

平成25年度～29年度

後期
まちづくり計画

山口市総合計画



ひと、まち、歴史と自然が輝く 交流と創造のまち 山口

目次

はじめに	1
第1章 序章	
(1) 後期まちづくり計画策定の趣旨と役割	2
(2) 計画の位置づけ	3
(3) 計画期間及び目標年次	3
第2章 時代背景、山口市の概況	
(1) 少子高齢化・人口減少社会	4
(2) グローバル化の進展	10
(3) 地方分権の新たな潮流	10
(4) 東日本大震災後の安心・安全意識の高まり、環境意識の高まり	11
(5) 豊かな地域資源を生み出す自然環境の保全と地域資源の活用	11
第3章 後期まちづくりの基本方針	
(1) まちづくりの基本的な方向性	12
(2) 将来都市像と後期まちづくりの主要テーマ	14
(3) やまぐち方式の地域自治の強化、地域内分権の推進	15
(4) 広域的な視点に立った都市づくり	17
(5) 豊かな地域資源と人々のつながりが創りだす循環する地域経済	20
(6) 目指すべき都市構造等	21
第4章 後期まちづくりの重点戦略	26
【重点戦略1】協働によるまちづくり	27
～人々の絆に支えられた温かみのある地域社会～	
【重点戦略2】いきいき健康長寿～健康都市づくりの推進～	31
【重点戦略3】山口で生まれ、育ち、学ぶ、いきいき幸せライフ	34
【重点戦略4】市民満足度を高める行政マネジメントの強化	37
【重点戦略5】広域県央中核都市づくり	38
～広域的な視点に立った都市づくり～	
【重点戦略6】産業交流力アップ～山口らしさの創造～	44

第5章 施策別計画（政策1～8）	46
・政策1 支えあい健やかな暮らしのできるまち	48
・政策2 いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち	60
・政策3 安心・安全な暮らしのできるまち	72
・政策4 自然環境と調和した暮らしのできるまち	82
・政策5 機能的な都市基盤が整い、発展していくまち	90
・政策6 市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち	96
・政策7 とともに力をあわせてつくるまち	108
・政策8 市民の信頼に応える行政経営	112
第6章 まちづくりの目標（数値によるまちの姿）	116
・まちづくりの総合的な指標	116
・「協働によるまちづくり」に関するもの	116
・「広域県央中核都市づくり」に関するもの	117
第7章 財政見通し	120
第8章 公共的機能の適正配置と公共サービスのあり方等	124
資 料 編	127

はじめに

本市においては、「平成の大合併」の大きな流れの中で、平成17年10月に旧1市4町が合併し、平成22年1月には旧阿東町と合併し、地方分権時代に対応した行財政基盤の強化とともに、これからのまちづくりに向けた基盤づくりを進めてきたところです。



近年、地方都市や本市をとりまく状況は、従来の予想を上回る速さで変化しており、本格的な高齢社会や人口減少社会の到来、そしてグローバル化の進展などは、地域社会の在り方に様々な影響をもたらしています。

また、これまで我々に「豊かさ」をもたらした地方都市の成長モデルも、日本経済全体が低迷する中で機能しなくなっており、地方都市は農林漁業の再生、国土保全、コミュニティの再構築などの課題に、柔軟かつ迅速に対応しつつ、新たな発展に向けて、自ら考え、積極的な行動を起こしていく必要があります。

本市には、県庁所在都市として蓄積された高次な都市機能や広域交通の結節機能をはじめ、豊かな自然から生み出される多様な地域資源、人々の生活を支える快適な生活環境といった都市としての特性と強みがあります。

後期まちづくり計画は、こうした強みを着実に本市の成長や発展につなげるとともに、5年先のみならず、10年あるいは四半世紀先を見据えた本市のまちづくりの道筋と具体的な方策を明らかにするものです。前期まちづくり計画の施策別計画を継承しつつ、6つの重点戦略を盛り込み、各計画を効果的に展開していくこととしております。

計画の推進にあたっては、地域社会を構成する市民、企業、団体等、また行政をはじめとした様々なまちづくりの主体や関係者が、明確なビジョンと進むべき方向性を共有しつつ、近隣自治体との連携も含めた総合力で行動することが求められています。ぜひ、多くの方々の力を結集し、美しい“ふるさと”を守り、誰もが住み続けたい、住んでよかったと実感できるまちづくりを進めて参りたいと考えております。

最後に、本計画の策定にあたり、本市の将来を考え、熱心に御審議や御検討をいただきました総合計画策定協議会、まちづくり審議会の皆様、そして市民意識調査等を通じて御協力いただきました多くの市民の皆様に対しまして、心からお礼申し上げます。

平成25年（2013年）3月

山口市長 渡 辺 純 忠

第1章 序 章

(1) 後期まちづくり計画策定の趣旨と役割

現在の山口市総合計画は、平成17年10月1日、旧1市4町（山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町）の合併により誕生した新しい「山口市」の長期的なまちづくりの方向性を示す計画として策定したものです。

これまで、市民と行政が協働してまちづくりを実践するための仕組みづくりや、都市としての活力、求心力を強化するための都市核づくりなど、合併後のまちづくりの基盤づくりをはじめ、山口市総合計画の施策体系に沿ったまちづくりを着実に進めてきました。山口市総合計画に設定している、まちづくりの進捗状況を示す施策、基本事業の成果指標については、平成23年度末時点において全体で約5割弱が中間目標（24年度）を達成するなど、概ね順調に推移しているところです。

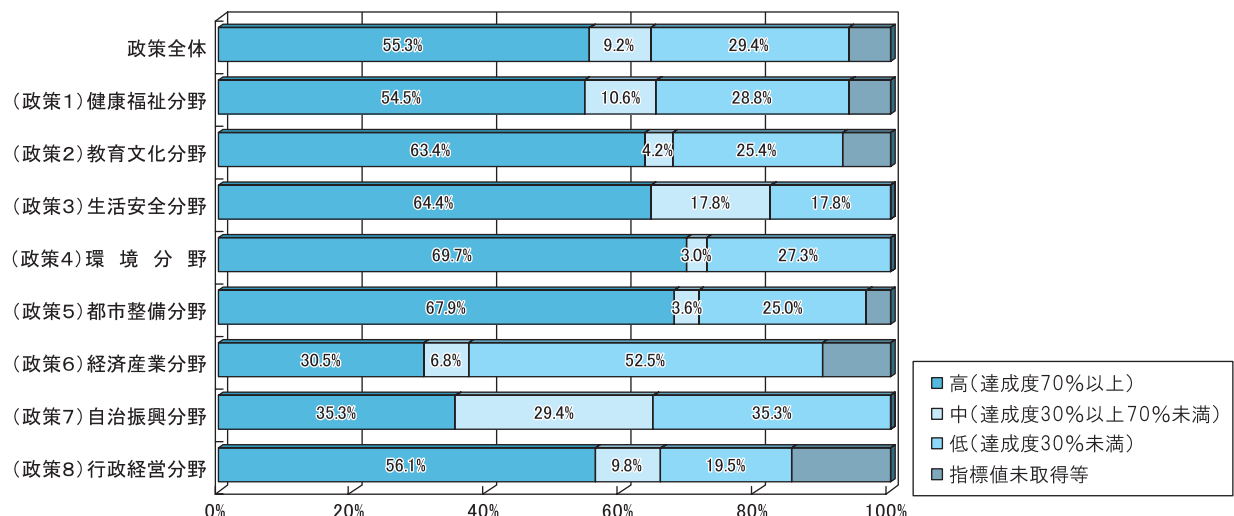
しかしながら、人口減少社会への突入、グローバル化の進展など、本市を取り巻く社会経済情勢は、計画策定時に比べて、我々の予想を超えるスピードで変化しているところであり、そうした環境変化や、地方都市である本市が抱える構造的な課題に対して向き合う必要がでてきています。

また、平成22年1月16日に阿東地域を加えた本市においては、引き続き、合併後の一体感の醸成を図っていくとともに、合併協議時からの課題を整理する必要があります。

こうした背景を踏まえ、本計画の構想部分をはじめ、その特徴である「成果志向型の事業展開」、本計画で新たに打ち出した「広域県央中核都市づくり」、「まちとしての価値の向上」に向けた取組みを継承していくこととし、まちづくりの課題と取組みの方向性をより明確化し、市民、企業、市民活動団体等とこれらの共有化を図るために、山口市総合計画後期まちづくり計画を策定するものです。

■前期まちづくり計画の進捗状況（中間目標に対する達成度）

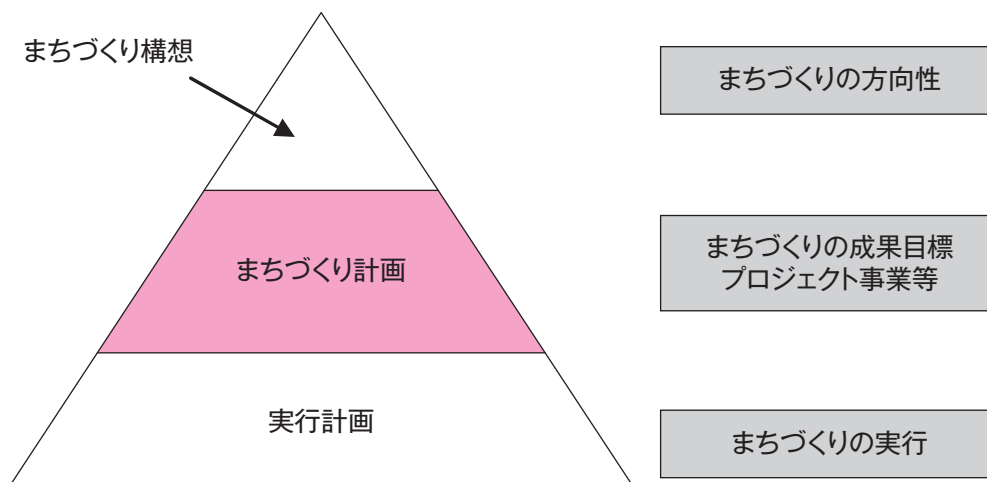
山口市総合計画の各政策分野を通じて設定している360の成果指標の中間目標に対する平成23年度時点の達成状況は、政策全体では、達成度「高（達成度70%以上）」の割合が全体の約55%、「中（達成度30%以上70%未満）」が約9%、「低（達成度30%未満）」が約29%となっています。



（２）計画の位置づけ

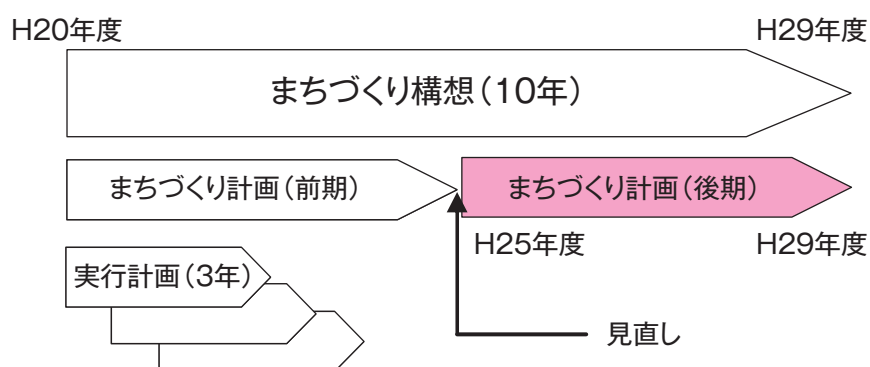
山口市総合計画は、「まちづくり構想」「まちづくり計画」「実行計画」の３層で構成しています。「後期まちづくり計画」は、「まちづくりの基本的な方向」「めざす10年後のまちの姿」等を示した「まちづくり構想（平成20年（2008年）度から平成29年（2017年）度までの10年間の計画期間）」に基づき、また、「前期まちづくり計画」を引き継ぐかたちで、具体的な政策、プロジェクト、取組みの方向性、目標値等を示します。

■山口市総合計画の構成



（３）計画期間及び目標年次

山口市総合計画後期まちづくり計画は、平成25年（2013年）度から平成29年（2017年）度までの5年間の計画期間とし、平成30年（2018年）を目標年次とします。



第2章 時代背景、山口市の概況

(1) 少子高齢化・人口減少社会

本市においても、平成22年国勢調査において、人口減少に転じたことが確認され（前回17年調査比1.3%減の196,628人）、特に、中山間地域や臨海地域で減少幅が大きくなっているほか、都市部においても減少がみられます。（24ページ参照）また、年少人口割合は13.8%（前回調査比0.4ポイント減少）、一方、老年人口割合については23.8%（前回調査比2.1ポイント増加）となっており少子高齢化が進んでいます。

今後、本市においては、更なる人口減少が進むことが予測され、平成32年には平成22年と比較して総人口は約2.6%の減少、生産年齢人口については約1万人の減少が見込まれています。また、合計特殊出生率の伸び悩み等による年少人口の減少や、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けて、老年人口の実数、占める割合が大きくなっていくことが見込まれています。

加えて、世帯数についても、核家族化の進展、単身世帯の増加により増えていくことが予測されており、高齢者のみの単独世帯も、1万世帯を超えることが見込まれています。

こうしたことから、急速な人口減少や人口構造の変化に対応した取組みが必要になってきます。

■人口実績、人口推計等

（単位：人）

	2010年 H22	2015年 H27	2020年 H32	2025年 H37	2030年 H42	2035年 H47
合計	196,628	194,147	191,487	188,392	184,246	179,149
総人口指数	100%	98.7%	97.4%	95.8%	93.7%	91.1%
年少人口割合（%）	13.8%	13.4%	13.0%	12.9%	12.6%	12.3%
	27,082	25,940	24,912	24,306	23,289	22,085
生産年齢人口割合（%）	62.4%	60.0%	58.8%	57.9%	57.6%	57.2%
	122,778	116,522	112,545	109,106	106,034	102,418
老年人口割合（%）	23.8%	26.6%	28.2%	29.2%	29.8%	30.5%
	46,768	51,684	54,030	54,980	54,923	54,646
老年人口のうち75歳以上人口割合（%）	11.2%	13.0%	13.9%	16.5%	17.7%	18.0%
	22,076	25,306	26,695	31,154	32,616	32,273

（平成22年は国勢調査、平成27年以降は市推計）

《参考》

（千人）

山口県	1,444	1,387	1,321	1,250	1,178	1,103
山口市の占有率	13.6%	14.0%	14.5%	15.1%	15.6%	16.2%

（山口県の数値は、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の都道府県別将来推計人口』（平成19年5月推計）による。）

■世帯数実績、世帯数推計

	2010年 H22	2015年 H27	2020年 H32	2025年 H37	2030年 H42
合計	81,299	82,266	82,537	82,628	81,887
1世帯当たりの人数	2.42	2.38	2.32	2.28	2.25
単独世帯	27,411	29,214	30,793	32,228	33,083
うち65歳以上世帯員がいる世帯	7,834	9,651	10,918	11,671	12,302
夫婦のみの世帯	17,672	17,554	17,118	16,477	15,676
うち65歳以上世帯員がいる世帯	9,623	10,806	11,087	10,605	9,856

（平成22年は国勢調査、平成27年以降は市推計）

地域別の人口推計では、平成22年と平成32年を比較すると、小郡地域で人口が増加し、山口地域、阿知須地域では、人口減少を極力抑えることができますが、秋穂、徳地、阿東地域では、少子高齢化、人口減少が他地域よりも進むことが予測されています。

■地域別人口推計

(単位：人)

	2010年 H22	2015年 H27	2020年 H32	H22対比	2025年 H37	2030年 H42	2035年 H47
山 口	142,535	141,109	139,675	-2.0%	137,930	135,217	131,452
小 郡	24,250	25,406	26,448	9.1%	27,332	28,105	28,824
秋 穂	7,262	6,786	6,252	-13.9%	5,711	5,150	4,595
阿知須	9,176	9,186	9,122	-0.6%	8,956	8,732	8,483
徳 地	6,771	5,925	5,116	-24.4%	4,363	3,650	3,032
阿 東	6,634	5,734	4,874	-26.5%	4,099	3,391	2,763
	196,628	194,147	191,487	-2.6%	188,392	184,246	179,149

(平成22年は国勢調査、平成27年以降は市推計)

そして、山口県及び本市に隣接する市に目を向けてみると、本市よりも速いスピードで少子高齢化、人口減少が進むことが予測されています。(6ページ参照)

また、国土交通省の「国土の長期展望（H23.2.1 国土審議会政策部会長期展望委員会）」では、2005年と2050年を比較して、わが国の6割以上の地点で、人口が現在の半分以下になり、2割が無居住化になることが示されています。一方で、本市は、県内の中で、都市部を中心に人口減少を抑制している地点が多く存在する推計結果がでています。(8ページ参照)

こうしたことから、将来を見据えて、市内の農山漁村地域や近隣市等の人口減少による活力の低下を補完できる体制、仕組みづくりを構築していく必要があります。

■人口実績及び推計

(単位：人)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
山口市	197,115	199,297	196,628	194,147	191,487	188,392	184,246	179,149
防府市	117,724	116,818	114,697	111,632	107,721	103,184	98,279	93,070
宇部市	182,031	178,955	174,440	168,985	162,406	154,960	146,987	138,446
萩市	61,745	57,990	53,969	49,897	45,703	41,581	37,689	33,927
周南市	157,383	152,387	146,373	139,766	132,135	123,878	115,373	106,692
美祢市	31,546	29,839	27,977	26,089	24,139	22,217	20,383	18,596
計	747,544	735,286	714,084	690,516	663,591	634,212	602,957	569,880

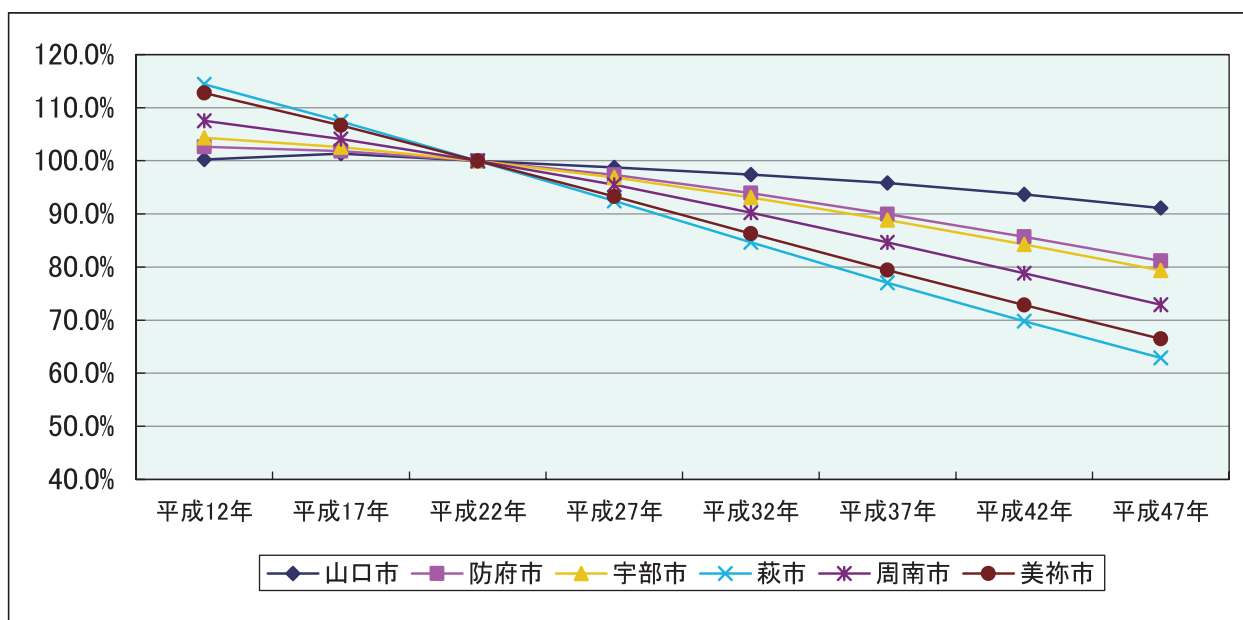
※山口市は、総務省統計局『国勢調査』の調査票情報を市が独自集計したもの。

(平成12年には旧小郡町、旧秋穂町、旧阿知須町、旧徳地町、旧阿東町、平成17年には旧阿東町含む)

※山口市以外は、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の市区町村別将来推計人口』(平成20年12月推計)による。

■上表について平成22年を100%とした場合の増減一覧とグラフ

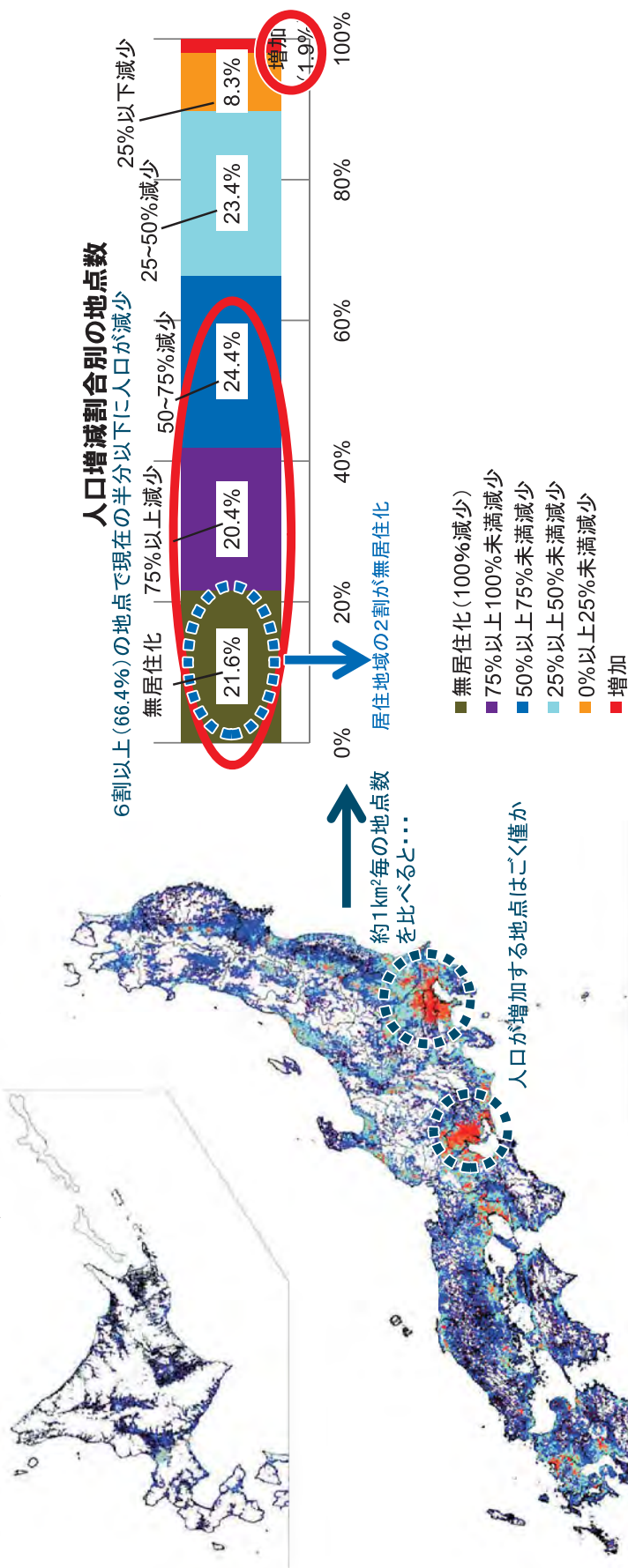
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
山口市	100.2%	101.4%	100%	98.7%	97.4%	95.8%	93.7%	91.1%
防府市	102.6%	101.8%	100%	97.3%	93.9%	90.0%	85.7%	81.1%
宇部市	104.4%	102.6%	100%	96.9%	93.1%	88.8%	84.3%	79.4%
萩市	114.4%	107.5%	100%	92.5%	84.7%	77.0%	69.8%	62.9%
周南市	107.5%	104.1%	100%	95.5%	90.3%	84.6%	78.8%	72.9%
美祢市	112.8%	106.7%	100%	93.3%	86.3%	79.4%	72.9%	66.5%
計	104.7%	103.0%	100%	96.7%	92.9%	88.8%	84.4%	79.8%



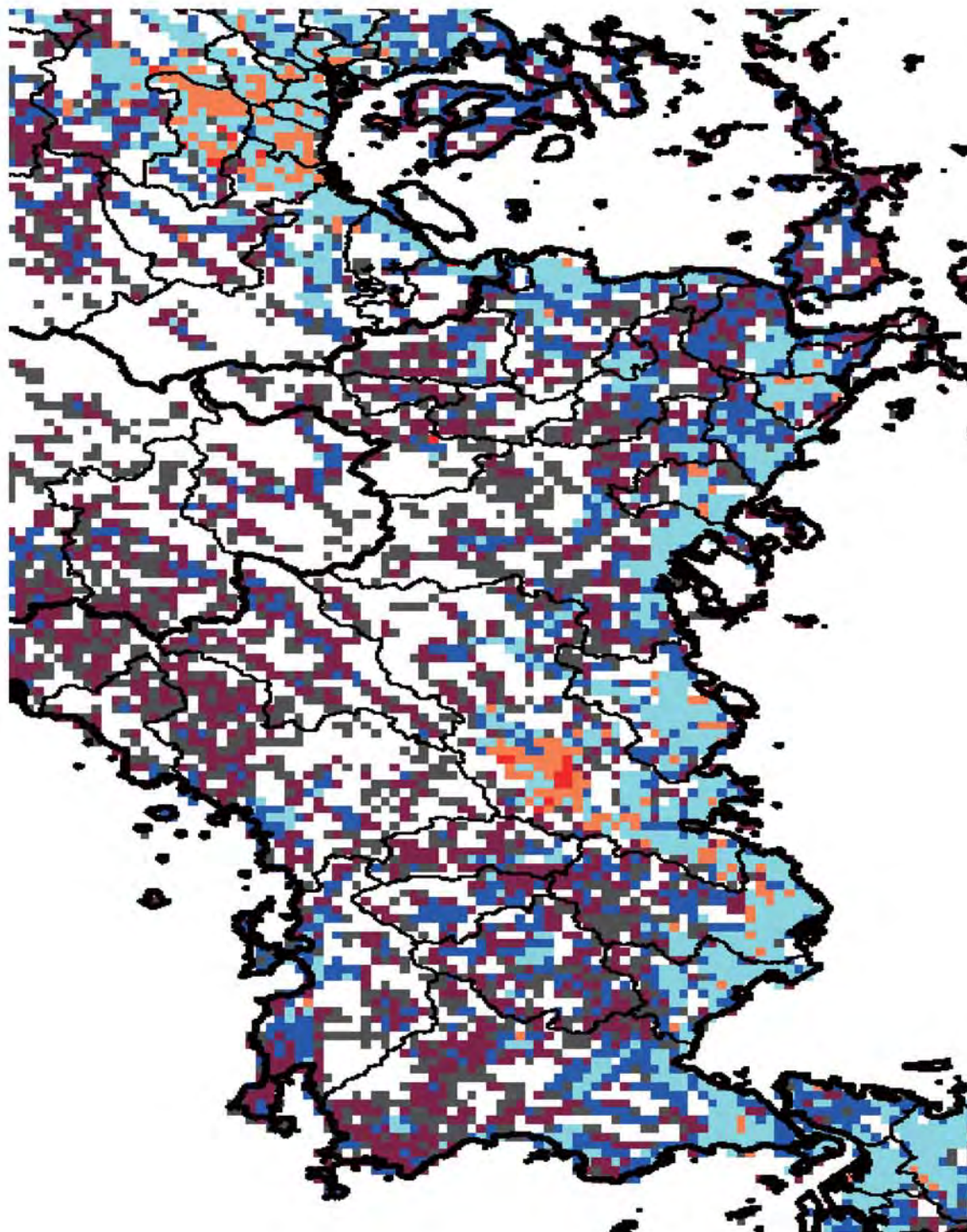
【図Ⅱ-1】国土の大部分で人口が疎になる一方、東京圏等に集中が起こる

- 全国を《約1km²毎の地点》でみると、全国的な人口減少率(約25.5%)を上回って人口が減少する(人口が疎になる)地点が多数となっている。特に人口が半分以下になる地点が現在の居住地域の6割以上を占める。
- 人口が増加する地点の割合は2%以下であり、東京圏と名古屋圏に多い。

2005年を100とした場合の2050年の人口増減状況



(出典) 総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土計画局推計値(メッシュ別将来人口)をもとに、同局作成
 (備考) ①国土交通省「国土の長期展望(中間とりまとめ)」(平成23年2月21日)より
 (備考) ②当該地図に用いた推計値は、全国の動向を把握するために、一定の仮定に基づき試算されたものである点に留意する必要がある

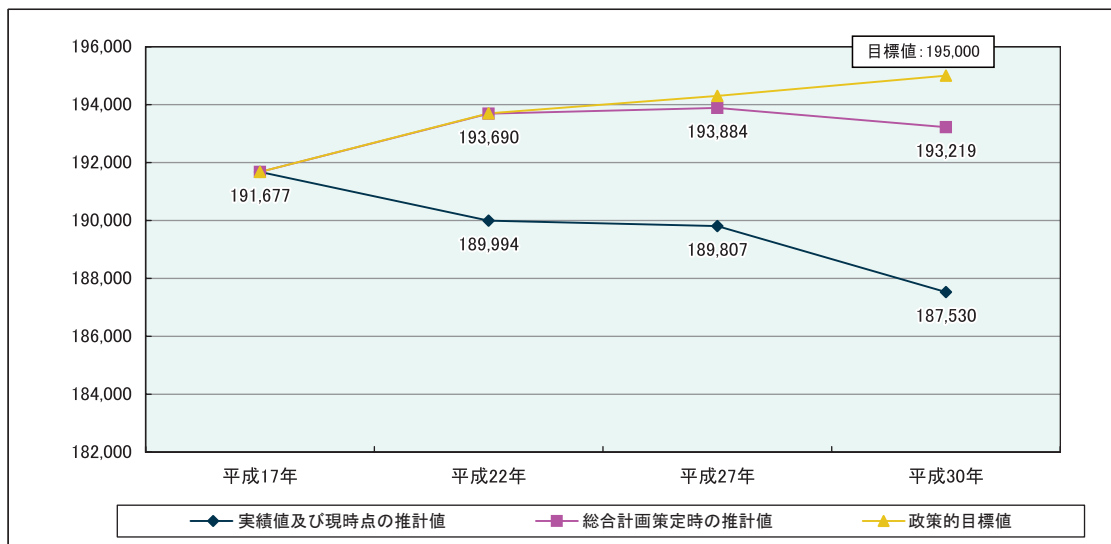


※P7の山口県部分を拡大表示
(備考)①国土交通省「国土の長期展望(中間とりまとめ)」(平成23年2月21日)より
(備考)②当該地図に用いた推計値は、全国の動向を把握するために、一定の仮定に基づき試算されたものである点に留意する必要がある

■「山口市総合計画」、「山口・阿東新市基本計画」策定時との人口推計比較

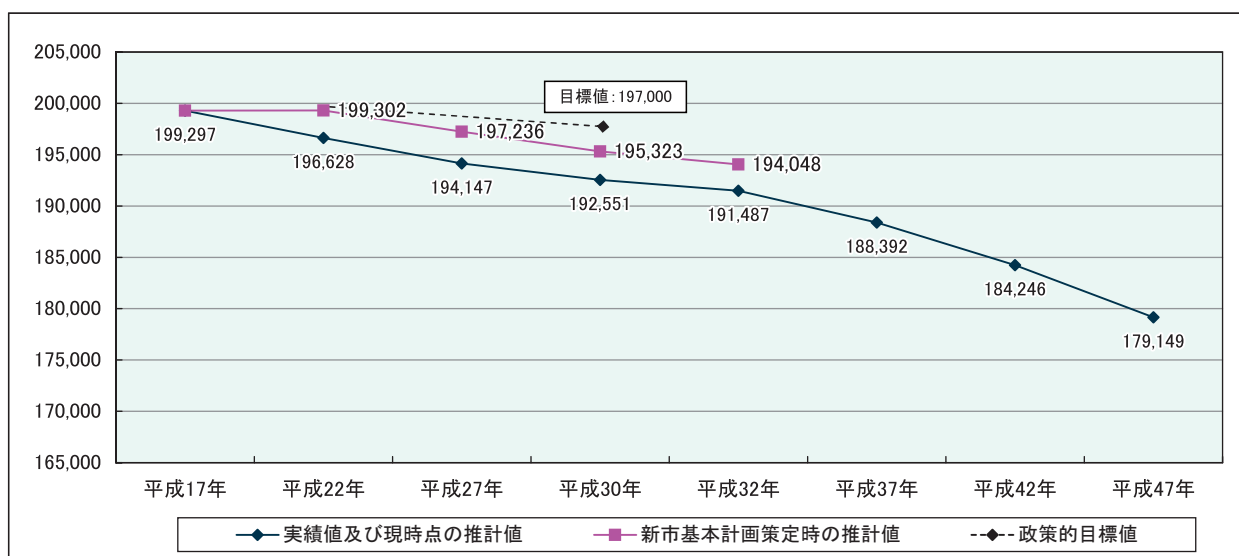
・阿東地域を除く山口市（旧1市4町）（単位：人）

	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年
実績値及び現時点の推計値	191,677	189,994	189,807	187,530
「山口市総合計画」策定時（H19）の推計値	191,677	193,690	193,884	193,219
政策展開を加味した目標値	191,677	193,700	194,300	195,000



・阿東地域を含む山口市（旧1市5町）（単位：人）

	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
実績値及び現時点の推計値	199,297	196,628	194,147	192,551	191,487	188,392	184,246	179,149
「山口・阿東新市基本計画」策定時（H21）の推計値	199,297	199,302	197,236	195,323	-	-	-	-
政策展開を加味した目標値				197,000	-	-	-	-



（２）グローバル化の進展

経済のソフト化、サービス化をはじめ、社会、文化面など多種多様な分野においてもグローバル化が急速に進んでいます。特に、成長の著しい東アジア地域の台頭は、輸出産業を中心に新たな需要を開拓するという反面、産業の空洞化等をもたらすという負の側面を持ち合わせています。

また、昨今のリーマンショックや欧州債務危機による海外経済の減速は、歴史的な円高等をはじめ、わが国、そして、地域の経済活動や雇用情勢にまで、即座に、大きな影響をもたらすという構図になっています。加えて、ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）にみられる、新たな自由貿易圏構想の枠組み等の議論の進展は、わが国の産業構造にとどまらず、農山漁村地域など地域社会、市民生活にも大きな影響をもたらすこととなります。

一方で、ネット社会の発展とあいまって、地方都市が、海外の都市との交流を、直接的に地域経済、社会の発展に呼び込める可能性や、都市としてのブランド力を高めるといったチャンスも膨らんでいます。

こうした状況の中において、本市においても、グローバル化の進展を意識したまちづくりの必要性が益々高まってきました。

（３）地方分権の新たな潮流

平成12年の地方分権一括法の施行以来、国と地方は対等という前提のもと、様々な法整備等が進み、地方においても、平成の大合併を経て、行財政基盤の強化など地方分権の受け皿づくりが進んできたところです。

また、国においては、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組んでいくという真の地方分権改革に向けて、理念、ビジョン、工程等を示し、平成23年には「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が成立したところです。

こうした国の動きとは別に、2府5県で構成される関西広域連合の発足や、中国5県で構成される中国広域連合の設立を目指した取組みなど、経済活動を中心に、これまで以上に広域的に捉え直そうとする動きや、大阪都構想等等地方制度の在り方について見直す動きなど、地域発意の新たな動きがでてきています。

こうした流れは、道州制の議論を浮上させるものであり、県庁所在都市として発展してきた本市にとっては、非常に大きな影響を及ぼすことが予測され、道州制を意識した、都市づくり、地域づくりが求められています。

（４）東日本大震災後の安心・安全意識の高まり、環境意識の高まり

各国で頻発する大規模な地震、津波をはじめ、わが国においても平成23年3月に発生した東日本大震災では、多くの尊い生命が失われ、社会資本等が壊滅的な被害を受けるなど、未曾有の大災害となり、また、全国的にも毎年、局地的な集中豪雨が多発し大きな被害が出ている中で、これまで以上に市民の安心・安全に対する意識は高まってきており、この機を捉えた取組みが更に求められています。

特に、広域化した本市においては、中山間地域から臨海部にいたる多様な地勢を有する中で、防災、減災対策、そして、災害時の復旧、復興の一連の対応など、あらゆる災害を想定した取組みを強化していく必要があります。

また、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故は、わが国のエネルギー政策を転換する契機となり、国民的な関心が高まる中で、国のエネルギー政策の動向や、それに伴う市民生活の影響（生活コスト上昇など）を注視していく必要があります。

加えて、地球温暖化により、気温の全国平均値は2000年に比べ、2050年には2.1℃上昇することが予測されており、こうした気候変動に対しては、本市としても、中長期的な視点から、減災対策、農業生産など、多様な側面からの検証、アプローチを行っていく必要があります。

（５）豊かな地域資源を生み出す自然環境の保全と地域資源の活用

1,000平方キロメートルを超える広大な市域面積と、瀬戸内の臨海地域から中山間地域まで多様な地勢、自然環境から生み出される、おいしい水、澄み切った空気、豊かな食材は、私たちの生活に潤いをもたらしてきました。

しかしながら、農山漁村地域では、第一次産業に従事する人たちの高齢化が進み、年々、耕作放棄地や、適切な管理がされていない山林等も増えており、豊かな自然環境、地域固有の文化等を次世代に継承していくことが難しくなっています。

こうした中で、新たな担い手の育成や、地域で受け継がれてきた技術、知識等の伝承を図っていくとともに、豊かに賦存する地域資源を、魅力的な観光資源や新エネルギー等への転換を図り、または、6次産業化等を通じた特産品化、ブランド化を進めるなど、地域から新たな経済的価値を生み出す仕組みづくりを通じて、農山漁村地域においても誇りを持って暮らせる、持続可能な地域づくりを行っていく必要があります。

第3章 後期まちづくりの基本方針

(1) まちづくりの基本的な方向性

本格的な高齢社会や人口減少社会を迎える中で、市民生活の「質」と、将来の世代への持続可能性を、地域全体で高めていくことに視点をおき、本市の特性を生かした“山口らしい”地域社会の構築と都市としての活力向上を目指します。

幸福感、安心感を实感できる日々の暮らし、それを支える“人々の絆”と温かみのある地域社会

東日本大震災を経験して、我々は、家族や地域の人々の絆に支えられた平穏な暮らし、故郷の価値を再認識しました。

山口市で生まれ、学び、働き、家庭を築き、年齢を重ねていく中で、市民が、幸福感、安心感を抱き、“質の高い市民生活”を実感できるよう、ライフステージごと、あるいは地域ごとの課題にきめ細やかに対応できる、人々の絆と心の温かさにあふれた地域社会を構築していきます。



また、喜びや悲しみが分かち合える共有意識や、地域づくりへの参加意識や帰属意識等が自然と芽生えるよう、地域を中心としたボランティア活動、文化、スポーツ活動など、人々がつながり、支え合えるような場づくりや支援体制も強化していきます。

広域的な活動を支え、地域の総合力を引き出す“都市力”の強化

首都圏や地方中枢都市圏（福岡・広島）への人材や富の流出、また道州制の可能性を含めた地方分権の進展等を踏まえると、本市や広域経済・交流圏の経済活動等を牽引し、そして市内の都市部と農山漁村地域との共生を可能にする“都市力”が必要となってきます。

本市は、行政、教育、医療機関等の高次都市機能や広域交通の結節機能などを有しているほか、経済的付加価値を生み出すサービス産業に特化した産業構造にあるなど、都市としての特性を有しています。

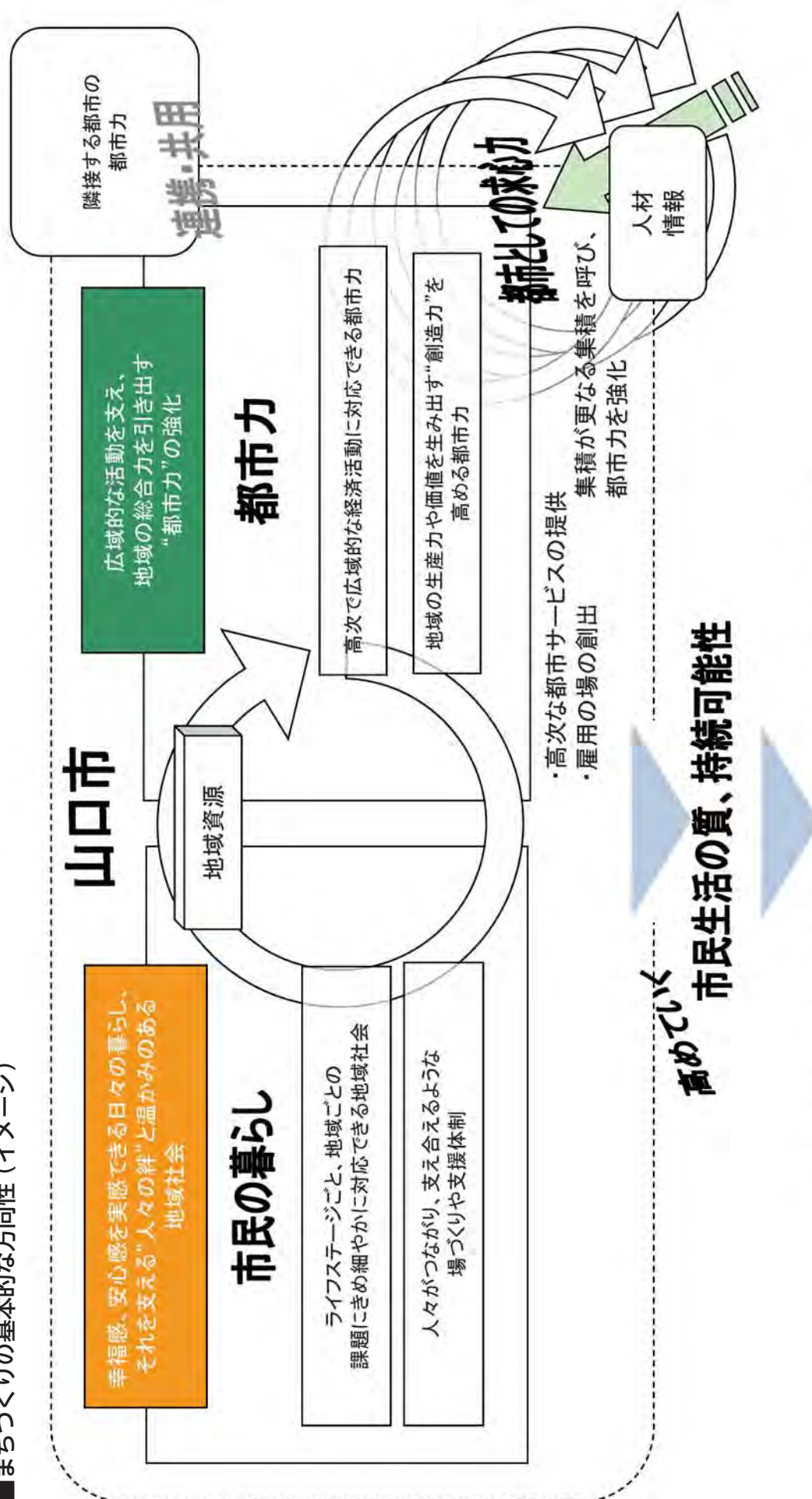
「住む、働く、憩う、移動する」という都市の基本的な機能を踏まえ、人々の多様なニーズ等を充足する機能はもとより、少子化社会や高齢社会における医療、福祉、教育分野の対個人サービス機能や、企業活動を総合的にサポートする対事業所サービス機能などの集積により、高次で広域的な経済活動に対応できる都市力を強化していきます。



同時に、本市の豊かな自然環境や、快適な生活環境、歴史資源、芸術・文化等の地域資源も最大限活用し、人材や情報等の交流や集積を通じて、地域の生産力や価値を連鎖的に生み出す“創造力”を高めていきます。

また、こうした都市力の強化を雇用の場の創出や定住人口の増加につなげていくとともに、隣接する都市と連携し、都市機能や地域資源を共用していくことで、持続可能な圏域づくりに貢献していきます。

■まちづくりの基本的な方向性（イメージ）



“山口らしい”地域社会の構築と都市の活力向上

(2) 将来都市像と後期まちづくりの主要テーマ

将来都市像

「ひと、まち、歴史と自然が輝く 交流と創造のまち 山口」

将来都市像を実現するための政策の柱

質の高い市民生活や都市活力を維持、強化していくのが、合併後、そして、前期のまちづくりにおいて取り組んできた「協働によるまちづくり」「広域県央中核都市の創造」になります。後期まちづくり計画においても、引き続き、政策の柱として取り組んでいきます。

**「協働によるまちづくり」
「広域県央中核都市の創造」**

テーマ：「住み続けたい、住んでよかった 山口市」

人々のつながりや関係性を基盤に、個々のライフスタイルや価値観を受容する地域社会の形成と市民一人ひとりが等身大の幸福感を実感できる市民生活を実現していきます。

現在から、未来に向けて、地域への愛着、誇り、まちとしての価値（山口らしい 自然環境、地域環境、都市環境）を紡いでいきます。

（３）やまぐち方式の地域自治の強化、地域内分権の推進

私たちは、家族や地域とのつながりの中で、日々の生活を営んでいますが、少子高齢化の進展、核家族や単身世帯が増えていく中で、家族や地域における交流機会の減少など、つながりへの影響や変化が表れています。

今後、家族や地域住民が相互に支え合い、共同体や地域社会への参加意識を持つことが益々大切になってくる中で、地域住民が住み慣れた地域において、幸福感や安心感を実感できる取り組みの推進や、地域住民の多様な価値観や暮らしが共存する、温かみのある地域社会の構築を図っていきます。

本市では、平成21年4月に「山口市協働のまちづくり条例」を施行し、これまでの公民館機能にまちづくり機能を加えた「地域交流センター」を市内21地域に設置し、地域交流センターを拠点に、地域住民や現場に近い職員が、地域課題を主体的に解決できる仕組みづくり、地域自治の強化を進めています。また、各地域において、地域内の様々な団体が、連携、協力して地域づくりに取り組む「地域づくり協議会（地域自治組織）」の組織化やその育成支援に取り組んできたところです。

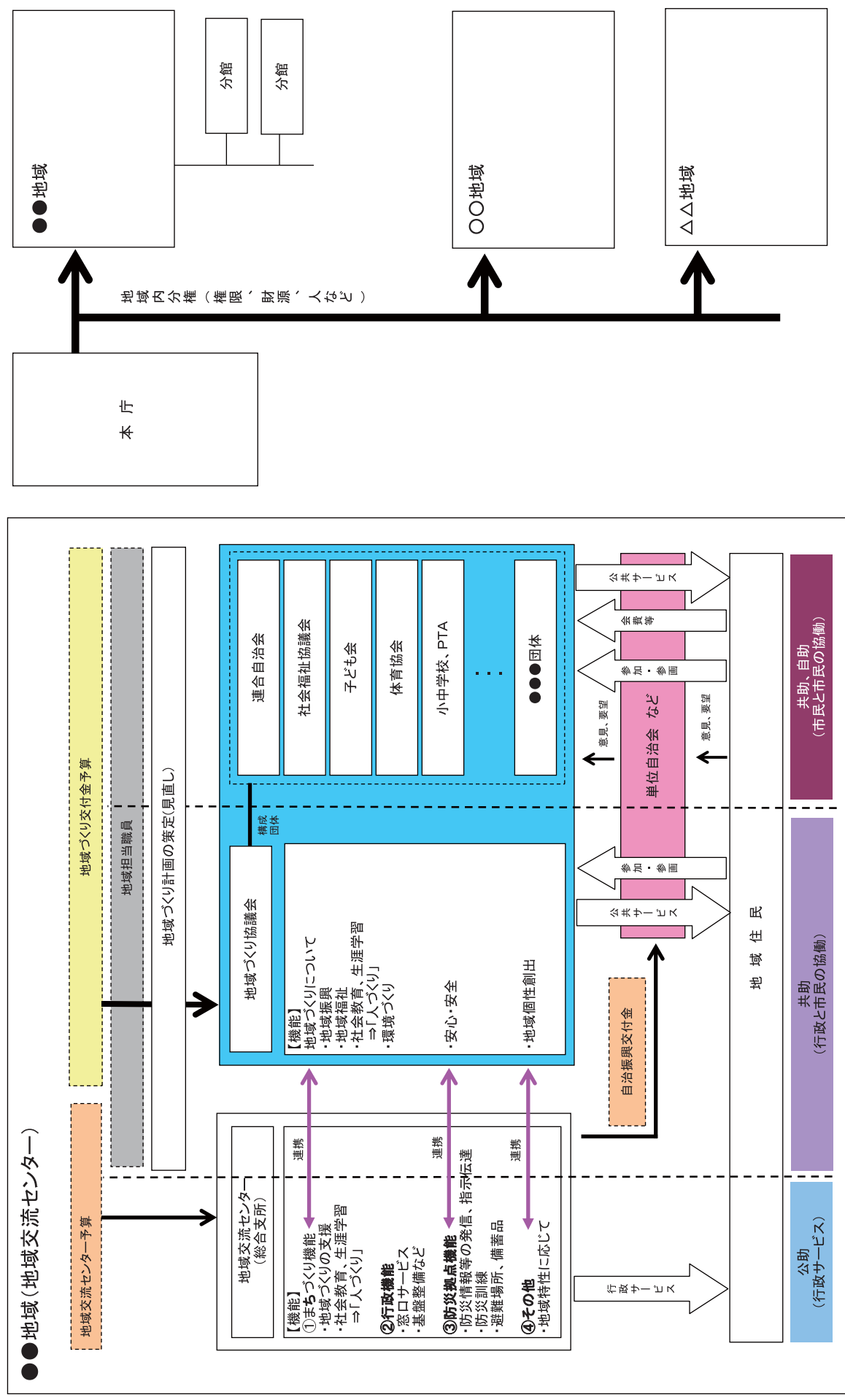
引き続き、地域づくり交付金の充実や人的支援などの、地域づくり協議会の体制強化を進めていくとともに、地域住民と行政が目指すべき姿を共有する中で、地域交流センター等の行政組織にも財源、権限等を委譲して、総合的な地域づくりを行えるような体制を整備していきます。

加えて、農山漁村地域においては、日常的な生活機能を維持するとともに、地域の産業等を守っていくために、集落間、地域間の連携、補完関係を更に強めていきます。

こうした取り組みを、それぞれの地域性の発揮につなげ、21の地域が活気に満ち溢れることが、本市活力の源泉になっていきます。



■地域自治と地域内分権のフレーム



（４）広域的な視点に立った都市づくり

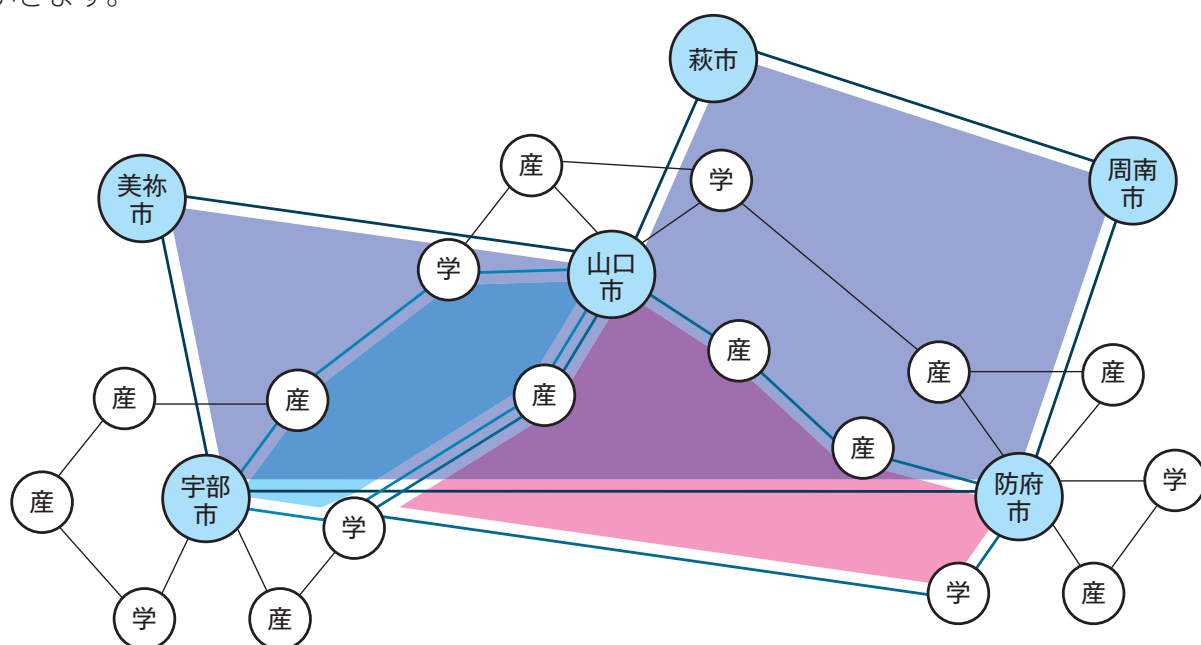
本市においては、日常的な生活圈、経済圏のつながりの強い旧１市５町が合併し、行財政基盤の強化を通じた効率的かつ広域的な行政サービスの展開や、都市部と農山漁村地域が共生する圏域の形成により、全市域で高次な都市機能が享受できる環境整備や日常的な生活機能が維持できる体制づくりが進んでいます。

また、広域的な高速交通基盤や情報通信環境の整備により、市民生活、経済活動は行政区域を超えて、広がりを見せています。さらに、首都圏や福岡などの地方中枢都市圏の求心力の高まりや、10万～30万人未満の中小都市が点在する山口県の分散型都市構造により大都市圏に対抗しうる求心力をもった都市が存在していないという現状等から、本市を含む山口県中部エリアから、都市圏等への人材や資金の流出が進んでいます。加えて、県中部エリアにおいては、引き続き少子高齢化や人口減少が進むことが予測され、消費活動、生産活動の両面において、経済活動の縮小が危惧されます。

更に、国が示す国土形成の方針や成長戦略は、グローバル化を意識して、大都市圏の機能強化や競争力強化の方向性を明らかにしており、また、大阪都構想への法整備にみられる大都市制度の見直し機運の高まりや、県域を越えた広域連合の設立等の動きが加速しているところです。

このように総合計画を策定した時に比べて、山口県中部エリアにおいては、人口60万～70万人の広域経済・交流圏の必要性が更に高まっています。本市を含む圏域を構成するそれぞれの都市が、交通インフラ、産業といった都市機能を分担、共有し、連携を図ることで、一定レベルの高次な都市機能の維持、強化を図り、経済的な価値や雇用の創出を図っていく必要があります。

本市としては、圏域内の人口規模を踏まえた都市機能の強化、基幹的交通インフラの整備等を図っていくとともに、地域課題の総合的な解決をはじめ、都市づくりや企業活動を支える人材の育成、広域観光や中小企業の技術革新など多様な価値を生み出せる仕組みづくりなど、行政区域を超えて、産学官、各セクター同士の連携や異業種間の連携のネットワーク化、重層化を促し、こうした連携に面的な広がりをもたせることで、圏域の形成、更には、その発展に貢献していきます。



（広域県央中核都市の創造）

山口市は、広域経済・交流圏の中で、山口、小郡の両都市核を中心に、高次な経済活動、市民生活等において求心力を発揮し、圏域の発展に貢献できる「広域県央中核都市」を創造していきます。

また、県都としての役割を果たす中で、人口減少等により地域活力の低下が懸念される周辺地域の受け皿としての機能を果たしていきます。

そのためにも、山口、小郡の両都市核の特性、機能をあわせたものを、ひとつの総合的な都市力として機能強化を図っていきます。

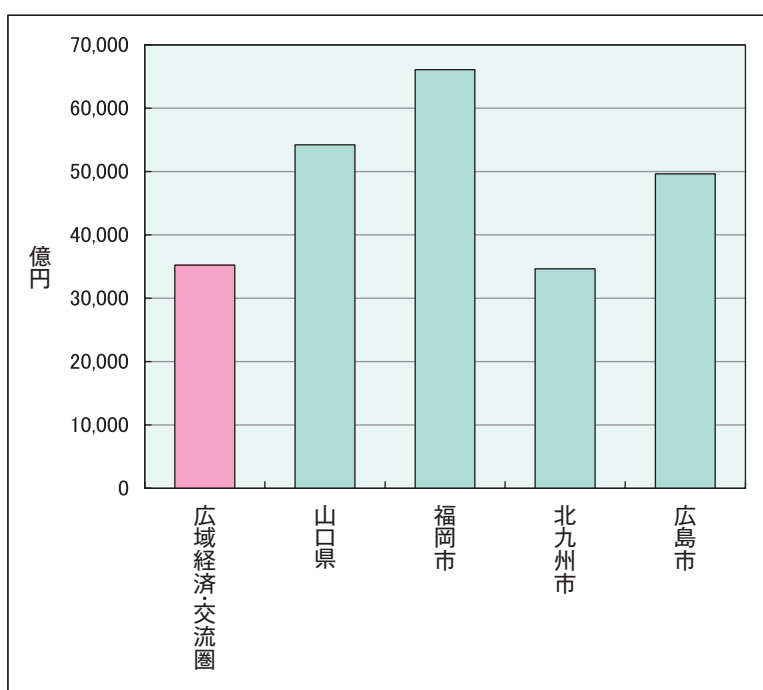
山口都市核については、行政、文化、学術機能の維持、強化を図っていくとともに、人口減少等が進む中心部（大殿、白石、湯田）においては、昔ながらの町並みや既存ストックを活用した、落ち着いたある居住環境の再構築を進めていきます。また、高齢社会に対応した対個人サービスの集積や、中心市街地や広域観光の拠点である湯田温泉を中心に、個人消費の受け皿として魅力的な空間づくりを行っていきます。

小郡都市核は、新山口駅ターミナルパーク整備や広域道路網の整備など、広域交通の結節機能の強化を図るとともに、これからの都市、圏域の成長、発展を牽引する産業交流拠点として事業所等の集積をすすめる、新たなビジネス拠点の魅力を高める市街地形成（新山口駅北地区重点エリア：12ha）を図っていきます。また、人口増加にも対応できる都市環境の整備、ストックの蓄積を図っていきます。

なお、基礎自治体としては、大都市制度など新たな地方制度の枠組みの議論が行われる中で、地方分権の受け皿として、各種権限、財源の委譲に伴い、多様な行政需要に応えうる行財政運営とともに、地域、圏域を支える自立した都市経営を展開できる都市、いわゆる、中核市、特例市をはじめとする地方の中心的な役割を担える都市づくりを進めていきます。

■広域経済・交流圏のスケール感

		平成21年 総生産（億円）
広域経済・交流圏	山口市	7,762
	防府市	4,536
	萩市	1,488
	宇部市	6,194
	美祢市	1,085
	周南市	9,201
	小計	30,266
	長門市	980
	下松市	2,192
	山陽小野田市	2,193
合 計		35,631
山 口 県		54,766
福 岡 市		66,301
北 九 州 市		34,670
広 島 市		49,750



■県内10万人以上都市

産業別（大分類）事業所数、従業員数（平成21年経済センサス）

人口及び県内で占める割合

県内で占める割合

	下関市	280,947人	19.4%	山口市	196,628人	13.5%	宇部市	173,772人	12.0%	周南市	149,487人	10.3%	岩国市	143,857人	9.9%	防府市	116,611人	8.0%
	事業所数	事業所割合	従業員数	事業所数	事業所割合	従業員数	事業所数	事業所割合	従業員数	事業所数	事業所割合	従業員数	事業所数	事業所割合	従業員数	事業所数	事業所割合	従業員数
A～S 全産業	13,548	19.1%	124,881	9,664	13.6%	98,016	7,501	10.6%	81,801	12.1%	82,538	12.3%	7,024	9.9%	61,420	5,058	7.1%	55,325
A～B 農林漁業	59	14.5%	805	80	19.7%	1,011	19	4.7%	283	5.4%	136	2.6%	29	7.1%	435	9	2.2%	96
C 鉱業、採石業、砂利採取業	5	10.6%	23	11	23.4%	90	4	8.5%	10	2.2%	48	10.3%	3	6.4%	9	2	4.3%	8
D 建設業	1,204	15.9%	8,282	949	12.5%	6,792	824	10.9%	6,283	11.4%	8,762	15.9%	883	11.7%	6,611	533	7.0%	3,952
E 製造業	828	20.8%	18,949	322	8.1%	6,607	413	10.4%	11,556	10.8%	14,219	13.3%	389	9.8%	8,553	277	6.9%	13,604
F 電気・ガス・熱供給・水道業	32	21.9%	658	13	8.9%	551	20	13.7%	546	15.4%	386	10.9%	11	7.5%	331	7	4.8%	179
G 情報通信業	90	15.9%	982	138	24.3%	1,611	57	10.1%	781	14.4%	836	15.4%	45	7.9%	290	43	7.6%	136
H 運輸業、郵便業	395	22.5%	9,433	214	12.2%	6,175	192	10.9%	5,180	12.2%	7,241	17.0%	157	8.9%	3,315	125	7.1%	3,952
I 卸売業、小売業	3,906	19.7%	25,527	2,710	13.6%	21,075	2,106	10.6%	16,029	12.1%	14,070	10.6%	1,859	9.4%	11,850	1,436	7.2%	10,677
J 金融業、保険業	276	21.5%	4,464	205	15.9%	2,399	142	11.0%	1,382	9.2%	2,229	14.9%	119	9.3%	1,153	92	7.2%	835
K 不動産業、物品賃貸業	822	22.8%	2,319	601	16.7%	1,716	327	9.1%	1,205	11.6%	1,512	14.5%	292	8.1%	804	288	8.0%	740
L 学術研究、専門・技術サービス業	411	17.5%	2,561	429	18.2%	3,179	265	11.3%	2,178	14.1%	2,051	13.3%	233	9.9%	1,294	176	7.5%	903
M 宿泊業、飲食サービス業	1,592	18.9%	9,899	1,107	13.2%	9,219	997	11.9%	6,813	12.5%	5,946	10.9%	877	10.4%	4,959	616	7.3%	3,558
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,200	19.1%	5,598	745	11.9%	3,980	711	11.3%	3,359	11.7%	3,829	13.3%	640	10.2%	2,566	494	7.9%	2,126
O 教育、学習支援業	555	19.3%	5,926	398	13.9%	6,524	269	9.4%	5,004	14.9%	3,358	10.0%	253	8.8%	2,764	220	7.7%	2,233
P 医療、福祉	973	21.0%	16,098	577	12.4%	11,361	524	11.3%	12,022	14.4%	8,549	10.2%	498	10.7%	7,753	325	7.0%	6,005
Q 複合サービス事業	141	18.1%	1,134	94	12.1%	949	60	7.7%	845	10.9%	435	5.6%	74	9.5%	817	42	5.4%	439
R サービス業（他に分類されないもの）	923	17.1%	8,236	942	17.4%	7,661	494	9.1%	6,593	14.3%	6,987	15.2%	553	10.2%	4,288	336	6.2%	3,087
S 公務（他に分類されるものを除く）	136	14.6%	3,987	129	13.9%	7,116	77	8.3%	1,732	6.5%	1,944	7.2%	109	11.7%	3,628	37	4.0%	2,795
G～S 主要な第3次産業	11,420	19.4%	96,164	8,289	14.1%	82,965	6,221	10.6%	63,123	12.6%	58,987	11.7%	5,709	9.7%	45,481	4,230	7.2%	37,486

■（山口市＋宇部市＋防府市）のG～S（主要な第3次産業）

	事業所数	事業所割合	従業員数	従業員割合
	18,740	31.9%	183,574	36.6%

（５）豊かな地域資源と人々のつながりが創りだす循環する地域経済

幸福感を実感する生活を実現する上で、市民一人ひとりの所得向上や家計への負担軽減を図ることは重要な要素になってきます。

そのためにも、地域内で経営資源（人、モノ、資金、情報）や豊かな自然環境が生み出す地域資源を有効に活用して、経済的な価値を生み出し、働く場を創出していく必要があります。

少子高齢化が進む中においては、教育、医療、福祉など対個人サービス業のウエイトが大きくなっていくことが予測され、画一的なサービスではなく、個々の価値観、ライフスタイルにあった創造的なサービスを提供できる産業、事業者等を育成していくことが求められます。

また、国のエネルギー政策の見直しが進む中で、本市が有する豊かな地域資源を新エネルギーに転換していくことはもちろんのこと、省エネ機器の導入、省エネ住宅へのリフォーム、自転車の利用促進、電気自動車の導入など、化石燃料の使用を大幅に減らせるライフスタイルに転換していくことで、地域経済への新たな需要、消費を生み出していきます。このことは、地球環境への負荷軽減とともに、光熱費など生活コストを下げることにともつながり^{（※１）}、また、それを地域内の新たな消費につなげていくという循環をつくりだしていく必要があります。

更に、観光面においても、地域資源を地域の人たちが磨き上げ、地域の特性を生かしたおもてなしで、来客を迎えるスタイルを構築することで、地域にお金落ち、生きがいを持って働ける場をつくり出していきます。

これまでは、全国的に規格が統一された工業製品、ハード等が大量に生産され、消費者がそれを購入するかたち、いわゆる、生産活動と日常生活が離れたところで行われてきましたが、個々の消費者に対するソフト面でのサービスにつく付加価値を重視し、生産活動と消費者、生活者が目に見えるかたちで結びついて、地域経済を循環させていくことが必要になってきます。

（※１）

《光熱費等の年間平均消費額（山口市）》

電 気 代 113,000円／世帯×81,000世帯≒約91.5億円

ガソリン代 101,000円／世帯×81,000世帯≒約82.3億円

約173.8億円

⇒10%削減できると

年間17億円の生活コストが軽減

⇒新たな消費へ

※総務省統計局「家計調査」品目別データ（平成19年）調べ

（6）目指すべき都市構造等

・重層的集約型都市構造の構築（「集約化」「ネットワーク」）

広域県央中核都市づくりや協働によるまちづくりを、効果的、効率的に展開するために、地域、拠点の特性に応じた機能の「強化・集積」、「連携・補完」を図っていきます。

都市拠点 都市核を中心として、市内外に向けて広域的な求心力を発揮する魅力ある多様な高次都市機能が集積し、高次な市民活動や都市的交流、経済活動を広域的に支える拠点です。

地域拠点 地域ごとのコミュニティ交流機能を有する拠点として、一定の都市機能が集積し、都市拠点及び市民の交流や生活拠点を補完する、地域の中心的な役割を担う拠点です。

生活拠点 日常的な生活を営むのに少なくとも必要となる生活機能（日用品の購買、地域医療、福祉、義務教育等）が確保される拠点です。

ネットワーク機能（広域機能展開軸、拠点機能展開軸）

道路、鉄道、バス、情報通信等のネットワーク機能の充実を図ることにより、広域経済・交流圏における都市拠点と都市拠点、都市拠点と地域拠点、地域拠点と生活拠点など、拠点同士の連携、補完を強めていきます。

■将来都市構造概念図

将来都市構造「重層的集約型環境共生都市」

（重層集約）

- ・地域、拠点の特性に応じた機能の「強化・集積」、「連携・補完」

（環境共生）

- ・地球にやさしい循環型、低炭素社会
- ・自然環境との共生、都市と農山漁村の共生

<土地利用>

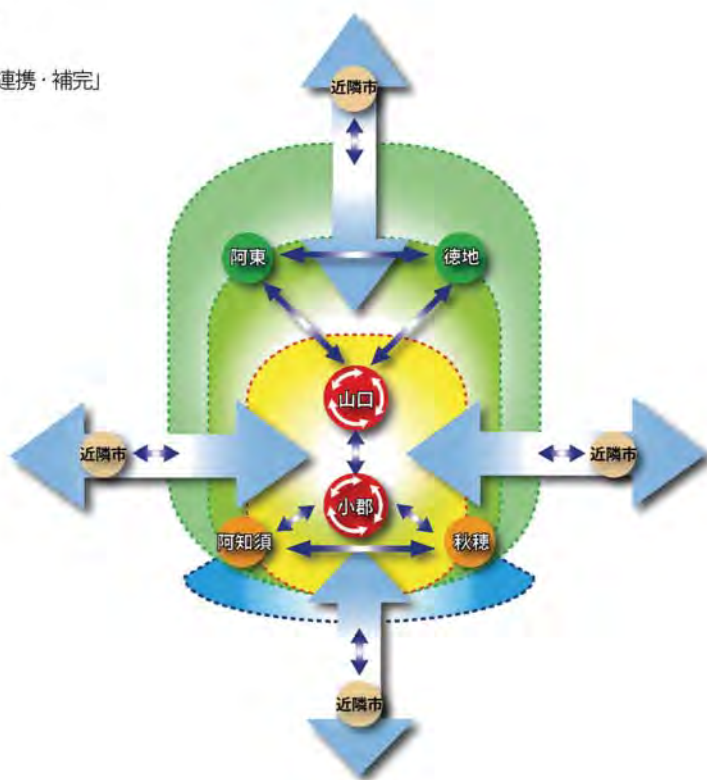
- ・市街地ゾーン
- ・農地共生ゾーン
- ・山地・丘陵共生ゾーン
- ・海洋共生ゾーン

<拠点>

- ・都市拠点
- ・地域拠点（南部）
- ・地域拠点（北部）

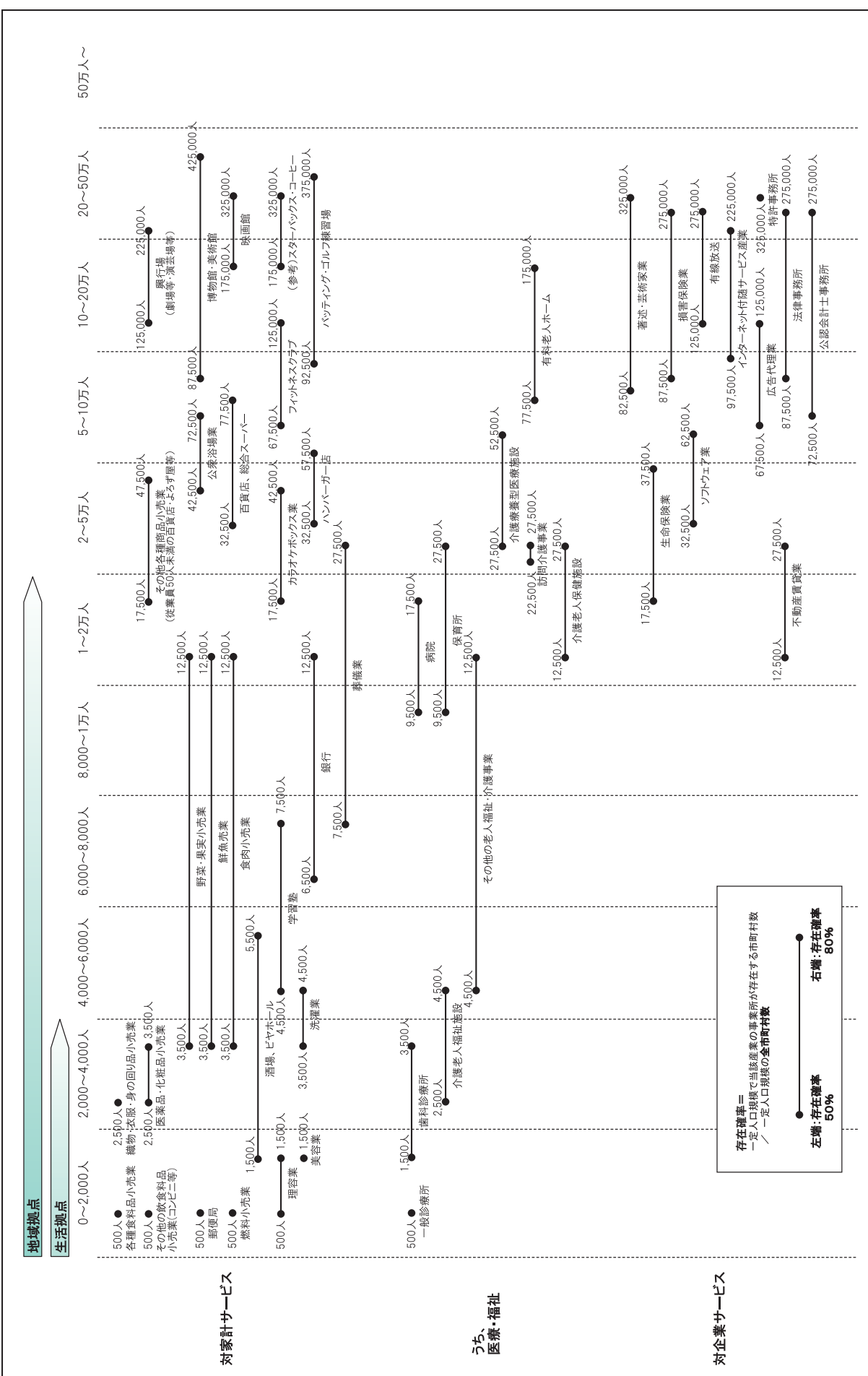
<機能展開軸>

- ・広域機能展開軸
- ・拠点機能展開軸
- ・都市内機能展開軸





■事業所等が立地するための人口規模



(出典：国土交通省「国土の長期展望」中間とりまとめ)

■市内地域・地区別、男女別人口及び世帯数（平成17年・22年）

（各年10月1日現在）

地域・地区	平成17年				平成22年				増減数		増減率（％）	
	人 口			世帯数	人 口			世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
	総数	男	女		総数	男	女					
総 数	199,297	94,757	104,540	79,909	196,628	92,997	103,631	81,299	-2,669	1,390	-1.3	1.7
山 口 地 域	144,257	68,634	75,623	59,112	142,535	67,390	75,145	59,918	-1,722	806	-1.2	1.4
大 殿	8,059	3,782	4,277	3,606	7,496	3,496	4,000	3,363	-563	-243	-7.0	-6.7
白 石	10,064	4,560	5,504	4,314	9,941	4,530	5,411	4,279	-123	-35	-1.2	-0.8
湯 田	13,430	6,597	6,833	5,775	12,588	6,073	6,515	5,536	-842	-239	-6.3	-4.1
仁 保	3,721	1,750	1,971	1,183	3,579	1,721	1,858	1,287	-142	104	-3.8	8.8
小 鯖	5,066	2,371	2,695	1,707	4,768	2,211	2,557	1,705	-298	-2	-5.9	-0.1
大 内	21,494	10,277	11,217	7,905	22,158	10,522	11,636	8,437	664	532	3.1	6.7
宮 野	15,343	6,948	8,395	6,242	15,509	6,992	8,517	6,494	166	252	1.1	4.0
吉 敷	14,494	6,898	7,596	5,497	14,450	6,777	7,673	5,620	-44	123	-0.3	2.2
平 川	19,380	9,739	9,641	10,378	19,479	9,630	9,849	10,328	99	-50	0.5	-0.5
大 歳	12,842	6,202	6,640	5,856	13,036	6,292	6,744	6,054	194	198	1.5	3.4
陶	2,733	1,228	1,505	898	2,688	1,221	1,467	952	-45	54	-1.6	6.0
鑄 銭 司	3,369	1,668	1,701	925	3,153	1,539	1,614	900	-216	-25	-6.4	-2.7
名 田 島	1,504	684	820	488	1,410	645	765	498	-94	10	-6.3	2.0
秋穂二島	2,827	1,345	1,482	954	2,573	1,224	1,349	942	-254	-12	-9.0	-1.3
嘉 川	7,055	3,261	3,794	2,420	6,874	3,205	3,669	2,529	-181	109	-2.6	4.5
佐 山	2,876	1,324	1,552	964	2,833	1,312	1,521	994	-43	30	-1.5	3.1
小 郡 地 域	23,009	11,276	11,733	9,343	24,250	11,829	12,421	10,156	1,241	813	5.4	8.7
秋 穂 地 域	7,697	3,610	4,087	2,591	7,262	3,394	3,868	2,561	-435	-30	-5.7	-1.2
阿知須地域	9,031	4,126	4,905	3,057	9,176	4,212	4,964	3,266	145	209	1.6	6.8
徳 地 地 域	7,683	3,617	4,066	2,871	6,771	3,145	3,626	2,700	-912	-171	-11.9	-6.0
阿 東 地 域	7,620	3,494	4,126	2,935	6,634	3,027	3,607	2,698	-986	-237	-12.9	-8.1

※この集計は総務省統計局『国勢調査』の調査票情報を市が独自集計したものです。

・土地利用の方針

土地利用については、地域の特性に応じた拠点の形成と環境に配慮した集約型の都市構造の形成を基本とします。

①都市的土地利用の基本方針

ア 広域に求心力を発揮する都市拠点の形成

2つの都市核を中心としたエリアに、高次都市機能の集積・誘導を図り、市域を越えた圏域に及ぶ求心力や拠点性を高め、文化的交流や産業的交流などの都市活動が営まれる、にぎわいある空間の形成を図ります。

イ 地域の特性・役割に応じた魅力ある地域拠点の形成

ウ まとまりのある市街地の形成

②自然的土地利用の基本方針

ア 自然環境の保全・活用

イ 適正な土地利用の誘導

都市計画区域内の白地地域においては、現況の土地利用の状況などを踏まえ、必要に応じて、用途地域の指定を検討するとともに、特定用途制限地域や開発許可制度の活用により、原則として、郊外部への都市機能及び市街地の拡散を抑制し、環境に配慮した集約型の都市づくりを推進します。

都市計画区域外においては、他の土地利用規制制度や景観法に基づく制度などを活用し、豊かな自然がもつ多面的機能と生産機能の保全を図りつつ、個性ある地域資源の活用による地域活力向上を図ることとします。

ウ 地域の特性・役割に応じた魅力ある地域拠点の形成

・社会資本整備の方向性

厳しい財政状況と既存ストックの老朽化への対応等、公共投資を取り巻く状況は厳しいことから、国の定める「社会資本整備重点計画」を参考に、下記の視点を基準に、事業投資の「選択と集中」を図っていきます。

①大規模又は広域的な災害リスクを低減させるもの

②新たな価値を創出し、本市及び圏域の産業・経済を発展、成長させる産業基盤

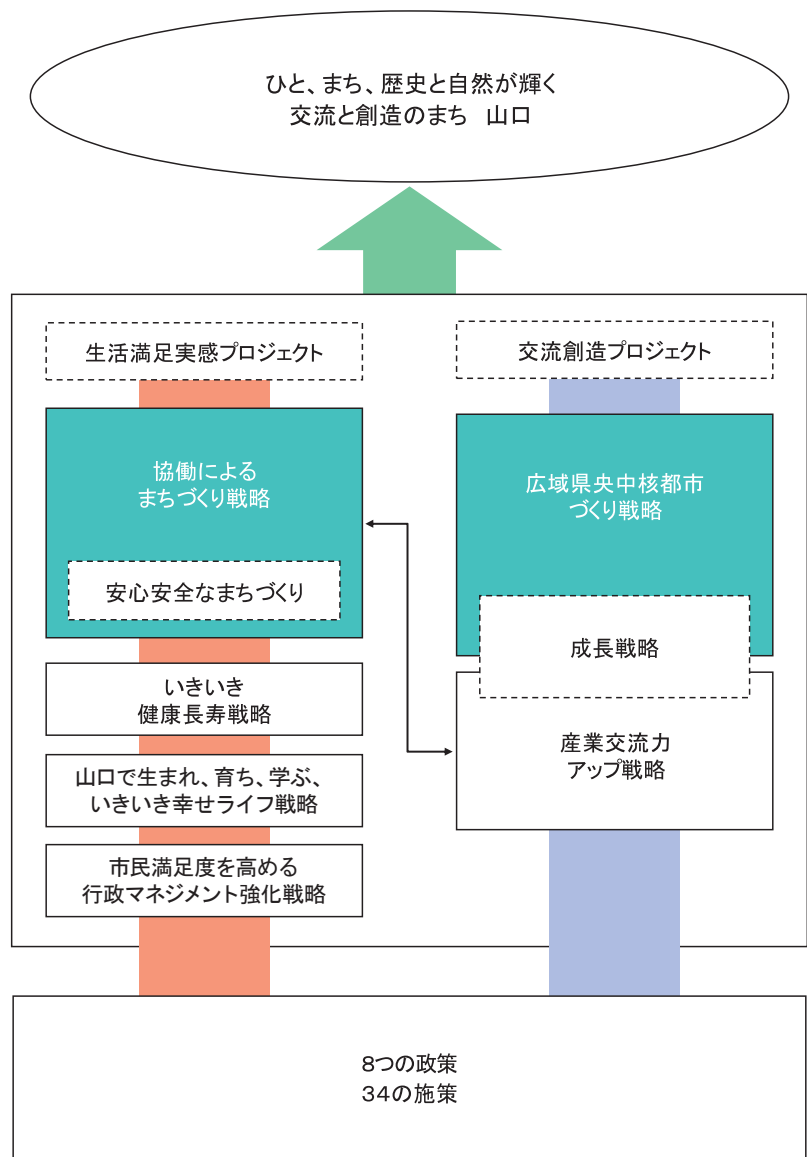
③地球規模の環境変化や人口減少社会に対応した持続可能な地域づくりを可能にする生活基盤等

④社会資本の的確な維持管理・更新を行うもの

第4章 後期まちづくりの重点戦略

将来都市像の実現に向けて、分野別施策の枠を超えて、後期まちづくりの重点戦略を構築し、各種事業を効果的に展開していきます。

■後期まちづくりの重点戦略



「プロジェクト」

「プロジェクト」は、将来都市像を実現するために重点的かつ先導的な取組みの方向性を示すものです。「生活満足実感プロジェクト」は市民生活の質や市民の満足度を高めていくことに、また、「交流創造プロジェクト」は新たな価値を生み出し、まちの活力を高めていくことに主眼をおいた方向性としています。

「戦略」

各プロジェクトを実現するための政策です。この政策を実現するための具体的な事業については、毎年度策定する実行計画の中で明らかにしていきます。

重点戦略1 協働によるまちづくり ～人々の絆に支えられた温かみのある地域社会～

「協働によるまちづくり」を通じて、人々の絆に支えられた温かみのある地域社会を構築していく中で、多くの市民が、地域づくりを実践しているという参加意識、帰属意識等が自然と芽生えるように、生活の場における地域を中心に、各種ボランティア活動、文化、スポーツ活動など、人々がつながる、支えあえるような場づくり、支援体制を強化していきます。

取組みの方向性等	実施主体等
I やまぐち式協働のまちづくり ①地域づくり協議会の充実、機能強化 ・地域づくり交付金の拡充、人的支援等の実施 ・社会教育の充実等による人づくり機能の強化 ・将来の地域自治組織の導入に向けた研究 地域づくり協議会の位置づけと交付金の恒久化に向けた検討等 やまぐち式地域自治区の検討と実現に向けた住民意識の醸成 ②地域内分権の推進 (地域交流センター等の機能強化) ・市業務等の棚卸し ・総合支所、地域交流センター等の行政機関の役割の整理 ・市職員の意識改革と資質向上（職員研修の充実、専門職の育成、配置） ③地域交流センターの計画的な整備等 ・老朽化した施設の建替 ・狭隘な施設の増築、バリアフリー未対応施設の改修等 ④地域づくり支援センター機能の導入 ・地域づくりを推進するための人材育成や地域と市民活動等の連携などの地域づくりの専門的な支援を行う中間支援組織の導入 [資料編] 地域づくりの方向性 （128 ～ 149 ページ）	市、地域、市民 市 市 市 地域
II 新たな公共空間の形成 ①プラットフォーム機能の充実 ・コミュニティ交通の充実 ・大学、企業との連携による地域課題解決のスキームの構築、コミュニティファウンド等の新たな資金循環の仕組みの創設や検討 ・人材バンク機能の強化（やまぐち路傍塾） ・地域づくり支援センター機能の導入〔再掲〕 ②豊かな公共空間の創出を促す制度設計等	市、地域、市民 市、民間、金融機関、大学 市、地域、市民 市 市

Ⅲ 安心、安全なまちづくりプロジェクト

① 地域防災力の強化等

- ・ 地域交流センターの防災拠点機能の強化
 - 有事におけるセンター所長の権限等の強化
 - 災害時応急対策用名簿の作成
 - 地域づくり協議会等と連携した防災訓練等の実施
 - 避難者対策の推進（備蓄品等の確保、再生可能エネルギーの利用）
- ・ 自助、共助の強化
 - 地域レベル（地域づくり協議会）の自主防災組織の整備と自主防災組織（単位自治会）の育成及び連携強化
 - 防災リーダーの育成
 - 要援護者支援体制の機能強化
 - 消防団機能の維持、強化

市、地域、民間、市民

市、地域、民間、市民

② 災害リスクを低減させるハード整備

- ・ 情報伝達手段の整備
 - デジタル防災行政無線の整備、防災情報配信機能の充実
 - サイレンの設置など
- ・ 災害時に分断されない道路網の整備（代替道路の確保など）
- ・ 河川改修整備（油川、中川、大塚川、小路川、仁保地川など）、浚渫（しゅんせつ）
- ・ 雨水貯留施設の整備（小郡下郷など）
- ・ 海岸保全施設の整備（大海地区など）
- ・ 小規模急傾斜地の崩壊対策
- ・ 消防機能（本部、出張所）の再配置の研究等

市

市、国、県

市、国、県

市

市

市

市

Ⅳ 文化、スポーツで地域元気プロジェクト

① 国民体育大会で培った地域力パワーアップ

- ・ 多様なスポーツや競技スポーツの受け皿づくりへの支援
- ・ 武道館の整備に向けた検討

市、民間、地域

市

② 歴史、文化・芸術による地域の個性、誇りづくり

- ・ 大内文化まちづくり推進
- ・ 地域の歴史資源等の再整備、付加価値化
- ※明治維新150年（平成30年）

市、地域

市、地域

■新たな公共空間の形成に向けて

【地域課題】

- ・地域の活力低下(少子高齢化、核家族化、地域コミュニティの希薄化、地域経済の衰退)
- ・各分野における担い手の減少

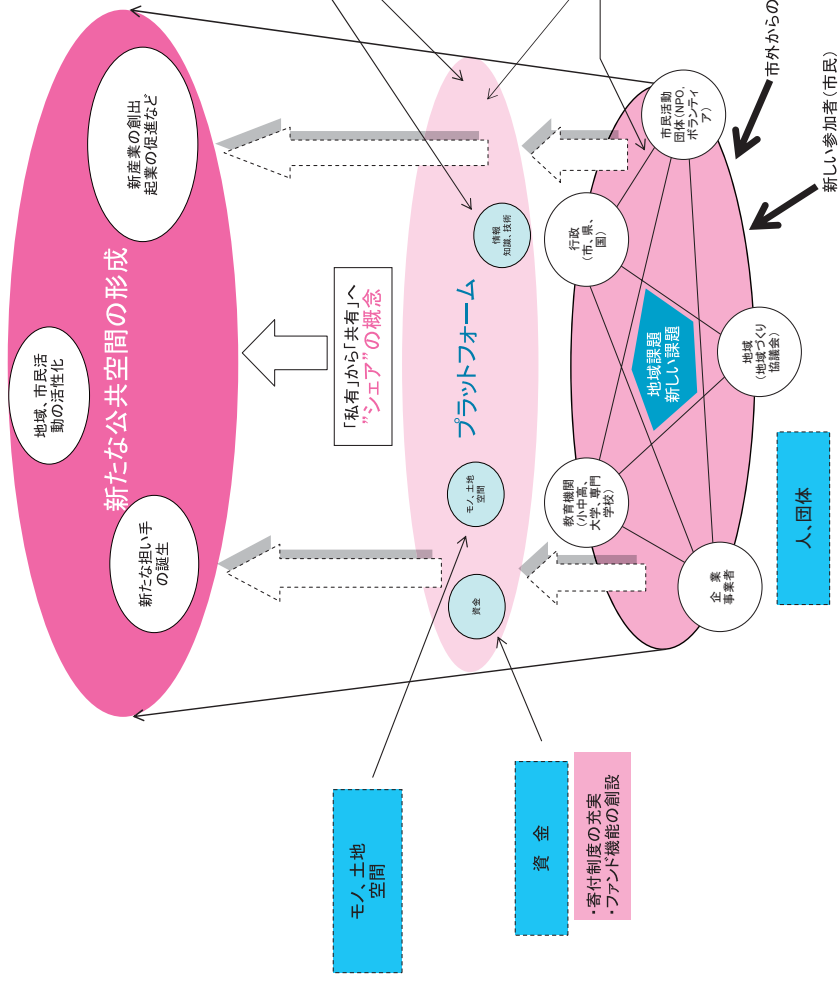


【地域資源】

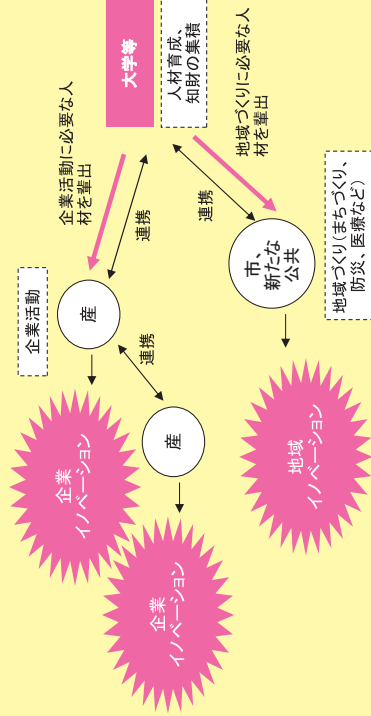
- ・地域の有する経営資源(人、モノ、資金、情報等)をフルに活用
- ・地域に埋もれている資源、眠っている資源の掘り起こし



「私有」から「共有」へ
「シェア」の概念



■人材の地域内(圏域内)循環



情報
知識、技術

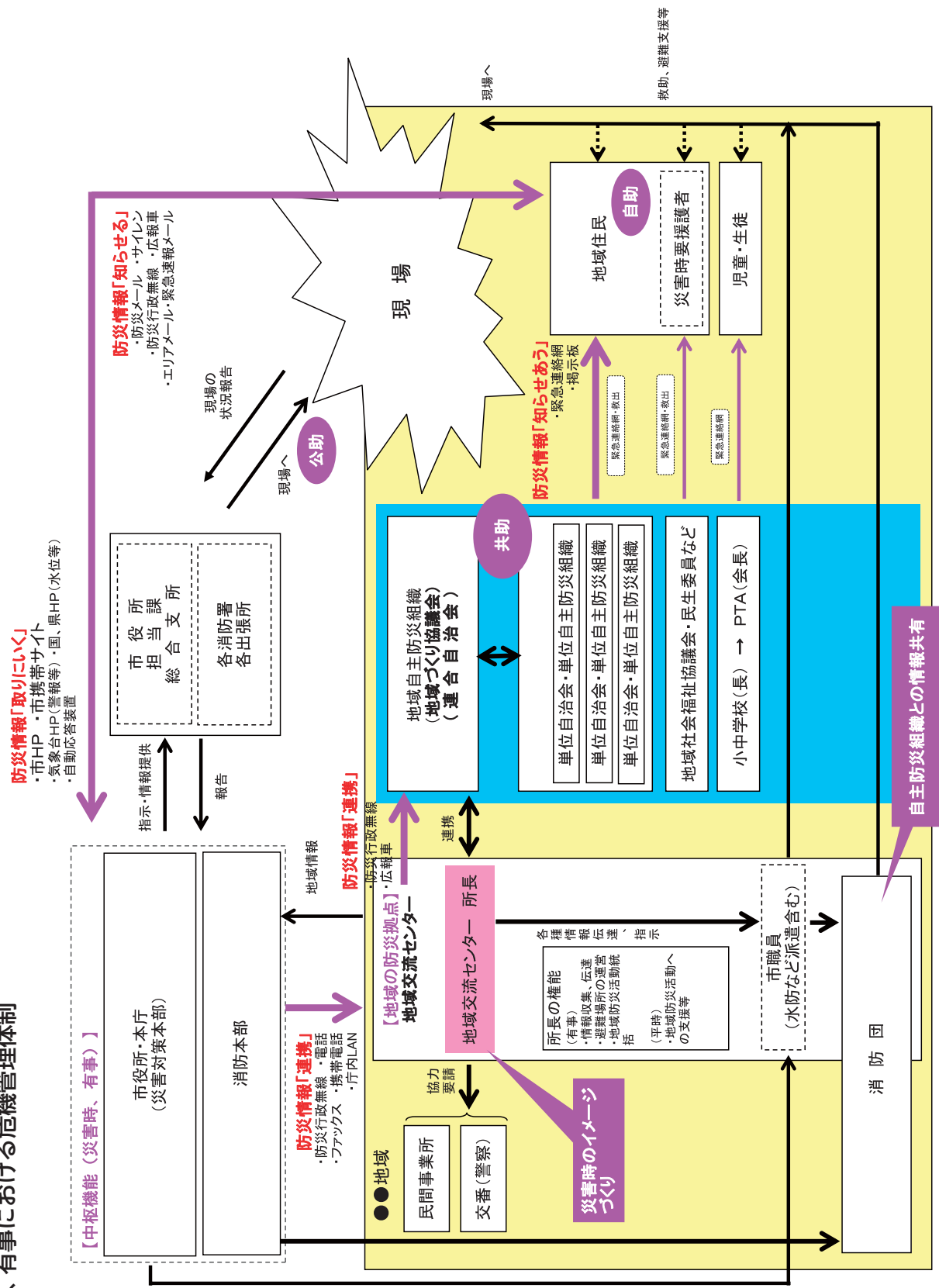
新たな担い手を育成する、また、新たな公共を担う
「プラットフォーム」の整備

- ・コンサルティング機能、シンクタンク機能
- ・産業交流機能、中山間地域活性化支援機能
- ・ファンド機能

様々な主体をつなぎ、ネットワーク化!
地域づくり支援センター機能の導入

- ・人材発掘、人材育成
- ・コーディネート機能、情報共有
- ・情報提供機能

■災害時、有事における危機管理体制



重点戦略2 いきいき健康長寿 ～健康都市づくりの推進～

ライフステージに応じて、市民一人ひとりが、健康を実感でき、いきいきと市民生活が送れるように、個人が、日々の生活において、健康づくりを実践していくことはもちろんのこと、家庭、地域、各種団体、企業が密接に連携し、ともに支えあうことで、市民総参加の健康づくりを推進できる体制づくりを進めていきます。

取組みの方向性等	実施主体等
I 一人ひとりが健康づくりを実践 ・市民の主体的な体力づくりや運動の実践の促進 ・生活習慣病の予防等 - がん検診、特定健康診査の受診率向上に向けた取組みの推進 - 循環器疾患、糖尿病等の発症、重症化予防への取組みの推進 ・食育の推進 - 山口市独自の食文化、スローフードに関する学習機会の拡大 ・歯・口腔健康づくりの推進 ・心の健康づくりなど	市、市民 市、市民 市、市民、民間 県、市、市民 市、市民
II 人々、地域の絆に支えられた健康づくりの推進 ・地域づくり協議会との協働による地域の健康課題に応じた取組みの推進（健診の普及啓発、運動や介護予防の推進など） ・地域コミュニティの強化を通じたスポーツ教室、イベントなど地域ぐるみによる健康増進活動の推進 ・健康づくり、食育等に関連した民間団体等との連携 ・小中学校など教育関係機関との連携	市、地域、市民 市、地域、市民 市、民間 市
III 地域医療体制の充実、地域医療等を支える担い手の育成 ・一次、二次救急医療体制の維持確保 ・へき地医療体制の維持確保 ・保健・医療等に係る人材の育成	市 市、民間 県、市、民間
IV 市民の健康づくりを支える環境づくり ・ウォーキングコースの整備、道路のバリアフリー化など気軽に運動等ができる環境づくりの推進 ・公共交通など移動手段の確保による外出を促す環境づくりの推進 ・森林セラピーなど森林浴等を通じた休養活動の推進、温泉活用健康プログラム等の充実 ・体にやさしい地産地消の推進 ・民間企業との連携を通じた健康づくりの推進（郷土色豊かな健康メニューの開発、「健康」をテーマにした新産業の創出支援など）	市 市、地域 市、民間、市民 市、民間 市、民間

V 高齢社会に対応したサービス提供体制の充実

- ・ 地域包括ケア体制の強化
 - 二次予防事業対象者の把握など介護予防施策の推進
 - 医療と介護の連携強化
 - 在宅医療と訪問看護の充実等
- ・ 認知症対策の推進
- ・ 医療、介護従事者の養成、高度な専門人材の育成
- ・ 介護や子育てと仕事が両立できる環境整備
 - レスパイトケアの推進
 - 家族介護等への評価の見直しなど
- ・ 後見人制度の充実など、新たな公共を担う人材の育成

市、地域、民間

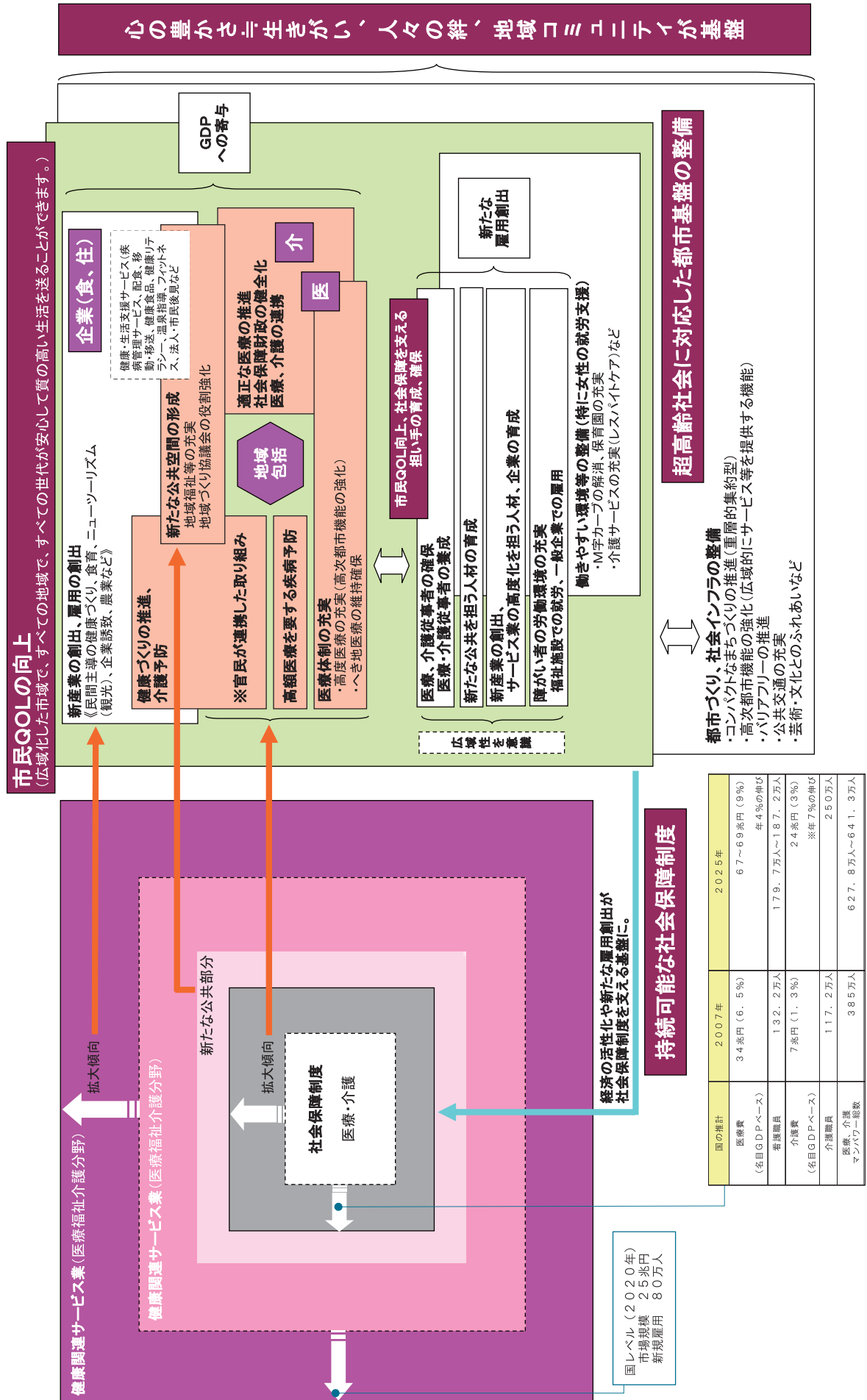
市、地域、民間

市、民間

市、民間

市、民間、市民

■市民 QOL の向上と持続可能な社会経済システムの構築に向けたスキーム



持続可能な社会保障制度

国の推計	2007年	2025年
医療費 (名目GDPベース)	3.4兆円(6.5%)	6.7~6.9兆円(9%) 年4%の伸び
看護職員	132.2万人	179.7万人~187.2万人 年4%の伸び
介護費 (名目GDPベース)	7兆円(1.3%)	2.4兆円(3%) ※年7%の伸び
介護職員	117.2万人	250万人
医療、介護 マンパワー総数	385万人	627.8万人~641.3万人

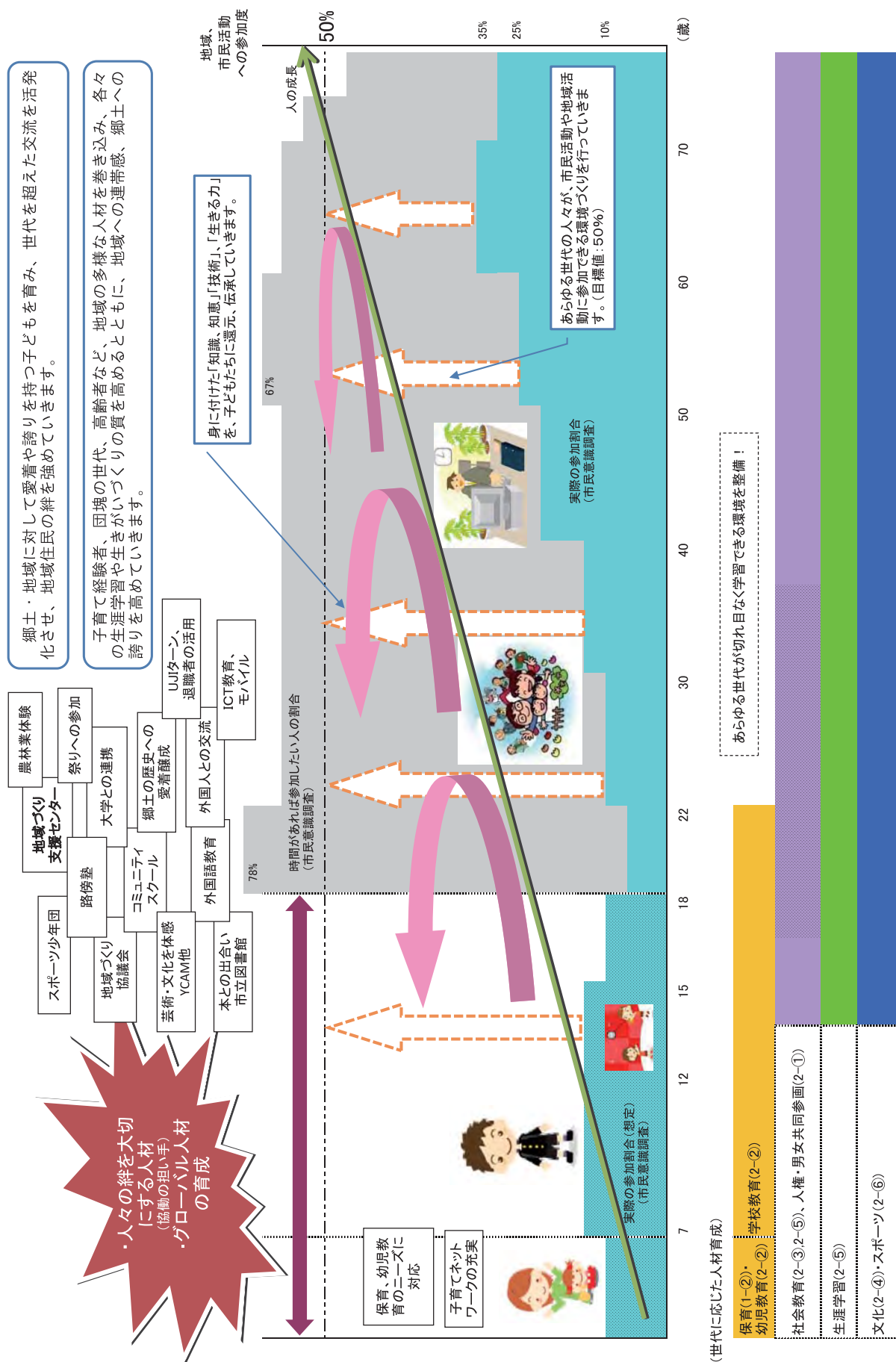
重点戦略3 山口で生まれ、育ち、学ぶ、いきいき幸せライフ

山口で生まれ、育ち、学ぶことに誇りが持てる環境整備を構築していくとともに、多くの市民が年齢を重ねても、様々な交流を通じて、多様な能力を発揮し、経験や技術等を次世代に伝承できる場づくりを進めていきます。

取組みの方向性等	実施主体等
I 子育て、子育て環境の整備 ①保育サービス等の充実 ・「（仮称）やまぐち方式の子育て推進計画」の策定（保育・幼児教育・子育て支援のニーズに対応） ・待機児童ゼロに向けた取組みの強化 保育園の施設整備等による定員拡充（3歳未満児保育に対応） ・公立保育園の民間化推進 ・小規模保育の導入に向けた研究等 ・人材育成を通じた保育・幼児教育の質の向上 ・幼稚園、保育園の園舎の耐震化促進 ②地域の子育て支援環境の充実 ・「（仮称）やまぐち子育て福祉総合センター」の創設 ・地域型つどいの広場などの子育て関連施設の整備 ・地域やNPO等のつながりの強化 ③子育て世帯への経済的支援 ・乳幼児医療費の助成などサービス給付の充実	市、民間 市、民間 市、民間 市、民間 市、民間 市
II 特色ある“学び”環境の整備 ①子どもの教育環境の充実 ・学校現場、日常生活等において、地域の人々に触れ合うことで、人々の関係性や地域のコミュニティを大切にする人材育成 ・YCAMのメディア技術を活用した教育普及プログラムや芸術作品とのふれあい、情報リテラシーの習得、異文化体験、語学習得、大学と連携した理数やICTの学びの場づくりなど、グローバル化に対応できる人材育成 ・「日本一本を読むまち」を目指した読書環境の充実	市、学校、地域、市民 市、学校、民間、地域 市、学校、民間、地域、市民
III 若者、女性、高齢者等の社会参画の促進 ・地域交流センターを拠点に社会教育活動の強化 ・大学と連携した地域人材の育成 ・高齢者、子育て経験者が活躍できる環境の整備 ・保育環境の充実等による女性の就業率の向上 ・退職者の経験や知識、若者や女性の感覚を生かせる起業、市民活動の促進	市、地域、市民 市、大学 市、地域、民間 市、民間 市、市民

・「（仮称）山口市男女共同参画推進条例」の制定に向けた取組み ・国、県の施策と連携した若者の就職支援やインターンシップの導入 ・高齢者及び障がい者の雇用等の促進 ・退職者の学習意欲を満たす機会の拡充や、若者等に知識や技術の伝承する場づくりの創出	市 市、大学、民間 市、民間 市、地域、大学
---	---------------------------------

■教育サイドからみた人材育成と人材活用のスキーム



第4章

取組みの方向性等	実施主体等
I 市民経営、都市経営能力の向上 ①成果向上に向けた資源配分の適正化等 ・広域連携（定住自立圏、広域経済・交流圏の形成）及び道州制を意識した基礎自治体のあり方等の研究 ・行政経営システムの精度向上 ・行財政改革の推進（公共施設の効果的な管理運用など） ②老朽化した施設の耐震補強、長寿命化 ・庁舎等公共施設の耐震補強 ・学校施設の耐震補強（～H27）、非構造部材の耐震補強 ・老朽化が進む道路、橋梁等の適正な維持管理 ③快適な「居住」空間を実現する生活インフラの整備 ・污水处理施設整備構想に基づいた新たな污水处理体系の研究、導入 ・污水处理施設の整備（環境センターと浄水センターでの共同処理） ・民間の住宅ストックの活用、民間活力の導入、住み替えなどの新たな住宅ニーズに沿った取組みの推進	市 市 市



重点戦略5 広域県央中核都市づくり ～広域的な視点に立った都市づくり～

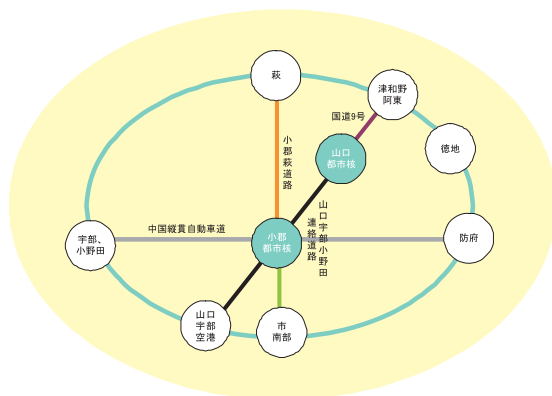
山口、小郡の両都市核の機能を、ひとつの総合的な都市力として強化を図っていき、本市においては、人口60万から70万人規模の広域経済・交流圏の中で、広域的かつ高次の経済活動、市民生活等において求心力を発揮し、圏域の発展に貢献できる広域県央中核都市を創造していきます。

取組みの方向性等	実施主体等
I 高次都市機能の強化、経済産業基盤の整備 ①小郡都市核 ・新山口駅ターミナルパーク整備 表口駅前広場、橋上駅舎、南北自由通路等の整備 ・新山口駅北地区重点エリア整備 産業交流拠点の核施設整備や機能導入、新たな市街化に向けた面整備 ・都心居住の推進（借上型市営住宅：80戸） ・県道山口宇部線へのアクセス道路の整備（県要望）	市、民間 市、県、民間 市、民間 県
②山口都市核 ・中心市街地の活性化 民間主導の再開発、居住環境整備等への支援 空き店舗対策の推進 ・広域観光の拠点、湯田温泉の魅力創造 湯田温泉拠点施設等の整備 温泉情緒を醸し出す基盤の整備（拠点施設周辺ほか） モバイル端末に対応する情報環境の整備（公共空間、宿泊施設） 「食」「健康」をテーマにしたソフト事業の展開（農山漁村エリアとの連携、現代版湯治など） ・大内文化の歴史ルート（街路整備）、町並み、景観整備 地区計画等を踏まえた街路整備、景観形成、居住環境の整備等の支援 十朋亭（杉私塾）の整備、活用 創造的歴史公園の整備	市、民間 市、民間 市、民間

③広域ネットワークの強化

- ・県道山口宇部小野田連絡道路
小郡 JCT 中国縦貫自動車道接続、由良 IC フル化
- ・中国縦貫自動車道湯田 PA スマート IC の整備
- ・近隣市と都市核を結ぶ広域交通ネットワークの強化
- ・基幹交通の維持、鉄道利用の促進と鉄道駅及び駅周辺環境整備
※小郡萩道路の整備促進（小郡―萩）、国道9号改良（宮野―阿東方面）

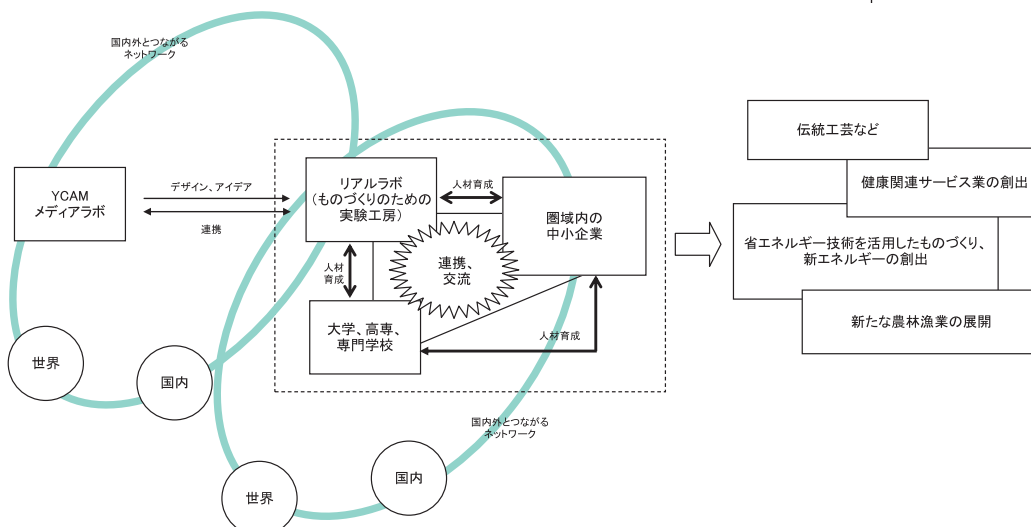
■広域経済・交流圏内の広域道路ネットワーク



II 都市の個性を導き出す新たな戦略

①成長戦略の展開

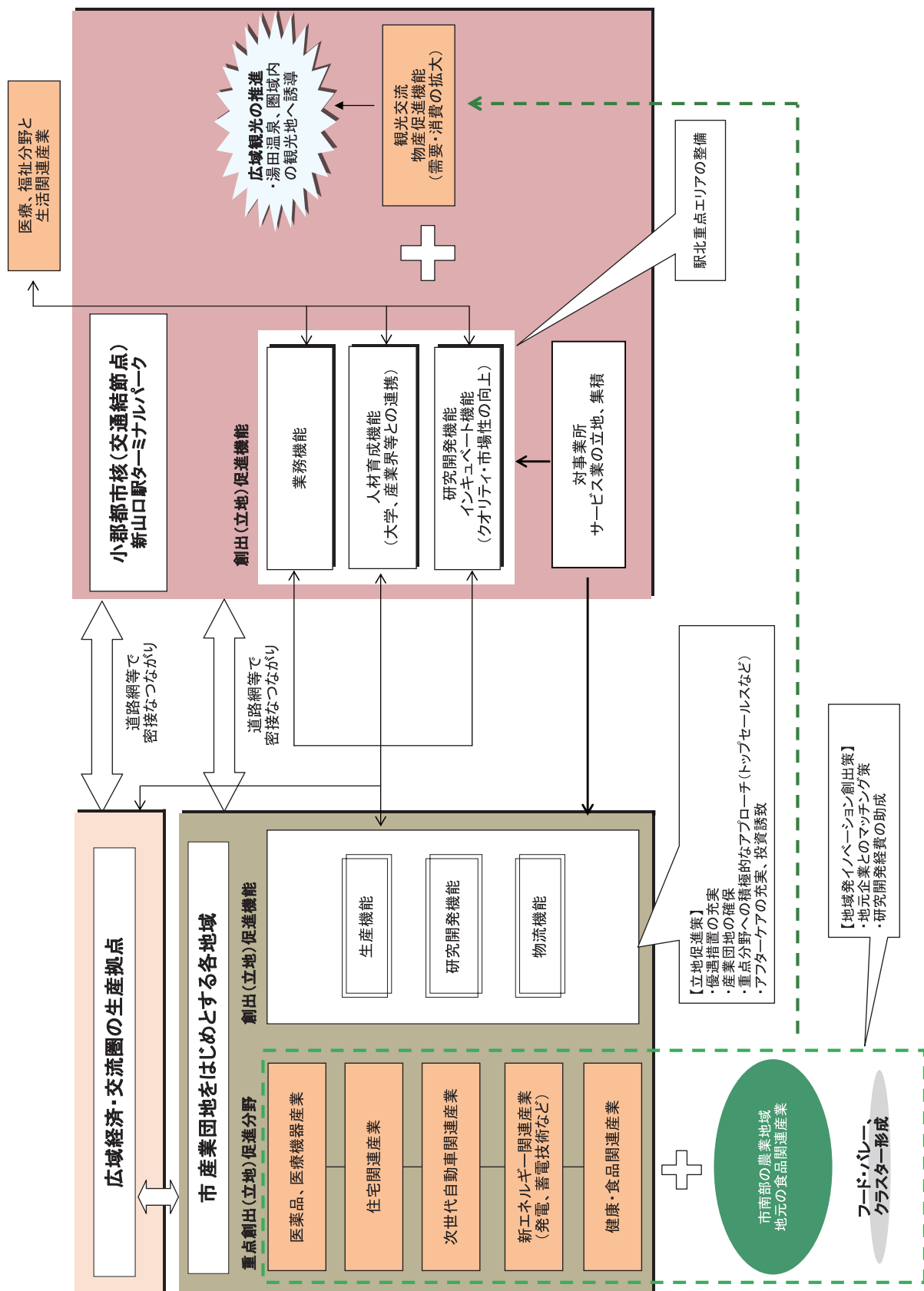
- ・プラットフォーム機能の拡充
市内の経営資源（人、モノ、資金、情報等）を地域課題に集中的に投下できる機能、体制の整備
- ・新産業の創出
「観光」「健康」「環境」「教育」「知識、文化」分野における新産業創出の支援、女性及び退職者等の起業化支援
- ・ものづくりの再興
情報通信技術とそのネットワークを活用した機能（ものづくりの実験工房や学びの場等）の導入など



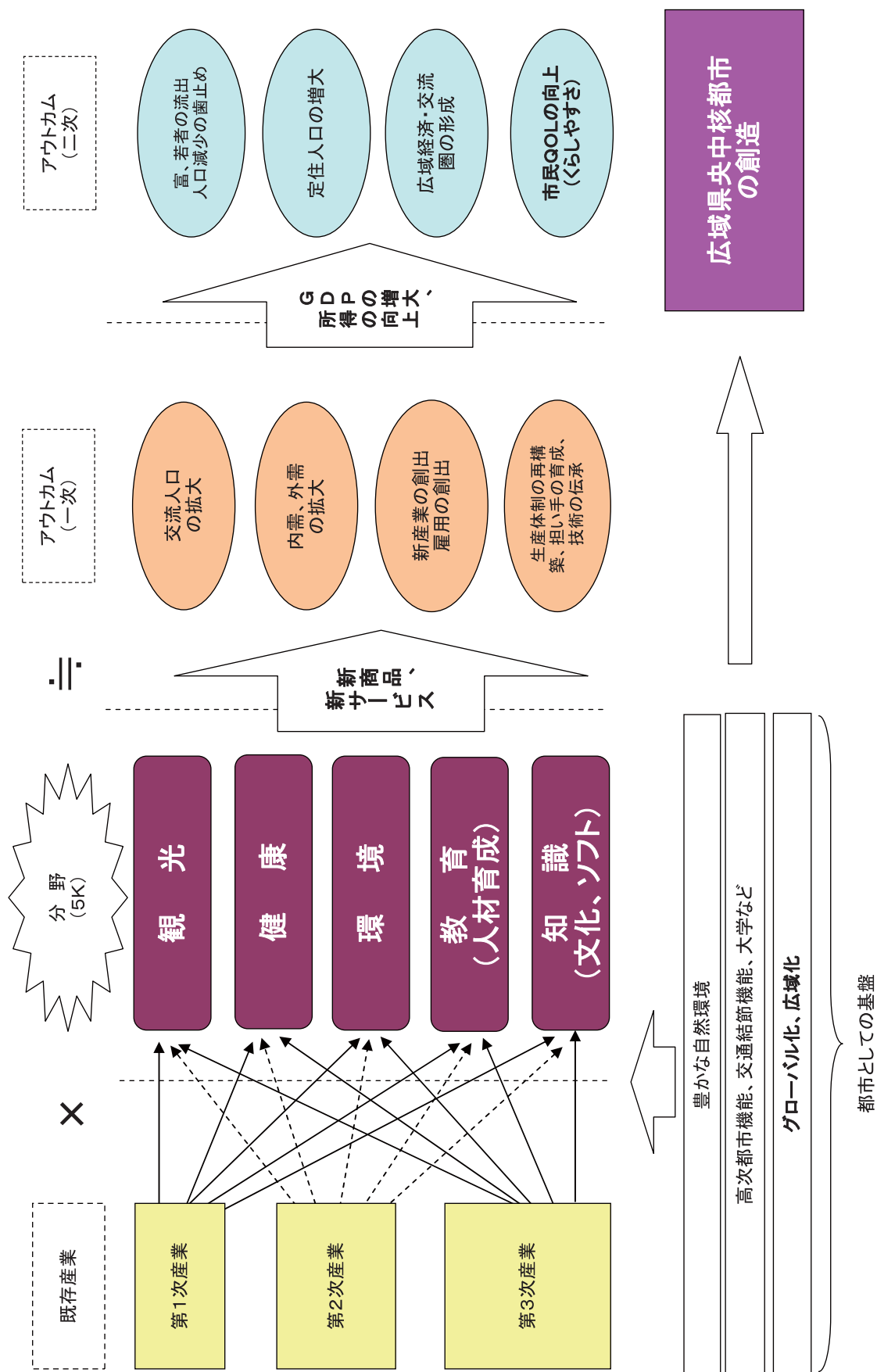
・企業誘致の推進 成長分野を中心とした企業誘致の推進（優遇措置の拡大等） 企業ニーズに迅速に対応できる受け皿や体制等の整備、強化 ・都市の成長を担う人材育成 大学等との連携した人材育成、人材誘致	市 市、大学等
②都市ブランドの構築 ・文化的価値の創造と発信 山口情報芸術センター・ラボ機能の強化、産業分野との連携強化 YCAM10周年記念祭 ・グローバル化への対応 東アジアからの誘客（セールス）と受入態勢の整備（おもてなし） 中小企業の海外取引を支援（クラスター単位での交流支援） 文化・芸術をテーマにした国際的なネットワーク構築	市 市、民間



産業創出、産業立地の方向性について



■山口市の新たな産業創出等が期待される分野（≡6次産業化のフレーム）



■産業（大分類）、従業上の地位（8区分）、男女別15歳以上就業者数

【H22 国勢調査】
(単位：人)

総数(男女)	総数 (従業上の地位) 1)	雇用者	(雇用者) 正規の職員・ 従業員	(雇用者) 派遣事業所の 派遣社員	(雇用者) パート・アルバイト・ その他	役員	雇人のある業主	雇人のない業主	家族従業員	家庭内労働者
35203 山口市 総数	93,111	75,800	50,117	1,703	23,980	3,991	1,824	6,862	3,511	61
A 農業、林業	5,544	785	411	15	359	68	144	2,790	1,756	0
うち農業	5,289	596	277	4	315	63	126	2,764	1,739	0
B 漁業	165	42	24	0	18	8	8	73	34	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	67	51	43	0	8	16	0	0	0	0
D 建設業	7,294	5,188	4,442	83	663	836	305	683	280	0
E 製造業	8,625	7,903	5,709	503	1,691	293	57	243	81	48
F 電気・ガス・熱供給・水道業	652	648	608	4	36	4	0	0	0	0
G 情報通信業	1,592	1,442	1,033	127	282	86	6	55	3	0
H 運輸業、郵便業	4,731	4,490	3,301	95	1,094	110	18	94	18	0
I 卸売業、小売業	16,138	13,537	7,190	193	6,154	1,037	313	732	519	0
J 金融業、保険業	2,206	2,059	1,715	56	288	81	7	51	7	0
K 不動産業、物品賃貸業	1,205	704	451	7	246	252	32	169	48	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,514	1,814	1,462	21	331	203	143	249	105	0
M 宿泊業、飲食サービス業	5,871	4,935	1,205	58	3,672	175	293	240	225	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,026	2,252	1,000	24	1,228	112	181	335	139	7
O 教育、学習支援業	5,980	5,497	3,835	44	1,618	62	54	352	14	0
P 医療、福祉	11,845	11,142	7,770	228	3,144	256	182	140	125	0
Q 複合サービス事業	869	856	669	7	180	12	0	1	0	0
R サービス業(他に分類されないもの)	5,616	4,588	2,778	132	1,678	356	64	503	99	6
S 公務(他に分類されるものを除く)	6,946	6,946	6,002	53	891	0	0	0	0	0
T 分類不能の産業	2,225	921	469	53	399	24	17	152	58	0
(再掲) 第1次産業	5,709	827	435	15	377	76	152	2,863	1,790	0
(再掲) 第2次産業	15,986	13,142	10,194	586	2,362	1,145	362	926	361	48
(再掲) 第3次産業	69,191	60,910	39,019	1,049	20,842	2,746	1,293	2,921	1,302	13

1) 従業上の地位「不詳」を含む。

重点戦略6 産業交流力アップ ～山口らしさの創造～

人々の多様な営みと、広域的な市域から生み出される豊富な地域資源、環境資源が結びつき、更には、それらと、都市核の高次都市機能が有機的に連携することで、山口らしい経済的な価値や就業の場の創出を図っていきます。

取組みの方向性等	実施主体等
I 地域資源を活用した地域経済の活性化と雇用創出 ①農業、林業の経営基盤の強化、担い手の育成 ・農地集積の促進と経営体の基盤強化 ・営農強化と生産基盤、施設等の整備支援 ・広域的な農作業受託システムの構築 ・6次産業化の促進 ・森林経営計画策定に対する総合的な支援（集約化、効率化） ・森林組合等の経営基盤強化と日本型フォレスター等の専門人材の育成 ・市内産木材等の活用促進 ・しいたけ等の特産林産物の生産拡大 ②交流人口拡大に向けた取組み ・日本ジャンボリー、世界スカウトジャンボリー開催支援等 参加者に対するおもてなし環境の充実 ・「SL」「萩往還」等の活用による広域観光の推進 （中山間地域や臨海地域との連携、近隣市町との連携）	市、民間
II 農林水産資源、環境資源のフル活用プロジェクト ①環境資源の保全と活用 ・新エネルギービジョンの改定 ・エネルギー自立地域形成に向けた研究等 省エネ機器等の導入促進 地域及び市内企業が主体的に取り組む新エネルギー創出等に向けた支援 （太陽光、木質バイオマス、小水力など） エネルギー利用の効率化（コージェネレーションシステムの導入等） ・木質バイオマスの活用促進（マテリアル利用等） ②中山間地域の活性化 ・地域おこし協力隊等の導入 ・U・J・Iターン希望者の受け皿や空き家バンク制度の充実 ・生活機能の確保等に向けた仕組みづくり（集落連携を含む） ・小規模農家に対応した小口出荷の促進	市 市、地域、民間 市、民間、市民 市、地域、民間

③南部ルーラルアメニティづくり ・食農文化の創造発信拠点づくり（直売・交流機能の強化等を含む） ・6次産業化、医農商工連携の促進 ・地域、生産者（農業、漁業等）のネットワーク形成 ・アメニティ道路網の整備及び付加価値化 ・海洋、水産資源の活用（直売、加工、体験機能の向上、景観整備）	市、地域、民間
④地球環境にやさしい取組みの推進 ・一般廃棄物最終処分場の整備 ・資源物拠点回収施設の整備	市

第5章 施策別計画（政策1～8）

政策 1

支えあい健やかな暮らしのできるまち （健康福祉分野）

【施策】

- 1-① 一人ひとりが健康づくりを行うまち
- 1-② 子どもの健やかな育ちを支えあうまち
- 1-③ 高齢者が生きがいを持って暮らすまち
- 1-④ 障がい者が安心して自立した生活ができるまち
- 1-⑤ 地域で支えあう福祉のまち
- 1-⑥ 社会保障で安心して暮らせるまち

政策 5

機能的な都市基盤が整い、発展していくまち （都市整備分野）

【施策】

- 5-① 暮らしやすく、美しい都市環境のまち
- 5-② 快適な道路交通網が整ったまち
- 5-③ 市民の生活を支える公共交通が整ったまち

政策 2

いきいきと子どもが育ち、 人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち （教育・文化分野）

【施策】

- 2-① お互いを認めあい、人権を尊重するひと
- 2-② 楽しく学び、生きる力をはぐくむ子ども
- 2-③ 家庭、地域、学校の連携で、すくすくと育つ子ども
- 2-④ 文化、芸術、歴史にふれ、心豊かに生きるひと
- 2-⑤ 生涯を通して学び、よりよく生きるひと
- 2-⑥ スポーツに親しむひと

政策 6

市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち （経済・産業分野）

【施策】

- 6-① 地域の特徴を生かした観光のまち
- 6-② 農業がもたらす多彩な恵みを生かしたまち
- 6-③ 森林を守り、育て、生かしたまち
- 6-④ 海・川の豊かな恵みを生かしたまち
- 6-⑤ 地域に活力をもたらす産業創出のまち
- 6-⑥ 市民の暮らしを支える地場産業が元気なまち

政策 3

安心・安全な暮らしのできるまち （生活安全分野）

【施策】

- 3-① 災害、緊急事態に備えたまち
- 3-② 消防・救急体制が整ったまち
- 3-③ 交通ルールを守り、交通事故のないまち
- 3-④ 犯罪を防ぎ、犯罪から身を守るまち
- 3-⑤ 水を安心して使えるまち

政策 7

ともに力をあわせてつくるまち （自治振興分野）

【施策】

- 7-① 人のきずなでつくるまち
- 7-② 市民と行政の協働によるまちづくり

政策 4

自然環境と調和した暮らしのできるまち （環境分野）

【施策】

- 4-① 豊かな自然環境を大切にはぐくむまち
- 4-② 循環型社会の形成をめざし、廃棄物を減らすまち
- 4-③ 汚水を適切に処理し、水環境を守るまち
- 4-④ 衛生的で快適な生活環境のまち

政策 8

市民の信頼に応える行政経営 （行政経営分野）

【施策】

- 8-① 計画的、効果的な行政経営
- 8-② 公正、確実な事務と市民サービスの向上

施策別計画の見方

《施策》

施策のねらい（目標）と、これまでの取り組みの評価及び今後の取り組みの方向性等を示しています。

施策のねらいとこれまでの評価

市民が自分らしく健やかに安心して生活できています。

健康に対する意識が高まり、健康だと思う市民の割合も順調に推移していますが、各種健診受診率や健康的な生活習慣の実践者割合の低さなどから、依然として健康に対して適切な生活環境にない状況といえます。こうした中で、乳幼児期からの健康的な生活習慣の確立に向けた「自分にあった健康づくり」、健康管理及び生活習慣病の早期発見に向けた「健康チェック」の体制づくり、健診後のハイリスク者を対象とした「病気の発症・重症化の予防」の3点を施策の柱にすえ、地域や様々な機関との連携を図りながら、各種取り組みを進めていきます。

生活習慣病である、悪性新生物（がん）、循環器疾患等を予防することは、個々の健康寿命の延伸を図るだけではなく、医療費の抑制にもつながることから、こうした総合的かつ積極的な保健事業を通じて、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費を、毎年4%から、年3.5%程度の上昇に抑制していきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
自分が健康だと思う市民の割合	%	72.6	77.2 ■■■ (高)	78.0	80.0

市民が自分は健康に日常生活を送っていると思う市民割合を見る指標です。
18歳以上の市民を対象に実施するアンケートで、日ごろの健康状態が、「とても健康だと思う」「健康な方だと思う」と回答した市民の割合です。

ねらいの実現に向けた達成度を測る成果指標名、実績値及び目標値（中間目標値〔24年度〕、最終目標値〔29年度〕）等を示しています。

※基準値は平成18年度の実績値を基本としています。

※後期まちづくり計画で新たに設定した成果指標等については、中間目標値は表示していません。（基本事業も同様）

《基本事業》

各基本事業の今後の取り組み概況と主な事業を示しています。

施策を実現する基本事業の取り組みの方向性等

（05）医療体制の充実

二次救急医療体制の維持・確保に向けた取り組みを引き続き進めていくとともに、過疎地域の医療体制の維持・確保に向けた取り組みも進めていきます。

主な事業 ●二次病院群輪番制の維持に係る運営補助金及び施設・設備整備に対する事業費補助
●在宅当番医制事業 ●休日・夜間急病診療所及びへき地診療所の設置・運営

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）	成果の 方向性
市民が病気やケガの時、いつでも医療が受けられます。	急病の時でもすぐ診てもらえる医療体制が整っていると思う市民の割合	%	79.8	84.0 ■■■ (高)	80.0	84.0	★★

成果指標の中間目標値〔24年度〕に対する23年度の達成状況を次の区分により示しています。

■■■(高)：達成度が70%以上 ■■■(中)：達成度が30%以上70%未満
■■■(低)：達成度が30%未満 ---：達成度を測定できないもの等

基本事業の今後の成果の方向性を次の区分により示しています。

★★：特に成果を向上させていくもの ★★：概ね成果を維持させていくもの

政策１ 支えあい健やかな暮らしのできるまち

施策１－① 一人ひとりが健康づくりを行うまち

施策のねらいとこれまでの評価

市民が自分らしく健やかに安心して生活できています。

健康に対する意識が高まり、健康だと思う市民の割合も順調に推移していますが、各種健診受診率や健康的な生活習慣の実践者割合の低さなどから、依然として健康に対して適切な生活環境にない状況といえます。こうした中で、乳幼児期からの健康的な生活習慣の確立に向けた「自分にあった健康づくり」、健康管理及び生活習慣病の早期発見に向けた「健康チェック」の体制づくり、健診後のハイリスク者を対象とした「病気の発症・重症化の予防」の３点を施策の柱にすえ、地域や様々な機関との連携を図りながら、各種取組みを進めていきます。

生活習慣病である、悪性新生物（がん）、循環器疾患等を予防することは、個々の健康寿命の延伸を図るだけではなく、医療費の抑制にもつながることから、こうした総合的かつ積極的な保健事業を通じて、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費を、毎年４％から、年３.５％程度の上昇に抑制していきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
自分が健康だと思う市民の割合	%	72.6	77.2  (高)	78.0	80.0

市民が自分は健康に日常生活を送っていると思う市民割合を見る指標です。

18歳以上の市民を対象に実施するアンケートで、日ごろの健康状態が、「とても健康だと思う」「健康な方だと思う」と回答した市民の割合です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
国民健康保険被保険者（一般＋退職）一人 当たりの医療費（自己負担分含む）	円	294,571	367,723  (低)	351,000	452,100

市民が健やかに安心して生活するためにどのくらいの医療を受けているかを見る指標です。

国民健康保険被保険者（一般被保険者及び退職被保険者）の一人当たりの年間医療費です。

※高齢化の進展により一人当たりの医療費は今後も増加していくことが予想されますが、施策を展開する中で医療費をできる限り抑制していきます。

■山口市の健康に関する現状

◇１人当たりの国保医療費（平成22年度 一般＋退職）

市 353,088円 ※県内19自治体中14位
県平均 364,350円 ※全国1位
国平均 299,333円

◇平成21年死亡率（人口10万対）

悪性新生物 国 273.5 県 329.6 市 261.3
脳血管疾患 国 97.2 県 133.4 市 112.9
心疾患 国 143.7 県 194.2 市 166.5

◇山口市疾病分類別（中分類）点数の年次推移（国保被保険者）

（毎年度５月診療分）

	H 20	H 21	H 22	H 23
悪性新生物	10,885,857	10,987,040	12,821,391	13,260,372
虚血性心疾患	2,457,144	3,114,392	2,269,468	2,242,262
脳血管疾患	3,567,549	3,912,859	5,903,956	5,859,213
腎不全	3,021,846	3,141,198	4,215,221	3,716,497
骨折・骨の密度及び構造の障害	2,800,552	2,530,076	1,938,191	3,107,416
高血圧性疾患	5,875,791	5,622,613	6,363,189	6,400,489
糖尿病	4,359,221	3,715,829	4,217,217	4,646,277
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	1,625,733	1,671,538	1,913,091	2,236,569

※21年度以前は旧阿東町除く

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 健康づくりの推進

これまで「健康により生活習慣を実践している市民の割合（運動、食事など）」の成果については、徐々に上がってはいるものの実践者数は半数にも満たないものも多い状況にあります。また、当該事業は生活習慣病予防に効果があることから、今後は、「成果」を上げるために、行政だけではなく、地域、民間企業の主体的な取組みを促していきます。

主な事業 ●生活習慣病予防のための保健事業 ●地域と連携した健康づくり事業 ●ウォーキングに関する事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民が健康に関する正しい知識を習得し、健康により生活習慣を身につけています。	健康により生活習慣を実践している市民の割合（食事）	%	59.7	56.5 	60.0	63.0	★★
	健康により生活習慣を実践している市民の割合（運動、生活活動）	%	45.7 ※23年度実績	45.7 -	-	50.0	
	うつ病について知っている市民の割合	%	90.4 ※24年度実績	- -	-	95.0	

(02) 疾病予防・早期発見・早期治療の推進

悪性新生物（がん）や循環器疾患など高額な医療費を要することになる生活習慣病の健診受診率等を高めていきます。また、循環器疾患及び糖尿病の発症・重症化予防に取り組んでいきます。

主な事業 ●予防接種事業 ●結核予防事業 ●各種がん検診、特定健康診査事業 ●若年世代健康診査事業等

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民が病気を予防し、早期発見・早期治療に努めています。	1年に1回健診を受けている市民（18歳以上）の割合	%	76.9	75.3 	77.0	80.0	★★
	がん検診の精密検査必要者で検査・治療をしている市民の割合	%	80.6	84.3 	83.0	90.0	
	予防接種率（子どもの予防接種）	%	80.0	90.3 	85.0	95.0	
	5種のがん検診の平均受診率（40歳以上69歳。子宮がん検診は20歳以上69歳）	%	32.7 ※24年度実績	- -	-	40.0	

(03) 母子保健の充実

主な事業 ●妊婦健康診査及び母子保健に関する健康教育等

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
保護者が、正しい知識や理解者があることで、安心して出産・育児ができます。	安心して出産・育児ができると思う保護者の割合	%	93.0	92.8 	95.0	95.0	★★
	1か月児、3か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査受診率	%	95.6	96.0 	96.0	97.0	

(04) 食育の推進

食生活改善推進協議会活動の推進、食育ボランティアの活用促進及び関係機関との食育ネットワークの構築等を図っていきます。

主な事業 ●山口市食生活改善推進協議会との連携による食生活改善推進事業等
●食育推進会議・研修会・お料理コンクール・食育ボランティア等

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民が食に関する正しい知識を身につけ、健全な食生活をしています。	食育に関心を持っている市民の割合	%	80.2	77.0 	90.0	90.0	★★
	朝食を食べている市民の割合	%	77.7	77.1 	80.0	83.0	

(05) 医療体制の充実

二次救急医療体制の維持・確保に向けた取組みを引き続き進めていくとともに、過疎地域の医療体制の維持・確保に向けた取組みも進めていきます。

主な事業 ●二次病院群輪番制の維持に係る運営補助金及び施設・設備整備に対する事業費補助
●在宅当番医制事業 ●休日・夜間急病診療所及びへき地診療所の設置・運営

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民が病気やケガの時、いつでも医療が受けられます。	急病の時でもすぐ診てもらえる医療体制が整っていると思う市民の割合	%	79.8	84.0 	80.0	84.0	★★

部門計画 山口市健康づくり計画、山口市食育推進計画、第二期山口市国民健康保険特定健康診査等実施計画

政策１ 支えあい健やかな暮らしのできるまち

施策１－② 子どもの健やかな育ちを支えあうまち

施策のねらいとこれまでの評価

子どもが安全な環境の中で、健やかに育っています。

合併後、保育園の整備など子育て支援策を重点的に展開してきたこともあり、子育て環境が整っていると思う市民の割合も順調に推移し、更には、合計特殊出生率も、1.32（H17）から1.42（H21）に上昇しているところです。

今後は、待機児童の解消と、保護者のニーズに応じた多様な保育サービスを提供するため、保育の質と量の確保に留意しながら、民間活力の導入をはじめとし、公立保育園の民営化、耐震化など、保育園の整備を進めていきます。

更に、子ども・子育て支援新制度に係る取組みを推進しながら、保護者等に適切に対応できるよう実施主体としての責務を果たしていきます。

また、家庭、地域における子育てを総合的に支援するために、市内全域に係るサービス・情報提供や、関係機関との連絡・調整を行う子育て総合支援センター機能の強化を図ることにしており、更には、国の施策と連携して、サービス給付、現金給付のバランスを踏まえた、子育て世代の経済的負担を軽減していきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う、子どもを持つ親の割合	%	44.2	55.0	■■■ （高）	55.0	65.0

子どもを安心して生み育てる環境が整っていると思う市民割合を見る指標です。

中学生以下の子どもを持つ親を対象に実施するアンケートで、その環境が、「そう思う」「どちらかと言えば、そう思う」と回答した市民の割合です。

■認可保育園の整備と待機児童数について

（単位：人）

	H17.10	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H24.8
保育所定員	2,275	2,335	2,500	2,565	2,525	2,540	2,620	2,590	2,650
保育所待機児童数（本待機）	54	39	0	2	13	27	12	75	-

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 子育て支援環境の充実

引き続き、国の施策と連携して、乳幼児医療費助成事業等の現金給付を効果的に展開していくとともに、子育て家庭支援ネットワークを構築するため、子育て総合支援センター機能の強化を図っていきます。

主な事業 ●乳幼児医療費助成事業 ●地域子育て支援拠点事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
保護者の経験不足や経済的負担による子育てに対する不安や悩みが軽減できています。	子育ての不安や悩みを解決できている親の割合	%	53.5	53.1 ■(中)	60.0	65.0	★★★

(02) 保育サービスの充実

保育需要が年々高まってきていることから、私立保育園の新設・増設をはじめ、公立保育園の民営化などを進めていくとともに、国の子ども・子育て支援新制度に係る取組みを推進しながら、教育サイドと連携した保育園の定員増や多様な保育ニーズに応えていきます。

主な事業 ●市立保育園施設整備事業 ●私立保育園整備費助成事業 ●児童クラブ運営事業
●市立保育園管理運営業務 ●私立保育園運営事業 ●児童クラブ整備事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
保育が必要な子どもが保育サービスを受けています。	保育所待機児童数	人	37	12 ■(中)	0	0	★★★
	児童クラブ待機児童数	人	37	11 ■(高)	50	0	

(03) 子どもたちの交流の場づくり

主な事業 ●山口児童館管理運営業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
子どもが学んだり、遊んだり、交流できる場があり、活用されています。	児童館利用者数	人	78,577	61,615 ■(低)	80,000	82,000	★★

(04) 児童虐待の防止

虐待を未然に防ぎ、早期発見、早期対応を確実にを行うために、関係機関との連携を図り、積極的に事業に取り組んでいきます。

主な事業 ●家庭児童相談事業 ●養育支援訪問事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
子どもの人権を守るために、地域と行政が連携して家庭の養育力を高めています。	児童虐待通告受理件数	件	22	32 ■(低)	30	30	★★★
	養育に関する相談件数(家庭児童相談+教育相談)	件	940	1,357 ■(高)	1,300	1,450	
	児童虐待通告ケース(新たに通告を受けたもの)のうち虐待の重症度判断が重度以上の件数	件	3	0 ■(高)	3	0	

(05) 母子家庭等の福祉の充実

経済的な負担の軽減とともに、ひとり親及び寡婦家庭の就業・自立に向けた情報提供を行っていきます。

主な事業 ●ひとり親家庭医療費助成事業 ●母子福祉対策事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
経済的支援の必要な家庭の負担が軽減され、子どもが健やかに育ちます。	母子福祉サービスを受けている延べ世帯数	世帯	3,494	4,204 ■(高)	3,900	4,700	★★

(06) 相談体制の充実

つどいの広場や地域子育て支援センター等、様々な相談窓口を活用してもらえるよう積極的にPRを進めていきます。

主な事業 ●家庭児童相談事業〔再掲〕

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
子育てや教育に関する不安を解消するため、子どもと保護者が気軽に相談できています。	子育てや教育に関する相談窓口を知っている親の割合	%	73.6	68.5 ■(低)	80.0	85.0	★★

部門計画 山口市次世代育成支援行動計画、山口市公立保育園民営化基本方針、(仮称)やまぐち方式の子育て推進計画(策定予定)

政策１ 支えあい健やかな暮らしのできるまち

施策１－③ 高齢者が生きがいを持って暮らすまち

施策のねらいとこれまでの評価

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるとともに、介護が必要となっても、高齢者個々に見合った介護サービスの提供や地域の支えあいにより、高齢者の望む場所でその人らしく暮らすことができています。

本市においても高齢化が着実に進んでいる状況の中で、これまで介護が必要な高齢者の割合を概ね維持させるなど、国の施策と連動しながら介護予防をはじめ日常生活支援等のサービスをきめ細やかに提供してきたところです。今後、団塊の世代が65歳以上に移行し、平成27年には市民の4人に1人が高齢者になるなど、急速に高齢化が進行することが予測されており、また、介護が必要となる高齢者の割合も年々増加することが見込まれている中で、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、引き続き、介護予防や日常生活の支援等の取組みを効果的に推進していきます。また、高齢化の進展に伴って、高齢者のみ世帯、高齢者単身世帯も増加する傾向にあることから、医療、介護、福祉等のサービスを切れ目なく提供していくなど、高齢者の包括的な支援体制を充実させていきます。

また、生きがいを持っている高齢者の割合は概ね横ばいで推移している状況にありますが、高齢者が生涯現役として様々な場で活躍できるよう地域との連携を通じた取組み等を進めていくことで、高齢者の生きがいがづくりに繋がっていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
生きがいを持っている高齢者の割合	%	66.2	70.7 ■■■ (高)	67.4	77.3

日々の暮らしの中で生きがいを持っているかを見る指標です。

65歳以上の市民を対象に実施するアンケートで、生きがいを「大いに感じている」「ある程度感じている」と回答した高齢者の割合です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
自立高齢者割合	%	86.2	86.4 ■■■ (低)	88.1	83.0

高齢者が自立した生活を送れているかを見る指標です。

介護保険の第1号被保険者のうち要介護の認定を受けていない高齢者の割合です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
介護サービスを利用しやすい環境が整っていると思う高齢者割合	%	47.1 ※24年度実績	-	-	55.0

介護サービスを利用しやすい環境が整っていると思う高齢者割合を見る指標です。

65歳以上の市民を対象に実施するアンケートで、介護サービスを利用しやすい環境が「整っていると思う」「どちらかといえば、整っていると思う」と回答した割合です。

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 社会活動と生きがいの推進

高齢者が培ってきた知識や経験、技能等が地域の福祉や社会教育等の場で活かされるよう、地域との連携強化を通じて高齢者の地域活動等を促進させていただきます。

主な事業 ●老人クラブ等高齢者活動補助事業 ●老人福祉館管理運営業務 ●高齢者生きがいセンター管理運営業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
高齢者が様々な所で社会参加をし、生きがいを持って生活しています。	地域活動に参加している高齢者の割合	%	38.8	39.8 ■■ (中)	45.4	46.0	★ ★★
	習い事や趣味の成果を家庭や地域のために活かしている高齢者の割合	%	52.3	59.3 ■■■ (高)	62.0	71.7	

(02) 介護予防の推進

急速な高齢化の進展とともに、要介護認定者の割合が平成24年度には2割を超えるなど年々増加していくことが予測されることから、介護が必要な状態への移行、また介護の進行を極力抑制させていくために、介護予防対策や認知症対策等の取組みに引き続き力を入れていきます。

主な事業 ●二次予防通所型介護予防事業 ●認知症高齢者対策推進事業 ●介護予防支援運営事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
高齢者が介護の必要な状態にならないように、また進行しないように努め、活動的な生活を続けています。	二次予防事業に参加した者で、生活機能を維持・改善している者の割合	%	86.9 ※22年度実績	88.5 ■ (高)	87.9	90.4	★★
	要支援認定者で生活機能が維持・改善されている者の割合	%	54.6	76.1 ■ (高)	65.0	70.0	
	介護予防に取り組んでいる人の割合	%	88.3	90.6 ■ (高)	89.0	90.0	
	認知症高齢者のうち在宅で過ごしている割合	%	50.2	49.2 ■ (低)	53.2	55.7	

(03) 日常生活の支援

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように通所型のサービスなど在宅介護の充実や日常生活支援サービスのきめ細やかな提供に取り組むとともに、在宅で高齢者を支える家族に対してもその介護負担の軽減が図られるよう取組みを進めていきます。

主な事業 ●高齢者タクシー料金助成事業 ●福祉優待バス乗車証交付事業 ●介護用品支給事業
●居宅介護サービス給付事業 ●友愛訪問活動促進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
高齢者の状態に応じた日常生活サービスを受けることで、生活が改善し、負担が軽減されています。	介護サービス利用者のうち、居宅介護サービスを利用している者の割合	%	76.4 ※23年度実績	76.4 -	-	80.0	★★
	日常生活機能(買い物・移動手段・見守り・ごみ出し等)が充足されていると感じる高齢者の割合	%	81.3 ※24年度実績	- -	-	82.0	
	日常生活サービスを受けている高齢者のうち満足と感じている割合	%	59.8 ※24年度実績	- -	-	67.0	
	要介護判定が維持・改善できた要介護認定者の割合	%	76.1 ※23年度実績	76.1 -	-	80.0	

(04) 権利擁護の推進

高齢化の進展に伴って認知症の高齢者が増加していくことが見込まれ、また家族関係の希薄な高齢者も増加傾向にあり、こうした高齢者の権利や財産を守り、尊厳ある生活を送ることができるよう関係機関との連携を通じて、新たなニーズへの対応など支援体制の充実を図っていきます。

主な事業 ●成年後見制度普及啓発事業 ●成年後見制度利用支援事業 ●高齢者虐待防止推進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
高齢者の人権、財産が守られています。	高齢者虐待に関する相談件数	件	33	40 ■ (中)	48	54	★★
	高齢者虐待に関する虐待認定者の割合	%	33.3	32.5 ■ (高)	60.0	55.0	
	地域生活のための各種権利擁護事業の利用者数	人	61	153 ■ (高)	90	160	

(05) 高齢者福祉の担い手育成

地域をはじめ様々な主体によって高齢者を支えていくことができるよう、地域における高齢者の見守り訪問活動への支援等の取組みを進めていきます。

主な事業 ●友愛訪問活動促進事業〔再掲〕

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
高齢者福祉の担い手が育成されています。	高齢者福祉活動をしている市民の割合	%	6.6	7.9 ■ (中)	10.4	14.2	★★
	高齢者福祉団体数	団体	600	662 ■ (高)	640	675	

(06) 地域包括ケアの推進

医療、介護、福祉機関等の連携強化等を通じて、高齢者の包括的な支援体制の中心的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図っていくとともに、市内5か所の日常生活圏に整備した委託型の地域包括支援センターの中立、公平性の確保やセンターの認知度を高めていくことなどを通じて、より気軽に利用できる体制づくりを進めていきます。

主な事業 ●地域包括支援センターの運営事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
高齢者に支援が必要な時、関係機関が連携できる体制ができています。	地域包括支援センターを知っている市民の割合	%	42.9 ※24年度実績	- -	-	50.0	★★
	連携体制を目的とした会議の回数	回	213	650 ■ (高)	435	700	

政策１ 支えあい健やかな暮らしのできるまち

施策１－④ 障がい者が安心して自立した生活ができるまち

施策のねらいとこれまでの評価

障がい者が、安心して自立した生活や社会参加ができています。

障害者自立支援法に基づく新体系サービスへの移行を通じて、これまで就労支援や地域生活支援など障がい者が地域で自立した生活をしていくために必要なサービスをきめ細やかに提供するなど取り組みを進め、障がい者の在宅生活への移行や事業所、福祉施設等での就労が着実に進んでいる状況にあります。

今後、本市の障がい者数は、３障がい（身体、知的、精神）のいずれも年々増加することが予測され、特に急速な高齢化の進行に伴って、障がい者の高齢化（身体障がい者の約７割が高齢者）、障がいの重度化が進む傾向にある中で、引き続き、一般就労（※①）への移行及び地域生活への移行の促進を柱に、個々の障がい者の状況に応じたサービスが必要な人にしっかり行き渡るよう取り組んでいくとともに、障がい者やその家族の経済的負担や介護負担の軽減が図られるよう取り組みを進めていきます。

更には、関係団体や地域等との連携強化を通じて、障がい者の生活全般にわたる相談支援の充実や権利擁護、虐待対応など、障がい者の総合的な支援体制を構築していきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合	%	2.08	2.24 ■■■ （高）	▲	▲

障がい者の就業状況を見る指標です。

障がい者の雇用が義務づけられている事業所に実際に雇用されている障がい者の割合です。

※市が関与するほかに、社会全体での取り組みが必要であるため、施策を展開する中で成果指標の向上に努めます。

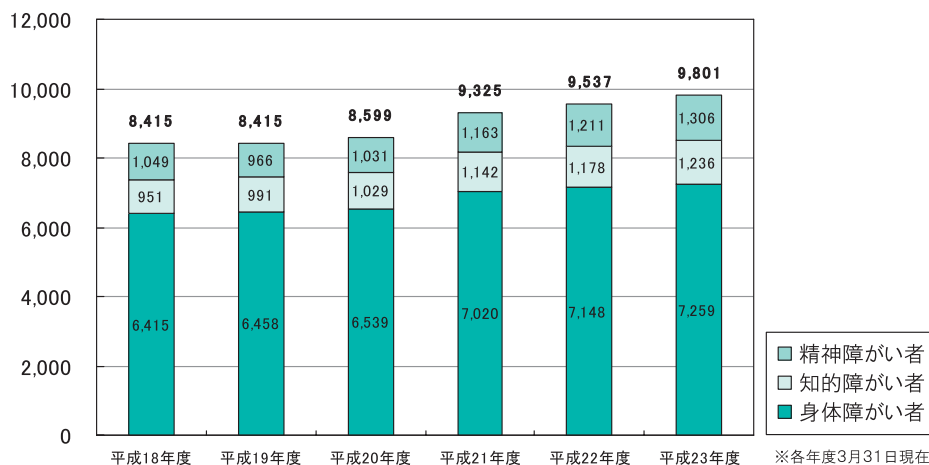
成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
在宅で生活している障がい者数	人	8,169	9,795 ■■■ （高）	9,800	11,050

障がい者が在宅で日常生活を送っているかを見る指標です。

障がい者のうち施設入所支援の支給決定を受けた人を除いた数です。

■障がい者数（障害者手帳所持者数）の推移

（単位：人）



※各年度3月31日現在

※20年度以前は旧阿東町除く

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 自立支援の促進

一般就労への移行及び地域生活への移行の促進を柱として、就労支援等の訓練給付や、居宅介護、生活介護等の介護給付が必要な人に行き渡るようにきめ細やかなサービス提供に取り組んでいきます。

主な事業 ●障害者福祉サービス給付事業 ●障害児施設サービス給付事業 ●補装具費給付事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
障がい者が適正なサービスを受け、自立した生活ができています。	自立支援給付の利用者数	人	328	742  (高)	800	900	★★★
	福祉施設から一般就労への移行者数	人	13	24  (高)	20	25	
	施設入所・入院から在宅生活への移行した人の数	人	3	10  (高)	10	15	

(02) 地域生活支援の基盤づくり

障がい者の経済的な負担が少しでも軽減されるように自己負担なしで受診できる重度心身障がい者の医療費助成(※②)に引き続き取り組むとともに、在宅で障がい者を支える家族に対してもその介護負担の軽減が図られるよう取組みを進めていきます。また、障がい者への相談支援等の充実を図るため、その中心的な役割を担う基幹相談支援センターの導入や関係機関との連携強化を通じて、障がいの種別や程度に関わりなく、多様なニーズに対応できる総合的な支援体制を構築していきます。

主な事業 ●重度心身障害者医療費助成事業 ●自立支援医療費給付事業 ●相談支援事業 ●日中一時支援事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
障がい者が生活支援を受け、生活が改善され、経済的負担が軽減されています。	地域生活支援事業(※③)により生活改善された障がい者の延べ人数	人	8,972 ※22年度実績	9,391  (中)	9,577	12,000	★★★
	医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者の人数	人	5,403	7,530  (高)	7,000	9,000	

(03) 社会活動の推進

障がい者の社会参画が促進されるようにタクシー利用料金の助成や外出時の付添い等の支援サービスの提供に引き続き取り組んでいきます。

主な事業 ●障害者タクシー料金助成事業 ●移動支援事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
障がい者の行動範囲が広がり、就労や社会参加ができています。	社会参加サービス(※④)延べ利用者の割合	%	34.4	52.5  (高)	55.0	58.0	★★★

用語解説

- ※①一般就労：雇用契約に基づいて企業等に就職すること及び在宅就労することです。
- ※②重度心身障害者医療費助成制度：重度の障がいがある方の経済的負担を軽減するために、医療費の自己負担分の全部または一部を助成する県の制度です。本市ではこの県の制度に加えて一部自己負担金についても全額助成しています。
- ※③地域生活支援事業：相談事業や手話通訳の派遣、日常生活用具の給付や貸与など、障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むために必要な事業です。
- ※④社会参加サービス：福祉タクシー利用券の交付など、障がい者が外出しやすい状況を提供するサービスです。

部門計画

第二次山口市障害者基本計画、第二次山口市障害福祉計画

政策1 支えあい健やかな暮らしのできるまち

施策1－⑤ 地域で支えあう福祉のまち

施策のねらいとこれまでの評価

同じ地域で暮らす人々のお互いに支えあうという意識が高まり、それが実践されています。

地域福祉（※①）活動で共助ができていると思う市民の割合はこれまで着実に高まってきているところですが、少子高齢化の進行や高齢者単独世帯等が増加する中で、地域全体で支えあう仕組みがますます重要になってきている状況にあります。

こうした中で、地域福祉の基盤づくりのために、地域福祉の推進役となる市社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の活動に対して継続的な支援を行っていくとともに、自助、共助、公助の精神のもと、社会福祉協議会などの福祉関係団体をはじめ、地域づくり協議会など、様々な主体による連携強化、協力を通じて、子どもの見守りから高齢者への日常生活支援、健康づくりや介護予防まで住民自らが相互に支えあい、福祉サービスの充実を図るなど、市内21の地域で安心して暮らせる体制づくりを行っています。

また、東日本大震災を教訓として、災害に対する意識が高まってきていることから、一人暮らしの高齢者や障がい者など、災害時に自力で安全な場所に避難することが困難な方を地域ぐるみで支える仕組みをしっかりと構築していきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
地域福祉（※①）活動で共助（相互扶助） ができていると思う市民の割合	%	24.1	32.2	■■■ （高）	28.0	40.0

地域で共助意識が高まり相互扶助ができていると思う市民割合を見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、地域での福祉活動において互いに助け合いが「できている」「どちらかといえばできている」と回答した市民の割合です。

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 地域福祉意識の醸成と活動の充実

地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会をはじめ、地域づくり協議会など多様な主体の連携強化、協力を通じて、地域福祉活動の裾野を広げていくとともに、それぞれの地域特性に応じたサービスが提供できる仕組みを構築していきます。また、地域防災力を高めていく観点からも、災害が発生した際に自力で安全な場所に避難することが困難な災害弱者（災害時要援護者）を、地域全体で支えていける仕組みを構築していきます。

主な事業 ●地域福祉計画の策定業務（H24～25年度） ●地域住民交流事業 ●災害時要援護者支援業務
●小地域福祉活動計画策定の促進 ●ふれあい・いきいきサロンの開設・運営

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
地域住民の地域福祉に関する意識が高まり、積極的に参加しています。	地域福祉活動への参加意識のある市民の割合	%	32.4	32.6  (中)	35.0	40.0	★★
	地域福祉活動に参加したことがある市民の割合	%	14.8	16.1  (低)	18.0	22.0	
	小地域当たりの実施サービスメニュー数	件	13.7	19.7  (高)	16.0	25.0	

(02) 地域福祉の基盤づくり

地域福祉活動を担う人材を確保・育成していくことで安定した活動が行えるよう、継続した支援を行っていきます。

主な事業 ●市社会福祉協議会助成事業 ●民生委員・児童委員運営業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
社会福祉協議会や民生委員・児童委員が地域福祉の推進役を果たしています。	社会福祉協議会の会員数	件	62,664	65,137  (低)	66,500	67,000	★★
	民生委員・児童委員の一人当たり年間活動日数	日	146	153  (高)	150	150	

■災害時要援護者支援に関する取組状況

	要援護者把握件数	災害時等地域支えあいマップ (※1) 作成地域	災害時要援護者を対象にした 避難訓練実施自治会数
H21	-	佐山	-
H22	825	秋穂二島	-
H23	995	仁保、宮野	7 ※宮野、秋穂二島

(※1) 要援護者ごとの避難経路や近隣支援者の情報を1枚の地図にまとめたもの

用語解説

※①地域福祉：同じ地域の中で住民一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう、地域の住民や行政、民間の福祉サービス事業者やボランティア等が力を合わせ、みんなで自分たちが住んでいるまちを暮らしやすくする取組みのことです。

部門計画

山口市地域福祉計画

政策１ 支えあい健やかな暮らしのできるまち

施策１－⑥ 社会保障で安心して暮らせるまち

施策のねらいとこれまでの評価

社会保障制度を活用し、不安を持たずに生活できています。

少子高齢化による人口構造の大きな変化や、非正規労働者の増大など雇用基盤の変化、家族形態・地域基盤の変化など、社会保障制度を支える社会経済情勢は大きく変化してきており、持続可能な社会保障制度に向けた再構築がわが国の喫緊の課題となっています。

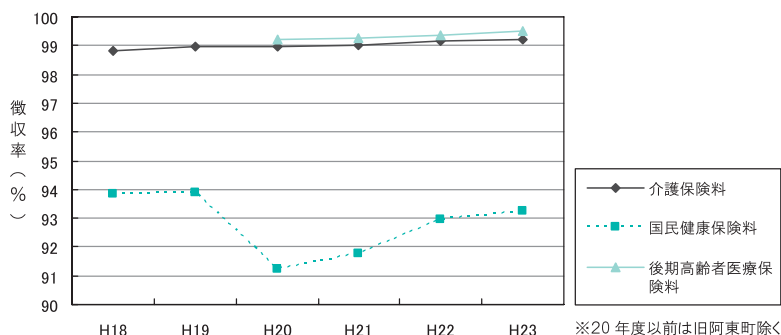
こうした中で、本市においては、国民健康保険等の保険制度を持続可能なものとしていくために、徴収率の向上や医療費適正化の推進など、財政の健全化を踏まえた取組みを進めています。

また、生活保護については、全国的な傾向と同様に、リーマンショック以降、受給者数が更に増えていることから、制度の適切な運用に努めるとともに、受給者の経済的自立の支援を図っていきます。

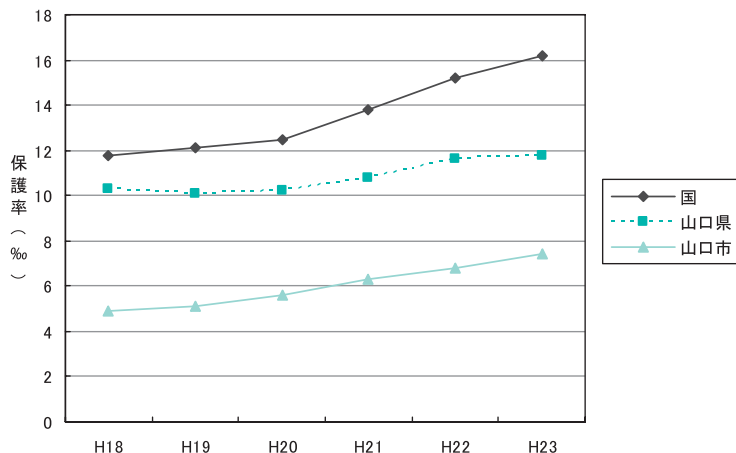
施策の成果指標

◇この施策は国の制度に基づいて推進していくため、国が行う施策の影響が大きく、市としての成果指標は設定しません。

徴収率の推移



生活保護率の推移



(単位: ‰)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
国	11.8	12.1	12.5	13.8	15.2	16.2
山口県	10.3	10.1	10.2	10.8	11.6	11.8
山口市	4.9	5.1	5.6	6.3	6.8	7.4

※生活保護率: 人口1,000人に対する生活保護者の割合

※19年度以前は旧阿東町除く

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 保険制度の適正な運営

国民健康保険等の保険制度を持続可能なものとしていくために、徴収率の向上や、適正受診の勧奨、後発（ジェネリック）医薬品の使用促進等を図るなど、適正かつ公平な給付と負担の関係が維持できるよう、更に成果を上げていきます。

主な事業 ●介護保険料徴収事務 ●医療費適正化特別対策事業 ●介護保険普及事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
社会保障における保険制度を理解して、適正な負担をしています。	介護保険料の現年度徴収率	%	98.85	99.23 	99.00	99.30	★★
	国民健康保険料の現年度徴収率	%	93.86	93.24 	93.00	94.00	
	後期高齢者医療制度保険料の現年度徴収率	%	99.21	99.49 	99.30	99.50	

(02) 国民年金制度の理解

納付率向上の取組みについて、山口年金事務所と協力・連携を図りながら進めていきます。

主な事業 ●年金事務所との協力・連携事務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
誰もが年金制度を理解し、保険料を納め、年金を受ける資格があります。	65歳以上の老齢年金等受給権者割合	%	84.24	92.56 	85.00	92.00	★★
	国民年金保険料の納付率	%	74.03	67.82 	80.00	68.54	

(03) 生活保護と自立生活の支援

厳しい経済情勢や高齢化の進展等を踏まえ、生活保護法の適切な運用に努めます。

主な事業 ●自立支援プログラム策定実施推進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
生活困窮者が生活保護法に基づいた生活を送ることができています。また、自立した生活に移行できています。	生活保護受給世帯数	世帯	723	1,067 	720	1,430	★★
	自立による生活保護廃止件数	世帯	33	42 	50	50	

(04) 市営住宅への入居支援

老朽化した市営住宅の適正な維持管理を行うとともに、低所得者層に住宅供給ができるよう取り組んでいきます。

主な事業 ●元町市営アパート建替事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
住宅に困窮している市民に適正に管理された住居があります。	収入分位下位世帯（※①）に対する市営住宅の充足率	%	9.0 ※23年度実績	9.0	-	維持	★★
	個別改善住宅の改修率	%	48.0 ※23年度実績	48.0	-	60.0	

用語解説

※①収入分位下位世帯：国は、公営住宅の入居収入基準を「収入分位25%以下」と定めています。これは、全世帯を収入順位に並べ、下から25%の範囲（下位25%）に位置している世帯を指し、これを低所得と見込む世帯と捉えています。

部門計画 山口市住宅マスタープラン

政策2 いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち

施策2－① お互いを認めあい、人権を尊重するひと

施策のねらいとこれまでの評価

誰もがお互いに認めあい、一人ひとりの人権が尊重されています。

人権が尊重されたまちの実現に向け、これまで各種の取組みを展開し、市民の人権に対する意識も着実に高まってきている状況にあります。昨今の多様な人権問題に対応していくために、引き続き、地域、職場、学校等における、研修会や講座の開催など幅広い啓発活動を進めていきます。

また、男女共同参画が実現されていると思う市民の割合も着実に増加しているところであり、男女共同参画の推進に向けて、市男女共同参画センターを中心に、官民が連携して各種啓発活動に取り組んでいくとともに、相談体制の強化を図っていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
人権が尊重されているまちであると思う市民の割合	%	63.2	72.1	■■■ (高)	65.0	75.0

本市は人権を尊重しているまちだと思う市民割合を見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、人権が尊重されているまちだと「思う」「やや思う」と回答した割合です。

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 人権意識の向上

人権に関する学習機会や情報提供等の充実により、市民一人ひとりが人権尊重の意識を持ち、人権問題に対して正しい理解を深めていきます。

主な事業 ●人権学習講座、市人権ふれあいフェスティバルの実施 ●人権教育講師派遣

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民一人ひとりがしっかりと人権尊重の意識を持っています。	人権が侵害されたことがあると思う市民の割合	%	20.5	17.1 	20.0	20.0	★★
	人権学習講座受講者数	人	11,779	14,742 	12,000	13,000	
	人権尊重の理解を深めた講座受講者割合	%	80.3	87.3 	90.0	90.0	

(02) 人権擁護の啓発・推進

主な事業 ●法務局など国・県等関係機関との連携、DV（※①）等への相談対応 ●人権教育推進委員研修会の実施

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民の人権に関する悩みや不安が軽減しています。	人権が侵害されたことがあると思う市民が、第三者に相談した割合	%	44.5 ※23年度実績	44.5 -	-	50.0	★★

(03) 男女共同参画の推進

男女共同参画センターを中心に、講座・研修の開催など幅広く啓発活動を実施していくとともに、DV（※①）の相談対応などの充実を図っていきます。

主な事業 ●男女共同参画センター運営事業（男女共同参画に関する講座・研修の実施、市男女共同参画センターフェスティバルの実施など）

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
男女共同参画の意識が定着し、男女が社会のあらゆる分野で平等に参画しています。	男女共同参画が実現されていると思う市民の割合	%	46.6	59.9 	50.0	65.0	★★
	審議会等の女性委員登用率	%	25.2	27.3 	30.0	35.0	

用語解説 ※①DV：ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者やパートナーからの身体的・精神的・性的暴力等をいいます。

部門計画 山口市男女共同参画基本計画、山口市人権推進指針

政策2 いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち

施策2-② 楽しく学び、生きる力をはぐくむ子ども

施策のねらいとこれまでの評価

子どもたちが、豊かな心と、確かな学力、たくましく生きる力を身につけ、学校で楽しく学んでいます。

学校生活を楽しんでいる児童・生徒の割合は年々高まってきているものの、一方で、いじめや不登校等の課題を抱えている現状にあります。こうした中で、人間尊重の精神を基本に、知育・徳育・体育の調和のとれた、個性的・創造的で感性豊かな心身ともにたくましい子どもの育成に向け、学校施設の耐震化や学校図書館の充実など教育環境の整備はもとより、ソフト面を重視した取組みを更に強化していきます。

次代を担う子どもたちに「生きる力」がしっかりと身に付くように、基礎的な知識・技能の確実な習得と定着を図っていくとともに、自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、様々な情報を取捨選択できる力を養っていけるよう取組みを進めていきます。更には、グローバル化・情報化等にも対応していけるよう、本市ならではの多様な地域資源を活かした取組みを進めていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
学校生活を楽しんでいる児童の割合	%	89.2	91.0  (高)	維持	維持

小学生が学校生活を楽しんでいるかを見る指標です。

小学生を対象に実施するアンケートで、学校生活が「とても楽しい」「楽しい」と回答した児童の割合です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
学校生活を楽しんでいる生徒の割合	%	80.1	86.3  (高)	81.0	86.0

中学生が学校生活を楽しんでいるかを見る指標です。

中学生を対象に実施するアンケートで、学校生活が「とても楽しい」「楽しい」と回答した生徒の割合です。

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 確かな学力の定着

本市の子どもたちの学力は、「知識」や「活用」に関して、全国平均と比べて高い水準を保っており、今後も更なる向上に向けて、子どもたち一人ひとりにきめ細かな対応を図っていくとともに、新学習指導要領を踏まえ、学習意欲・学力向上に向けた総合的な取組みを進め、成果向上を図っていきます。

主な事業 ●学習支援事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
一人ひとりの児童・生徒がきめ細かな指導を受け、確かな学力を身につけています。	教員一人に対する児童・生徒数(小学生)	人	16.2	15.6  (高)	16.0	14.5	★ ★★
	教員一人に対する児童・生徒数(中学生)	人	12.5	12.4  (高)	12.2	10.8	

用語解説

- ※①地域の力 : 本計画では、子どもたちの学習に活用できる地域の人材、自然、文化や施設などの環境のことを地域の力と呼んでいます。
- ※②学校図書館図書標準: 公立の義務教育において、学校図書館の図書の整備を図るために、学級数に応じた蔵書冊数を目標として設定したものです。

(02) 現代的課題に対応した教育の充実

人々の絆が薄れてきている中で、保護者や地域と協力して開かれた学校づくりを推進する取組みを支援するとともに、引き続き、英語指導助手の配置等により、グローバル社会に対応したコミュニケーション能力の育成を図っていきます。

主な事業 ●英語指導助手配置事業 ●マイタウンスクール推進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
子どもたちが、地域の力を生かした教育を受け、生きる力を身につけています。	地域の力（※①）を授業で活用している学校の割合	%	100.0	100.0 	100.0	100.0	★★★

(03) 豊かな心と健やかな体の育成

司書資格を持つ学校図書館指導員等の確保を図る中で、読書を通じて豊かな感性を育成していきます。また、優れた舞台芸術等を身近に鑑賞できる機会を充実していくとともに、山口情報芸術センター（YCAM）等と連携して、メディアリテラシーや想像力を育んでいきます。

主な事業 ●学校図書館整備推進事業 ●子ども芸術体感事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
読書や食育によって、豊かな心や健やかな体がはぐくまれています。	学校図書館図書標準（※②）の達成状況	%	74.7	101.3 	98.3	100.0	★★
	食に関する指導を実施した学校の割合	%	100.0	100.0 	100.0	100.0	★★★

(04) 教育環境の整備

ハード整備については、平成27年度に学校施設の耐震化率が100%を達成する見込みであり、今後はソフト面を更に重視し、子どもたちの安全意識を向上させるためのワークショップの充実等を図っていきます。

主な事業 ●子どもの安全サポート事業 ●小・中学校施設耐震補強事業
●小・中学校施設増改築事業 ●幼稚園施設耐震補強事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
子どもたちが安心・安全で、快適な環境で学んでいます。	小・中学校の耐震化率	%	66.3	87.5 	89.2	100.0	★★★
	小・中学校における教室充足率	%	80.0	84.3 	84.4	90.2	
	コンピュータ1台当たりの児童・生徒数（児童数）	人	9.9	9.8 	9.5	9.0	
	コンピュータ1台当たりの児童・生徒数（生徒数）	人	6.9	6.6 	6.5	6.0	

(05) 教職員の資質の向上

主な事業 ●学校教育研究事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
研修や実践研究を通して、教職員の指導力が向上しています。	学校一校当たりの年間校内研修実施回数	回	13.1	28.9 	13.5	14.0	★★★
	児童・生徒による授業評価を計画的に実施している学校の割合	%	50.0	75.0 	90.0	100.0	

(06) 就学の支援

真に就学が困難な子どもたちへの経済的支援を行っていきます。

主な事業 ●要・準要保護児童就学援助事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
学校に通わせるための経済的負担が軽減されています。	経済的理由で就学できない児童生徒数	人	0	0 	0	0	★★★

(07) 幼児教育の充実

国が「子ども・子育て支援新制度」の中で示す、認定こども園への移行も踏まえ、幼児教育の充実を図っていきます。

主な事業 ●私立幼稚園就園奨励事業 ●幼稚園教育推進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
幼児教育を通して、発達に応じた集団生活や生活習慣を身につけています。	幼稚園や保育所（園）で就学前教育を受けている幼児の割合	%	99.6	98.8 	99.8	99.8	★★★

部門計画 山口市学校施設耐震化推進計画、山口市立学校適正規模適正配置基本方針、（仮称）山口市教育振興基本計画（策定予定）

政策2 いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち

施策2-③ 家庭、地域、学校の連携で、すくすくと育つ子ども

施策のねらいとこれまでの評価

家庭・地域・学校の連携により、子どもが健やかに育っています。

少子高齢化の進展や核家族化に伴う家族形態の変化、都市化の進展に伴う人間関係の希薄化等により、家庭や地域における教育力の低下が指摘され、また、価値観の多様化や社会全体のモラルの低下が指摘される中で、あらゆる世代に対応した社会教育の重要性が再認識されています。

こうした中で、本市では、家庭、地域、学校との連携強化を通じて、家庭、地域全体の教育力を高め、地域における人々のつながりや絆を深めていきます。特に、各地域においては将来の地域社会の主役となる子どもたちの公共心の育成、更には、子どもたちを支える親世代に対する多様な学習機会の提供など、社会教育機能を有する地域交流センターを中心に事業を充実させていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
地域での子育て活動を実践している市民の割合	%	13.6	12.5 ■■■ (低)	15.0	18.0

地域で子育てに関する活動が行われているかを見る指標です。

市民を対象に実施するアンケートで、地域での子育てに「参加している」「ときどき参加している」と回答した市民の割合です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合	%	29.2	36.0 ■■■ (高)	32.0	36.0

子どもが地域の中で健やかに育っていると思う市民割合を見る指標です。

市民を対象に実施するアンケートで、地域において子どもが健全に育成されていると思う」と回答した市民の割合です。

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 家庭教育の充実

少子高齢化の進展や、家族構成や住民意識が変化する中でも、家庭教育の充実が図られるよう、母親とともに、家庭教育に欠かすことのできない父親にも学習の場を提供し、その参加を促していくことで、成果の向上を図っていきます。

主な事業 ●子育て講座開催事業 ●家庭教育訪問支援事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
保護者が家庭教育の大切さを認識し、それぞれの家庭にあった教育をしています。	家庭教育力向上のために、学習・話し合い・工夫をしている保護者割合	%	63.1	67.1  (高)	65.0	71.0	★ ★★
	家庭教育に関する講座への参加者数	人	2,300	2,665  (高)	2,500	3,200	

(02) 地域と学校の連携

地域ぐるみの子育て支援や生涯学習を推進する観点から、優れた知識や技能を有する地域の人材を登録し、地域の枠を超えて様々な学校教育等の場に活かしていく取組みである「やまぐち路傍塾」の一層の普及と活用を図っていくとともに、地域に開かれた学校づくりの観点からは、保護者や地域の意見を学校運営に反映させる取組みである「学校運営協議会制度（コミュニティスクール）」の全小中学校への導入により、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進め、更には地域交流センターが地域と学校を結ぶ重要な役割を担っていくことで、成果の向上をめざしていきます。

主な事業 ●地域ぐるみ子育て支援推進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
保護者や地域住民が学校と連携して地域教育を提供しています。	様々な学習を支援するボランティア活動の延べ件数	件	3,833	8,596  (高)	4,600	10,000	★ ★★
	開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度	%	84.4	-	85.0	90.0	

(03) 青少年の健全育成

日本ジャンボリー（H25）、世界スカウトジャンボリー（H27）の開催にあたっては、青少年活動団体による活動の促進や青少年の体験活動の機会確保を図っていきます。

主な事業 ●子どもの居場所づくり推進事業 ●スカウトジャンボリー開催支援事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
大人たちが一体となって、青少年の非行防止や様々な体験・活動の場をつくって健全育成に努めています。	青少年健全育成に関する市主催の研修会・啓発行事への大人の参加者数	人	1,117	1,852  (高)	1,100	1,900	★ ★★
	補導、検挙された少年の数	人	233	168  (高)	230	200	

政策2 いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち

施策2－④ 文化、芸術、歴史にふれ、心豊かに生きるひと

施策のねらいとこれまでの評価

市民が多様な文化に接し、心豊かで潤いのある生活を送っています。
また、文化、芸術、歴史などの固有の地域資源に多くの人が誇りや魅力を感じています。

多様な文化に触れることは、市民一人ひとりの感性や創造性を高め、市民生活の質を高めるとともに、市民、経済活動の幅を広げるなど、成熟した社会において、文化の果たす多面的な役割は大きくなっています。本市においては、若い世代を中心に、文化、芸術に十分に触れることができていない状況にあります。あらゆる世代が、文化芸術に触れるとともに、実際に、文化芸術活動に参加できるような施策を積極的に展開するほか、学校現場等における郷土の歴史・文化に関する学習機会の充実や、国際的に評価の高いメディア芸術を活用した教育プログラムの体験など、本市の個性を生かした人材育成策にも取り組んでいきます。

また、創造的歴史公園整備や歴史資源の観光資源としての付加価値化など、大内時代や明治維新など本市における歴史文化遺産の価値創造やこれらのネットワーク化を進めるとともに、山口情報芸術センター（YCAM）及び中原中也記念館の開館記念事業を契機に、国内外の様々な人、情報の交流を通じて、まちの文化的な価値を創造し、広域的、国際的な発信力を高めていきます。特に、メディア技術を活用した先端的な芸術作品等の創造、発信機能は世界的な評価を受けており、それが、市民にしっかり還元されるように、産業、教育部門とも連携したプラットフォーム（基盤、土台）を構築していきます。

施策の成果指標

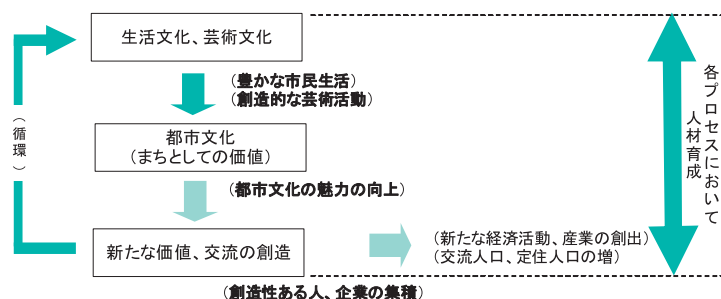
成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
様々な芸術、文化に触れる機会があった市民の割合	%	59.2	47.7 ■■■ （低）	65.0	70.0

様々な芸術・文化にふれる機会があったかを見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、様々な芸術、文化に触れる機会があったと回答した市民の割合です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
山口市の歴史や文化に誇りや愛着を持っている市民の割合	%	73.9	76.8 ■■■ （高）	75.0	77.0

本市の歴史や文化に誇りや愛着を持っているかを見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、本市の歴史や文化に誇りや愛着を「持っている」と回答した市民の割合です。

■文化、芸術による地域創造の方向性



部門計画

文化の薫るまち創造ビジョン、大内文化まちづくり推進計画、山口市国際化推進ビジョン、山口情報芸術センター事業計画、山口・小郡都市核づくりマスタープラン

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 身近で多彩な文化・芸術活動のための環境づくり

主な事業 ●市民文化祭開催事業 ●C.S 赤れんが企画運営事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
文化・芸術活動に参加しやすい環境があり、市民が活発に活動に参加しています。	文化・芸術活動をしている市民の割合	%	18.4	20.0 	20.0	22.0	★★
	文化・芸術活動をする環境が整っていると思う市民の割合	%	56.6	63.2 	60.0	65.0	

(02) 芸術鑑賞機会の拡充と文化を担う人材育成

あらゆる世代が芸術等の鑑賞ができるように、各種団体等との連携を図るとともに、情報発信機能の充実を図っていきます。また、国際的に評価の高いメディア芸術を活用した教育プログラムの体験など、本市の個性を生かした人材育成に取り組んでいきます。

主な事業 ●文化振興財団企画運営事業 ●市民会館企画運営事業 ●山口情報芸術センター企画運営事業（教育普及事業）

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
子どものころから身近に文化芸術に親しむ機会があり、鑑賞しています。	文化・芸術鑑賞の機会が十分だと思う市民の割合	%	37.3	39.1 	38.0	40.0	★★
	児童・生徒を対象とした文化・芸術に関するイベント参加者数	人	2,231	1,473 	2,500	3,000	
	文化施設での文化芸術公演参加者数	人	393,012	309,351 	260,000	280,000	

(03) 郷土の歴史や文化の保護・継承

近代化遺産を含め、市内各地の文化遺産の文化財的価値の検証を図り、保存と活用を図っていくとともに、親しみやすい文化財や歴史に関するイベント、小学校等への出前授業等の充実を図っていきます。

主な事業 ●大内氏遺跡等ガイダンス事業 ●大内氏遺跡保存修理事業 ●市史「史料編」編さん事務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
郷土文化や文化財、歴史がよく知られ、守り、生かされています。	指定文化財数	件	227	264 	250	270	★★
	文化財を活用したイベントへの参加者数	人	811	1,038 	950	1,100	
	郷土の文化・文化財・歴史を知っている市民の割合	%	79.8	83.7 	85.0	90.0	
	文化財・歴史に関する小学校への出前授業実施校数	校	5 ※23年度実績	5 -	-	10	

(04) 国際交流の推進

グローバル化に対応するため、従来の市民交流から、経済観光、芸術文化、教育、環境対策など具体的なテーマに特化した交流を行い、海外都市との相互の利益となる戦略的な都市間交流を推進していきます。

主な事業 ●東アジア都市間交流推進事業 ●テーマ・リミット交流（テーマと期間を定めた交流）

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
姉妹・友好都市との交流をはじめとして、新たな国際交流の機会が増え、市民の国際感覚や相互理解が高まっています。	本市の姉妹・友好都市数	都市	3	4 	4	4	★★
	姉妹都市間での交流市民数	人	323	140 	400	500	
	国際交流団体による事業参加者数	人	581	498 	700	1,000	
	姉妹友好都市を知っている市民の割合	%	8.9	7.7 	13.5	18.0	

(05) 文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信

YCAM開館10周年記念祭（H25）の開催や、「大内文化まちづくり推進計画」に基づき、歴史資源等地域資源の付加価値の向上や大内文化特定地域の活性化を図る新たな投資を進めていきます。

主な事業 ●山口情報芸術センター企画運営事業 ●大内文化まちづくり推進事業 ●中原中也記念館企画運営事業
●YCAM10周年記念祭開催事業 ●創造的歴史公園整備事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
文化、芸術、歴史などの地域資源を、まちづくりに活用し、新たな芸術・文化を創造しています。	中原中也記念館、山口情報芸術センター、山口市菜香亭の来館者数	人	854,628	771,286 	900,000	900,000	★★
	大内文化特定地域内での事業への参加者数	人	126,150	58,149 	90,000	100,000	
	芸術文化創造・発信事業への参加者数	人	83,207	58,433 	80,000	90,000	

政策2 いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち

施策2-⑤ 生涯を通して学び、よりよく生きるひと

施策のねらいとこれまでの評価

多くの市民が生涯を通して学習に取り組み、その学習成果を家庭・地域に活かしています。

生涯学習に取り組んでいる市民の割合はこれまでやや低調に推移してきたところですが、一方でリカレント教育（学び直し）等への関心の高まりなど、生涯学習に取り組んでみたいと感じている市民の割合は7割近くに上り、学習活動に対する意識は高い状況にあります。

こうした中で、身近な生涯学習活動の場として地域交流センターを中心に、引き続き、様々な学習機会を提供していくとともに、社会人の社会共同体の一員としての認識やリテラシーの欠如など、現代社会の課題に対応した社会教育の側面からのアプローチにも力を入れていきます。また、市民の多様な学習ニーズに対応していくために民間事業者や大学との連携・協力を通じて幅広い学習機会や学習情報など多様な選択肢を提供していきます。

また、生涯学習の成果を家庭や地域に活かしている市民の割合についても、やや低調に推移している状況にあることから、市民との協働による、より良い地域社会の構築に向けて、学習活動を通じた地域活動や社会貢献活動を担う人材育成を進めていくとともに、その学習で得られた成果を家庭や社会、地域に活かせる場づくり、そして還元できる仕組みづくりを、地域との連携により進めていきます。

更には、本市においては「日本一 本を読むまち」の実現を目指していることから、幅広い世代において、また広域化した市域のどの地域においても読書に親しめる環境づくりを進めるとともに、それが市民の読書活動にしっかり繋がるようソフト面での取組みにも力を入れていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
生涯学習に取り組んでいる市民の割合	%	27.4	27.2 ■■■ (低)	35.0	40.0

何らかの生涯学習に取り組んでいるかを見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、習い事や趣味の活動をしていると回答した市民の割合です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
生涯学習の成果を家庭・地域に活かしている市民の割合	%	43.9	49.9 ■■■ (高)	50.0	60.0

生涯学習の成果を家庭や地域のために活かしているかを見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、生涯学習に取り組んでいる市民のうち生涯学習の成果を家庭や地域に「活かしている」と回答した市民の割合です。

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 多様な学習機会の充実

身近な生涯学習活動の場として地域交流センターを中心とした学習機会の充実や、地域の人材を活用した生涯学習活動、そしてその学習活動で育成された人材による更なる学習活動の促進を図っていくなど、より効果的な取組みを進めていくとともに、民間事業者や大学との連携・協力を通じて、多様な学習機会を提供していきます。更には生涯学習を通じた地域活動や社会貢献活動を担う人材育成とともに、学習の成果を家庭や地域に還元していける仕組みづくりに向けた取組みを進めていきます。

主な事業 ●生涯学習推進本部事業 ●社会教育活動事業 ●社会教育活動推進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
様々な生涯学習の機会があり、多くの市民が活動しています。	生涯学習の機会（講座、メニュー）が充足していると思う市民の割合	%	64.3	69.3 	67.0	75.0	★★★
	市主催の講座・教室への延べ参加者数	人	17,544	22,354 	18,000	20,000	

(02) 生涯学習情報の充実

各地域、各分野の生涯学習情報の集約化や効果的な情報発信をホームページ等を通じて進めていきます。

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
様々な生涯学習に関する情報が集められ、多くの市民が利用しています。	地域交流センターだよりの発行割合	%	79.2	82.8 	100.0	100.0	★★
	市生涯学習ホームページへのアクセス数	件	-	-	-	-	

(03) 社会教育施設の整備・充実

地域交流センターについては、身近な生涯学習活動や社会教育活動の拠点としての役割を更に発揮できるよう取組みを進めていきます。また、指定管理者導入施設における民間ノウハウを活かした自主事業の充実に取り組んでいくとともに、将来にわたって施設を有効活用できるよう施設の長寿命化を図っていきます。

主な事業 ●社会教育活動事業〔再掲〕 ●社会教育活動推進事業〔再掲〕

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
社会教育施設を多くの市民が利用しています。	地域交流センターの利用者数	人	422,700	495,384 	430,000	500,000	★★
	社会教育施設の充足度	%	61.0	66.0 	63.0	70.0	

(04) 市民主体の組織的な学習活動の推進

地域社会やグループ・団体等の主体的な学習活動がより活性化するように人材育成をはじめ、活動方法や組織の運営方法等に対する支援等に取り組んでいきます。

主な事業 ●山口シニカレツ開催事業 ●生涯学習地域活性化推進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
学習グループ・団体が、自主的に学習活動を行っています。	共催・後援申請数	件	167	130 	180	200	★★

(05) 図書館サービスの充実

各図書館の蔵書の拡充や地域特性を生かした地域資料サービスの充実を図っていくとともに、広域化した市域に対応した移動図書館の充実、また次代を担う子どもたちの育成支援として学校等への団体貸出サービスを拡充させていきます。

主な事業 ●図書館管理運営業務 ●移動図書館管理運営業務 ●図書館資料整備事業 ●学校図書館支援サービス事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
多くの市民が図書館を利用し、身近で役に立つと実感しています。	図書貸出点数	点	1,358,979	1,543,795 	2,180,000	1,970,000	★★★
	市民一人当たりの貸出点数	点	7.2	7.9 	8.0	10.0	
	市民一人当たりの1か月の読書冊数	冊	1.7 ※24年度実績	-	-	2.1	
	蔵書冊数	冊	367,343	580,376 	600,000	700,000	
	地域資料点数	点	9,959	19,029 	21,000	30,000	
	入館者数	人	634,551	781,719 	850,000	870,000	

政策2 いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち

施策2－⑥ スポーツに親しむひと

施策のねらいとこれまでの評価

スポーツを通して心身の健全な発達を図り、明るく豊かな市民生活を送っています。また、「おいでませ！山口国体」をきっかけに、スポーツが広まり、まちに活力が生まれます。

市民のスポーツ活動に対する意識は概ね横ばいで推移してきたところですが、平成23年に開催された第66回国民体育大会「おいでませ！山口国体」及び第11回全国障害者スポーツ大会「おいでませ！山口大会」を契機に市民のスポーツに対する関心や機運を更に高めていくとともに、培われた市民力や地域力等を今後のまちづくりにしっかり繋げていきます。

競技スポーツをはじめ、生涯スポーツ、障がい者スポーツ等の振興、更に健康づくりや体力づくりの推進も含めた幅広い取組みを、市民、地域、競技団体等と一体となって展開していき、子どもから高齢者まであらゆる世代において、主体的に個人の健康や体力に応じたスポーツに親しめる社会を実現していきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
スポーツ活動に親しむ市民の割合	%	20.4	18.9	■■■ (低)	23.0	50.0

市民がスポーツ活動に親しんでいるかを見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、週1回以上スポーツをしていると回答した市民の割合です。

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) スポーツ活動の充実

平成23年に本市で開催された「国民体育大会」及び「全国障害者スポーツ大会」を契機に高まったスポーツへの関心や培われた人材等の成果を、今後のスポーツの振興に繋げていき、競技団体や地域の体育活動団体等との連携を通じたスポーツイベントの開催や、健康づくり等の視点からの事業展開など、子どもから高齢者まであらゆる世代が主体的にスポーツ活動に取り組めるように参加機会の拡充を図るなど、裾野の広い取組みを展開していきます。

主な事業 ●体力づくり推進事業 ●体育大会推進事業 ●国体契機スポーツ推進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
スポーツ活動に参加する機会が増え、より多くの市民がスポーツに親しんでいます。	スポーツイベント・教室への参加率	%	30.5	30.6 	31.5	35.0	★★
	スポーツイベント・教室の機会充足度	%	60.9	66.3 	60.9	68.0	
	健康により生活習慣を実践している市民の割合(運動、生活活動)【再掲】	%	45.7 ※23年度実績	45.7	-	50.0	

(02) 体育施設の整備・充実

指定管理者導入施設における民間ノウハウを活用した自主事業の充実を図っていくとともに、将来にわたって施設を有効活用できるように施設の長寿命化を図っていきます。また、ウォーキング・ニュースポーツ・レクリエーションなど新しい形態のスポーツニーズに対応した環境整備(道路や街灯など)もあわせて進めていきます。

主な事業 ●やまぐちサッカー交流広場管理運営業務 ●学校開放施設管理業務 ●やまぐちリフレッシュパーク管理運営業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
体育施設をより多くの市民が快適に利用しています。	体育施設の稼働率	%	24.6	23.6 	26.0	27.0	★★
	体育施設の満足度	%	57.9	65.4 	57.9	75.0	

(03) 体育関係団体・指導者の育成

国体を契機とした競技スポーツ等の振興を図っていくために、体育関係団体等への支援等を通じてその活動を更に活性化させていくとともに、誰もが多様なスポーツ活動や競技スポーツ等に関われる受け皿づくりとして、総合型地域スポーツクラブ(※①)等への支援を行うことで成果の向上を図っていきます。

主な事業 ●地域スポーツ活動活性化事業 ●スポーツ少年団活動助成事業 ●活動組織支援事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
育成した体育関係団体や指導者により、団体や地域でのスポーツ活動が活発になっています。	体育協会への登録者数	人	12,857	13,268 	13,000	14,000	★★
	スポーツ少年団への登録率	%	28.9	26.8 	28.8	30.0	
	総合型地域スポーツクラブへの参加者数	人	1,011	965 	1,300	1,500	

用語解説 ※①総合型地域スポーツクラブ：地域住民の自主的、自立的な運営による多種目、多世代、多志向型のスポーツクラブです。

部門計画 山口市スポーツ推進計画

政策3 安心・安全な暮らしのできるまち

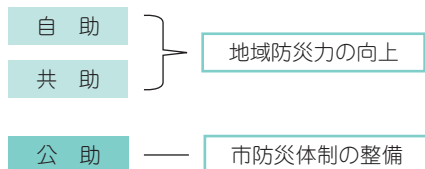
施策3-① 災害、緊急事態に備えたまち

施策のねらいとこれまでの評価

災害や緊急事態へ備えるとともに、万一発生した場合の対応力が高く、被害が抑えられています。

平成21年7月の豪雨災害の経験や東日本大震災により、安心、安全なまちづくりへのニーズが高くなっているものの、避難場所の認知度や災害時の初動に関する認識レベルは依然低い傾向にあり、また、自主防災組織率についても、増加傾向にあるものの未だ十分とはいえない状況にあり、市民一人ひとりの防災意識、地域防災力は決して高いとはいえない状況にあります。更には、災害時に援護等を要する高齢者等が増える中で、これまで以上に、地域住民による「自助」「共助」の取組みの充実が求められています。

昨今の災害規模や発生場所など想定が困難な自然災害の教訓を踏まえ、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方にに基づき、市民の防災意識の向上、防災活動の促進、災害時要援護者対策の促進など「地域防災力の向上」と、災害情報伝達体制の整備、災害応急・復旧体制の構築など「市防災体制の整備」を2本の柱に、ソフト、ハード両面からの対策を組み合わせた各種取組みを進めていきます。



施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
災害の面で安全に暮らせるとする市民の割合	%	59.6	45.6 ■■■ (低)	65.0	72.5

災害対策や防災対策が整っていることで市民が安心して暮らしているかを見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、市の災害対策、防災対策が十分に「安心」「ほぼ安心」と回答した市民の割合です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
被災者数	人	0	0 ■■■ (高)	0	0

災害対策や防災対策により被害が抑制されているかを見る指標です。
市の災害対策本部へ報告された被災者の数です。(H20年度以降)

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
浸水家屋数	棟	0	1 ■■■ (中)	0	0

災害対策や防災対策により被害が抑制されているかを見る指標です。
市の災害対策本部へ報告された浸水家屋の棟数です。(H20年度以降)

用語解説

※①危険ため池：ため池の構造的な危険度、決壊時の下流への影響度及び農業用水への依存度を客観指標に当てはめ点数化し、総合的に危険度を判定したものです。

部門計画

山口市地域防災計画、山口市国民保護計画

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 防災意識の向上

様々な機会を通じて、地域における危険箇所、避難場所、適切な避難方法などを周知、啓発していくとともに、地域自治や地域コミュニティの強化を図る過程で、近隣住民のつながりを強めていくことで、成果を高めていきます。

主な事業 ●防災マップ、防災の手引きの作成、啓発機会、内容の充実

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民が災害に対して日頃から備えをし、災害時には、自発的に的確に行動できています。	災害への備えをしている市民の割合	%	16.4 ※23年度実績	16.4	-	30.0	★
	(上記の指標のうち)緊急時の避難場所を知っている市民の割合	%	40.7 ※23年度実績	40.7	-	70.0	★★
	災害時にどのような行動をしたらいが認識している市民の割合	%	22.1	30.4	■■■ (高)	30.0	40.0

(02) 地域防災力の向上

自治会単位による自主防災組織率の向上や、地域づくり協議会等を中心に地域を統括する地域自主防災組織の設立を図っていきます。地域の防災拠点である地域交流センターにおいては、自主防災組織をはじめ、消防団、社会福祉団体、民間事業所と連携して、平時からの防災訓練等を通じて、危機管理体制の強化を図っていきます。

主な事業 ●地域防災活動の推進(実践的な防災訓練・研修の実施) ●自主防災組織の育成

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
災害時に地域住民がともに行動して、適切に対応できる体制が整っています。	自主防災組織率	%	0.1	10.3	■■■ (高)	30.0	★
	防災訓練参加者率	%	19.2	22.0	■■■ (中)	30.0	★★

(03) 浸水対策の推進

危険地域を優先的かつ重点的に順次整備を進めていきます。

主な事業 ●山口・小郡浸水対策事業 ●油川・中川・大塚川河川改修事業 ●ため池施設災害予防事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
集中豪雨、台風等による被害が抑制されています。	河川整備率	%	24.8	51.7 ■■■ (高)	59.0	67.3	★★
	浸水区域整備率	%	0	25.0 ■■■ (高)	25.0	50.0	
	危険ため池率	%	14.6 ※23年度実績	14.6	-	-	

(04) 海岸高潮対策の充実

危険地域を優先的かつ重点的に順次整備を進めていきます。

主な事業 ●海岸保全施設整備事業 ●山口漁港海岸高潮対策事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
台風等による高潮から市民の生命と財産が守られています。	被害面積（過去5年間の平均）	m ²	0	0 ■■■ (高)	0	0	★★
	被害戸数（過去5年間の平均）	戸	0	0 ■■■ (高)	0	0	
	海岸整備率	%	15.5	22.5 ■■■ (高)	23.5	25.2	

(05) 初動・復旧体制の充実

広域化した市域において、迅速に情報伝達ができるように、防災行政無線の整備をはじめ、多様な伝達手段を有効に活用できる仕組みを構築していくとともに、要援護者や女性等に配慮した避難者対策の充実を図っていきます。

主な事業 ●情報伝達手段の整備 ●防災拠点である地域交流センター・総合支所の機能強化 ●避難者対策の強化

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
災害に対して迅速に対応できる市の設備・体制が整い、市民が安心して避難でき、避難生活を送ることが出来ます。	避難所充足率	%	35.1	39.9 ■■■ (高)	36.6	40.5	★★★
	情報伝達手段数(防災行政無線、広報車等)	件	4	5 ■■■ (高)	5	5	

(06) 危機管理体制の充実

庁内における危機管理マニュアルの周知徹底を図るとともに、各課において想定される事案についてのマニュアル等の作成を進めるなど、危機管理体制の充実を図っていきます。

主な事業 ●危機管理推進業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
自然災害以外の緊急事態 等に対応する体制が整っ ています。	危機管理の内部体制が整っていると思う職員 割合	%	93.2	86.7 (低)	100.0	100.0	★★

政策3 安心・安全な暮らしのできるまち

施策3－② 消防・救急体制が整ったまち

施策のねらいとこれまでの評価

誰もが日常から急病や火災時に備える意識を持ち、実行に移しています。
また、発生時には、生命や財産の被害を最小限に食い止めることができる体制が整っています。

消防・救急業務の段階的な委託解消を進めていく中で、消防出張所の整備や通信指令体制の強化を図るなど、広域化した市域をカバーできる消防・救急体制を整えてきたところです。また、東日本大震災などの大規模な災害時には、常備消防、消防団の果たす役割が非常に大きくなっています。

こうした中で、消防・救急業務を統括する消防本部機能の強化と、消防本部と消防署及び消防出張所とを結ぶネットワーク機能の強化を図るとともに、高度な救急、救助に対応できる車両、資機材等の整備を進めていきます。

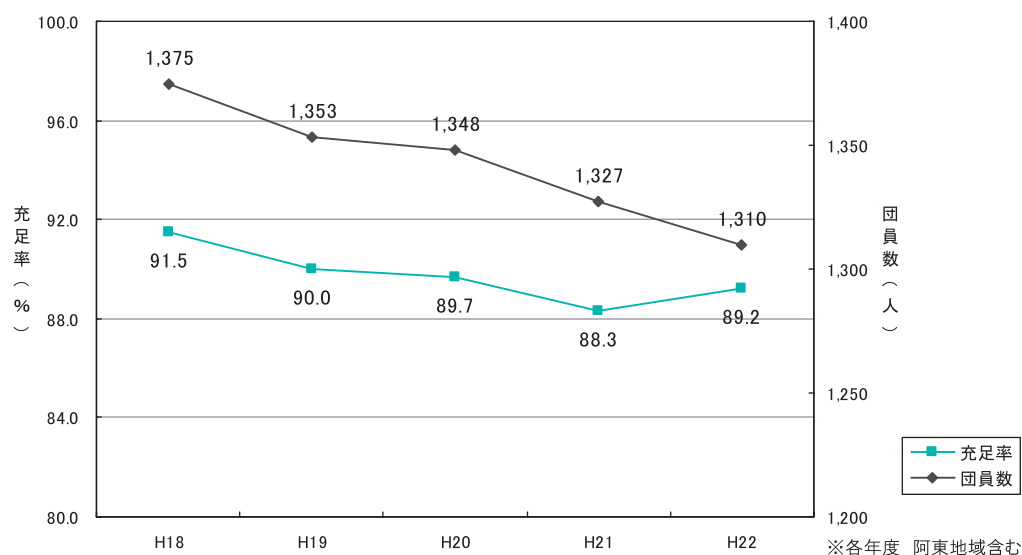
そして、地域において消防団が担う多様な役割の重要性を踏まえ、消防団員の確保とともに、自主防災組織など地域との協力・連携の強化を通じて、地域の総合防災力の一翼を担っていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
消防・救急体制に関して安心と思う市民の割合	%	72.3	64.3	■■■ (低)	76.0	80.0

消防・救急体制が整うことで、市民が安心・安全に生活を送れているかを見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、市の消防・救急体制が、「安心」「ほぼ安心」と回答した市民の割合です。

消防団員の充足率と団員数の推移



施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 救急・救助高度化の推進

自然災害や重大事故にも迅速、高度な対応が図られるように、消防・救急隊員の救急、救助業務への専任化を通じて技術力を更に高めていくとともに、救命率の一層の向上を図るために、高度な救命処置に対応できる救急救命士の養成を進めていきます。また、事故現場等で欠かすことのできない市民の迅速、的確な応急救護能力を高めていくために、救命講習会などの普及啓発活動を幅広く展開していきます。

主な事業 ●救急業務推進事業 ●救急車医師同乗システム推進事業 ●救急救命士等養成事業 ●高規格救急自動車整備事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
高度な救命処置や早い手当を受け、命が助かったり、病气やけがの程度が軽くてすんでいます。	心肺停止患者の救命率(※①)(1か月後の生存率)	%	12.5	11.1 	16.0	20.0	★★★
	救命講習の受講者数	人	18,198	40,885 	42,000	65,000	
	気管挿管(※②)・薬剤投与(※③)ができる救急救命士数	人	5	34 	28	40	

(02) 消防体制の充実

消防・救急業務を統括する消防本部機能の強化、消防本部と消防署及び消防出張所を結ぶネットワーク機能の強化を図っていくとともに、高度な救急、救助に対応できる車両や資機材等の整備を進めていきます。また、地域における消火、水防、災害対応など消防団の役割の重要性を踏まえ、消防団員の確保をはじめ、常備消防との連携を通じた技術力の向上や資機材の整備を通じた体制の強化を図っていくとともに、自主防災組織など地域との連携強化により、平時、有事の際の効果的な取組みを促していきます。

主な事業 ●消防団員研修訓練等活動事業 ●非常備消防施設等維持管理業務 ●消防庁舎維持管理業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
火災や災害時に、より早く消防活動が行われ、被害が最小限に食い止められています。	火災・救急現場への平均到着時間	分	8.7	8.4 	8.4	7.6	★★★
	消防団員の充足率	%	91.6	84.5 	90.4	90.4	
	消防水利の充足率	%	68.7	65.0 	71.3	65.8	
	消防用車両・資機材の不具合改善率	%	100.0	100.0 	100.0	100.0	

(03) 火災予防の推進

防火講習会の開催や各種イベントの実施など、様々な手段や機会を通じて、住宅用火災警報器の設置促進を含めた火災予防の普及啓発活動を幅広く展開していくとともに、消防団または婦人防火クラブなどの自主活動団体を通じて地域に密着した啓発活動を促進させていきます。

主な事業 ●火災予防普及啓発事業 ●防火管理指導業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民や事業所は、火災予防を実行し、被害を最小限に抑制しています。	防火対策をしている市民の割合	%	47.2	66.6 	75.0	90.0	★★★
	防火管理者の選任率	%	68.0	74.6 	75.0	80.0	

用語解説

- ※①救命率：呼吸や心臓が止まって救急搬送された人のうち、救命措置により心臓の動きが戻り、一か月後に生存している人の割合です。
- ※②気管挿管：呼吸・心臓の働きが止まった人に対し、肺までの空気の通り道を作るために口から気管の入口まで小指の太さのチューブを入れることです。
- ※③薬剤投与：呼吸・心臓の働きが止まった人の血管に点滴ラインを採り、そのラインからアドレナリンという心臓の力を強める薬を投与することです。

部門計画 山口市消防団活性化計画

政策3 安心・安全な暮らしのできるまち

施策3－③ 交通ルールを守り、交通事故のないまち

施策のねらいとこれまでの評価

交通ルールやマナーが守られ、交通事故が起きにくい、安全な交通環境になっています。

本市においては、交通事故の死者数をはじめ、傷者数、人身事故発生件数が概ね減少傾向にあり、継続的に取り組んできた交通安全啓発等の効果が着実に出てきている状況にあります。一方で、高齢化の進展に伴い、交通事故の死者数の多くを高齢者が占めるなど、高齢者が交通事故の当事者となるケースが多発する傾向にあり、高齢者の交通安全対策が喫緊の課題となっています。

こうした中で、被害者、そして、加害者の両側面から、高齢者の交通事故要因に即した効果的な啓発活動を幅広く展開していくなど、警察や関係機関、地域との連携強化を通じて、高齢者への対応を強化していきます。一方で、近年、増加傾向にある自転車利用者の交通マナーの欠如等により、道路交通に支障をきたすなどの課題も生じてきていることから、自動車も含め、運転者への交通マナーやルールの周知に努め、交通事故の抑制に繋げていきます。

そして、身近な交通危険箇所を最もよく知っている地域の主体的な交通安全活動を促進させていくとともに、交通危険箇所の共有など、国、県や地域との連携のもと、身近な道路の施設改善等を通じて、安心、安全な道路交通環境の確保を図り、通学路の交通安全対策も含めた交通事故が起こりにくい環境づくりを全市的に進めていきます。

施策の成果指標

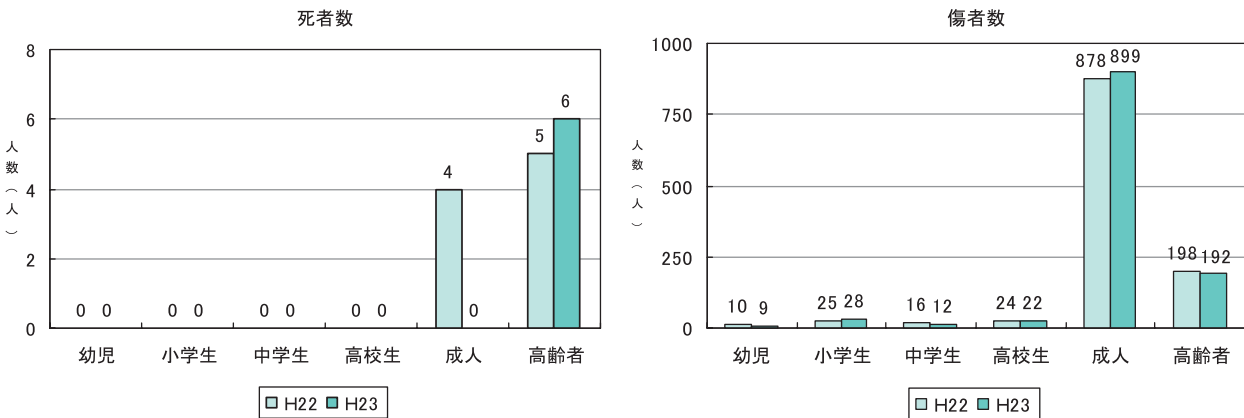
成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
交通事故(人身事故)発生件数	件	1,148	947 ■■■ (高)	1,000	900

交通事故が起きにくい環境となっているかを見る指標です。
本市の交通事故(人身事故)発生件数です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
交通事故死者数	人	12	6 ■■■ (高)	9	0

人身の交通事故が起きにくい環境となっているかを見る指標です。
本市での交通事故死者数です。

交通事故の年代別の死者数、傷者数 (H22、H23)



施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 交通安全意識の向上

交通事故原因の総合的な調査、分析を継続的に進め、事故要因に即した体験、実践型の交通安全教室の開催など各世代に応じた効果的な啓発活動を展開していくとともに、高齢者を中心に啓発活動の裾野を広げていきます。また、登下校中の通学路等での見守り活動など、地域が主体となった交通安全活動を促進させていきます。

主な事業 ●交通安全啓発事業 ●交通安全対策協議会等補助事業 ●交通安全協会補助事業 ●交通指導員協議会補助事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性	
誰もが交通ルールを守り、 マナーが向上し、交通違反 が抑制されています。	交通違反件数（安全運転義務違反）	件	822 ※23年度実績	822	-	-	790	★★
	交通安全教室の開催数	回	119	140	 (中)	180	210	★★★

(02) 道路交通環境の整備

交通危険箇所の共有をはじめ、国や県、地域との連携を通じて、カーブミラーやカードレール等の交通安全施設の設置や、通学路、生活道路などの身近な道路の改良やバリアフリー化等を進め、安心、安全な道路交通環境を確保していきます。あわせて、鉄道駅や市街地において円滑の交通の妨げとなる放置自転車が増加していることから、鉄道事業者等との協力・連携体制のもと、自転車の撤去や駐輪スペースの確保等の対応を図っていきます。

主な事業 ●交通安全施設整備事業 ●違法駐車対策事業 ●放置自転車対策事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
危険箇所が減少し、誰もが安心して道路を利用できます。	道路交通安全施設の改善要望件数に対する交通安全施設の改善（設置）件数の割合	%	92.5	89.4 (中)	95.0	100.0	★★

政策3 安心・安全な暮らしのできるまち

施策3-④ 犯罪を防ぎ、犯罪から身を守るまち

施策のねらいとこれまでの評価

犯罪が起きにくいまちになるとともに、市民は消費者トラブルにあわない賢い消費者になっています。

全国的に凄惨な事件や新たな詐欺事件等の犯罪が相次ぐ中で、本市においては犯罪発生件数が減少傾向にあり、また、治安が良く安心して暮らせると感じている市民の割合が、市内どの地域においても高い水準で推移しているなど、良好な治安環境をこれまで維持してきたところです。一方で、振り込み詐欺や悪質商法など、高齢者の犯罪被害が後を絶たないほか、自転車盗などの軽犯罪が依然多発している状況にもあります。

こうした中で、犯罪の被害者になりやすい高齢者や子どもたちへの対応を中心に、警察や防犯対策協議会、身近な地域、学校との連携強化を通じた幅広い啓発活動を展開し防犯意識の向上を図るとともに、市消費生活センターの相談支援機能を高め、消費者トラブルへの対応や未然防止等を図っていきます。

そして、本市の刑法犯の約7割を占める侵入盗や乗物盗など窃盗犯をはじめ、市域のあらゆる場所で発生する可能性がある犯罪をより効果的に抑制していくために、地域の主体的な防犯活動を促し、あわせて、地域コミュニティの活性化や青少年の健全育成活動の推進等を図り、犯罪が起きにくい環境づくり、地域防犯力の向上に向けて全市的に取組みを進めていきます。

施策の成果指標

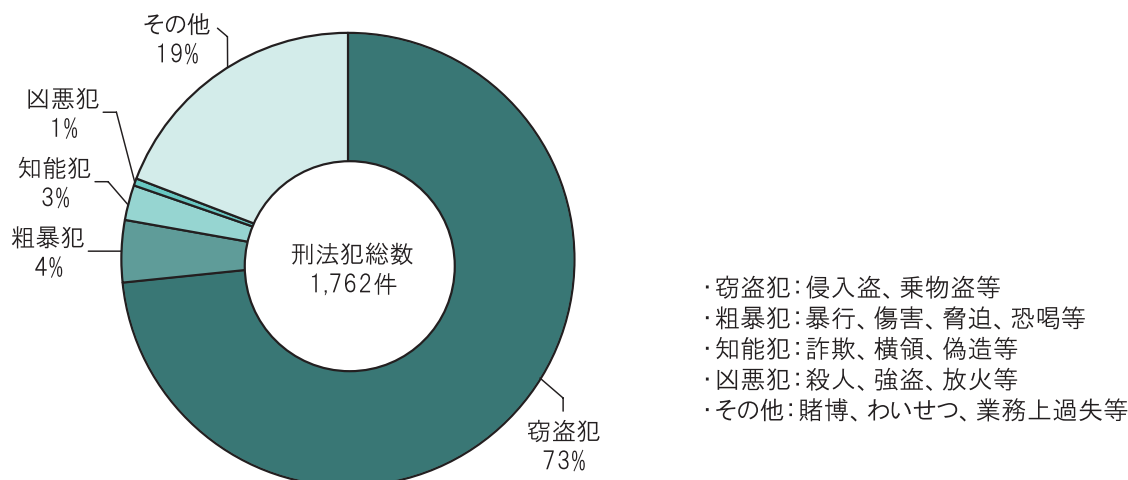
成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
犯罪（刑法犯）発生件数	件	2,182	1,762 ■■■ (高)	1,900	1,800

犯罪が起きにくいまちとなっているかを見る指標です。
本市での犯罪（刑法犯）発生件数です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
治安がよく、安心して住めると思う市民の割合	%	94.2	96.5 ■■■ (高)	維持	維持

本市は、治安がよく、安心して住めると思われているかを見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、本市の治安を「よい」「概ねよい」「普通」と回答した市民の割合です。

■市内の刑法犯種別の内訳（H23）



施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 防犯意識の向上

犯罪にあわないようにするためには、市民一人ひとりの防犯意識を高めていくことが必要不可欠であり、犯罪の被害者となりやすい高齢者や子どもたちを中心に、警察や防犯対策協議会、地域、学校との連携強化を通じて、防犯啓発活動を幅広く展開していきます。

主な事業 ●防犯啓発活動事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
犯罪にあわないよう、市民は自衛や未然防止に努めています。	防犯対策を実践している市民の割合	%	44.2	46.7  (低)	54.2	64.2	★★

(02) 防犯活動の展開と環境づくり

防犯ボランティア団体の活動を活性化させていくとともに、防犯啓発や防犯パトロールなどの地域の主体的な防犯活動を促し、あわせて、地域コミュニティの活性化や青少年の非行防止活動、また、鉄道駅等での放置自転車対策等の環境浄化活動など、日常から地域を中心とした犯罪が起きにくい環境づくりを広く進めていきます。

主な事業 ●防犯啓発活動事業〔再掲〕 ●明るいまちづくり推進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
地域は関係機関等と連携して自主的な防犯活動を展開し、防犯に向けた環境づくりをしています。	防犯活動を行っている地域の割合（自主防犯組織の活動を含む）	%	100.0	100.0  (高)	100.0	100.0	★★
	防犯灯の設置灯数	件	8,713	10,580  (高)	10,800	11,500	

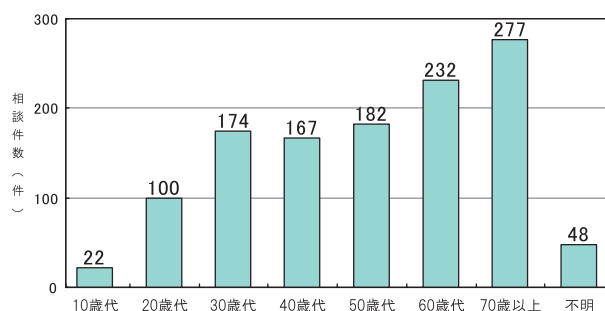
(03) 消費生活に関する啓発と情報の提供

相談件数の増加とともに複雑、多様化する消費者問題に対応するため、相談員のスキルアップや、関係機関との連携強化を図っていくとともに、中でも相談ニーズの高い金融、保険等の多重債務問題においては、庁内連絡体制の強化を通じて、迅速、的確な対応を図っていくなど、市消費生活センターの相談支援機能を高めていきます。また、相談件数も多く、消費者トラブルに巻き込まれやすい高齢者への対応として、地域への出前講座の開催や各種媒体を活用した情報提供など啓発活動を強化していきます。

主な事業 ●消費生活相談業務 ●消費者行政推進事務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民は消費者トラブルにあわない賢い消費者になり、トラブルにあった場合でも、相談し、問題を解決しています。	消費生活講座受講者数	人	257	1,048  (中)	1,400	1,500	★★
	消費相談件数	件	551	1,202  (高)	1,000	2,000	

■市消費生活センターの年代別相談件数（H23）



■市消費生活センターへの相談内容 上位5位(H23)

	分類	件数	内訳
1	金融・保険	249件	うち借金相談(144件)
2	通信・運輸	208件	うち架空・不当請求(124件)
3	教養娯楽	142件	うち新聞勧誘(63件)
4	その他	83件	うち債権回収(13件)
5	保健・福祉	55件	うち建物清掃サービス(7件)

政策3 安心・安全な暮らしのできるまち

施策3－⑤ 水を安心して使えるまち

施策のねらいとこれまでの評価

良質な水を、安定的に、安心して使っています。

徹底した水質管理をはじめ、突発的な事態への迅速な対応、そして、災害を想定した水道管路の耐震化や近隣市との緊急連絡管の拡充など、安定した給水体制を築いてきたところであり、市民の水道に対する満足度は、順調に推移している状況にあります。

こうした中で、今後、更新時期に入る水道施設、管路等が増加していくことから、それらを計画的に整備していくとともに、重要管路の耐震化など、災害に強い給水体制を構築していきます。

更には、適正な定員管理、有収率（※①）の向上、資産維持コストの圧縮など、一層のコスト削減を図ると同時に、適切な料金水準の設定を図るなど持続可能な事業経営を行っていきます。また、阿東地域の簡易水道事業については、水道事業との統合を視野に、経営の健全化を図っていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
水道に対する満足度	%	82.2	88.9	■■■ （高）	維持	維持

市民が安定的に安心して水道を使用できているかを見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、水道水の安全性や安定性の満足度を、「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 安心で信頼される水道水の供給

水質監視地点の増設により、水質監視の強化を図るとともに、計画的な浄水処理施設の整備により、適正な浄水処理を徹底して行っています。

主な事業 ●連続自動水質監視装置の増設 ●浄水処理施設の整備 ●貯水槽水道の適正管理指導

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
水道水を安心して、おいしく飲んでいます。	水質に対する苦情割合	%	0.37 ※23年度実績	0.37	-	-	0.24
	直接飲用率(※②)	%	53.6	60.3	 (高)	55.0	60.0

(02) 水道水の安定供給と災害対策の充実

今後増加していく老朽化施設の更新のほか、地震等に備えた水道管路の耐震化や非常時の給水拠点の整備を計画的に進めています。

主な事業 ●老朽化設備や老朽管路の更新 ●給水拠点の整備 ●水道管路の耐震化

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
突発的な事態や災害に強い 水道施設となっています。	経年化設備率	%	59.8 ※23年度実績	59.8	-	-	65.0	★★
	経年化管路率	%	7.1 ※23年度実績	7.1	-	-	10.0	
	管路の耐震化率	%	6.6 ※23年度実績	6.6	-	-	9.0	
	断水・濁水時間（あらかじめわかっているものを除く）	h	0.02	0.02	 (高)	0.10	0.10	

(03) 健全で持続可能な事業経営

職員の定員適正化のほか、定期的な漏水調査等の実施による有収率の向上、施設の長寿命化等による資産維持コストの縮減に努めるとともに、適切な料金水準の設定を図っていきます。また、阿東地域の簡易水道事業については、水道事業との統合を視野に、経営基盤の強化を図っていきます。

主な事業 ●計画的な漏水調査及び配水管の更新 ●広報紙やホームページを通じた情報提供

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
効率的な水道経営を行う ことにより、市民が納得で きる料金水準となってい ます。	営業収支比率（※③）	%	119.0	121.6	■■■ (高)	122.2	123.6	★★
	有収率	%	94.5 ※23年度実績	94.5	-	-	95.0	
	収益の収入に占める基準外繰入金（※④）の割合	%	9.6	2.1	■■■ (高)	0.2	1.0	
	職員1人当たり給水人口	人	2,356	3,122	■■■ (高)	2,530	3,000	
	簡易水道事業の水道普及率（戸数ベース）	%	81.6	80.7	■■■ (低)	82.0	82.7	

用語解説

- ※①有収率 : 年間の配水量(給水量)に対する有収水量の割合であり、給水される水量がどの程度収益につながっているかを示すものです。
- ※②直接飲用率 : 水道の水を飲用としている給水区域内の市民の割合です。
- ※③営業収支比率: 営業収益(収入)の営業費用(支出)に対する割合です。
- ※④基準外繰入金: 国が示している繰入金の基準以外に一般会計から繰り入れている金額です。

部門計画

山口市水道事業ビジョン

政策4 自然環境と調和した暮らしのできるまち

施策4－① 豊かな自然環境を大切にはぐくむまち

施策のねらいとこれまでの評価

市民一人ひとりが、身近で豊かな自然を守り、地球環境の保全に関心を持っています。

市町合併により、1,000平方キロメートルを超える市域面積を有する本市は、臨海地域から中山間地域まで豊かな自然環境を有し、日常生活や事業活動において、市民は自然から多くの恩恵を受けており、市民の自然環境に対する満足度も高くなっています。しかしながら、我々のライフスタイルは、地球規模の温暖化問題、資源問題、生態系への影響など自然環境に対して多くの負荷をかけている状況にもあります。

こうしたことから、地球環境への負担を軽減するために、また、私たちを包む身近な自然環境を保全し、その豊かさ、恩恵を後世に引き継ぐために、市民、事業者、民間の団体、行政が、それぞれの役割に応じた一体的な取組みを進めていきます。

加えて、こうした自然環境の保全等とともに、再生可能エネルギーの効果的な利用など、豊かな自然に賦存する環境資源の活用を積極的に図っていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
山口市の自然環境に満足している市民の割合	%	86.1	91.7 ■■■ (高)	維持	92.0

本市の自然環境に満足しているかを見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、自然環境の満足度を「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 環境保全意識の啓発

環境保全や地球温暖化防止のための啓発活動を行うとともに、海岸や里山の自然環境の保全や、地域での清掃活動など身近な生活環境の保全に関わる活動の参加を促していくことで、市民の環境保全意識の向上を図ります。

主な事業 ●環境保全に関する自然環境保護 ●鳥獣保護等事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民や事業所が自然環境を大切に生活や行動をしています。	環境に優しい行動をしている（環境活動に参加している）市民の割合	%	43.2	59.2 ■ (高)	48.2	60.0	★★

(02) 地球温暖化防止の推進

地球温暖化対策の推進に関する法律が制定され、国や地方自治体として積極的な取組みが求められています。市民や事業者を巻き込んだ普及啓発とともに、省エネルギーの推進や化石燃料依存度を減らす取組みを実践していきます。

主な事業 ●ISO14001推進事業 ●地球温暖化対策推進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民や事業者が地球温暖化防止に向けた取り組みを実践しています。	ISO14001等を取得している事業所数	件	25	64 ■ (高)	55	76	★
	温暖化防止を意識して生活している市民の割合	%	61.1	74.0 ■ (高)	67.4	76.0	★★

(03) 地球にやさしいエネルギー対策の推進

原発依存度や化石燃料依存度を下げ、二酸化炭素を削減していくという国のエネルギー政策の動向を注視する中で、市としての一定の役割を果たしていくとともに、太陽光や森林資源等を再生可能エネルギーに転換することで、新たな経済的な価値等を創出し、地域の活性化を図っていきます。

主な事業 ●住宅用太陽光発電導入支援事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
地球環境に配慮した再生可能エネルギーが効果的に利活用されています。	地球にやさしいエネルギー（再生可能エネルギー）を設置または設置を予定している市民の割合	%	17.5 ※24年度実績	- -	-	25.0	★★

用語解説 ※① ISO14001：国際標準化機構（ISO）が作成した環境マネジメントシステムに関する国際規格のことです。

部門計画 山口市環境基本計画、山口市地球温暖化防止行動計画、山口市地域新エネルギービジョン

政策4 自然環境と調和した暮らしのできるまち

施策4-② 循環型社会の形成をめざし、廃棄物を減らすまち

施策のねらいとこれまでの評価

ごみの量を減らし、資源化を進め、適正に処理することで、環境にやさしいまちになっています。

本市のごみ総排出量については、家庭系及び事業系とも抑制できているところであり、特に事業系ごみについては、搬入制限等により効果がでてきている状況にあります。また、資源物については、市民のリサイクル意識が高まりつつあり、資源物の量及び資源化率も向上しており、国及び県の数値よりも高いレベルにあります。

ごみの組成調査からは、紙類などリサイクルできる資源物の割合が高く、また、資源物の中にも異物が混入していることから、市民、事業者のリサイクルへの参加意識や分別の精度を高めていくとともに、資源物ステーションの充実による排出機会の拡大等を図っていきます。

また、ごみの適正処理を進めるにあたり、既設の最終処分場の残余容量が減少していることから、一般廃棄物最終処分場の整備を進めていきます。

市一般廃棄物処理基本計画の基本理念である「みんなでつくる循環型都市やまぐち」の実現を目指し、限りある資源を有効活用し、環境負荷の小さい循環型都市を構築するため、市民・事業者・行政が協働して、ごみ減量・資源化に取り組んでいきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
リサイクル率(熱回収を含む)	%	26.3	31.6 ■■■ (低)	35.0	35.0

ごみや資源物が、再生利用されているかを見る指標です。
処理されたごみや資源物のうち、再生されたものの割合です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
家庭や事業所から出たごみの量(資源物を除く)	トン	80,609	66,972 ■■■ (低)	64,000	56,600

ごみの排出量が抑えられているかを見る指標です。
資源物を除いた、可燃ごみと不燃ごみ、粗大ごみの量の合計です。

■ごみ量実績一覧

(単位：トン、%)

	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
ごみ総排出量	95,182	95,011	91,752	82,642	80,664	77,924	79,006
うち可燃物	69,596	69,484	67,476	63,907	62,412	60,551	62,275
うち不燃物	12,674	12,353	10,755	5,586	5,519	5,079	4,697
うち資源物	8,930	9,336	10,098	10,207	10,094	10,009	9,837
資源化総量 ※集団回収、サーマル リサイクル含む	24,794	25,528	25,240	26,120	26,217	25,074	24,952
リサイクル率(市)	26.0%	26.9%	27.5%	31.6%	32.5%	32.2%	31.6%
(国)	19.0%	19.6%	20.3%	20.3%	20.5%	20.8%	—

※各年度 阿東地域を含む

■1人1日排出量

(g/人日)

	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
山口市	1,325	1,325	1,281	1,157	1,128	1,092	1,108
山口県	1,207	1,174	1,137	1,089	1,083	1,242	—
国	1,131	1,116	1,089	1,033	994	976	—

※各年度 阿東地域を含む

■H 23資源物ステーション回収実績

周布	1,728
秋穂	282
小郡	1,056
徳地	211
年末臨時	52
	3,329

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) ごみ排出量の抑制

事業者のごみは、総排出量の約4割を占めており、ごみの組成調査から紙類などリサイクルできる資源物の割合が高いなど、事業者のごみ減量は施策への貢献度も高いため、更なる成果向上を目指し事業を展開していきます。

主な事業 ●事業系ごみ削減対策推進事業 ●事業所の訪問指導、不燃ごみやリサイクル可能な紙類の持込制限
●リサイクル情報や法令周知徹底のためのチラシ、ホームページ等での提供

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民や事業所は、なるべく ごみを出さない、つぐらない ようにしています。	1人1日当たりごみ排出量(集団回収を含む)	g/人 日	1,357	1,108 	1,173	1,000	★★★
	家庭系ごみ排出量	トン	52,263	50,362 	52,000	45,000	
	事業系ごみ排出量	トン	37,223	26,559 	27,100	23,000	

(02) リサイクルの推進

資源物の総排出量の約3割が市内4箇所の資源物ステーション(資源物拠点回収施設)に排出されており、市民のニーズも高い施設であり、リサイクルを推進するうえで貢献度も高く、資源物ステーションを計画的に整備していきます。

主な事業 ●資源物拠点回収施設設置事業 ●民間協働型資源物ステーション設置モデル事業
●地域協働型資源物ステーション調査事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民や事業所によりごみの 分別がなされ、リサイクル や資源化が進んでいます。	分別・リサイクルに取り組んでいる市民の割合	%	87.6	89.8 	90.0	95.0	★★★
	資源物の混入割合(可燃、家庭系)	%	19.0	35.5 	15.0	10.0	
	資源物の混入割合(不燃、家庭系)	%	9.7	6.9 	7.5	5.0	
	ごみ排出量に対する資源物の割合	%	9.8	12.9 	16.0	17.0	

(03) ごみの適正処理

既設の最終処分場の残余容量が減少していることから、一般廃棄物最終処分場の整備を進めていくほか、ごみの種類及び量の把握による事業者の排出者責任の明確化、焼却不適物の混入の検査等を実施することにより、ごみの適正処理及び事業者のごみ減量を進めていきます。

主な事業 ●一般廃棄物最終処分場整備事業 ●搬入物適正化事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
ごみが安全に適正かつ効 率的に処理されています。	ごみ処理・収集1トン当たりコスト(可燃)	円/t	46,511	40,084 	32,000	31,000	★★★
	ごみ処理・収集1トン当たりコスト(不燃)	円/t	47,845	111,534 	130,000	128,000	
	ごみ処理・収集1トン当たりコスト(資源)	円/t	47,156	41,648 	38,000	35,000	

政策4 自然環境と調和した暮らしのできるまち

施策4-③ 汚水を適切に処理し、水環境を守るまち

施策のねらいとこれまでの評価

適切に汚水を処理して、海や川の水をきれいにし、市民は衛生的で快適な生活を送っています。

1市4町合併後に策定した山口市污水处理施設整備構想のもと、公共下水道事業（吉敷、宮野、平川、大内、嘉川、小郡、秋穂）や農業集落排水事業（嘉川、佐山）の整備を進め、また、集合処理の区域外の地域には合併処理浄化槽の設置に対する補助制度により水洗化を進めてきたところであり、汚水衛生処理率は平成18年度末の76.6%から平成23年度末の84.9%へと向上しているところです。一方で社会全体が人口減少となる中、宅地造成等で局所的な人口増加がみられるなど本市の実情に対応した污水处理の整備手法を設定する必要性や、適切な使用料改定による持続可能な経営基盤の確立が求められます。

こうしたことから、今後は社会変化に対応した污水处理体系を再構築していくことを念頭に、施設整備にあたっては長期的な視野のもと、汚水の集合処理と個別処理のいずれか適正な手法を選択した上での水洗化の推進、また、施設の維持管理にあたっては、維持管理経費の縮減に努めるとともに、適正な使用料水準を設定することで、本市財政への負担を軽減していきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
汚水衛生処理率	%	76.6	84.9 ■■■ （高）	82.0	90.5

汚水を衛生的に処理するため、水洗化が進んでいるかを見る指標です。

公共下水道（※①）や農業・漁業集落排水施設（※②）、合併処理浄化槽（※③）などにより、汚水が衛生的に処理されている人口の割合を表したもので、総人口に対する水洗化人口の割合です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
河川における BOD の平均値	mg/l	1.0	0.6 ■■■ （高）	1.0	1.0

河川の水のきれいさを見る指標で、BOD の平均値です。

BOD は増殖する好気性微生物の呼吸量によって消費される水中の酸素量のことで、この数値が高いほど水が汚れています。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
河川等の水がきれいになったと思う市民の割合	%	69.4	79.3 ■■■ （高）	73.0	80.0

河川等の水のきれいさについての満足度を見る指標です。

市民を対象に実施するアンケートで、河川や水路などの水のきれいさに「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

（01）公共下水道の整備

公共下水道の整備にあたっては、国の下水道予算や本市の財政状況を考慮する中で、年度ごとに整備を優先すべき施設を検討し、後年度の企業債等の償還も考慮した事業量とするなど、これまで以上に効率的な整備を行っていきます。

主な事業

●未整備地域における管渠整備（山口管渠整備事業、特環管渠整備事業など）

●下水道の根幹の施設である下水処理場への流入水量を踏まえ、段階的に施設を増設する処理場整備事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）	成果の 方向性
計画区域内の市民や事業者が汚水管に接続できます。合流区の放流水質が改善されます。	公共下水道污水处理人口普及率	%	56.9	60.7 ■■■ （高）	59.6	64.6	★★
	合流区における放流水の BOD 平均値	mg/l	75.2	68.7 ■■■ （高）	70.0	40.0	

(02) 農業・漁業集落排水施設の整備

本市の農業・漁業集落排水事業は、平成23年度の農業集落排水事業の川西2期地区整備の供用開始をもって、計画事業の整備を完了しました。今後は、施設の更新が控えていることから、引き続き適切な維持管理に努めていきます。

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
計画区域内の市民や事業者が汚水管に接続できます。	農業・漁業集落排水施設の汚水処理人口普及率	%	4.5	5.6 	5.4	5.6	★★

(03) 水洗化の促進

従前からの文書による通知、電話・戸別訪問などによる普及促進に加え、処理告示から3年以内の未接続者を重点的な啓発対象として取り組んでいきます。

主な事業	●普及促進策として、未接続者に対する普及活動、また、各種イベントでの啓蒙活動など（水洗化普及対策事業） ●汲み取り便所の改造成工事への融資あっせん、利子補給など（水洗便所改造成事業）
------	--

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
公共下水道等の処理区域内における未接続者が減少し、水洗化が進んでいます。	公共下水道の水洗化人口	人	98,194	112,177 	110,538	116,838	★★
	公共下水道の水洗化率	%	91.8	95.1 	92.0	97.0	
	処理区域告示3年経過後の未接続率	%	3.8	3.7 	3.1	2.6	

(04) 合併処理浄化槽の普及促進

合併処理浄化槽の普及促進については、人口減少社会を迎える中にあって、地域の実状に応じた効率的な生活排水処理の手法の一つとして、その役割はますます重要になってきており、制度の拡充や新たな課題への取組みについて検討していきます。

主な事業	●合併処理浄化槽の設置者に対し、設置費用の一部を助成（合併処理浄化槽設置助成事業）
------	---

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
計画区域外で合併処理浄化槽を設置する世帯が増えています。	合併処理浄化槽の汚水処理人口普及率	%	19.9	22.8 	22.5	24.5	★★

(05) 単独都市下水路の整備

公共下水道事業計画区域外（都市計画区域内）における生活排水の滞留解消や円滑な雨水排除を行うために公共用水路の整備を進めていきます。

主な事業	●ミニ下水路整備事業
------	------------

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
公共下水道の未整備地域（都市計画区域内）の水路の水が流れやすいようにしています。	地区整備要望件数	件	2	3 	1	1	★★

(06) 施設等の適切な維持管理

常時、目標値を達成しており高い水準を維持していることから、現行の施設管理の事務事業を今後も引き続き展開していきます。

主な事業	●長浜地区漁業集落排水処理場管理運営業務 ●佐山ハピテーション排水処理施設処理場維持管理業務
------	--

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
下水道施設等の機能が適切かつ安定的に維持管理されています。	放流水質のBOD 基準達成率	%	100.0	100.0 	100.0	100.0	★★
	処理水量に対する不明水量の割合（公共下水道のみ）	%	20.7	17.9 	20.0	15.0	
	下水道管路施設保守・清掃の年次進捗率	%	4.7 ※23年度実績	4.7	-	100.0	

用語解説

- ※①公共下水道：都市の健全な発達や公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図るため、主として市街地の雨水や汚水を排除し、または処理するために、地方公共団体が管理する下水道で汚水を処理する終末処理場を有し、汚水を流す管の大部分が地中にある構造のものをいいます。
- ※②農業・漁業集落排水施設：農業用排水や漁港及び周辺水域の水質保全と農業・漁業集落の衛生環境の向上を図るために、農業・漁業集落における排水を処理する施設をいいます。
- ※③合併処理浄化槽：公共下水道や農業・漁業集落排水施設のない地域で、し尿と台所、風呂、洗面所などの生活雑排水を同時に処理する施設をいいます。

部門計画

山口市一般廃棄物処理基本計画、山口市汚水処理施設整備構想

政策4 自然環境と調和した暮らしのできるまち

施策4－④ 衛生的で快適な生活環境のまち

施策のねらいとこれまでの評価

生活公害を防ぎ、安全で快適な、人にやさしい生活環境となっています。

「快適な生活環境が整っていると思う市民の割合」は年々向上していますが、ライフスタイルの多様化により、ペット問題、不法投棄、野焼き等様々な苦情相談が寄せられています。

生活公害は地域住民に密着した問題であり、これらを迅速、適正に解決することはもちろんのこと、地域の清掃活動の支援体制の強化や、環境に対する各種啓発活動を通じて、市民一人ひとりの環境に対するモラルの向上、更には、地域における環境美化の推進を図っていきます。

不法投棄については、件数は減少傾向にあるものの、依然後を絶たない状況にあることから、引き続き、環境美化協力委員や地域との連携により監視体制の強化を図っていきます。

また、ペットの適正飼育についても、動物愛護団体等と連携した適正飼育の啓発活動の実施や、市報やホームページ等への啓発記事の掲載を通じて飼育者のモラルの向上に努めていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
快適な生活環境が整っていると思う市民の割合	%	63.5	75.2	■■■ (高)	64.0	75.0

快適な生活環境が整っていると思う市民割合を見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、清潔で衛生的な生活ができる環境かについて、「思う」「やや思う」と回答した市民の割合です。

■苦情内訳 (単位：件)

	大気	水質汚染	土壌汚染	騒音	振動	悪臭	不法投棄	その他	合計
17年度	23	12	0	23	1	19	55	61	194
18年度	33	7	0	13	0	12	37	57	159
19年度	49	19	0	24	0	13	48	69	222
20年度	59	19	3	8	1	10	49	40	189
21年度	58	13	1	7	1	13	22	24	139
22年度	41	3	0	11	0	6	4	42	107
23年度	32	12	0	7	0	10	9	36	106

※20年度以前は旧阿東町除く

■家電不法投棄（ゴミステーションは除く） (単位：件)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	計
17年度	3	54	13	13	83
18年度	7	62	22	16	107
19年度	0	41	16	6	63
20年度	2	57	17	10	86
21年度	1	28	19	12	60
22年度	1	81	16	9	107
23年度	1	58	12	4	75

※20年度以前は旧阿東町除く

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 生活公害対策の推進

生活公害は地域住民に密着した問題であり、これらを迅速、適正に解決するとともに、市民の環境意識を高めるために、地域の清掃活動の支援体制の強化や、環境に対する各種啓発活動に力を入れていきます。

主な事業 ●衛生対策事業 ●環境衛生処理事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民や事業所の生活公害に対する意識が高まっており、生活公害が少なくなっています。	生活公害に関する苦情処理件数	件	209	190 ■■■ (高)	200	190	★★

(02) ペットの適正飼育の促進

飼い犬に関しては民間の動物愛護団体の協力を得て、狂犬病予防接種会場において適正飼育の啓発活動を実施し、飼い主のモラルの向上に繋がっています。一方、野良猫の糞尿被害などに関する苦情相談件数は多いことから、地域や関係機関と連携した対応を図っていきます。

主な事業 ●狂犬病予防事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
適正にペットが飼育、管理されています。	狂犬病予防注射接種率	%	84.6	84.7 ■■■ (低)	85.0	85.0	★★
	ペットに関する苦情処理件数	件	50	13 ■■■ (高)	45	40	

政策5 機能的な都市基盤が整い、発展していくまち

施策5－① 暮らしやすく、美しい都市環境のまち

施策のねらいとこれまでの評価

調和がとれ、地域にあった暮らしやすく魅力あるまちになっています。

都市部から農山漁村地域に至る広大な市域を有する本市においては、これまで都市の一体性の確保を図る中で、都市部における都市基盤等の整備を通じたまちの賑わいの創出や、各地域の特性に応じた居住環境の形成等の都市環境づくりを進め、調和や秩序がとれたまちなみに対する満足度についても継続的な向上が図られているところです。

今後、人口減少や少子高齢化が更に進展することが見込まれる中で、適正かつ合理的な土地利用の促進を通じて、都市拠点や地域拠点への機能集積、そして、機能的な交通ネットワークの構築を通じて、拠点間の連携、補完を図り、効率的で暮らしやすい、集約型の都市構造の形成を推進していきます。

中でも、広域的な求心力を発揮し、地域経済を牽引することのできる都市拠点の形成を図るため、既存ストックの有効活用や都市機能の計画的な誘導等を通じて、都市核の更なる機能強化を図っていきます。また、各地域の特性を生かした良好な景観づくりともあわせて、農林漁業などの生産活動の場の保全等を図っていくなど、将来にわたり持続可能な都市づくりを一層推進していきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
調和や秩序がとれたまちになっていると思う市民の割合	%	73.8	85.0	■■■ (高)	維持	維持

本市のまちなみは調和がとれていると思う市民割合を見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、まちなみ(街区、区画)が、「よく形成されている」「まあまあ形成されている」「普通」と回答した市民の割合です。

土地利用別面積割合

林野	75.9%	1,023.31km ²
耕地	9.4%	
宅地等その他	14.7%	

都市計画区域の指定状況

行政区 面積(ha) 【A】	都市計画区域 面積(ha) 【B】	用途地域 面積(ha) 【C】	白地地域 面積(ha)	都市計画区域 外面積(ha)	【B】/【A】	【C】/【B】
102,331	36,601	4,508	32,093	65,730	35.8%	12.3%

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 適正かつ合理的な土地利用の推進

地域の特性に応じた拠点の形成や集約型の都市構造の形成に向け、用途地域の見直し等を通じて、都市機能等の計画的誘導や生産・自然環境の保全活用の方針性を定め、市域全体でバランスのとれた土地利用を進めていきます。

主な事業 ●都市計画の変更・推進業務 ●都市計画基本調査事業 ●住居表示実施事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
用途に応じた適正な土地利用が進んでいます。	用途地域内において、有効に利用されていない土地の割合	%	19.0	18.7 ■(中)	18.0	17.0	★★
	住居表示実施率	%	26.0	40.4 ■(高)	41.4	48.6	

(02) 潤いのある緑環境の創出

既存の公園施設の老朽化に伴う維持補修や更新など、適正な維持管理を行っていく中で、施設の長寿命化を図っていきます。

主な事業 ●公園リフレッシュ整備事業 ●草山公園整備事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
緑に親しめ、安らぎが感じられる環境になっています。	公園が利用しやすいと思う市民の割合	%	67.7	75.5 ■(高)	70.0	75.0	★★

(03) 良好な景観の形成

山口市景観形成基本方針のもと、景観計画の推進や景観形成活動に対する支援、情報発信等を通じて、全市的に各地域の特性を生かした景観づくりを進めていきます。

主な事業 ●都市景観形成事業 ●都市景観形成助成事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民の景観意識が高まり、良好な景観が保全、創出されています。	景観やまちなみに満足している市民の割合	%	70.6	81.1 ■(高)	71.0	85.0	★★

(04) 中心市街地活性化の推進

これまでの取組みの評価を踏まえ、次期「中心市街地活性化基本計画」の策定を進めていく中で、民主導の各種取組みへの支援等を通じて中心市街地の活性化を図っていくとともに、中心市街地をはじめ、湯田、亀山、大殿等のエリアを包括的に捉え直し、既存ストックの有効活用を図っていく中で、都市核の機能強化を図っていきます。また、小郡都市核においては、リーディングプロジェクトであるターミナルパーク整備を通じて新山口駅周辺の市街化形成を促していきます。

主な事業 ●一の坂川周辺地区整備事業 ●中心市街地核づくり推進事業
●中心市街地活性化対策事業 ●湯田温泉まちなか整備事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
中心市街地が利便性の高いまちになり、人が集まり、にぎわっています。	来街者数	人	54,252	53,225 ■(低)	56,000	56,350	★★
	中心市街地内の人口	人	3,968	4,313 ■(高)	4,200	4,250	

(05) 優良な宅地の整備

区画整理事業地の販売を促進していくとともに、用途地域内への開発誘導を図っていきます。

主な事業 ●小郡駅前第三土地区画整理事業 ●矢原町土地区画整理事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
快適な住環境が確保され、土地の有効利用がなされています。	用途地域内における開発面積（10年間の累計：H20～H29）	㎡	96,736	378,689 ■(高)	450,000	900,000	★★

(06) 市営住宅による定住促進

都市核及び周辺の既成の市街地内の定住促進に向けて、借上型市営住宅制度を活用しながら整備を進めていきます。

主な事業 ●小郡地域都心居住プロジェクト推進事業 ●都心居住プロジェクト推進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市営住宅への入居により定住が促進されています。	都市核及び周辺の既成市街地内での市営住宅整備戸数	戸	152 ※23年度実績	152	-	232	★★

部門計画

山口市都市計画マスタープラン、山口市中心市街地活性化基本計画、山口市景観計画、山口市住宅マスタープラン、山口市公営住宅ストック総合活用計画、山口市住居表示整備計画、山口市バリアフリー基本構想、山口市耐震改修促進計画、山口・小郡都市核づくりマスタープラン、山口市緑の基本計画（策定予定）

政策5 機能的な都市基盤が整い、発展していくまち

施策5－② 快適な道路交通網が整ったまち

施策のねらいとこれまでの評価

道路利用者が目的地まで迅速に、快適に移動することができます。

これまで都市の骨格づくりとして都市拠点や地域拠点の形成やネットワーク機能を担う道路網等の整備を進め、道路の整備状況に対する市民の満足度は目標値に対して高い水準で推移しています。一方で、幹線道路（※①）に比べ、身近な生活道路（※②）や歩道の整備状況に対する満足度は依然やや低い水準となっています。

こうした中で、国県とも連携を図る中で、市域内外の活発な経済活動や交流を促すために、広域幹線道路網や都市拠点等の形成を支える路線の整備促進を図るとともに、急速な高齢化の進展等も踏まえ、身近な生活道路の改良や安心、安全な歩行空間の確保など、人にやさしい道路環境の整備を推進していきます。

あわせて、今後老朽化が進む道路や橋梁についても、適正な維持管理に取り組む中で長寿命化を図っていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
道路の整備状況について満足であると思う市民の割合	%	77.6	81.6 ■■■ （高）	78.0	80.0

道路の整備状況に関する満足度を見る指標です。

市民を対象に実施するアンケートで、生活道路と幹線道路の整備状況に「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
市内での車の移動が円滑であると思う市民の割合	%	70.4	79.7 ■■■ （高）	72.0	74.0

市内での自動車の移動が円滑であると思う市民割合を見る指標です。

市民を対象に実施するアンケートで、自動車通行が円滑であるかについて、「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

■市道の整備状況

	路線数	実延長（m）	改良済（m）	改良率（％）
山口	1,087	714,988	457,214	63.9
小郡	291	119,068	83,832	70.4
秋穂	80	54,116	27,562	50.9
阿知須	151	95,637	52,308	54.7
徳地	344	246,818	102,314	41.5
阿東	312	245,166	108,209	44.1
全体	2,265	1,475,793	831,439	56.3

（平成24年4月1日現在）

■市道橋の経過年数一覧

建設後50年以上	46橋	16.6%
建設後40年以上50年未満	69橋	24.9%
建設後30年以上40年未満	60橋	21.7%
建設後30年未満	102橋	36.8%
計	277橋	100.0%

（平成24年4月1日現在）

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 生活道路の整備

円滑な車の離合や緊急車両の通行等に支障をきたす狭隘な道路や行き止まりの解消など、市民の生活環境を更に高めていくために、生活道路の改良を地域と共有する中で進めていきます。

主な事業 ●生活道路改良事業 ●湯田温泉周辺地区整備事業 ●市道橋調査整備事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
道路利用者が、生活道路を安全快適に通行することができます。	生活道路の整備状況について満足であると思う市民の割合	%	73.5	75.8 	74.0	75.0	★★

(02) 幹線道路の整備

集約型都市構造の形成の推進等を踏まえ、都市拠点や地域拠点の形成を支える路線等の整備を推進していきます。

主な事業 ●平井西岩屋線道路改良事業 ●東山通り下矢原線路整備事業 ●道路整備計画道路改良事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
道路利用者が、幹線道路を安全快適に移動することができます。	幹線道路の整備状況について満足であると思う市民の割合	%	81.7	87.4 	82.0	85.0	★★

(03) 道路環境の整備

今後、急速に高齢化が進展し、また、子どもたちの登下校中の交通安全対策等も問題となっている中、歩行者や自転車利用者への安全性や快適性に配慮した、誰もが安心、安全に通行できる歩行空間等を確保していくことの重要性が高まってきており、歩道の整備やバリアフリー（※③）化など、人にやさしい道路環境づくりを推進していきます。

主な事業 ●道路バリアフリー化事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
歩行者が、安全で快適に通行できる歩道等が確保されています。	歩道の整備状況について満足であると思う市民の割合	%	61.9	68.6 	63.0	65.0	★★

(04) 道路・橋梁の維持管理

既存の道路や橋梁の老朽化に伴う適正な維持補修や更新などを通じて施設の長寿命化を図る中で、経年化資産への対応を図っていきます。

主な事業 ●道路橋りょう施設管理業務 ●橋りょう維持補修事業 ●道路維持補修事業 ●社会資本整備協働事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
道路、橋がきちんと維持、管理されています	道路の破損等に起因して発生した事故件数	件	8	8 	6	5	★★
	補修等要望件数に対する道路補修件数の割合	%	89.5	80.9 	95.0	100.0	

(05) 広域道路網の整備

市域内外の経済活動の活性化や交流の促進を図るために、中国自動車道湯田パーキングエリアへのスマートインターチェンジの設置等に向けた取組みを進めていきます。

主な事業 ●幹線道路関連整備事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
道路利用者が、目的地へ迅速に移動することができます。	国道・県道の整備状況について満足であると思う市民の割合	%	90.1 ※24年度実績	-	-	90.0	★★

用語解説

- ※①幹線道路 : 本計画では国道・県道を除く市道について、主要集落を連結する幅員の広い道路のことを幹線道路と呼んでいます。
- ※②生活道路 : 本計画では国道・県道を除く市道について、幹線道路以外の道路のことを生活道路と呼んでいます。
- ※③バリアフリー : 障がい者や高齢者が生活・行動する上で、妨げとなる障壁（バリア）をなくして、安心して暮らせる環境をつくることです。

部門計画

山口市道路整備計画、山口市都市計画道路の見直し基本方針、山口市道路橋梁長寿命化修繕計画

政策5 機能的な都市基盤が整い、発展していくまち

施策5－③ 市民の生活を支える公共交通が整ったまち

施策のねらいとこれまでの評価

車に乗らない人でも移動しやすく、公共交通機関の利便性が高いまちになっています。また、新山口駅周辺が便利になり、広域経済活動等の拠点となっています。

基幹交通とコミュニティ交通の機能分担のもと、これまでバス路線の新設等の基幹交通の充実や、地域主体のコミュニティタクシーの運行などコミュニティ交通の体系づくりを進め、公共交通機関の利便性に対する満足度については概ね順調な推移が見られているところです。一方で、交通結節点（※①）の利便性や、コミュニティ交通に比べ基幹交通に対する満足度はやや低い水準で推移している状況にあります。

こうした中で、引き続き、基幹交通とコミュニティ交通の機能分担、相互の連携・補完を基本に施策を展開していく中で、広域的な求心力を発揮する集約型の都市構造の形成等を踏まえ、都市拠点間においては、既存の鉄道及び道路網を活用したダブルトラック機能による公共交通の強化を図り、都市拠点間の一体性を高めていきます。また、JR新山口駅周辺においては、本市及び山口県の玄関口として、更なる利便性等の向上をめざし、駅を含めた交通結節点の機能を高める基盤整備を推進していきます。

あわせて、コミュニティ交通体系の構築をはじめ、地域、交通事業者、行政との連携強化を通じた各種取組みにより、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築していきます。

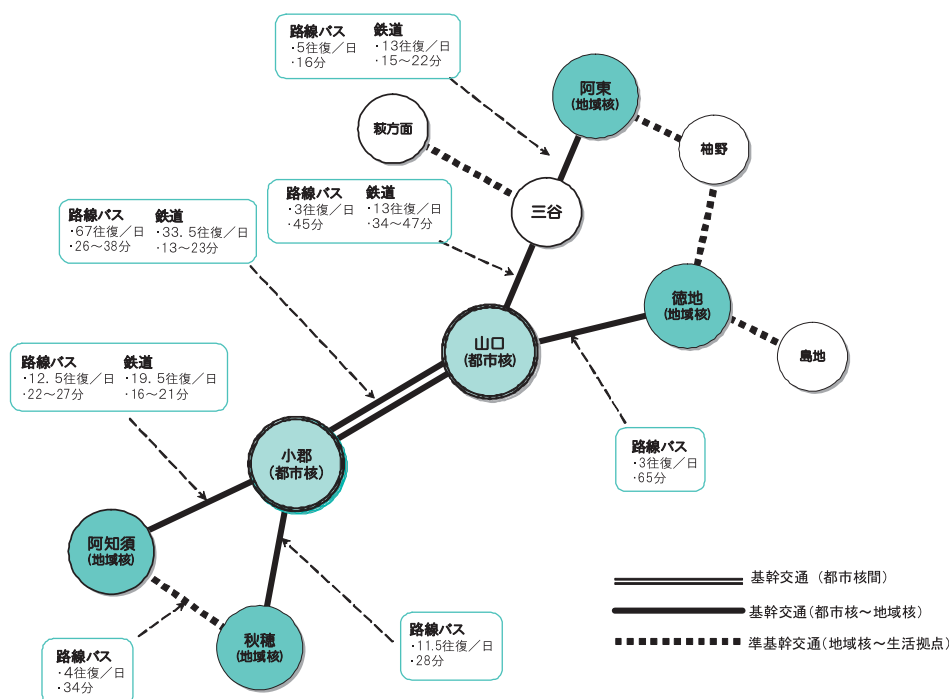
施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
公共交通機関の利便性に満足している市民の割合	%	41.2	50.5 ■■■ (高)	47.3	55.9

バスや鉄道の利便性に関する満足度を見る指標です。

市民を対象に実施するアンケートで、公共交通（バス、鉄道、コミュニティ交通）の利便性が、「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合の平均値です。

■都市核、地域核を結ぶ基幹交通の状況（平成24年4月）



施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 交通結節点機能の強化

広域的な経済活動や交流を支える交通結節点機能の強化を図るため、新山口駅ターミナルパーク整備の推進を通じて、広域交通ターミナル機能の整備や交通交流拠点へのアクセス性、利便性の向上を図っていきます。

主な事業 ●新山口駅ターミナルパーク整備事業 ●交通結節点整備事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
乗り継ぎ、乗り換えが便利で、円滑に移動できます。	鉄道駅等の交通結節点における乗り継ぎの利便性等の満足割合	%	50.7	54.1 ■ (低)	60.0	70.0	★ ★★

(02) 利便性の高い基幹交通ネットワークの構築

市域内外の交流を促進させていくために広域交通ネットワークの構築や、都市拠点や地域拠点間、特に、山口、小郡両都市核間の鉄道、バスの基幹交通の充実や利用促進に向けた取組みを交通事業者との連携のもと進めていきます。

主な事業 ●幹線バス確保維持事業 ●徳地生活バス運行事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
公共交通機関を利用して、目的地まで円滑、迅速に移動できます。	バスの利便性について満足であると思う市民の割合	%	37.2	45.5 ■ (高)	45.0	55.0	★ ★★
	鉄道の利便性について満足であると思う市民の割合	%	45.1	49.8 ■ (高)	49.0	55.0	
	公共交通機関利用者数（バス利用者〈市内〉）	万人 ※23年度実績	250	250 -	-	265	
	公共交通機関利用者数（JR 駅乗降者数〈市内〉）	万人	508	496 ■ (低)	520	550	

(03) 地域にふさわしい交通のしくみの構築

コミュニティタクシーとグループタクシーを柱に、各地域の特性やニーズに応じたよりふさわしい移動手段を確保していきます。

主な事業 ●コミュニティタクシー運行促進事業 ●グループタクシー利用促進事業
●コミュニティタクシー実証運行事業 ●コミュニティバス実証運行事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民、事業者、行政が協働し、地域の特性やニーズにあった効率的で利便性の高い移動手段が、誰にとっても確保されています。	市内の移動を不便に感じている市民の割合	%	41.6 ※24年度実績	- -	-	35.0	★ ★★
	コミュニティ交通の利用者数（コミュニティバス）	人	167,914	166,481 ■ (低)	173,000	180,000	
	コミュニティ交通の利用者数（コミュニティタクシー、グループタクシー）	人	3,268	36,971 ■ (高)	39,000	50,600	
	地域勉強会、啓発事業等開催回数	回	28	127 ■ (高)	60	120	

用語解説

※①交通結節点：異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設で、鉄道駅や主要なバス停などを意味します。

部門計画

山口市市民交通計画、新山口駅ターミナルパーク整備構想、新山口駅ターミナルパーク整備基本計画

政策6 市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち

施策6－① 地域の特徴を生かした観光のまち

施策のねらいとこれまでの評価

地域の特徴を生かし、魅力的な観光のできる本市に、国内外からの多くの人が訪れています。

本市の観光客数は、市町合併による観光資源の拡充や、国民文化祭、国民体育大会等の大型イベント等により、増加傾向にあります。多様化する観光ニーズや地域間競争の激化により、宿泊客は伸び悩んでいるところ。こうした中で、観光分野は、第一次産業から第三次産業のすべての産業、そして、都市部から農山漁村地域に至るすべての地域において、経済波及効果が高いことから、本市の成長分野として、地域経済の活性化と雇用創出を図っていきます。「S L」「萩往還」等の活用をはじめ、温泉情緒を醸し出すハード面の整備とともに、現代版湯治の推進や県内のあらゆる食を堪能できる場づくりなど「食」「健康」をテーマにした差別化の推進を図るなど、広域観光の拠点としての湯田温泉の魅力的な空間づくりを図っていきます。

また、「旅行時の滞在消費額の拡大」や「満足度を高めるためのサービス・商品の提供」に向けて、中山間地域や臨海地域の農林水産資源、山口らしさを醸し出す文化・歴史資源等のブラッシュアップ、ブランド化を図っていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
観光客数	万人	327	428	■■■ (高)	430	470※

山口県観光客動態調査における、本市の観光地を訪れた観光客数です。
※ここでは、新山口駅北地区重点エリア内における、メッセ、コンベンション等の複合的産業振興機能を導入した場合の影響分は加味していません。

■観光客数等（実績と「山口市観光交流基本計画」の目標値）							（単位：人）	
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標値（H24）	目標値（H29）
観光客数	3,852,610	3,660,183	3,902,880	3,837,346	4,216,384	4,284,090	430万人	470万人
宿泊客数	790,957	740,834	725,572	722,226	716,633	807,072	90万人	95万人
湯田温泉宿泊客数	501,377	453,397	439,458	447,893	436,027	507,081	62万人	65万人
外国人観光客数	28,189	27,717	26,099	18,609	18,890	12,360	3万人	3万2千人

※各年度 阿東地域を含む

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 観光資源の充実

観光資源のブラッシュアップや、多様な地域資源を組み合わせることで、魅力的な観光資源を発掘・創出していきます。湯田温泉では、健康、癒し、美容と温泉を組み合わせた現代版湯治の推進や、自然、文化、健康をテーマに地域密着型のツーリズムの充実等を図っていきます。

主な事業 ●地旅推進事業 ●湯田温泉拠点施設整備事業 ●観光ブランド創出事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
魅力的な観光資源や観光ルートがあり、多彩な観光ができるまちになっています。	観光資源数	箇所	48	68 	68	80	★★

(02) 観光情報の発信

コンベンション誘致活動の強化、首都圏等におけるトップセールス機会の拡大、モバイル媒体やソーシャルネットワークサービス等を活用した情報提供、更には、外国人向け情報の充実（都市サインを含め）を図るなど、関係機関と連携しながら充実した観光情報を発信していきます。また、多様な主体が、おもてなしや地域の魅力を発信できるように、宿泊施設を中心に地域の特長を生かした「食」等の充実を図っていきます。

主な事業 ●広報宣伝事業 ●観光重点宣伝助成事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
観光資源、イベントなどが広く市内・外に知られています。	ホームページアクセス件数	件	266,720	998,248 	400,000	1,200,000	★★
	広告宣伝件数	件	252	271 	280	310	

(03) 観光ホスピタリティの充実

国民体育大会等で培われたおもてなしを継続させるために、平成25年度及び平成27年度のスカウトジャンボリー開催に向け、国内外の観光客を意識した宿泊や交通関係者の接遇の向上やガイド機能の強化を図ります。

主な事業 ●観光ボランティアガイド活動支援事業 ●スカウトジャンボリーおもてなし推進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
全市をあげたおもてなしに、観光客が満足しています。	山口市観光への満足度	%	73.0	69.0 	77.0	80.0	★★
	ボランティアガイド案内者数	人	12,586	17,229 	12,900	20,000	

(04) 広域観光の推進

多様な観光ニーズに対応していくために、広域経済・交流圏の魅力的な観光資源を一体的に売り出していく必要があります。交通結節点としての優位性を生かして、湯田温泉を起点とした滞在型周遊観光の推進（文化・健康をテーマにしたツーリズム）、コンベンションの誘致を図るとともに、他自治体や関係機関と連携して、国内でのPR活動や東アジアへの観光プロモーション活動等を展開していきます。

主な事業 ●広域観光推進事業 ●フィルムコミッション推進事業 ●東アジア観光誘客推進事業 ●観光キャンペーン開催事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
国内外から宿泊を伴った観光客がたくさん訪れています。	宿泊客数	人	782,876	807,072 	900,000	950,000	★★★
	外国人観光客数	人	28,189	12,360 	30,000	32,000	
	コンベンション参加者数	人	48,736	55,976 	53,000	62,000*	

※ここでは、新山口駅北地区重点エリア内における、メッセ、コンベンション等の複合的産業振興機能を導入した場合の影響分は加味していません。

(05) 特産品の振興

新商品開発、販路拡大等など市内物産事業者への支援をはじめ、第一次産品の高付加価値化に向けた農工商連携の推進、更には、東アジア地域への販売促進や海外展開への支援に取り組んでいきます。

主な事業 ●物産品PR促進事業 ●物産事業団体補助事業 ●地場産業振興事業 ●スカウトジャンボリー特産品振興事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
特産品が有名になり、よく売れています。	特産品品目数	品	2	1 	3	3	★★★
	特産品販売状況（H19＝100）	-	100	87 	110	110	

政策6 市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち

施策6－② 農業がもたらす多彩な恵みを生かしたまち

施策のねらいとこれまでの評価

安定的な農業経営が実現し、農業・農村が持続的に発展する中で農業生産が行われ、安心・安全な食料が供給されています。

本市は、県内一広大な経営耕地面積を有していますが、農業従事者の減少や高齢化に伴う生産構造の脆弱化が進む中で、耕作放棄地が増加し、農地の多面的機能の低下が懸念されています。

こうした中で、意欲のある生産者への農地集積や生産基盤の強化をはじめ、産地化、特産品化を通じて付加価値のある農作物の生産拡大、6次産業化の促進、更には、各種取組みを主体的に行う経営体、担い手の育成等を一体的かつ総合的に図ることで、未来につなぐ「農」、いわゆる、生産構造の再構築と生産者の所得向上の仕組みづくりを図っていきます。

また、地産地消を促す、消費者のニーズに沿った供給体制の構築、消費者が地元農産物などを購入しやすい環境づくり、小規模農家などによる少量多品目の生産・出荷体制の確立など、「食（消費者）」と「農（生産者）」をつなぐ取組みを推進していきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
本市の耕地面積	ha	5,749	7,667 ■■■ (中)	7,500	7,330

農業が持続的に行われているかを見る指標です。
作付可能な農地として維持されている農地面積の合計です。
※農業従事者の高齢化や担い手不足、農地の宅地化等により、耕地面積は今後も減少していくことが予想されますが、施策を展開する中で耕地面積をできる限り維持していきます。

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 多様な担い手の育成・支援

引き続き、国の施策と連携した新規就農者への支援、集落単位での営農促進、意欲のある経営体への農地集積を進めていくとともに、県、農協等と連携した生産技術の普及、高度化をはじめ、高齢化が進む集落営農組織等へのサポート体制の強化（集落連携、法人統合など）、更には、広域的な農作業受託システムの構築を図っていきます。

主な事業	●新規就農者支援事業	●農地集積協力金交付事業
	●特定農業法人設立促進事業	●集落営農促進事業
		●集落営農貢献認定農業者支援事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
農業を安定して経営できる担い手が増えています。	認定農業者数	経営体	175	236	■ (低)	330	330
	新規就農者数	人	4	3	■ (低)	6	6
	特定農業法人数	法人	24	28	■ (中)	35	45
	担い手への農地集積率	%	26.6	28.4	■ (低)	34.0	50.0
							★★

(02) 時代、ニーズにあった多彩な農業生産

市民の食卓を彩る多彩な品目生産を行うため、県、農協等と連携した広域のかつ計画的な生産体制の構築を図るとともに、特定品目への特化や生産手法の差別化等を通じた産地化、特産品化を進めます。

主な事業	●園芸作物振興事業	●畜産農家支援事業
------	-----------	-----------

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
消費者のニーズにあった多彩な農業生産が行われ、産地化が進んでいます。	エコファーマー認定者数	人	366	594	■ (低)	700	700
	水稻のうち、契約栽培米の生産数量	俵	84,566	208,882	■ (高)	145,000	211,000
	重点推進作物等の作付面積	ha	116.7	137.4	■ (高)	135.0	141.7
	肉用牛飼養頭数	頭	3,047	2,645	■ (低)	3,150	3,400
							★★

(03) 農業生産基盤の整備・維持管理

多面的な機能を有する中山間地域の農地と周辺環境を維持していくことはもちろん、生産機能を高めるために、生産基盤、生産施設等の整備を進めていきます。

主な事業	●秋穂黒湯地区ほ場整備調査事業	●中山間地域直接支払事業	●農地・水保全管理支払交付金事業
------	-----------------	--------------	------------------

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
効率的な農業ができる生産基盤が整っていると同時に、それらの適切な保土管理がなされ、多面的機能が発揮されています。	ほ場整備面積	ha	1,952.4	3,928.1	■ (低)	4,014.1	4,215.1
							★★

(04) 食と農の関係づくり

生産者と消費者を直接つなぐ朝市等の直売機能の強化、6次産業化の促進、消費者のニーズである安心・安全に配慮した農作物等の生産、学校給食に食材が提供できる生産・出荷体制の確立（市場経由ルート及び地元直接ルートの推進など）と食育活動の推進を図っていきます。

主な事業	●朝一から朝市人だかり推進事業
------	-----------------

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
地産地消などの取り組みにより、生産者と消費者の相互理解が進み、親しみのある食と農の関係が築かれています。	道の駅の農産物売上高	千円	136,149	339,989	■ (低)	365,000	375,000
	学校給食における地元農産物を使用する割合	%	28.0	55.8	■ (高)	50.0	59.0
	安心・安全システムへの取り組み農家数	戸	356	-	-	375	400
							★★

(05) 緑と活力あふれる農村の振興

農業体験、農家民泊といった都市住民との交流など、農村が有する資源の活用を進めていきます。

主な事業	●都市農村交流推進事業
------	-------------

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
都市と農村の交流が進み、みんなが魅力と活力にあふれる農村づくりを実践しています。	都市農村交流の人口	千人	1,730	1,952	■ (低)	2,150	2,250
							★★

政策6 市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち

施策6－③ 森林を守り、育て、生かしたまち

施策のねらいとこれまでの評価

森林の持つ様々な機能を守り、活用しています。

本市は、行政面積の75％超が森林であり、県内一の広さを有していますが、近年の木材価格の低迷や不在村森林所有者の増加などにより適切な管理が行われていない森林が増加しています。

こうした中で、『山口市森林・林業ビジョン』を策定し、「育てる森林から活用する森林へ」「すべての主体の関与」を基本的な考え方とし、森林所有者への積極的な働きかけを通じた「森林経営計画（※①）」策定の推進と、計画に基づく適切な森林管理を図るとともに、その担い手となる森林組合等の経営の健全化と、日本型フォレスター等の専門職の育成、作業員の確保等を図っていきます。また、こうした整備にあたっては、森林面積の15％超の市有林を有効活用し、森林資源の循環を促進していきます。

更には、水源かん養林の維持、森林資源の循環利用を念頭においた適切な伐採、更新を促進し、森林の有する公益的機能かつ多面的機能を維持的に発揮できるよう努めていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
森林経営計画（※①）及び森林施業計画（※②）認定面積	ha	10,215	22,250	■■■ （低）	23,802	22,250※

森林の持つ多面的機能（※③）が持続的に発揮されるよう、森林が適正に手入れされているかを見る指標です。
森林経営計画（平成24年度以降）及び森林施業計画（平成23年度以前）の対象となる森林の面積です。
※平成24年度からの制度改正により、計画の認定要件が厳しくなったことから、平成23年度実績値の水準を維持していくこととします。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 （24年度）	最終目標値 （29年度）
森林の保全や活用に参加・取り組んだことのある市民の割合	%	12.2	15.4	■■■ （高）	15.2	17.7

森林の持つ多面的機能が市民に活用されているかを見る指標のひとつです。
市民を対象に実施するアンケートで、森林に親しむ活動やイベント等に「参加したことがある」と回答した市民の割合です。

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 森林の適正な整備・保全

本市は、小規模な森林所有者が多く、森林施業の集約化による効率的な保安全管理が求められています。森林所有者、森林組合等と連携を図る中で、「森林経営計画」の策定を図り、国の制度を活用して整備を進めていきます。また、小規模な森林所有者に対しても、市独自の補助事業を効果的に運用することで森林所有者の継続的な取組みを促します。また、森林の適正な整備、保全の基礎となる境界の明確化等に取り組んでいきます。

主な事業 ●造林等補助事業 ●特別林野管理事業 ●市有林育成事業 ●森林境界明確化促進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
森林所有者が森林を適正に手入れ、管理しています。	人工造林面積	ha	64.75	60.67 	98.98	98.98	★★
	人工林の間伐面積	ha	444.96	1,016.74 	1,226.94	1,226.94	

(02) 林業経営の安定化

森林組合等の体制強化、作業員の技術向上等の支援を図るとともに、木材利用の流通分野における人材も育成していきます。引き続き、インフラ整備としての林道開設や適正な維持管理を展開します。更には、しいたけ等の特用林産物については、やまぐちブランドの復活をめざし、生産組織の強化に向けた連携体制の再構築と、新たな担い手等の確保に向けた事業を展開していきます。

主な事業 ●林道七房線開設事業 ●日本型フォレスター等育成支援事業 ●特用林産物関係事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
林業の経営基盤が整い、林業従事者が安定した経営をしています。	林産物の生産量（木材の素材生産量）	m³	23,045	34,619 	41,442	41,442	★★★
	林産物の生産量（特用林産物の生産量）	トン	235.7	93.1 	370.0	370.0	
	林業作業従事者数	人	40	118 	110	150	

(03) 森林資源を生かした魅力ある地域づくり

森林セラピー事業は、都市部と山間部の交流の先進的取組みであり、活動が定着しています。従来の活動に加え、森林とのふれあいを求める多様なニーズを捉え、多様な主体の交流促進と森林に対する関与を強めていきます。

主な事業 ●森林セラピー事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民が森林の大切さを理解し、森林の良さを活用した交流が進んでいます。	体験プログラム参加者数	人	1,672	983 	1,000	1,000	★★
	森の案内人による案内人数	人	914	422 	2,000	2,000	

用語解説

- ※①森林経営計画：平成24年度からの新たな森林計画制度に基づく計画で、森林所有者又は森林経営の受託者が、面的まとまりをもって、作業路網や森林の保護に関する事項を定めた計画です。（市長等の認定を受けることで、補助金、税制の特例及び金融等の支援措置を受けることができます。）
- ※②森林施業計画：平成23年度までの森林計画制度に基づく計画で、森林所有者等が自発的意志に基づき作成する具体的な伐採・造林等の実施に関する5年間の計画です。（市長等の認定を受けることで、補助金、税制の特例及び金融等の支援措置を受けることができます。）
- ※③森林の持つ多面的機能：国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の森林が持つ多面にわたる機能をいいます。

部門計画

山口市森林・林業ビジョン、山口市バイオマスタウン構想

政策6 市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち

施策6－④ 海・川の豊かな恵みを生かしたまち

施策のねらいとこれまでの評価

漁業従事者が豊かな水産資源を守りながら、効率よく安定した経営をしています。

本市は、瀬戸内海沿岸と榎野川、佐波川、阿武川水系の内水面を有した豊かな水産資源を有していますが、漁業従事者の高齢化と減少は著しく、また、ここ数年の原油価格の上昇が追い打ちをかけるかたちで、漁業生産量、生産額ともに減少しているところです。

こうした中で、漁村集落、そして、海・川の恵みを後世に引き継ぐためにも、担い手の発掘、育成を行う「新規就業者支援」や、水産資源の確保と枯渇防止を図り、総漁業生産量回復を目的とした「種苗放流」を継続的に行うとともに、生産者と消費者の交流による地元水産物のPRによる消費拡大、水産資源を活用した各種交流事業の展開など、地域の活性化と漁業従事者の所得向上につながる仕組みづくりを構築していきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
一漁業経営体(※①)当たり平均漁業生産金額	万円	155	134 ■■■ (低)	155	155

漁業経営が安定しているかを見る指標です。
平均漁業生産金額(生産金額/経営体数)です。

■山口市の水産業の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
平均漁業生産金額(万円) (1漁業経営体当たり)	155	179	179	161	129	134
総漁業生産量(t)	636	606	612	589	422	362
漁業従事者数(人)	248	251	261	253	242	204

■漁協組合員の年齢構成(準組合員含む)

年齢構成	正組合員		準組合員	合計	
64歳未満	52	41.6%	50	102	44.5%
65歳～74歳未満	41	32.8%	39	80	34.9%
75歳以上	32	25.6%	15	47	20.5%
計	125	100.0%	104	229	100.0%

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 漁場及び漁港の整備・保全

漁港施設を良好な状態で維持する管理費が必要となり、施設の老朽化に伴う修繕費等の増加も見込まれる中で、長期的な視点で、水産資源の確保や枯渇しないための取組みとして種苗放流等による事業を行っていきます。

主な事業 ●漁場・干潟保全活動支援事業 ●漁港内航路浚渫等整備事業 ●漁港施設機能保全事業
●水産業振興事業 ●漁港施設維持管理業務 ●海浜景観再生・保全事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
漁場及び漁港が整備保全されており、それらを利用して漁業が行われています。	総漁業生産量	トン	636	362 ■ (低)	604	362	★★

(02) 漁業経営の安定化

新たな地域の担い手の確保と漁業従事者の設備投資等に伴う費用軽減を目的とした事業を引き続き実施していきます。

主な事業 ●漁業近代化資金助成事業 ●新規漁業就業者支援事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
漁業の経営基盤が整い、漁業従事者が安定した経営をしています。	漁業従事者数	人	248	204 ■ (低)	236	224	★★

(03) 海洋資源を生かした地域づくり

生産者と消費者の交流事業の展開、海辺の典型的な風景を復活・維持、新たに水産物の地域ブランド化等を進めることで、臨海部への交流人口の増加を図り、漁業従事者の所得向上等を図っていきます。

主な事業 ●農山漁村交流促進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
都市と漁村の交流が進み、市民が海洋資源、魚食等の大切さを理解しています。	交流事業参加者数	人	5,200	5,263 ■ (低)	6,000	8,950	★★

用語解説

※①漁業経営体：水産動植物の採捕または養殖の事業を行う世帯または事業所をいいます。

政策6 市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち

施策6－⑤ 地域に活力をもたらす産業創出のまち

施策のねらいとこれまでの評価

新しい企業の立地や、まちの特徴を生かした産業の集積が図られるとともに、新製品、新事業の創出がなされ、地域経済が活性化しています。

厳しい経済情勢が続く中で、本市の企業誘致は、平成17年10月の合併以後、23社を誘致（増設含む）、1,100人を超える雇用を創出しています。しかしながら、福岡、広島の中核都市圏、首都圏に、若者や富の流出が進むとともに、人口減少による内需の縮小、生産年齢人口の減少に伴う成長制約など、将来的に本市及び圏域を取り巻く経済環境は厳しくなることが予測されます。

こうした中で、今後成長が期待される分野を中心に、都市型産業、高付加価値を生み出す産業の誘致、集積を図っていき、地域経済の活性化と就業の場を創出していきます。特に、企業ニーズに対応する工業団地の確保、小郡都市核における産業交流機能の強化を進めていく中で、企業進出を促す制度等を拡充していきます。また、中心商店街の空き店舗対策、起業化の促進については、若者、女性、退職者など様々な人がチャレンジできる環境を整備していきます。

こうした取組みを通じて、都市核を中心に、地域間、産業間の連携が高まり、また、様々な主体の経済活動が重層的に展開されることで、圏域内の経済循環“力”を高めていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
市内事業所数	所	9,502	-	-	↗	↗

起業や企業立地が進んでいるかを見る指標です。
第2次産業と第3次産業（公務を除く）の市内事業所の合計です。
※市が関与する以上に社会環境変化や事業者の経営姿勢・方針によるところが大きく、施策を展開する中で成果指標の向上に努めます。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
市内総生産	百万円	639,930	-	-	→	↗

市内の経済活動が活発であるかを見る指標です。
第2次産業と第3次産業（公務を除く）の市内総生産の合計です。
※市が関与する以上に社会環境変化や事業者の経営姿勢・方針によるところが大きく、施策を展開する中で成果指標の向上に努めます。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
市内事業所の従業者数	人	87,159	-	-	↗	↗

市内の経済活動が活発であるかを見る指標です。
市内の第2次産業と第3次産業（公務を除く）の市内事業所の従業者数の合計です。
※市が関与する以上に社会環境変化や事業者の経営姿勢・方針によるところが大きく、施策を展開する中で成果指標の向上に努めます。

用語解説 ※①ビジネスマッチング：中小企業やベンチャー企業、起業家の事業展開を支援するため、それら企業等とビジネスパートナーの出会いの場を提供し、事業連携や事業提携を推進する活動をいいます。

部門計画 山口・小郡都市核づくりマスタープラン、山口市中心市街地活性化基本計画、新山口駅北地区重点エリア整備方針

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 企業立地の促進

景気動向は不透明な状況ではありますが、条例等の見直しによる立地奨励金などの優遇制度の拡充、企業ニーズに対応できる団地等の確保、今後成長が見込まれる分野、業種への積極的なアプローチ等を実施していきます。

主な事業 ●企業誘致推進事業 ●戦略的成長産業集積特別事業 ●立地等奨励事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
企業が立地、集積し、雇用の場が生まれています。	新たに立地した誘致企業数(累計)	社	3	19	21	41	★★
	新たに立地した誘致企業の雇用従業員数(累計)	人	85	784	535	1,360	

(02) 起業の促進

独創性や発展性のある事業や新分野への起業にチャレンジできるよう、また、異業種の連携等により新たな事業・産業の創出を促進するための環境整備を図っていきます。

主な事業 ●起業化支援事業 ●ビジネス化学習事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
起業を支援する環境があり、起業が進んでいます。	新規起業者数	件	43	21	45	45	★★
	延べ起業相談件数	件	845	209	850	850	

(03) ビジネスマッチング(※①)の促進

独創性や発展性のある事業や新分野への起業にチャレンジできるよう、また、異業種の連携等により新たな事業・産業の創出を促進するための環境整備を図っていきます。

主な事業 ●新事業創出チャレンジ事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
新しい事業や付加価値の高い製品が創出されています。	産学連携・事業連携による共同研究事業数	件	1	5	3	3	★★

(04) 匠のまちの創出

出店希望者と空き家のマッチングや、起業化支援等を図り、歴史的な町並みにあった商業空間を形成します。

主な事業 ●匠のまち創造支援事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
大内文化特定地域内に伝統産業等が集積し、多くの人が訪れています。	匠のまち創造支援事業を活用した出店件数	件	4	9	12	48	★★
	伝承施設利用者数	人	53,094	59,599	54,000	55,000	

(05) 中心商店街の活性化

「山口市中心市街地活性化基本計画」の継続的な推進を図る中で、これまで蓄積されたストックを活用し、域外から集客できる専門性と、地域住民の生活に密接に関わる日常的なサービスを提供できる機能を兼ね備えた魅力的な都市空間を形成していきます。なかでも、中心市街地をコーディネートするタウンマネージャーを中心とした空き店舗対策やイベント開催等の情報発信も行い、商店街会員数の増加、商店街全体の魅力向上につなげていきます。

主な事業 ●中心市街地活性化事業 ●にぎわいのまち支援事業 ●あきないのまち支援事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
山口市中心商店街が魅力を持ち、多くの人で賑わっています。	山口市商店街通行量調査での通行者数	人	54,252	53,225	56,000	56,350	★★
	山口市中心商店街会員数	人	224	222	230	240	
	山口市中心商店街に魅力を感じている市民の割合	%	9.8	10.5	12.0	14.0	
	小売業年間商品販売額	百万円	10,731	-	11,000	11,000	
	空き店舗率	%	7.1	16.8	14.0	4.8	

政策6 市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち

施策6－⑥ 市民の暮らしを支える地場産業が元気なまち

施策のねらいとこれまでの評価

事業所の経営が安定し、市民が安心して働いています。

平成20年秋のリーマンショック以降の厳しい経済情勢のほか、本市は、ここ数年の公共事業等の縮小、事業主の高齢化や後継者不足など様々な要因から、廃業事業所数は増加傾向にあり、今後とも、大幅な改善が期待できないところです。

こうした中で、中小企業、零細事業者に対して、低利かつ信用保証料が有利な制度融資の継続実施や、新たな設備投資に対する支援など、経済情勢の変化に応じて制度の改変や新設を行うなど支援体制の強化を図るとともに、経済情勢等を踏まえ、潜在的な需要を喚起する施策を効果的に展開していきます。

また、雇用情勢については、県内の大手製造業等の事業撤退に起因する離職者対策、新規学卒者の就職支援等について、国、県、経済団体等との連携を図る中で各種取組みを展開していきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
廃業事業所数	所	1,640	-	-	↘	↘

市内事業所の経営が安定しているかを見る指標のひとつです。
民営事業所の廃業件数です。
※市が関与する以上に社会環境変化や事業者の経営姿勢・方針によるところが大きく、施策を展開する中で成果指標の向上に努めます。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
市内事業所数（資本金1億円以下の法人市民税納税対象事業所）	所	4,049	4,199	■■■ (高)	➡	➡

市内事業所の経営が安定しているかを見る指標のひとつです。
資本金1億円以下の中小企業の法人市民税納税対象事業所数です。
※市が関与する以上に社会環境変化や事業者の経営姿勢・方針によるところが大きく、施策を展開する中で成果指標の推移を見守ります。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
ハローワーク山口管内（徳地地域除く）有効求人倍率	倍	0.96	0.73	■■■ (低)	0.80	1.00

山口公共職業安定所（ハローワーク山口）における求人と求職の動向を見る指標です。
有効求人数を有効求職者数で割ったもので、この数値が1より大きい小さいかで、労働市場の需要超過、供給超過の状態を知ることができます。

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 中小企業の経営安定化

厳しい経済状況の中、資金繰りに困窮している中小企業等に対して、低利かつ信用保証料が有利な制度融資の継続実施や、成長分野に対する支援策を講じていくなど、運用面において、企業ニーズや経済状況に迅速に対応した取組みを行っていくことで、成果を高めていきます。

主な事業 ●中小企業等金融対策事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
事業所の経営基盤が強化され、経営が安定しています。	商工会議所及び各商工会の会員数	人	3,656	3,559 	3,900	3,950	★
	山口市の制度融資利用件数	件	28	62 	30	60	★★

(02) 働く環境の充実

主な事業 ●労働者金融対策事業 ●働く婦人の家管理運営業務 ●勤労者総合福祉センター管理運営業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
就業者が安心して働くことができる環境があります。	中小企業勤労福祉共済会加入者数	人	3,267	2,783 	3,300	3,350	★★
	勤労福祉施設の利用者数	人	88,846	84,680 	90,000	91,000	

(03) 就業の促進

大規模事業所の撤退等による離職者、新規学卒者（高校生や大学生等）、障がい者の雇用機会の拡大や安定雇用等の雇用環境の充実を図るため、市独自の制度の創設や市内企業への求人要請等により地元雇用を促進します。また、市内事業者と新規学卒者とかお互いの思いを共有し、よく理解できるようなセミナーや交流会を開催し、雇用のミスマッチの解消に努めます。そのほか、ハローワーク山口等と連携した求人情報の収集・発信、高齢者の就業機会の促進を図り、労働環境の改善に取り組みます。

主な事業 ●就職支援事業 ●求職者支援緊急対策事業 ●シルバー人材センター支援事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
資格や技術などを身につけ、就業のチャンスが広がっています。	新規学卒及びパートを除く一般の職業就職率	%	32.1	31.5 	35.0	35.0	★★
	新規高卒就職率	%	96.9	98.5 	95.0	99.0	

政策7 とともに力をあわせてつくるまち

施策7-① 人のきずなでつくるまち

施策のねらいとこれまでの評価

地域コミュニティ活動や、テーマに沿った市民活動が盛んに行われ、地域や社会のために協力しあう人と人のきずながあります。

平成21年4月に「山口市協働のまちづくり条例」を施行し、これまでの公民館機能にまちづくり機能を加えた「地域交流センター」を市内の各地域に設置し、市民と行政、市民と市民が連携し、地域の実情に合わせて、ともにまちづくりを行う「やまぐち式協働」を進めています。これまで、様々な主体が参加し地域づくりを実行できる受け皿「地域づくり協議会」を、市内21地域で立ち上げ、現在、その支援を最優先課題として取り組んでいます。今後は、地域づくり交付金等による財政的支援、地域担当職員等による人的支援など地域づくり協議会への支援を更に充実していくとともに、将来を見据えた新たな地域自治組織の研究を進めるなど、地域自治の強化を通じて、地域住民が“安心”を“幸せ”を実感できる取組みに繋げていきます。あわせて、地域づくりの拠点である地域交流センターの計画的な整備を進めていきます。

そして、市民活動については、社会や地域に貢献したいと願う市民に自己実現の場や社会参加の機会を提供できるよう各種情報提供や情報発信の支援を行うとともに、市民活動団体等が地域課題に主体的に関われるように法人化に向けたサポート体制の充実等を図っていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
地域活動に参加している市民の割合	%	37.5	37.2	■■■ (低)	45.0	50.0

社会的課題や地域課題の解決に向けた活動が行われているかを見る指標です。

市民を対象に実施するアンケートで、地域の活動や行事に「積極的に参加している」「なるべく参加するようにしている」と回答した市民の割合です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
地域交流センターを中心にした地域づくりに参画している市民の割合	%	15.2 ※24年度実績	-	-	-	18.0
〔参考〕地域づくり協議会を知っている市民の割合	%	25.5 ※24年度実績	-	-	-	30.0

「地域交流センター」や「地域づくり協議会」が取り組む活動、運営等に関与している市民割合を見る指標です。

市民を対象に実施するアンケートで、「関わったことがある」と回答した市民の割合です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
市民活動を行っている市民の割合	%	10.8	11.6	■■■ (中)	13.0	15.0

社会的課題や地域課題の解決に向けた活動が行われているかを見る指標です。

市民を対象に実施するアンケートで、「ボランティア等（NPO 活動を含む）の活動をしている」と回答した市民の割合です。

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 地域コミュニティの充実

核家族や高齢者の単身世帯等が増加し、個別、多様化する住民ニーズが拡大する中で、安心、安全な暮らしの基盤になる地域コミュニティや家庭、地域内での人々の絆の大切さが再認識されています。市民の日常生活と密接に関わりをもつ近隣生活圏（概ね単位自治会の範囲）における地域住民の自助、共助の取組みを更に促していきます。

主な事業 ●地域の個性を活かす交付金事業 ●自治会等自治振興交付金等 ●地域づくりリーダー育成事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
地域コミュニティが形成され、身近な課題の解決に向けた活動を積極的に行っています。	自治会活動に参加している市民の割合	%	25.7 ※23年度実績	25.7	-	27.0	★ ★★
	認可地縁団体（※①）数	団体	141	277	■ (中)	290	

(02) 地域自治の意識の高揚としくみづくり

将来の地域自治区の導入を視野に、地域交流センターと地域づくり協議会を中心に、地域住民の主体的なまちづくりを促していくために、地域づくり交付金など地域の裁量で使うことのできる予算の充実を図るなど、地域における権限の強化を図っていきます。

主な事業 ●地域の個性を活かす交付金事業〔再掲〕

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
地域交流センターを中心に、地域の自治意識が高まり、地域における課題解決や、地域の誇り再生につながる魅力的なまちづくりが行われています。	地域づくり計画（※②）を作成した地域自治組織数	地域	9	19	■ (高)	21	★ ★★
	地域づくり計画（※②）の内容を知っている市民の割合	%	17.6 ※24年度実績	-	-	20.0	
	地域活動に参加している市職員の割合	%	72.0	78.4	■ (低)	100.0	

(03) 市民活動の促進

認定 NPO 法人（※③）への移行を含め、既存団体の活動を促進していきます。

主な事業 ●市民活動支援センター管理運営業務 ●市民活動等促進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
日常的課題や社会的課題の解決に向け、市民が主体的で公益性のある活動を積極的に行っています。	NPO 法人数	団体	65	73	■ (中)	100	★★
	ボランティア団体数	団体	147	157	■ (低)	190	
	認定 NPO 法人（※③）数	団体	-	-	-	2	

(04) 活動しやすい環境の整備

地域交流センターは、地域振興、社会教育、生涯学習といったまちづくり機能を中心に、行政窓口機能や防災拠点機能を有することから、今後、狭隘な施設や老朽化・未耐震の施設については、順次整備を進めていきます。

主な事業 ●地域交流センター建設事業 ●地域交流センター管理運営業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民活動や地域コミュニティ活動がしやすい環境が整っています。	市民活動支援センターの利用者数	人	17,535	30,124	■ (低)	33,300	★★
	地域交流センターの整備率	%	23.8 ※23年度実績	23.8	-	71.4	

用語解説

- ※①認可地縁団体：自治会、町内会等が市長の認可により法人格を取得したもので、これにより団体名での不動産登記が可能となりました。それまでは団体名義での不動産登記ができず、代表者名義や共有者名義による名義変更等の不具合が生じていました。
- ※②地域づくり計画：防災や防犯をはじめ、福祉や環境など地域課題の解決に向け、地域が主体となって取り組むことのできる、地域自らが策定した計画のことです。
- ※③認定 NPO 法人：特定非営利活動法第2条2項に規定する NPO 法人のうち、その運営組織や事業活動が適正かつ公益の増進に資することにつき一定の要件を満たしていることについて国税庁長官の認定を受けているものをいいます。平成24年4月1日から、従来国税庁長官によって行われてきた特定非営利活動法人の認定制度が、NPO 法人を所管する都道府県等に移管され、新しい認定制度が施行されました。

部門計画

山口市協働推進プラン、山口市民活動推進支援基本方針

政策7 ともに力をあわせてつくるまち

施策7-② 市民と行政の協働によるまちづくり

施策のねらいとこれまでの評価

市民と行政が情報やまちづくりの目標を共有し、協働して社会的課題や地域課題を解決しています。

コミュニティの希薄化や地域経済の停滞など地域の活力が相対的に低下していくとともに、核家族をはじめ高齢者のみの世帯、単身世帯等が増加することに伴う個別、多様化する市民ニーズに対して、行政だけではなく、地域住民や様々なセクターが連携、協働した取組みが求められています。本市においては、協働によるまちづくりの理念が徐々に浸透してきていますが、実際にまちづくりに参画する人の割合は伸び悩んでいるところです。

市民と行政が、住民自治のベースになる地域課題やまちづくりの目標をしっかりと共有するとともに、行政が市民、地域、各団体のまちづくりへの思いやニーズを的確に把握し、官民連携による政策形成から実行に着実に移行できる仕組みを構築していく中で、広報活動と広聴活動が連動した取組みを効果的に展開していきます。

また、産、学、官、民といった様々なまちづくりの主体をつなげ、ネットワーク化するための機能や、人、資金、モノ、情報（知識、技術）など本市の有する魅力的な地域資源を、地域課題の解決に向けて、多くの市民、団体等が参画し、“共有”できるプラットフォーム機能の強化を図るなど、新たな公共空間の形成を図っていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
まちづくりや市民参画の活動に参加している市民の割合	%	18.8	22.1 ■■■ (中)	23.0	30.0

市民がまちづくりに参加しているかを見る指標です。

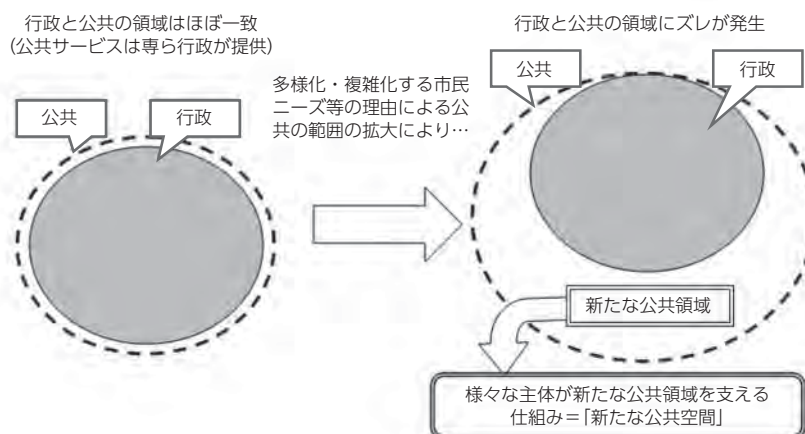
市民を対象に実施するアンケートで、市が主催するまちづくり事業等の行政活動に「積極的に参加している」「内容しだいで参加している」と回答した市民の割合です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
市政に市民の声が反映されていると思う市民の割合	%	26.0	29.3 ■■■ (高)	30.0	35.0

市民と行政で情報の共有ができているかを見る指標です。

市民を対象に実施するアンケートで、まちづくりに関する方向性や情報を「共有できている」「やや共有できている」と回答した市民の割合です。

行政と公共の領域について



施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 市民との情報共有化の推進

モバイル情報端末が市民生活に急速に普及する中、既存の広報媒体と情報技術を活用した広報媒体とを効果的に組み合わせ、それぞれの特徴を生かしながら、戦略的に広報活動に取り組んでいきます。

主な事業 ●市報「やまぐち」発行事業 ●市公式ウェブサイトの運営

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
行政情報が的確かつ十分に市民に伝わり、情報を共有しています。	行政の情報が十分に伝わっていると思う市民の割合	%	76.6	80.3 ■ (高)	80.0	85.0	★★

(02) 市民の声が届く広聴の推進

行政面積が拡大することに伴う地域課題の増大や、個別の市民ニーズが多様化する中、移動市長室の開催をはじめ、地域からの要望・陳情や電子メールなどの多様な手段を活用した広聴機能の強化を図り、更には、官民連携による政策形成から政策実現へとつながる仕組みを構築していきます。

主な事業 ●移動市長室の運営 ●要望・陳情調整業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市民が行政に意見を伝える場が十分にあります。	市に意見を伝える手段や場が身近にあると思う市民の割合	%	57.6	61.4 ■ (高)	62.0	66.0	★ ★★
	市民の意見を収集する媒体・手段数	件	10	10 ■ (低)	11	12	

(03) 新たな公共領域を支えるしくみづくり

産・学・官・民などの多様な担い手の協働による、新しい公共領域を支えるしくみづくりの構築に向けて、人材発掘や人材育成、コーディネート機能、更に、まちづくりの情報発信機能を有する地域活性化センター機能の強化を図ります。また、地域資源の「私有」から「共有」化の視点から、規制の緩和、強化を通じた魅力的な空間形成、寄付文化の醸成、更には、これまで十分に活用されていない地域資源の掘り起こしを行うなど、地域課題の解決に向けて多くの市民、団体が地域資源を活用できる共通基盤（プラットフォーム）の構築に向けた取組みを図っていきます。

主な事業 ●地域づくり支援センター管理運営事業 ●大学連携推進事業
●産学官民連携事業 ●協働のまちづくり推進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
様々なまちづくりの主体が連携し、地域課題の解決に向けて、新たな公共空間を形成しています。	地域づくり支援センターの活用件数	件	-	-	-	50	★ ★★
	産・学・官・民の連携で有効的に事業が展開された事例数	事例	4	6 ■ (中)	9	14	

政策 8 市民の信頼に応える行政経営

施策 8－① 計画的、効果的な行政経営

施策のねらいとこれまでの評価

行政資源が的確に配分・活用され、行政経営が計画的かつ健全に行われています。

これまで、市民ニーズに即した質の高い行政サービスの提供が図られるよう、財源確保の取組みをはじめ、行政評価に基づく施策展開や行財政資源の配分、また、機能的な組織体制の整備など、効率的で効果的な行政経営の仕組みづくりとその着実な推進を図ってきたところです。

こうした中で、今後、地方分権や少子高齢化の進展、また、市町合併後の財政支援措置の段階的な縮減等を踏まえ、多様な市民ニーズや新たな行政課題にも対応できる持続可能な自治体経営を進めていくために、PDS サイクルに基づく行政経営システムの精度や機能を更に高めていくとともに、健全性の高い財政基盤の確立、職員の定員適正化や資質向上、更には、公共施設の適正なマネジメントを図っていくなど、行財政改革をより一層推進していきます。

また、都市としての経営力を高めていくために、県央部の周辺自治体との地域資源の相互活用など広域的な連携関係の強化に向けた検討・協議や民間部門との連携強化を意識した取組み等を進めていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
経常収支比率	%	90.6	89.5 ■■■ (中)	88.5	85.0

財政の健全性を見る指標です。
人件費、扶助費、公債費など義務的性格をもつ経常経費（経常経費充当一般財源）へ、市税、地方交付税などの経常的な収入（経常一般財源総額）がどれだけ充当されたかを示す割合で、都市では80%以上の団体は財政構造が硬直化しているといわれます。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
山口市総合計画において成果目標を達成した施策数	施策	0	13 ■■■ (中)	28	33

総合計画の達成度を見る指標です。
総合計画に成果目標掲げる33施策のうち成果目標が達成された施策数です。

用語解説

- ※①実質公債費比率：財政の健全度を示す指標で、収入に対する借金の返済額の割合です。平成18年度からの地方債協議制への移行に伴う新たな指標で、18%を超えると起債に許可が必要となります。
- ※②将来負担比率：実質公債費比率の対象となる会計の将来負担（借入金や退職手当必要額、債務負担行為など）に加えて、第三セクターの将来負担をも加えた負債全体について、負債の償還に充てることができる基金や地方交付税等の額を控除した実質的な負債が、収入額に対してどの程度の割合になるかを示したものです。

部門計画

山口市行政改革大綱、山口市行政改革大綱推進計画、山口市財政運営健全化計画、山口市定員管理計画、山口市人材育成基本方針、山口市人事評価基本方針

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 成果に基づく行政経営システムの確立

職員の意識改革等を通じて行政経営システムの機能をより一層高めていくとともに、まちづくりの方向性や進捗状況等について積極的な情報発信により市民との共有化を図っていきます。

主な事業 ●行政経営システム推進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
客観的な指標等によって 成果が測られ、成果に基づ き確かな経営判断が行わ れています。	客観的な指標や成果等に基づき資源配分が されていると思う職員の割合	%	34.4	55.9	50.0	80.0	★★
	成果指標が妥当と思う職員の割合	%	44.7	57.2	50.0	80.0	

(02) 健全な財政運営の推進

将来の財政運営の健全性の確保に向け、基金積立の増額を見込むとともに、市債の償還期間を圧縮することで、利子負担額の軽減を図っていきます。

主な事業 ●財政運営健全化計画策定・推進業務 ●市債管理事務 ●基金管理事務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
健全な財政運営が行われ ています。	実質公債費比率（※①）	%	17.9	11.0	17.8	12.7	★★
	将来負担比率（※②）	%	86.5 ※21年度実績	63.2	-	86.5	
	基金取崩額（決算額）（財源調整目的基金）	百万円	1,300	0	0	0	

(03) 効率的・効果的な組織体制の充実

山口市定員管理計画に基づいて職員定数の縮減に努めるとともに、質の高い人材を育成していくなど、少数精鋭の組織体制づくりを進めていきます。

主な事業 ●定員・勤務条件管理業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
職員や組織のパフォーマンス（効率性、迅速性、能力 発揮度）が高まっています。	市職員の応接に満足している市民の割合	%	64.8	73.6	70.0	80.0	★★
	職員の削減数	人	26	188	205	250*	

※27年度目標値を示しています。

(04) 効率的・効果的な事務事業の推進

行政評価の取組みの周知徹底等を通じてより一層効率的、効果的に事業を推進していくとともに、ICTの活用により住民サービスの向上や行政内部業務の効率化を進めていきます。

主な事業 ●事務改善推進事業 ●統合型GIS導入事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
事務事業が効率的・効果 的に推進されています。	職員が、行政評価システムの考え方を理解し、行動する割合	%	45.15	49.10	100.00	100.00	★★
	ITによって行政サービスが便利になったと思う市民割合	%	63.6	70.4	70.0	75.0	
	行政情報化で効率化が図られたと思う職員割合	%	95.8 ※23年度実績	95.8	-	96.5	

(05) 市有財産の有効活用

庁舎等の施設の適正な維持管理に取り組む中で長寿命化を図っていきます。

主な事業 ●市有財産有効活用事業 ●庁舎維持管理業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
市有財産が有効に活用され、 施設の維持管理・改修が計 画的に行われています。	財産貸付収入額	千円	34,088	43,473	35,809	50,000	★★
	市有財産の売却額（5年間の累積：H25～H29）	千円	48,487 （参考）H23年度実績	-	-	300,000	
	庁舎・施設の維持管理・不具合トラブル件数	件	158	244	250	300	

(06) 広域行政の推進

分散型の都市構造を持つ本県の特性を踏まえ、県央部の周辺自治体との地域資源の相互活用や共通課題の解決など、幅広い分野において広域的な連携関係が強化されるよう検討、協議を進めていきます。

主な事業 ●都市連携推進事業 ●都市づくり推進事業

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
広域的な行政や合併で効 率化されます。	広域連携で有効に行っている事業数	事業	5	5	7	8	★★

政策 8 市民の信頼に応える行政経営

施策 8－② 公正、確実な事務と市民サービスの向上

施策のねらいとこれまでの評価

市民サービスが公平、確実に処理されるとともに、事務執行上、市民の個人情報保護が保たれます。

契約監理、課税、収納や住民票、戸籍に関する事務をはじめ、本施策については法令に基づく基礎的、内部管理的な業務、また、市民にとっても身近で関わりの深い業務が大半を占めており、これまで適正、確実な事務の執行に努めてきたところです。

こうした中で、市民からの信頼や行政サービスへの満足度を更に高めていくために、これまで以上に透明性や公平性を保ちながら、迅速、正確、丁寧な取組みを進めていきます。

中でも、税負担の公平性の確保や納税秩序維持の観点から、市税の適正な賦課、そして、徴収率向上対策に継続的に取り組み、滞納繰越額の縮減を図るなど、自主財源の確保に努めていきます。また、入札契約制度等については、透明性、競争性、公平性の一層の確保を図っていく中で、地域経済の活性化を考慮した取組みを進めていきます。

施策の成果指標

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
公平・確実な事務が処理されず、市民に迷惑をかけた件数	件	15 ※23年度実績	15	-	-	0

公平・確実に事務が処理されているかを見る指標です。市民サービスを提供するときに苦情を受け謝罪を文書で行った件数です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
個人情報漏えい事件数	件	0	0	■■■ (高)	0	0

公平・確実に事務が処理されているかを見る指標です。市が取り扱う個人情報漏えい事件数です。

成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)
山口市の情報公開が進み、透明性が高いと思う市民の割合	%	65.9	71.2	■■■ (高)	70.0	75.0

市政の透明性が向上しているかを見る指標です。市民を対象に実施するアンケートで、市政についての情報の提供・公開に「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

施策を実現する基本事業の取組みの方向性等

(01) 契約・監理事務

条件付一般競争入札の拡大をはじめ入札契約に係る透明性、競争性、公平性の一層の確保、また、適正な施工と工事品質の確保が図られるよう取組みを進めていくとともに、価格はもとより工事品質等も重視する総合評価入札方式の適正な活用を図っていきます。

主な事業 ●工事検査業務 ●契約制度管理事務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度		中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
公共工事等の公正な入札と監理が行われています。	工事成績評定が異常に低かった件数(60点以下)	件	4	0	■■■ (高)	0	0	★★
	公共工事の落札率	%	92.3	92.2	■■ (低)	89.0	90.0	
	一般競争入札の実施率	%	0.0	45.0	■■ (中)	70.0	70.0	

用語解説

※①課税誤りがあると認定された件数 : 「行政不服審査法に基づく異議申し立て」及び「固定資産税課税台帳に登録された価格に対する審査の申し出」がなされたうち、課税に誤りがあったと認定された件数です。

(02) 課税・徴収事務

自主財源の安定確保を図るために、市税の適正な賦課業務を進めていくとともに、徴収率の向上に向けて継続的に取り組んでいきます。

主な事業 ●市税コールセンター運営事業 ●コンビニエンスストア収納事業 ●市税滞納整理業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
適正な賦課が行われ、市税等が納期限内に納付されています。	課税誤りがあると認定された件数(※①)	件	1	0 	0	0	★★
	市税の徴収率(現年課税分＋滞納繰越分)	%	88.75	91.89 	92.50	95.00	
	市税の徴収率(現年課税分:当該年度課税したものを対象)	%	97.25	98.34 	98.20	98.70	

(03) 会計処理事務

主な事業 ●決算書作成事務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
正確で迅速な会計処理が行われています。	会計処理トラブル件数	件	0	0 	0	0	★★

(04) 議会事務

適正かつ円滑な議会運営が行われるように議会事務等を進めていきます。

主な事業 ●議会広報業務 ●議会運営業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
的確に議会事務が行われ、市民に議会の情報が正確に伝わっています。	議会に関する事務処理ミス・トラブル件数	件	0	1 	0	0	★★
	議会だよりを読んでいる市民割合	%	70.2	69.1 	76.0	80.0	

(05) 選挙事務

継続的な啓発活動を通じて若年層をはじめとして投票率の向上を図っていきます。

主な事業 ●選挙常時啓発事業 ●選挙事務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
正確な選挙事務が行われ、市民の投票に対する意識が向上しています。	選挙に関する事務処理ミス・トラブル件数	件	0	0 	0	0	★★
	この1年間に行われた各選挙の投票率(市長) ※国政選挙等についても別途指標設定(実行計画で掲載)	%	52.94	- -	54.61	57.94	

(06) 監査事務

主な事業 ●監査委員事務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
適正な監査を行い、法令違反をなくし、改善が進んでいます。	監査による改善率	%	-	- -	100.0	100.0	★★
	法令違反件数	件	0	0 	0	0	

(07) 個人情報の管理と保護、発行事務

個人情報保護制度等を適正に運用していくとともに、情報セキュリティ対策を継続的に講じていきます。

主な事業 ●情報公開・個人情報保護制度総括管理業務 ●戸籍事務、住民基本台帳事務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
個人情報が適正に管理・保護され、正確に発行されています。	個人情報漏えいにつながる山口市WANへの不正侵入件数	件	0	0 	0	0	★★
	住民票・戸籍発行でのトラブル・ミス件数	件	0	0 	0	0	

(08) 文書管理事務

行政事務の基礎となる適正文書管理を進めるとともに、職員の法制執務能力を高めていきます。

主な事業 ●文書・公印管理業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
行政文書が正確に受理・整理され、保存・管理されています。	文書管理上のトラブル件数	件	0	0 	0	0	★★

(09) 情報公開事務

情報公開請求や個人情報開示請求への迅速、適正な対応を図るとともに、市政情報コーナー等を通じた行政情報の積極的な公開を行っていきます。

主な事業 ●情報公開・個人情報保護制度窓口業務

ねらい	成果指標	単位	基準値	23年度実績及び 中間目標の達成度	中間目標値 (24年度)	最終目標値 (29年度)	成果の 方向性
情報の公開がスムーズに行われています。	情報コーナーへの設置資料数	件	164	178 	240	250	★★

第6章 まちづくりの目標(数値によるまちの姿)

山口市総合計画後期まちづくり計画の最終年度(平成29年度末:平成30年)の姿を数値(目標)で表します。

まちづくりの総合的な指標

都市としての総合的な指標を表します。

・住まいの地域の住みやすさ(市民意識調査)

基準値(平成23年)	目標値(平成30年)	指標の推移
88.9%	95.0%	UP ↑

・定住に関する意識(市民意識調査)

基準値(平成23年)	目標値(平成30年)	指標の推移
84.3%	90.0%	UP ↑

・人口(国勢調査、市)

基準値(平成22年)	目標値(平成30年)	指標の推移
196,628人	195,000人	維持

※市では、平成30年の推計人口を19万2,500人としていますが、定住化に向けた施策をはじめ、都市としての求心力の強化、経済活性化策等により、人口減少を抑制していきます。

「協働によるまちづくり」に関するもの

人々のつながりや地域への愛着度を表します。

・ボランティアや地域活動への参加割合(市民意識調査)

基準値(平成23年)	目標値(平成30年)	指標の推移
24.6%	50.0%	UP ↑

※協働によるまちづくりを展開していくことで、市民の地域活動や市民活動への参画を促していきます。なお、国は「新しい公共」への参加割合を目標に設定しています。

・災害に対する安全意識（市民意識調査）

基準値（平成23年）	目標値（平成30年）	指標の推移
57.9%	75.0%	UP ↑

※地域防災力を高めていくことで、市民の災害に対する安全意識の向上を図ります。

「広域県央中核都市づくり」に関するもの

都市の活力、求心力を表します。

《交流人口（市）》

基準値（平成23年）	目標値（平成30年）	指標の推移
428万人	500万人	UP ↑

※交流人口については、平成30年の目標を470万人と設定していますが、小郡都市核の新山口駅周辺整備や産業交流機能の導入、広域観光拠点である湯田温泉の魅力創造等により、目標値を470万人から500万人に上方修正します。

《就業人口（経済センサス）》

基準値（平成21年）	目標値（平成30年）	指標の推移
98,016人	100,000人以上	UP ↑

※人口減少に伴い、生産年齢人口の減少が見込まれていますが、都市核の求心力の強化、企業誘致の推進、成長戦略の展開等により、市内における就業の場の拡大を図っていきます。

[参考]

・労働人口（国勢調査）

基準値（平成22年）	目標値（平成30年）	指標の推移
93,111人 第1次産業 5,709人 第2次産業 15,986人 第3次産業 69,191人 分類不能 2,225人	95,300人以上 ※15歳以上の就業率 57%（国目標）	UP ↑

※生産年齢人口が減少する中で、若者、女性、高齢者など、より多くの市民が経済活動等に参加することで、生産、消費の両面から地域経済の活性化を図っていきます。

・年代別就業率

	基準値（平成22年）	目標値（平成30年）
60～64歳の 就業率（男女）	58.8%	60%程度
20～34歳の 就業率（男女）	69.0%	75%程度
25歳～44歳の 女性就業率	67.4%	70%程度

・名目GDP（市町経済計算書）

基準値（平成21年）	目標値（平成30年）	指標の推移
7,762億円	プラス成長	UP ↑

※国の経済活性化策や成長戦略と呼応するかたちで、地域における経済活動を活発化し、新たな経済的な価値を生み出していきます。

《都市核等に関するもの》

◆小郡都市核

・人口（国勢調査、市）

基準値（平成22年）	目標値（平成30年）	指標の推移
24,250人	26,500人	UP ↑

※市では、平成30年の小郡地域の推計人口を約2万6,000人としていますが、小郡都市核の新たな市街地形成等により居住人口の増加を図っていきます。

・就業人口（経済センサス、市）

基準値（平成21年）	目標値（平成30年）	指標の推移
18,827人	20,600人	UP ↑

※平成30年の小郡地域の推計就業人口は、平成21年に比べ、小郡都市核を中心に増加していくと見込んでいます。今後、小郡都市核の重点エリア整備等を進めていくことで、更なる就業人口の増加を図っていきます。

[参考]

・新山口駅北地区重点エリア整備の目標値（約12ha）

	目標値（平成30年）	目標値（平成42年）
就業人口	600人	2,600人
居住人口	500人	1,200人

◆山口都市核

・大殿、白石、湯田地域の人口（国勢調査、市）

基準値（平成22年）	目標値（平成30年）	指標の推移
30,025人	30,000人	維持

※大殿、白石、湯田地域は、人口減少が進んでいますが、中心市街地など山口都市核を中心に、官民が連携して、居住環境の整備、再構築を図っていくことで、中心部への定住増加、コンパクトなまちづくりを進めていきます。

・湯田温泉宿泊客数（市）

基準値（平成23年）	目標値（平成30年）	指標の推移
507,081人	65万人以上	UP ↑

※湯田温泉の魅力創造や、新山口駅北重点エリアに導入していく複合的産業振興機能との連携を図ることで、湯田温泉の宿泊客数の増加を図っていきます。

《企業誘致に関すること（市）》

基準値（平成21年）	目標値（平成30年）	指標の推移
—	20社、500人以上 ※5年間の累計	UP ↑

※今後成長が見込まれる分野を中心に企業を誘致し、新たな雇用の場を創出していきます。

《大学及び短期大学の学生数（山口県統計年鑑）》

基準値（平成23年）	目標値（平成30年）	指標の推移
12,899人	13,000人	維持

※大学等と連携して、知の集積など都市としての価値を高めていくとともに、身近な地域課題の解決に向けた取組みを進めていきます。

第7章 財政見通し

財政計画は、山口市総合計画後期まちづくり計画における財政運営の指針であり、計画期間である平成25年度から平成29年度までの間について、歳入・歳出の項目ごとに、現況や過去の実績等を基礎として算定し、合併に関する国・県の財政支援措置や経費の削減効果、地域経済の活性化に向けた取組み等を反映しています。また、地方公共団体の財政状況を比較・分析するために通常用いられる普通会計で算定しています。

なお、歳入・歳出の主な前提条件等は、持続可能な財政運営を基本として、次のとおり設定しています。

(1) 歳入各項目の前提条件

① 地方税

社会経済状況を考慮しつつ、現行の税制度を基本として算定しています。

② 地方交付税

現行の交付税制度を基本として算定し、普通交付税の算定の特例（合併算定替・合併補正）等に係る財政支援措置を見込んでいます。また、合併特例債や過疎対策事業債等に係る地方債の元利償還金に対する交付税措置を見込んでいます。

③ 国庫支出金及び県支出金

現行の国・県の補助制度等を基本として、この計画の事業実施に伴う収入を見込んでいます。

④ 地方債

現行の地方債制度を基本として、この計画の事業に係る合併特例債や過疎対策事業債等を見込んでいます。また、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債を見込んでいます。

(2) 歳出各項目の前提条件

① 人件費

山口市定員管理計画に基づく一般職の職員の削減等を見込んでいます。

② 公債費

既に発行した地方債に係る償還予定額に、計画期間中の事業実施に伴う新たな地方債に係る償還見込み額を加えて算定しています。

③ 普通建設事業費

この計画における投資的事業に係る事業費を見込んでいます。

④ 扶助費、物件費、補助費等

過去の実績等を踏まえ算定するとともに、内部管理経費の削減効果、少子高齢化への対応等も想定して算定しています。

（３）後期まちづくり計画の推進に向けて

持続可能な財政基盤の確立を図るため、中長期的な財政計画に基づいて、税財源を有効活用します。施策の推進にあたっては、行政評価に基づいて、選択と集中の視点で重点的に予算資源を配分していくこととします。なお、後期まちづくり計画の効果的・効率的な推進に向けて、山口市総合計画の実行計画の中で、毎年度向こう３年間分の計画改訂、事業の優先度の検証、事務事業の見直し等を行っていきます。

(4) 計画期間内の財政計画

◇歳入

(単位：百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29
地方税	25,475	25,475	24,894	24,937	24,962
地方交付税	16,025	16,215	16,291	16,302	16,076
うち普通交付税	14,250	14,440	14,516	14,592	14,366
(一本算定)	(10,446)	(10,636)	(10,769)	(11,282)	(11,817)
(合併算定替による増)	(3,804)	(3,804)	(3,747)	(3,310)	(2,549)
国庫支出金	9,998	9,844	10,250	9,538	9,175
県支出金	4,876	5,030	5,184	5,035	5,003
地方債	11,585	14,115	15,097	12,923	11,207
うち臨時財政対策債	3,830	3,830	3,822	3,786	3,729
(一本算定)	(3,543)	(3,544)	(3,544)	(3,544)	(3,544)
(合併算定替による増)	(287)	(286)	(278)	(242)	(185)
その他	8,179	8,408	7,669	7,414	7,353
歳入合計	76,138	79,087	79,385	76,149	73,776

◇歳出

(単位：百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29
人件費	13,834	13,192	13,051	12,825	13,224
うち退職手当	1,364	811	627	460	782
扶助費	14,386	14,534	14,685	14,727	14,769
公債費	9,705	10,468	9,741	9,779	9,469
繰出金	6,741	6,775	6,809	6,823	6,836
普通建設事業費	12,366	15,455	16,391	14,554	12,099
その他	19,106	18,532	18,308	17,165	17,121
歳出合計	76,138	78,956	78,985	75,873	73,518

財政収支〔歳入－歳出〕	0	131	400	276	258
-------------	---	-----	-----	-----	-----

<参考>計画期間後の財政見通し

◇歳入

(単位：百万円)

	H30	H31	H32	H33
地方税	24,454	24,491	24,494	24,023
地方交付税	16,112	16,341	16,203	15,892
うち普通交付税	14,402	14,631	14,493	14,182
(一本算定)	(12,614)	(13,603)	(14,169)	(14,182)
(合併算定替による増)	(1,788)	(1,028)	(324)	
国庫支出金	8,882	8,903	8,925	8,947
県支出金	4,937	4,947	4,958	4,969
地方債	8,570	8,213	8,013	7,568
うち臨時財政対策債	3,672	3,615	3,565	3,544
(一本算定)	(3,544)	(3,544)	(3,544)	(3,544)
(合併算定替による増)	(128)	(71)	(21)	
その他	7,653	7,754	7,754	7,739
歳入合計	70,608	70,649	70,347	69,138

◇歳出

(単位：百万円)

	H30	H31	H32	H33
人件費	13,162	13,302	13,322	13,267
うち退職手当	805	966	1,035	1,012
扶助費	14,812	14,855	14,898	14,942
公債費	9,585	10,058	10,369	10,590
繰出金	6,850	6,864	6,877	6,891
普通建設事業費	9,033	8,717	8,559	7,860
その他	16,897	16,853	16,810	16,767
歳出合計	70,339	70,649	70,835	70,317

財政収支〔歳入－歳出〕	269	0	▲488	▲1,179
-------------	-----	---	------	--------

第8章 公共的機能の適正配置と公共サービスのあり方等

(1) 行政機構のあり方について

①本庁機能等について

本庁機能をはじめとする行政機構については、広域化した市域の統治のあり方、道州制など地方分権の進展を踏まえ、本庁機能の定義や、規模等を整理し、検討するものとします。

本庁舎の位置については、1市4町の合併協議時の附帯決議に基づき、後期計画期間内において、審議組織を立ち上げることとします。

○1市4町合併協定書における新市の事務所の位置に係る附帯決議

将来の事務所の位置については、新市発足後、速やかに新市の事務所の位置に関する審議組織を設置し、協議検討を行うものとする。

その協議に当たっては、新山口駅周辺が適地であるという意見を踏まえながら、県央中核都市にふさわしい位置を考慮し、整備については新市発足後10年を目途に審議すること。

②総合支所機能の役割の見直し

市内21の地域拠点における地域自治の強化と、将来的な地域自治区制度の導入に向けて、地域づくりの進捗状況と、それらを補完する行政機関である地域振興局、地域交流センターが果たす機能の役割の見直し、強化を図る中で、総合支所機能の役割の見直しを併せて行っていくものとします。

(2) 公共的機能の適正配置とストックマネジメント

広域化した市域において、都市拠点、地域拠点、それぞれの拠点の役割に応じた機能の維持、強化をはじめ、各拠点間の補完性、日常生活機能の配置状況、交通等のネットワーク環境の状況等を考慮して、医療、福祉関係など民間セクターとも連携した公共的機能の適正配置を図っていきます。

また、老朽化する施設等の適切な維持管理や、高齢社会や人口減少に対応する施設のバリアフリー化、情報化、公共的機能の統合、集中化（窓口の一元化）等の機能向上、当初の役割を終えた施設の廃止等の検討、実施を図るなど、中長期的な視点に立って、適切なストックマネジメントを行っていきます。

(3) 行政コストとの関係性

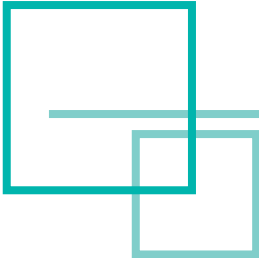
少子化、高齢化が進み、扶助費等の拡大が予想される中で、市民が真に必要なとするサービスを持続的に提供できる体制や、最低限度の生活環境基準（シビルミニマム）を維持していく視点から、全市域、各地域を対象に、行政コスト面からの検証を行います。

また、それぞれの生活拠点、地域拠点の特性に応じて、柔軟な公共サービスが展開できる環境整備、住民自治に基づいた仕組みづくりを構築していきます。

（４）計画を推進していくための職員の育成方針

まちづくりの主体として、また、市民にもっとも近い行政主体として、その責務を十分に果たしていくために、市及び職員は、前例のない、あるいは、明確な答えが見出せない状況から、自ら考え、アクションを起こしていくことが強く求められています。

こうしたニーズに応えていくために、組織としての課題解決力や専門性の向上に向けて、職員の更なる資質の向上を図っていきます。職員研修や職場内外での様々な経験を通じたコミュニケーション能力、政策形成能力、マネジメント能力の向上に努めていきます。



資料編

■ 地域づくりの方向性	128
■ 策定体制	150
■ 山口市総合計画策定協議会	151
■ 各地域まちづくり審議会	163
■ 策定経過	174
■ 用語説明	175

地域づくりの方向性

山口市ではより良い地域社会の構築に向けて、市民と行政、市民と市民による協働によるまちづくりを推進する中で、地域内分権を通じた地域自治の強化を促し、市内21の地域において、地域住民と現場に近い職員が、相互の信頼関係に基づく協力・連携により、主体的に地域課題の解決や各地域で長年培われた個性、特色が発揮できる仕組みづくりに向けた取組みを進めています。

各地域においては、住民自治組織である「地域づくり協議会」を設立され、この地域づくり協議会と地域の活動拠点である地域交流センターを中心に、地域のこれからの取組みの方向性を示す「地域づくり計画」の策定を進めるとともに、地域活動に対する財政的支援として平成22年度に創設した地域づくり交付金の積極的な活用等を通じて、地域住民による主体的な地域づくりが展開されています。

ここでは、21地域別に、地域が主体となった地域づくりの概況や方向性を示します。



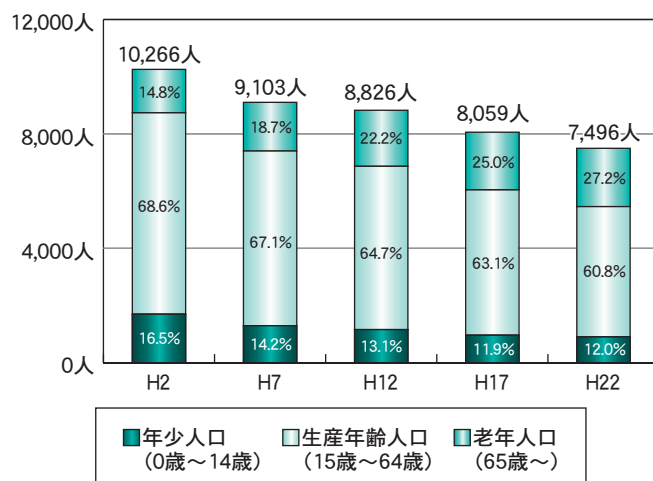
大殿地域

地域の概要

人 口：7,496人
世帯数：3,363世帯
面 積：13.07km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特性

大殿地域は山口市のほぼ中心に位置し、大内文化が花開いた地として、歴史と伝統を誇る地域であり、国宝瑠璃光寺五重塔をはじめ、大内氏の時代から育まれた歴史資源や神社仏閣などの文化財が数多くあります。

また、地域内を流れる一の坂川は、街中では珍しくホタルの乱舞を見ることができ、春の桜とあわせて多くの観光客の目を楽しませてくれるなど、多くの観光資源に恵まれた地域です。

一方では、空き家の増加とともに、人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる状況にあります。

現状と課題

- ◇ 大殿は比較的災害が少ない地域であり、自主防災組織に対する認識度の差が大きく、研修会等への参加者が固定化しているなど、災害に対する備えが十分ではありません。また、高齢化の進展により、災害時に一人で避難することが困難な高齢者の増加や、あわせて、こうした災害弱者への支援を行う周囲の人も高齢化傾向にあり、防災対策だけではなく、高齢者の日常生活面等も含めて地域全体で支援体制を検討する必要があります。
- ◇ 町内会活動や地域行事などに対する関心の低下から、活動等への参加者や協力者が少なく、固定化された人に役割が集中し、負担が増加している状況にあります。

地域づくりの方向性

- ◇ 地域内では、地形等により自主防災組織の必要性に対する意識は異なっていますが、高齢者が多いという状況等も踏まえ、町内単位の組織編制にはこだわらず、地域全体で自主防災組織を立上げていくことも考慮し、他の地域の先進事例等の情報提供や防災研修等を継続的に行い、地域全体の防災力のレベルアップを図っていきます。
- ◇ 共働きの増加により、日中は高齢者が一人になってしまう世帯があることから、一人暮らしの高齢者を含め、近隣住民等による定期的な見守り活動をきめ細やかに展開していきます。
- ◇ 町内会を通じた地域行事等への呼びかけを粘り強く行うことで、地域住民同士のつながりを深め、行事や活動等の活性化を推進し、あわせて、隠れた人材の掘り起こしにつなげていきます。

主な取組み（事業）

- ◇ 自主防災組織作りに向けた研修会等の開催
- ◇ 高齢者等に対する見守り訪問活動
- ◇ 各種行事等への町内会を通じた呼びかけ
- ◇ 各種三世代交流事業の実施

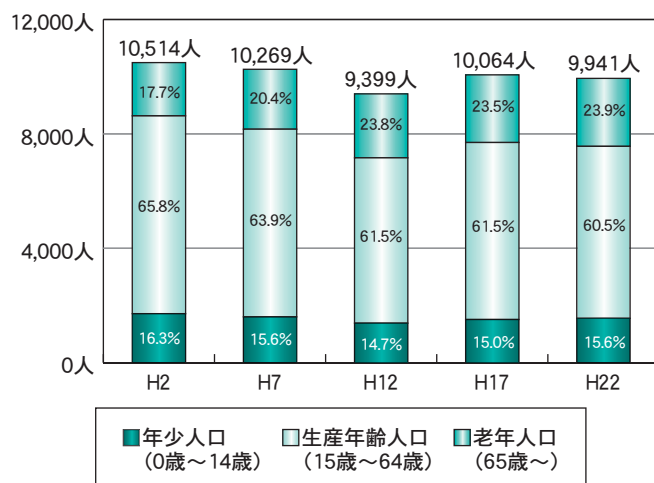
白石地域

地域の概要

人 口：9,941人
世帯数：4,279世帯
面 積：4.71km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特性

白石地域内には、明治維新関係の史跡が点在するなど、古き時代から常に山口市の中心地であったことがうかがえます。

また、旧山口市時代から、市あるいは商業地の中心部としての位置づけがあったことから、社会インフラ整備が充実し、近年は駅通りなどに魅力的な店舗が集積しています。

さらに、市立小・中学校のほかに、山口大学教育学部附属幼・小・中学校や山口高校、私立中村女子高校など多くの学校が存在するうえ、県立美術館などもあることから「文教地区」としての特性を持っています。

現状と課題

- ◇ マンションなどの集合住宅が多く、共働き世帯や通勤族も多いことから住民同士のコミュニケーションが希薄で、地域に対する愛着心や関心が不足し、地域活動への参加が少なくなり、地域力の低下が懸念されます。
- ◇ 規模の小さい町内会が多いうえ、高齢化により、近い将来、町内会活動に支障をきたすことが想定される町内会がいくつか見受けられます。

地域づくりの方向性

- ◇ 地域を中心として催されるふるさとまつりへの参加者が年々減少している原因の一つとして、地域への愛着心や関心の不足が考えられます。住民同士のコミュニケーションが密になり、地域を意識する機会が増えてくることで、ふるさとまつりやその他の地域活動への参加が促進されることを狙い、愛着心や関心を引く仕掛けについて、地域住民で研究・検討していきます。
- ◇ 明治維新などの歴史文化をはじめ、白石地域の魅力を再検証し、地域づくりのけん引役となるコンテンツを調査・研究し、地域への愛着を育んでいきます。
- ◇ 町内会は、住民の方々が地域で暮らすうえで一番身近でかわりの深い組織です。現在、そして将来にわたり求められている町内会の役割を今一度再検討し、役割を果たすにふさわしい運営、活動の理想像と実現のための方策について調査・研究していきます。

主な取組み（事業）

- ◇ ふるさとまつり参加促進事業（仮称）
- ◇ 白石魅力アッププロデュース事業（仮称）
- ◇ 自治会再編成（合併）促進事業

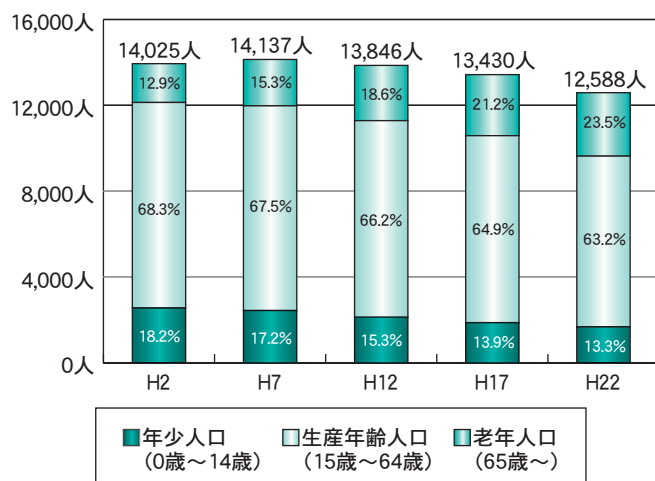
湯田地域

地域の概要

人 口：12,588人
世帯数：5,536世帯
面 積：4.09km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特徴

湯田地域は、山口市のほぼ中央部に位置し、豊富な湯量を誇る湯田温泉を有する宿泊地としての一面と住居地としての一面とが混在する地域です。井上公園をはじめ、6か所に足湯が設置され、観光客や市民の憩い・交流の場となっています。

高杉晋作や伊藤博文、坂本龍馬など、幕末に活躍した維新志士たちとゆかりのある地域であり、長州ファイブの一人である井上馨が生誕し、その生家跡は公園となっています。近くには、偉大な足跡を残した近代詩人・中原中也の生家跡地に建設された中原中也記念館もあります。

その他、山口勤労者総合福祉センター（サンフレッシュ山口）や山口県婦人教育文化会館（カリエンテ山口）など施設に恵まれている地域です。

現状と課題

- ◇ 湯田地域は、これまで、大きな災害の経験が少ないため、災害に対する住民の意識が薄くなっています。しかし、北西部の山の多くの箇所が、県の指定する急傾斜地で、土石流の危険箇所指定されているところがあります。また、近くに断層があることも分かっていますので、災害時の対応策が必要となります。
- ◇ 少子高齢化社会が進む中、湯田地域でも、同様の状況で、独居の高齢者も増えています。また、高齢者の集まる場がなく、家に閉じこもりがちになっていることや、子どもが減少し、世代交流もないことなどが、地域の課題となっています。

地域づくりの方向性

- ◇ 防災講演会の開催や防災用具等の購入など、自主防災活動を支援していきます。また、警察・消防等の行政関係や地域内団体の協力・連携のもと、「湯田地区ふれあい安心安全フェスタ」を開催し、住民の幅広いふれあい・交流の場の創出と安心安全な地域づくりの推進に向けて、住民の自主防災防犯意識の高揚を図っていきます。
- ◇ 高齢者対象の学習会や70歳以上の独居対象のふれあい会食会等の開催により、交流の場を提供するとともに、65歳以上の独居や75歳以上の高齢者世帯の希望者を対象とした配食サービスを通じて、安否確認だけでなく、交流のきっかけづくりを進めています。また、しめ飾りづくりやどんど焼きなどを開催し、伝統行事の継承はもちろん、子どもから高齢者までが世代を越えて交流できるきっかけづくりも進めています。

主な取組み（事業）

- ◇ 自主防災活動支援、ふれあい安心安全フェスタの開催
- ◇ 生涯学習の推進（西京老人だいがく等の開催）
- ◇ ふれあい会食会の開催、ふれあい型給食サービス事業
- ◇ 世代交流事業

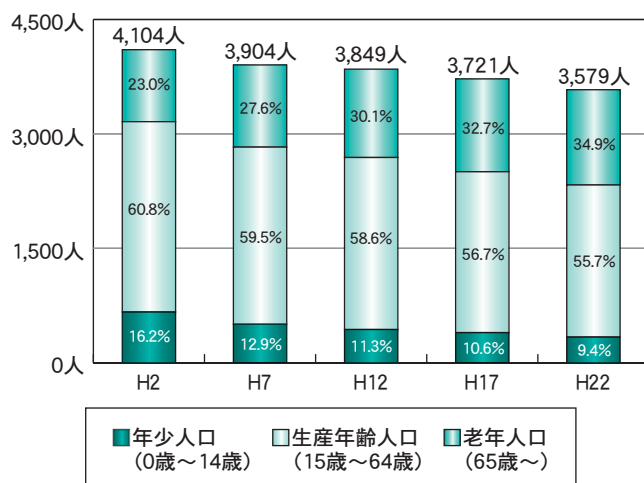
仁保地域

地域の概要

人口：3,579人
世帯数：1,287世帯
面積：72.85km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特徴

仁保地域は山口市北部に位置する中山間地域で、面積72km²の80%は山林です。

昭和45年に自治会を中心とした仁保地域開発協議会（現在の地域づくり協議会）を設立し、「近代的なか社会の創造」をスローガンに農村地域としての地域づくりに取り組んでおり、平成13年度には、農林水産省の「豊かなむらづくり天皇杯」を受賞した経歴を持っています。

圃場整備事業により地域内農地の約90%の農地が整備済みで、農業集落排水事業による下水道整備も完了しています。

また、道の駅「仁保の郷」を自治会が管理・運営するなど地域による先駆的な取り組みが行われていることで有名な地域です。

現状と課題

- ◇ 少子高齢化が進行し、昭和60年当時約4,200人だった人口が平成22年には約3,600人と約15%減少するとともに、全体に対する高齢者の割合が大きくなってきています。
こうした中で平成23年度に実施した住民アンケートでは、「老後の生活への不安」、「買い物や通院手段の不安」、「災害時対応に関する不安」を感じている住民の割合が大きく、高齢者の日常生活面への対応や防災対策が課題となっています。
- ◇ 近年、猿やイノシンなど有害鳥獣による農作物被害が拡大しており、農家の生産意欲を減退させています。

地域づくりの方向性

- ◇ 高齢者対策の取組みとして、高齢者の認知症予防を含め、住民それぞれの認知症に対する認識を高める講座を開催するなど、継続的に事業を展開していきます。その他、地域行事の内容を高齢者にも親しみやすいものに変えていくなど、地域全体で高齢者対策に取り組んでいきます。
- ◇ 自主防災活動の取組みとして、仁保地域全域を対象に自主防災組織を立ち上げ、防災意識の啓発や避難訓練などに取り組むとともに、各集落における連絡網の充実などを推進していきます。
- ◇ 有害鳥獣被害対策の取組みとして、農作物生産に対する被害防止に向け、被害発生集落だけでなく、仁保全域での協議会を設立し、被害の拡大を防ぐことにより、生産意欲の減退を抑制していきます。

主な取組み（事業）

- ◇ 住民アンケート・住民座談会の実施
- ◇ 自主防災組織の設立と防災活動の推進
- ◇ 交通危険箇所等の点検（集落点検）
- ◇ 有害鳥獣被害防止活動（サル見回り隊活動）

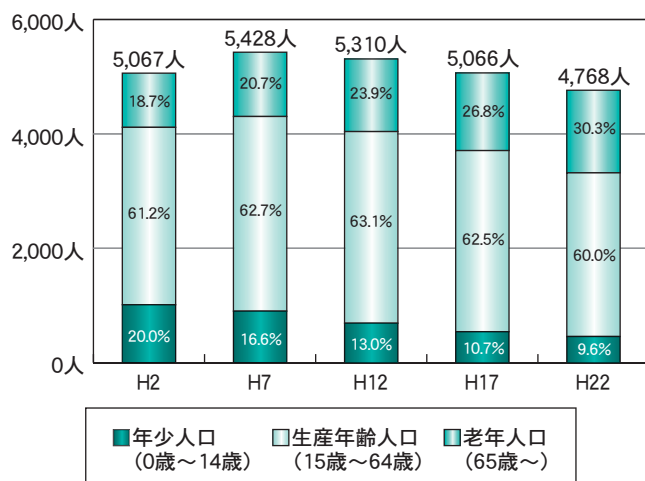
小鯖地域

地域の概要

人口：4,768人
世帯数：1,705世帯
面積：43.83km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特徴

小鯖地域は、山口市と防府市の中心からほぼ中間に位置し、国道262号線が南北に貫いており、中国自動車道、山陽自動車道の各インターにも近い交通の要衝です。また、山に囲まれ豊かな自然に恵まれた風光明媚な地域で、鳴滝に代表される景勝地や多くの名刹、県指定の無形民俗文化財である小鯖代神楽舞など、多くの地域資源があります。

現在、小鯖地域では人口が減少しつつあり、さらに高齢化も急速に進むことが予想されます。これら、地域を取り巻く環境の変化に対応していくためにも、地域資源を生かしながら地域個性を創出していくとともに、安心して暮らせる地域づくりへの取組みを進めています。

現状と課題

- ◇ 国道や高速道路へのアクセスが良好な交通至便な地域でありながら、少子高齢化と人口減少が進みつつあり、地域活力が減退している側面もあります。地域の伝統行事の継続や地域内の交流の推進などによって地域の元気を高め、活力を養う地域づくりを進める必要があります。
- ◇ 防災面での環境整備を進めるなど「安心して暮らせる」地域づくりが求められています。
- ◇ 高齢者などの交通弱者への買物支援やコミュニティ交通の充実、生きがいづくりなど高齢者への支援が求められていると同時に、それらを含めた地域活動を広く支援するボランティアの育成が必要とされています。

地域づくりの方向性

- ◇ 平成24年5月に地域住民を対象としたアンケートを実施し、地域課題や要望など幅広く意見を収集しました。その後、住民座談会を経て、その結果を反映した地域づくりを進めていきます。
- ◇ 運動会や夏祭りなどの地域の伝統行事の継続やあいさつ運動の推進など、地域内の交流を積極的に進めます。
- ◇ 安心して暮らせる地域の推進として、防災面では、訓練の実施や自主防災組織のない単位自治会の解消、その先に地域全体の包括的な防災組織の構築を検討します。
- ◇ 交通弱者に対する対策は、行政との協働を視野に入れながらニーズの把握や事業の検討を行う必要があります。また、これら高齢者支援をも含めた地域活動を積極的に支援する、包括的なボランティアの育成について、組織や運営についての検討を進めます。

主な取組み（事業）

- ◇ あいさつ運動や地域行事の推進
- ◇ 自主防災組織の設立と防災訓練や防災講演会の実施
- ◇ コミュニティ交通の運行についての検討
- ◇ ボランティアの育成の検討

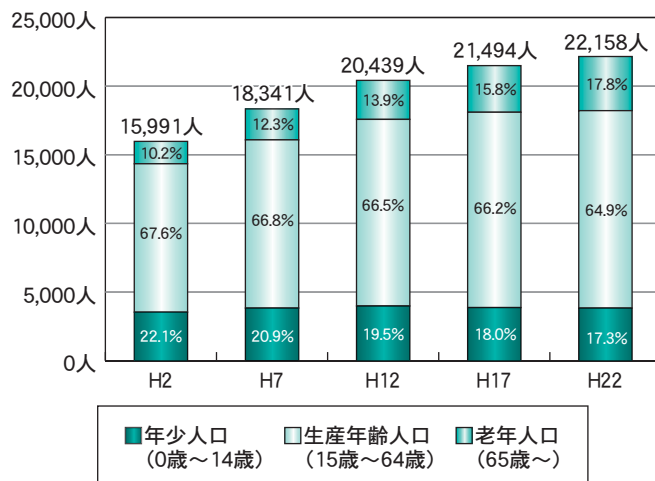
大内地域

地域の概要

人口：22,158人
世帯数：8,437世帯
面積：24.92km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特性

本市のまちづくりの起源ともいえる中世「大内文化（大内氏）発祥の地」であるとともに、近世「萩往還」等多くの歴史文化遺産が多く残る地域です。

市の中心部に近い割には土地の価格が安く、医療機関・自然環境・郊外大型店舗等が充足されていることから、公共下水道の全体計画区域の内外を問わない団地の開発により人口は増加傾向にありますが、地域の成長過程に道路整備、防災対策、公共交通等の公共インフラ整備が追いついておらず改善が望まれています。

一方、地域コミュニティ活動は様々な団体が積極的に関わり、特に次代を担う子どもたちへの温かい支援活動は特筆すべき活動です。

現状と課題

- ◇ 大内地域は、2万人を超える人口を抱えているにもかかわらず、地域交流センターが1箇所しかなく、防災の避難所としての機能上、社会教育を行う場としても支障をきたしている状況です。
- ◇ 過去数え切れないくらい氾濫を繰り返してきた大川（2級河川の仁保川・問田川）に挟まれた大内盆地にありながら、河川や内水面の氾濫への対応（整備、浚渫等）が遅れています。
- ◇ 地域では解決できない大きな課題が山積する中、人口が多く、農家と新興住宅地が混在し、多様な価値観が散在する地域内での意思統一が、難しい状況です。

地域づくりの方向性

- ◇ 「ふるさとを愛し、笑顔でふれあうまち大内」をスローガンに、
 - ①大内の恵まれた自然の中で、歴史と文化を活かしたまち
 - ②いきいきと子どもが育ち、世代を超えて楽しく交流できるまち
 - ③みんなが支えあい、安心・安全に住みよいまち
 を理念にまちづくりを進めていきます。
- ◇ 大内に残されている自然、歴史的な史跡、大内氏をはじめ地域内で生まれ育った数多くの偉人の業績を後世に伝え、ふるさとに対する誇りと愛着を醸成していきます。
- ◇ 各町内会単位による河川環境美化、防災組織設立への支援及び児童生徒通学時の安全対策、その他各種イベント等を通し地域コミュニティの維持継続を推進していきます。
- ◇ 地域だけでは対応できない課題は、地域でできることを考え実行しつつ、行政、企業、NPO等とも協働していきます。

主な取組み（事業）

- ◇ 町内会単位による河川環境美化活動に対する助成
- ◇ 法定外公共物整備事業
- ◇ 自主防災組織設立及び災害対策の充実支援
- ◇ 通学路、大型店舗等での青少年の見守り、巡回活動

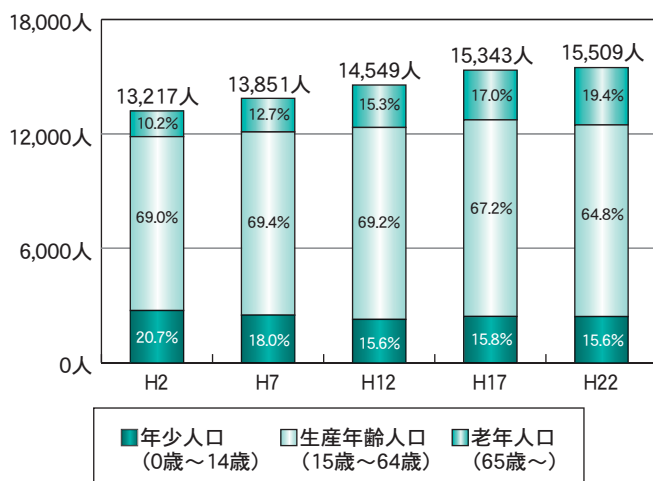
宮野地域

地域の概要

人 口：15,509人
世帯数：6,494世帯
面 積：38.42km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特徴

宮野地域は、ホタルが乱舞し、鮎が川面に銀鱗を躍らせる、緑豊かな山林や田園、清流など恵まれた自然環境や景観が保全されています。

さらに、清水寺や常栄寺など市内でも有数の史跡が保存され、まちづくりに積極的に生かしたゆとりある快適な居住環境を創出しています。

また、市内の人口が逡減している中において、当地域では年々人口が増加し、さらに交流ステーション宮野（宮野駅）の乗降客も伸びており、にぎわいと利便性を備えた地域を形成しています。とくに県立大学等との連携を強め、官・学・民が一体となった知的・文化活動の拠点として、また北部と中心部の交通網の結節点として、新たな活力を創造する地域づくりを進めていきます。

現状と課題

- ◇ 当地域でも少子高齢化が進み独居老人や高齢者のみの世帯が増えています。その中で地域福祉活動計画及び災害時要援護者支援計画が策定されており、いくつかの自治会では計画に基づく避難訓練を市や社会福祉協議会、県立大学と連携しながら実施しています。しかし、実際には自然災害が発生する確率は少ないと感じられており、自主防災組織が作られている自治会はまだまだ状況にあります。
- ◇ 治安は良いと感じている人が多い反面、まだまだ街路灯が少なく児童生徒の安全確保ができていない状況にあります。

地域づくりの方向性

- ◇ 地域の人口は、老年人口の増加に起因して増加していますが、いざという時にそなえて、日常における他世代との交流や近隣住人との交流、連携が重要となっています。そうしたことから、高齢者が安心して暮らせる地域、災害時に於ける人道支援体制等の整った地域、高齢者が生きがいを感じられる地域を目指し、自主防災組織の立ち上げや、研修会・避難訓練の実施等を通じて、地域住民の防災への関心や支えあいの意識の高揚を進め、自然災害に対応できる地域を目指します。
- ◇ PTA や明朗会、地域の有志により宮野キッズ守り隊の活動を活発に行い、また通学路や公園等の安全を確認することによって、子どもの登下校が安全な地域、防犯活動が盛んな地域を目指します。

主な取組み（事業）

- ◇ 防犯・防災対策の推進（自主防災組織の立ち上げ）
- ◇ 一人暮らし・高齢者等に対する見守り・訪問活動の取組み
- ◇ 子どもの安全確保の取組み（宮野キッズ守り隊の活動）

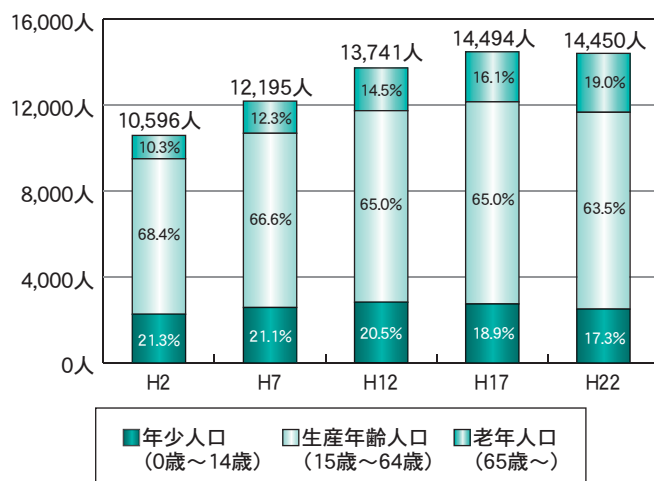
吉敷地域

地域の概要

人口：14,450人
世帯数：5,620世帯
面積：26.67km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特徴

山口市が誕生した昭和4年から「山口市」である吉敷地域は、市街地に近く人口の多い地域であり、様々な企業や商業施設が立ち並び、維新百年記念公園や県下有数のマンモス校である良城小学校を有するなど都会的な側面を持つ一方で、東西の鳳凰山を背景に吉敷川でホテルが飛び交うなど自然にも恵まれており、バランスのとれた住みよい地域となっています。また、多くの名所旧跡が点在し、歴史上の偉人やオリンピック選手を輩出するなど人材も豊富な地域です。

現状と課題

- ◇ 地域内には、小さな集落や世帯数が千を超える大きな集落もあり、住民も昔から暮らす人もいれば新たに住むようになった人もいます。このため、集落ごとに課題や住民のニーズも様々です。
- ◇ また、地域の各種行事などに関わる住民は長年固定化されており負担も大きい一方で、地域の行事には関心を持たない住民も少なくない状況です。
- ◇ こうした中で、地域として、住民に吉敷の良さを実感してもらうとともに、地域のコミュニケーションの強化を図り、それを次世代に繋げていく機会（各種事業）が充実するような地域づくりの体制を構築していくことが必要です。

地域づくりの方向性

- ◇ 地域の課題としては、防災や福祉、環境整備なども挙げることではありますが、どんな課題にしても解決に向けて地域での取組みを推進していくためには、住民どうしの連携や協力が前提となると考え、多くの住民が参加、参画しやすい行事の開催および継続により、互いに知り合う中でのコミュニケーションの向上を図ります。
- ◇ 地域や地域行事への愛着が、個人から家族、家族からご近所、集落へと地域全体に広がっていくような事業展開（企画・運営）を目指していきます。また、吉敷に伝わる昔話、偉人、名所旧跡などを次世代に伝えるとともに、現在、吉敷に住む人々にも知ってもらうため、ふるさと文化の伝承事業に取り組み、様々な世代の意見を反映しながら「吉敷の個性」について、改めて周知したいと考えています。
- ◇ 各種事業が円滑に企画、運営できるよう、地域内の各種団体との連携を強化し、役割分担の見直しを実施します。

主な取組み（事業）

- ◇ 運動会やまつりなど各種行事の開催
- ◇ ふるさと文化の伝承
- ◇ 地域の各種団体の支援および連携強化

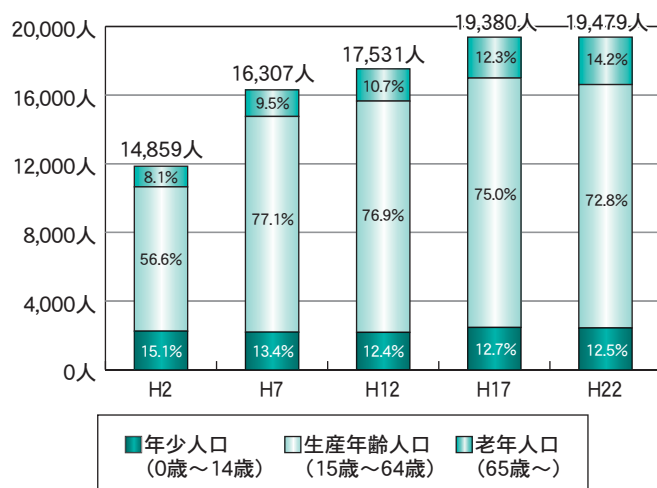
平川地域

地域の概要

人 口：19,497人
世帯数：10,328世帯
面 積：19.61km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特性

平川地域は、中心部を東西に流れる九田川に沿って家や商店が並び周辺に広がっています。九田川の中心部には主な施設(行政・教育・郵便・農協など)が集中して建てられています。幼稚園、保育園を始め小・中学校、高等学校、大学、特別支援学校などの教育等施設が地域内にすべてある稀な地域です。また、山口大学には海外からの留学生も増えており平成23年5月現在で約300人が在籍しており、平川小学校では、山口県下最大の生徒数を有し留学生の子どもなどもいるため国際的です。地域行事では、夏の盆踊りで踊られる白川踊りは、市内に残る貴重な伝統芸能です。また農業の神様である「高倉荒神社」は2月28日に豊作を願う祭りが行われ地域住民や市内外から多くの方が参拝し、子どもたちも楽しみにしている伝統のあるお祭りです。

現状と課題

- ◇ 九田川が中心部を流れ、そこに流れ込む支流や農業用水路が多くあり、さらに近年の豪雨時には内水氾濫も要因となって甚大な浸水被害も起きています。このような中、地域全体の自主防災組織が確立されておらず、災害に対する備えが十分ではありません。災害時に一人で避難することが困難な高齢者等の災害弱者への対応を含め、地域全体の防災力を高めていく必要があります。
- ◇ 地域内に今年度大きな道路も開通し、道路環境が年々変わっていきます。地域全体で子どもの見守り活動を行っていくなど、安心安全への取り組みが必要です。

地域づくりの方向性

- ◇ 地域の現状や課題を整理して、地域特性を生かしたまちの将来像と具体的な計画や施策の基本となる平川まちづくりビジョンを、山口大学と一緒に策定します。
- ◇ 平川地域自主防災組織を確立し、災害発生に備えた連絡体制や機材を充実させるとともに災害弱者の支援等ができる体制を整えます。先進事例等の情報提供や防災研修等の防災意識啓発の取組みにより、地域全体の防災力のレベルアップを図っていきます。
- ◇ 地域で子どもたちを守る活動として見守り活動やあいさつ運動を展開して安心安全につながる運動にし、日頃から地域住民同士のつながりを強めていきます。
- ◇ 交通安全対策については、危険箇所の調査、見守り地点の見直しを行っており、行政とも連携する中で地域への啓発も含め、安全対策を進めていきます。

主な取組み(事業)

- ◇ 平川のまちづくりビジョンの策定
- ◇ 自主防災組織の確立に向けた防災研修会等の開催
- ◇ 通学路等での子どもたちの見守り活動と交通危険箇所の点検

大歳地域

地域の概要

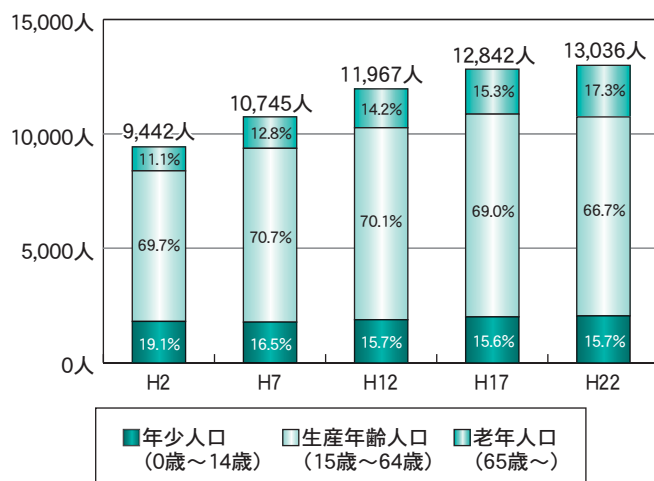
人口：13,036人

世帯数：6,054世帯

面積：10.82km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特性

東は湯田温泉に隣接する住宅地域と、西は小郡地域に隣接する田園地域からなる長細い地形をしています。現在、自治会数は28自治会があり、世帯数一桁の自治会から900世帯を超える自治会と様々です。近年、新興住宅等の増加に伴って、人口は年々増加しています。

自治会では、役員を中心に地域活動を進めていますが、人の価値観の変化やアパートなどの増加等による地域社会を取り巻く環境の変化により、隣近所の交流が薄れ、加えて高齢化や核家族化等の影響から様々な生活課題が現れています。

大歳地域では、「みんなでつくろう、明るく住みよいおとしを」をスローガンに、住民同士が助け合い、安心して、生きがいを持って暮らせる地域づくりを目指しています。

現状と課題

- ◇ 平成21年7月の豪雨災害による浸水を経験し、地域内では防災に対する関心が高まっています。ただし、浸水地域とそれ以外の地域で認識の差があることから、地域全体での協力体制を整え、地域防災力を高める必要があります。
- ◇ 地域内の通学路は、狭く自動車の通行量も多いため、交通危険箇所が多く存在します。また、児童数も増加傾向にあることから、登下校時の交通安全対策が大きな課題となっています。
- ◇ 高齢者の増加に伴い、一人暮らし高齢者等の緊急時の対応や、悪徳商法等に対する注意喚起等、高齢者の見守り活動の強化が必要となっています。

地域づくりの方向性

- ◇ 平成23年度から各自治会に防災委員を設置し、自主防災組織の設立に向けて、防災委員研修会を実施してきました。これにより、徐々に自主防災組織が設置されつつあり、今後も防災意識の啓発に取り組み、未設置の自治会での組織化を進めるとともに、大歳地域全体での防災力アップに向けて、自主防災組織間の連携が図られる防災組織体制の整備を進めます。
- ◇ 交通安全対策については、これまで地域団体ごとに実施してきた交通立哨等の活動を地域内で統一して活動する組織的なものへ発展させ、登下校時における子ども達の見守り活動の充実を進めます。
- ◇ 高齢者が地域でより安心して生活できるよう、近隣住民のつながりを強め、災害時や防犯面において「向こう三軒両隣」で支えていく意識の醸成を図るとともに、地域全体においても関係団体や地域住民等による継続的な見守り活動を展開していきます。

主な取組み（事業）

- ◇ 防災委員研修会、防災講演会等の開催
- ◇ 通学路等での交通立哨による子ども達の見守り活動
- ◇ 「ながら見守り」等の高齢者等に対する見守り・訪問活動

陶地域

地域の概要

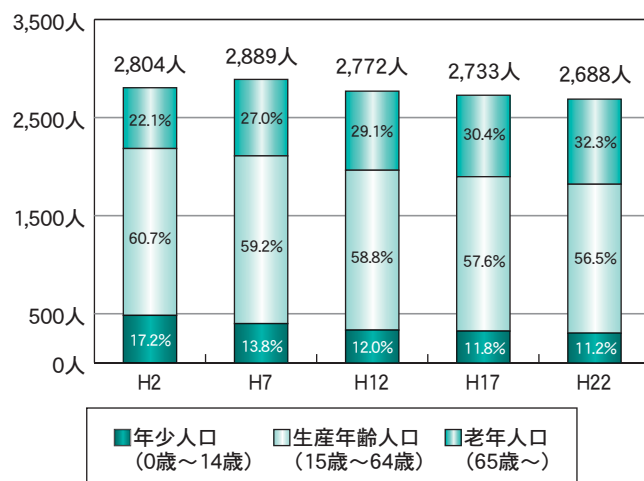
人 口：2,688人

世帯数：952世帯

面 積：11.52km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特性

平地が開け、気候が温暖で豊かな自然に恵まれた陶地域は、交通の要所である小郡から榎野川を隔ててほぼ全域が5km圏内という環境にあります。その歴史は、今から1,100年から1,200年前に須恵器を焼いていた陶窯跡があり、かつては窯業地として栄えていたと考えられ、国指定史跡となっています。また、県指定無形民俗文化財の腰輪踊りが毎年奉納される八雲神社、県下最古の仏像、木造薬師如来坐像のある正護寺等、歴史建造物が数多くあります。

現在は、地域の人たちがこの歴史や伝統を大事にしながら、未来へ続くまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

- ◇ 地域住民における高齢者の割合が高く、また今後も増加すると見込まれていることから、生きがいづくりや外出支援対策が急務となっています。
- ◇ 独居老人も多く、災害時等、要援護者に対する支援体制が充分整っておらず、また要援護者自体の情報が充分共有されていないことなど課題は多く、自主防災への取組みも遅れています。今後どう取り組んでいくのかが喫緊の課題となっています。
- ◇ 今後高齢化がさらに進み、人口も減少すると考えられることから空き家や耕作放棄地に対する対策も必要です。

地域づくりの方向性

- ◇ 地域内に陶助っ人隊（ボランティア）等を組織していることから、その連携等の可能性も考慮しながら、生きがいや活気のある魅力的な地域を目指し、ふれあいサロンの普及等、総合的に住民の福祉に資するよう図っていきます。
- ◇ 外出支援対策の一環として、交通弱者に対して、どういう支援が出来るのか、過去にも調べた経緯がありますが、活用出来る制度の変更等もあることから、実際の要望の把握も含め、再度調査・検討していきます。
- ◇ 防災に対する意識は近年高まってきており、平成24年3月に防災マップを作成し各戸配布したところ。また、平成24年度中には災害時の要援護者マップが完成する予定であり、その運用方法を検討しながら、自主防災組織の立上げ、既存の防災組織の強化・充実に図っていきます。

主な取組み（事業）

- ◇ 防災研修会の開催、自主防災組織づくりの支援
- ◇ コミュニティタクシー、買い物サポート等高齢者支援の検討
- ◇ 地域環境美化活動の推進
- ◇ 空き家・耕作放棄地の情報収集・活用方法の検討

鑄銭司地域

地域の概要

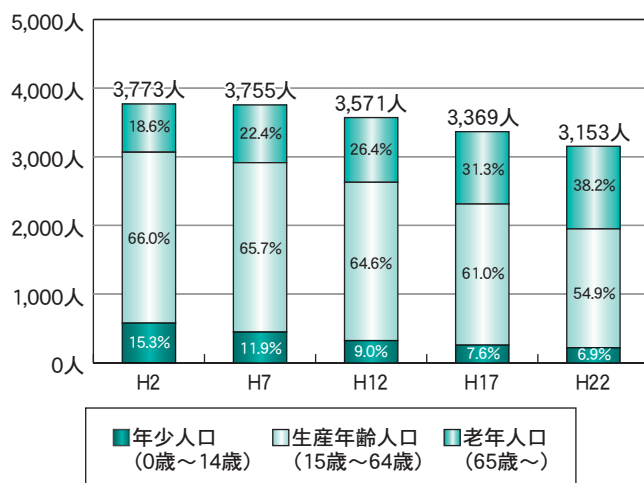
人 口：3,153人

世帯数：900世帯

面 積：20.42km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特徴

維新の十傑の一人に数えられる「大村益次郎」を生んだ鑄銭司地域は、緑豊かな自然と田園風景が広がる一方、国道2号線が地域を貫き、山陽自動車道山口南インターチェンジが設けられたことから、交通要衝の一つとなり、それに伴い、鑄銭司団地が整備され、物流拠点として複数の運送会社等の営業拠点が置かれています。

地域内には、県の研修施設や福祉施設が多数立地しており、また、陶ヶ岳の登山、長沢池の散策、両足寺のもみじと言った地域資源も豊富で、これらの教育・福祉・健康・自然・観光分野をうまく複合させ、品格を尊重した鑄銭司らしい安心・安全なまちづくりを、隣接する地域等と共に形成して行くことが今後の課題となっています。

現状と課題

- ◇ 急速に進む少子高齢化問題は非常に深刻で、子どもたちが健全に育つ地域の実現に向け、また、高齢者に対しては日々の生活に直結する買い物の支援等、地域内での受け皿体制を整えていくことが課題となっています。
- ◇ 自主防災組織の立ち上げ等、集落によりコミュニティ強化に対する認識の温度差が大きいと感じられます。地域全体で、伝統や地域資源を生かした「鑄銭司らしい」事業を積極的に進め、希薄化する住民間の関わりの重要性を再認識しながら、地域力のレベルアップを図る必要があります。

地域づくりの方向性

- ◇ 一人暮らしの高齢者や子育て世帯等、近隣住民等の手助けが必要な方を地域全体で支えていくために、見守り活動のような、きめ細やかな様々な活動を強化して行くことで、お互いが理解し合い、心豊かに安心して住むことができる「福祉のまち 鑄銭司」の推進に努めていきます。
- ◇ 各集落の実情により防災に対する意識が異なりますが、自主防災組織を立ち上げた集落は継続しやすいよう、まだ立ち上がっていない集落は組織作りに前向きになるよう、他地区の成功事例を提供するなどして、防災を1つの媒体とした地域全体のコミュニティ活動のレベルアップを図っていきたいと考えています。
- ◇ 史跡等を生かした事業展開、盆踊り等の伝統芸能の伝承や環境を守り緑を育てると言ったように、地域資源を十分に生かしながら、あらゆる角度で郷土を愛する地域づくりを進めていきます。

主な取組み（事業）

- ◇ 子ども見守り等の子育て環境充実に向けた支援及び強化
- ◇ 鑄銭司まちづくり研究会の発足を通じた中長期の問題への取組み
- ◇ 一戸一鉢運動・長沢池周辺環境整備によるコミュニティ強化
- ◇ 地域資源の保存・伝承として「鑄銭司笠踊り伝承保存会」設立

名田島地域

地域の概要

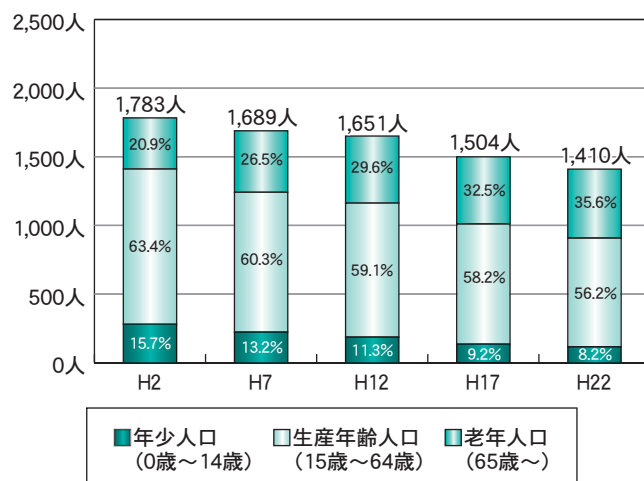
人 口：1,410人

世帯数：498世帯

面 積：8.93km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特性

名田島地域の大部分は、海を人工的に陸地化した干拓地であり、農業を基幹産業とした県内有数の穀倉地帯です。農業生産物は、米、麦、大豆に加えて、はなっこりー、スイートコーンなど独自性のある出荷物があります。また、本市の玄関口である小郡地域に隣接しており、JR 新山口駅、山陽自動車道 山口南インターチェンジ、山口宇部空港などに短時間に到達できる優れた立地条件を有しています。

市内21地域の中で、人口・世帯数とも最も少ない地域ですが、「次世代につながる田園都市の創造」を基本理念として、田園の豊かな自然や文化に、都市の経済性を融合させていくことで、心豊かで活力あふれる地域づくりを目指しています。

現状と課題

- ◇ 高度経済成長期から人口が半減し、住民の3人に一人が65歳以上という状況になり、他地域に先がけて超高齢社会を迎えました。また、小学校では児童数の減少に伴い平成23年度から複式学級が始まっており、人口減少と少子高齢化への対応が最大の地域課題となっています。
- ◇ 東西に南若川、榎野川、南を山口湾と三方を水に囲まれた干拓地であるため、風水害や高潮といった自然災害に見舞われやすい地理的条件にあります。このため、これらに対する「備え」を地域と行政が一体となって取り組む必要があります。

地域づくりの方向性

- ◇ 地域づくりの基本理念である「次世代につながる田園都市の創造」に沿って持続可能な地域にするために、まずは経済面を意識した活動に重点を置いて取り組み、その延長線上にある若者の雇用や就業の場につなげていきます。そのため、地域内で最も知名度と求心力のある山口南総合センターを核にして、地域づくりとともに、6次産業化をはじめとする様々な協働によるまちづくりを展開していきます。
- ◇ 防災対策については、過去に多くの尊い命を失った水害の教訓から、毎年8月に自治会連合会主催で地域全体の防災訓練を実施していますが、今後は住民一人一人が「危険を察知して身を守る目を育てる」活動等も取り入れながら地域の防災力の強化を図っていきます。

主な取組み（事業）

- ◇ 山口南総合センターを「核」にした地域振興策の検討
- ◇ 防災訓練の実施（情報伝達訓練・炊き出し訓練等）
- ◇ 通学路等で子どもたちの見守り活動
- ◇ 南若川逆流防止弁（フラップゲート）の設置

秋穂二島地域

地域の概要

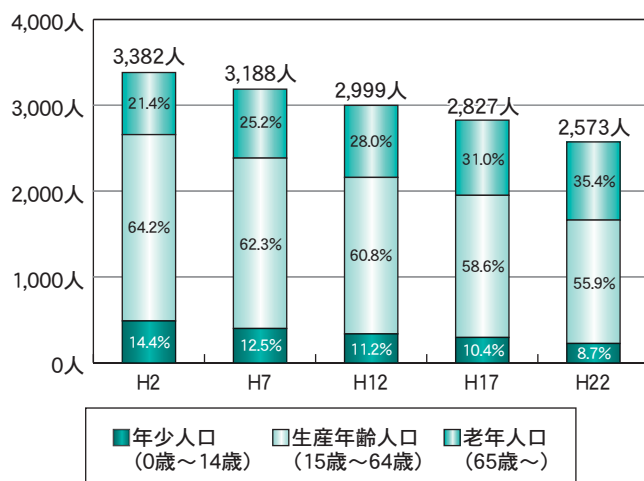
人 口：2,573人

世帯数：942世帯

面 積：16.15km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特性

秋穂二島地域は、なだらかな山々を背に、広大な平野部に水田を中心とする農地が広がるとともに、周防灘に突き出た岩屋半島に自然のままの海岸線が残り、美しい景観と澄んだ海が広がり、周防大橋や幹線道路により交通のアクセス利便性に優れており、多岐（産業・居住・レクリエーション等）にわたって魅力を秘めている地域です。

地域内には、県の研修施設や「八十八ヶ所霊場」の一部、「兜山古墳」と言った地域資源もあり、これらの教育・文化・自然界の資源を活用しながら、他地域との交流を図るとともに、少子高齢化が進む中で、子どもたちの健やかな成長と活力あふれる地域社会の実現を目指していくことが今後の課題となっています。

現状と課題

- ◇ 少子高齢化が進展する中で、共働き家庭や一人親家庭の増加、核家族化の進行などから、地域外への保育所入所をやむなく選択し、地域の幼稚園離れが進んでいる状況にあります。加えて、地域内には延長保育の実施や、3歳時の受入れができる施設もないので、こうした保育弱者への対応も含め、地域全体の保育機能を充実していく必要があります。
- ◇ 子どもたちを地域で支え、地域で子どもを育てられる環境づくりを早急に構築していくことが今後の課題となっています。

地域づくりの方向性

- ◇ 地域全体の子育て環境を改善していくために、保育環境については、行政とも連携を図る中で充実に向けた検討を引き続き進めていきます。また、地域での子育て支援策を協議・検討し、若者が住みよいまちづくりを推進していきます。
- ◇ 地域の子育て支援については、その取組みの一環として、平成25年度の「つどいの広場」開設を目標に置き、運営体制づくりを進めていきます。また、地域内の団体と協力しながら、地域内の子育てサークルと幼稚園の交流活動等を支援していくとともに、地区連合自治会（地域づくり協議会）健康福祉部会を中心に、子育て支援に携わる各団体等との連携を深め、地域において安心して子育てができる環境づくりを進めていきます。さらに、幼稚園、小学校及び中学校との連携を密にし、地域活動や地域ボランティアへの積極的な参加を促すことにより、子どもたちの「体験学習」や「地域のつながりづくり」を進めていきます。

主な取組み（事業）

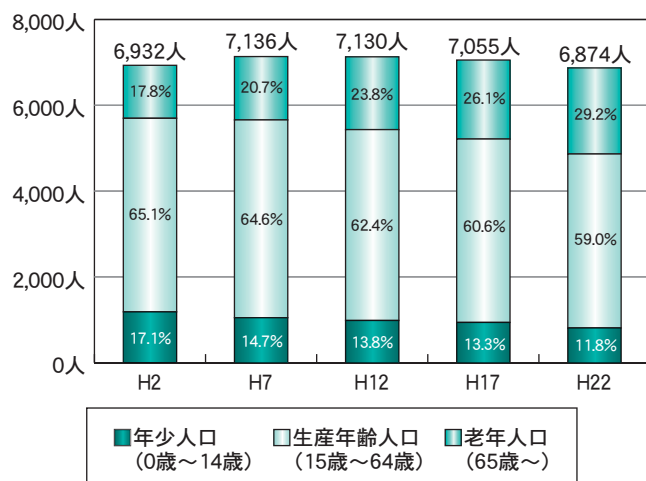
- ◇ 「つどいの広場」の開設・運営に向けての講習等の実施
- ◇ 「子ども広場」の開催を通じた子育てに関する講演会・昔のあそび等の実施
- ◇ 子育て支援検討委員会の開催
- ◇ 幼稚園、小・中学生を対象としたサタデープランの実施

嘉川地域

地域の概要

人 口：6,874人
世帯数：2,529世帯
面 積：28.87km²
人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特性

北の緩やかな山地から南には開作が広がり、穏やかな海にも面した豊かな自然に恵まれた嘉川は、古くから賀宝の里と云われ、旧山陽道の中でも宿場町として栄えた土地柄で史跡・遺跡が多くあります。

長寿高齢者が多く、地域自治活動に積極的に参加する機運があり、治安も良好で、青少年育成活動も盛んです。

新山口駅にも近く、道路網が整備されており交通の便の良さから流通団地があります。今後、新山口駅ターミナルパーク整備等の小郡都市核の機能強化により人口の増加が期待されます。

現状と課題

- ◇ 地域防災活動の取組みとして、自主防災組織づくりを推進しています。組織づくりは徐々に進んでいますが、自治会により防災に対する関心、意識に差が見られる状況です。
- ◇ 地域の治安は良く防犯活動も継続して実施しているものの、地域住民の関心に差があり、危険箇所の取りまとめや定期的な点検が十分にできていない状況も散見されます。
- ◇ 児童、生徒の登下校時の安全確保について、見守り活動の強化や活動の継続性を確保するため、より多くの協力者を得る必要があります。

地域づくりの方向性

- ◇ 災害時における地域の対応力向上のため、地域住民一人一人の防災に対する意識の向上、地域内の身近な危険箇所の共通認識、災害時の速やかな対応が可能となる自主防災組織づくりの推進等に取り組んでいきます。
また、日常生活での安心、安全の確保が非常時の対応力向上にも繋がるため、里道や水路の改修に取り組むとともに地域内の住民同士の連携強化策や安全設備の改良等も検討していく必要性があります。
- ◇ 交通や防犯の危険箇所での立哨や夜間の見回り等の強化を実施するとともに、交通安全や防犯に対する住民の意識向上に努め、危険箇所の定期的な点検にも取り組んでいきます。
- ◇ 児童、生徒の登下校時の見守り活動を継続するとともに、より活発な活動とするために学校やPTAをはじめ地域の各種団体等の協力を得ながら活動を進めていきます。

主な取組み（事業）

- ◇ 防災研修会の開催、危険箇所マップの作成
- ◇ 自主防災組織づくりの支援
- ◇ 交通、防犯の危険箇所での立哨や夜間の見回り
- ◇ 通学路等での見守り活動

佐山地域

地域の概要

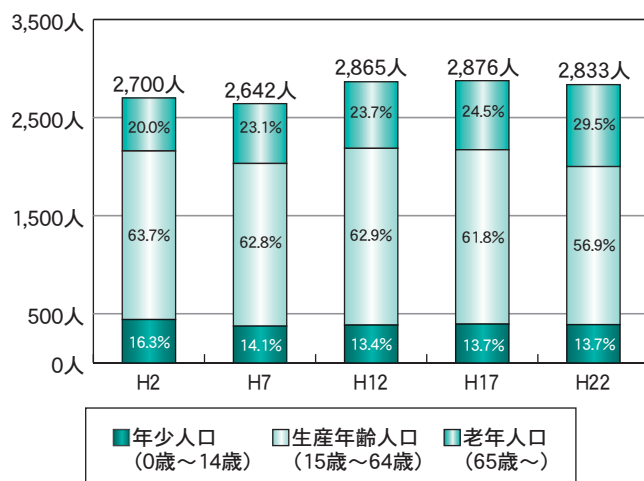
人口：2,833人

世帯数：994世帯

面積：12.02km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特徴

佐山地域は、山口市の南西部に位置しており、東の一部は周防灘、西は宇部市、南は阿知須地域、北は嘉川地域に面する、東西に長く南北に短い形状をしています。地域の西に開発された、産業団地「山口テクノパーク」は、豊かな自然に囲まれた環境のもとで現在約40の企業が操業しており、今後も、多数の企業進出が決定しています。

地域の特徴としては、近年、自主防災会を中心とした、積極的な自主防災活動があげられ、先進的な活動は、県外の自治会等から多数の研修を受け入れるほどです。その功績が認められ、平成23年度には、県知事表彰（消防功労）を受賞しています。

現状と課題

- ◇ 自主防災活動については、自主防災会が中心となり、積極的な活動を展開していることから、住民の満足度も高いものの、防災訓練などの参加者が固定化しています。また、地域内には狭隘な避難経路も見受けられるため、ハード面の整備の展開も期待されています。
- ◇ ごみ収集場のモラルの低下、高齢者世帯の増加によるごみ集積場の検討、不法投棄の防止、花壇の整備など、生活環境の改善が課題となっています。
- ◇ 子育て支援や、高齢者福祉については、満足度が高いものの、高齢者の集まる場所の提供など、更なる充実が期待されています。

地域づくりの方向性

- ◇ 自主防災活動については、今後、単位自治会等が中心となり、草の根的な事業を展開することにより、より一層の組織強化を図ります。また、避難経路の確保については、市と地域づくり協議会、単位自治会が連携を図り、現状の把握、事業実施の検討を行います。
- ◇ ごみ集積場の諸問題については、地域づくり協議会と単位自治会が連携を図り、現状の把握、対応方法の検討を行います。また、不法投棄の対応としては、組織的なパトロールの強化、花壇については、国道沿いの緑地帯に新規に整備を行います。
- ◇ 子育て支援や、高齢者福祉については、NPO 法人あいねっと佐山と連携を図り、各種ボランティアやサークル活動の充実を図るとともに、老人クラブや子ども会などの各種団体とのタイアップ事業の実施も検討します。また、地域交流センターの各種事業と連携したイベントも検討します。

主な取組み（事業）

- ◇ 各単位自治会による自主防災訓練の実施
- ◇ 国道沿いの緑地帯の花壇整備
- ◇ 子育て支援や、高齢者福祉事業の企画、実施

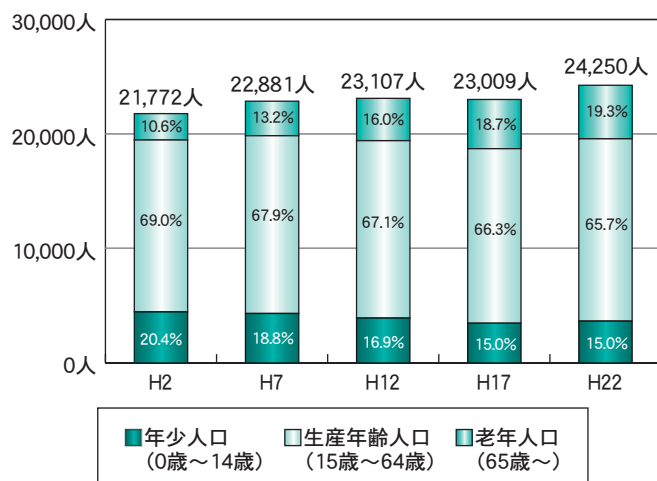
小郡地域

地域の概要

人 口：24,250人
世帯数：10,156世帯
面 積：33.40km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特徴

小郡地域は、古くから山陽道の宿場町として栄え、現在では山陽本線、山口線、宇部線が接続する新山口駅や中国自動車道の小郡インターチェンジが地域内にあり、山口県の交通の要衝として発展している地域です。自然にも恵まれており、近隣へのアクセスの利便性が高い地域であることからベッドタウンとして宅地開発が進んでいます。そのため移住者が多く、人口も増加しており、今後も発展が期待できる地域です。

また、移住者が多いということで多種多様な価値観を持った人が集まっており、多彩な活動が盛んな地域です。

現状と課題

- ◇ 小郡地域内の単位自治会は現在65あり、古くからある自治会と宅地開発により近年できた自治会とでは抱える問題が大きく異なるので、小郡全体としてではなく、各単位自治会で問題解消に取り組んでいる状況です。
また、近年宅地開発された新山口駅南側を中心に都市化が進んだことや、ライフスタイルの多様化により地域の連帯意識や自治活動の低下が問題となってきました。
- ◇ 比較的自然災害の少ない地域でしたが、地球温暖化の影響と思われる近年の大雨に対しては床下浸水や土砂崩れ等の被害が発生しやすい地域です。

地域づくりの方向性

- ◇ 小郡地域のシンボルであるオゴオリザクラの保護・育成活動及びPRのための「オゴオリザクラまつり」の実施や地域住民が協力して開催する「ふしの夏まつり」の実施などにより地域の一体感や地元への愛着感を高める他、新しく住民になった方も参画しやすいまちづくりを進めていきます。
- ◇ 単位自治会の自主防災組織の立ち上げ支援や災害時における情報ネットワークの構築を進めていきます。ハード面における対策だけでなく、早く災害の情報を把握して、地域において迅速に対応できるよう、「災害に強い」だけでなく「災害に対応できる」まちづくりを進めていきます。
- ◇ 多くの人が行き交う交流の要となっている地域なので、随所に花を植えたり、ごみのポイ捨て問題に対処して、美しいまちを維持していきます。

主な取組み（事業）

- ◇ ふしの夏まつりなどの地域密着型イベントの実施
- ◇ 防災組織の立ち上げ支援、災害時情報ネットワークの構築
- ◇ 交通安全意識付け看板等設置、子ども見守り隊への支援
- ◇ 花いっぱい運動やグリーンカーテンの推進

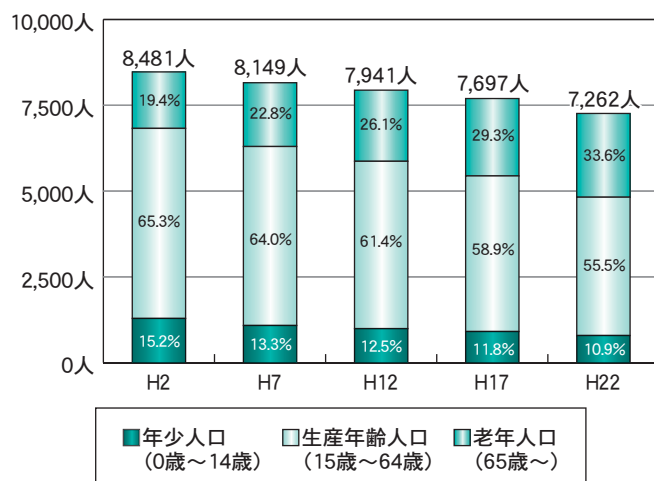
秋穂地域

地域の概要

人 口：7,262人
世帯数：2,561世帯
面 積：24.09km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特性

秋穂地域は、三方を海で囲まれ、古くは塩田や回船で栄えていましたが、人口は減少傾向にあります。秋穂地域の財産は、野山や海などの自然、そしてこの自然環境を守り育んできた人たちです。秋穂の野山や町並みに溶け込んでいる八十八ヶ所霊場、豊かな漁場であり海洋レジャーのメッカでもある海、海・山の景観を同時に楽しむことのできる草山や串山連峰、亀尾山などの山々など、春夏秋冬それぞれの表情を見せる秋穂の自然は、ここに住む人々のあたたかい心で守り育まれてきました。同時に穏やかな自然は、秋穂のやさしい人情を育ててくれました。「人も自然もあたたかい」これが秋穂の特性です。

現状と課題

- ◇ 秋穂地域独特の風土や歴史・文化を守り、育み、保全活動や愛護運動を展開し、催しなどを継承・発展させていくことが必要です。
- ◇ 秋穂の美しい自然環境を保全し育むための意識の醸成や仕組みづくりが必要です。
- ◇ 台風の常襲地域であり、また人口減少、高齢化・少子化が顕著な秋穂において、共に助け合える地域づくり・組織づくりをすすめることが大きな課題です。

地域づくりの方向性

- ◇ 秋穂の穏やかであたたかい自然・人情を、次の世代にも引き継ぎ、住みよい秋穂地域をつくっていくため、たのSEA秋穂づくり協議会を軸に、組織の活性化や人材育成を図っていきます。また、あいお祭りやあいお花火まつり、お大師まいりやえび狩り世界選手権大会、菜の花まつり、浜村杯秋穂ロードレース大会など、秋穂ならではの行事や催しなどを活性化させていただきます。
- ◇ 秋穂の貴重な地域資源である美しい海岸線や山々、また身近な環境を守るため、一人ひとりのモラルの向上や組織の育成、活動の支援・実践を継続的にを行います。
- ◇ 自治会活動や自主防災組織、消防団活動などの活発化を通じて共助社会を構築し、「自らの地域と生命・財産は、自らが守る」ことができる安心・安全な地域づくりをめざします。

主な取組み（事業）

- ◇ 秋穂ならではの地域資源の保護、地域個性の創出
- ◇ 「秋穂地域協育ネット」を核とした子育て支援の充実
- ◇ 草刈ボランティアや海岸清掃を契機とした環境美化意識の醸成
- ◇ 防災研修会の開催、自主防災組織づくりの推進

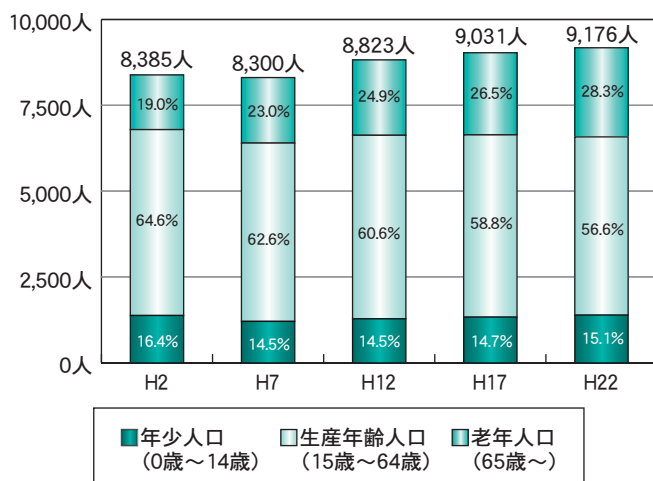
阿知須地域

地域の概要

人 口：9,176人
世帯数：3,266世帯
面 積：25.49km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特性

阿知須地域は、山口市の南西部に位置し、東は瀬戸内海に面し、西と南は宇部市、北は佐山地域に接しています。東西8.4km、南北4.5kmで、沿岸部から内陸部にかけてゆるやかな丘陵地となっています。(最高の標高は127m)

地域の南北を国道190号線と山陽自動車道に接続する県道山口宇部道路が走り、車で15分圏内に、空の玄関山口宇部空港、陸の玄関 JR 山陽新幹線新山口駅があります。地理的優位性と交通の利便性が高く定住人口の拡大が進み、地域の人口は増加傾向にあります。また、2001年以降、阿知須きらら浜では、全国規模の大会や広域的な集客のあるイベントが開催されるなど、交流人口も拡大しており、2015年開催世界スカウトジャンボリー等を通して更なる交流人口の増加が見込まれます。

現状と課題

- ◇ 阿知須地域の沿岸部は、高潮被害を受けたこともあり、台風大雨による防災意識は高いものの、地震による防災意識については薄い状況にあります。しかし、東日本大地震以降、津波による被害も想定されることから、地震による防災意識も高まりつつあり、啓発活動も必要です。
- ◇ 近年、地域内の道路は整備され、これに伴い交通量が増し、地域内の交通危険箇所が増加しています。
- ◇ 高齢化が進み、中心部では特にドーナツ化現象が進んでいます。

地域づくりの方向性

- ◇ 各地区の防災意識を高めるため、自主防災組織や防災協議会を立ち上げ、地域の特性に応じた防災意識の向上に努めていきます。また、実効性のある防災意識啓発の取組みなどを行い、地域の防災力の向上を図っていきます。
- ◇ 登下校時の子どもの見守り活動の強化や、高齢者への交通安全教室などを行うことにより、交通事故発生件数を減少させていきます。
- ◇ 臨海部の個性的な地域資源の活用等を通じて魅力的な地域を作ることにより、生産年齢人口の地域外流出の抑制や空き家の解消等を図り、高齢化の歯止めをかけていきます。

主な取組み(事業)

- ◇ 防災研修会の開催、自主防災組織づくりの推進
- ◇ 子どもに対する見守り
- ◇ 交通安全啓発、交通危険箇所の把握及び改善
- ◇ 安心して暮らせる居住環境づくり

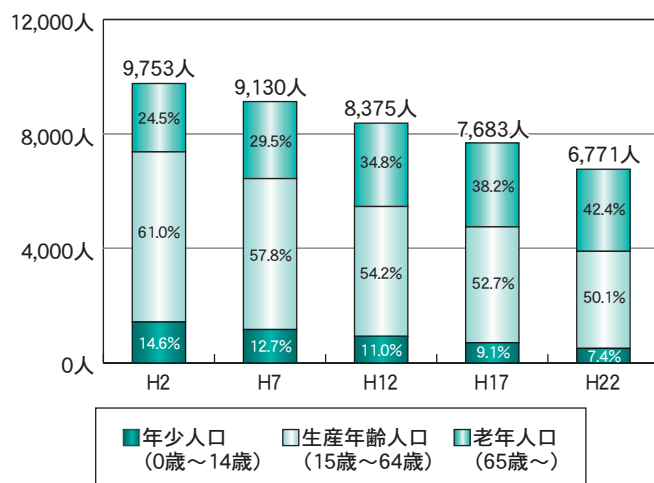
徳地地域

地域の概要

人 口：6,771人
世帯数：2,700世帯
面 積：290.35km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特性

徳地地域は、豊かな自然に恵まれ、約800年前「俊乗房重源上人」によって東大寺再建用材を伐り出した地域として、その歴史と文化を守り伝えています。また、徳地地域は古くから豊かな佐波川水系を背景に稲作を中心とした農業と、広大な森林資源を有した林業を基幹産業として発展してきました。

徳地地域では、著しく少子・高齢化が進展していますが、「豊かな自然と里山が調和した やすらぎとふれあいのまちづくり」を地域づくりの活動方針としており、地域を中心として、住民、地域、関係機関、行政等がそれぞれの果たすべき役割を考え、協働して相互に支えあう地域づくりを進めています。

現状と課題

- ◇ 地域内では自主防災組織に対する認識度の差が大きく、また、防災訓練の参加者が固定化しているなど、災害に対する備えが十分ではありません。加えて、高齢化の進展により災害時に一人で避難することが困難な高齢者等も増加傾向にあり、こうした災害弱者への対応も含め、地域全体の防災力を高めていく必要があります。
- ◇ 地域内には狭隘な道路など交通危険箇所が多く存在しており、地域の交通安全対策も大きな課題となっています。

地域づくりの方向性

- ◇ 各地域の実情により、防災に対する意識は異なりますが、自主防災組織を立上げている集落では実行性の高い活動が持続するように、また、未組織の集落については組織づくりが促進されるよう指導・助言を行っています。また、情報提供や防災研修等の防災意識啓発の取組みを展開して、地域全体の防災力のレベルアップを図っていきます。
- ◇ 地域の防犯・交通安全対策については、防犯灯の維持管理、交通安全啓発、カーブミラーの清掃活動を実施し、行政とも連携する中で安全な歩行空間の確保、反射鏡の設置等を進めています。
- ◇ 高齢者・障がい者支援として、通院や買物などの外出時に支障となる、道路に面した出入口部分（間口）と玄関先までの通路部分（敷地内）の雪を地域の協力員（ボランティア）が除雪を行っています。

主な取組み（事業）

- ◇ 自主防災組織の指導・訓練事業
- ◇ 安心安全事業（防犯灯維持管理、交通安全啓発）
- ◇ 除雪活動事業

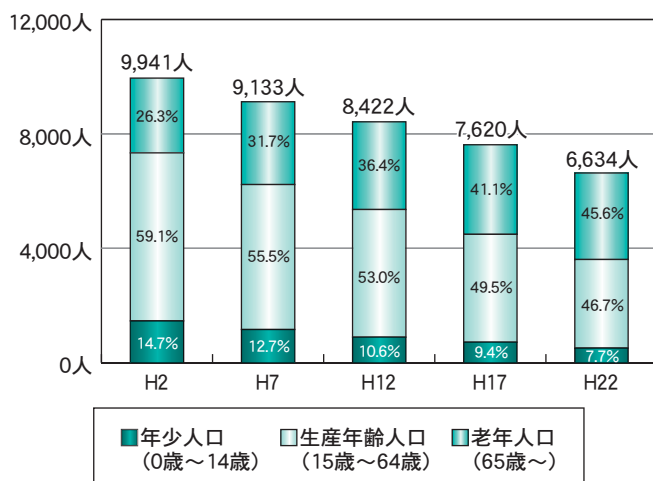
阿東地域

地域の概要

人 口：6,634人
世帯数：2,698世帯
面 積：293.08km²

人口、年齢構成比率の推移

(※出典：国勢調査)



地域の特性

徳佐八幡宮のしだれ桜、長門峡のもみじ、国指定名勝の長門峡や常德寺庭園など、自然と観光資源に恵まれた高原のまち阿東地域は、旧5ヶ村で構成された経緯をもつ広い地域で、地域内に「道の駅」が2箇所あり、各地区ごとには行政等の拠点が設置されています。従来この地の多くの人たちが農林業を営んでいたこともあり、創意工夫で、米、なし、りんご、和牛などの農産物のブランド化が進み、今も人情あふれる地域のつながりが残っています。今後は、各地域資源や地域拠点を連携させ活用する取組みと少子高齢化・過疎化の中で地域の環境維持や防災力を継続していくための仕組みづくりが課題となっています。

現状と課題

- ◇ 阿東は広い地域に、環境維持や美化活動を要する農林地、水路、道路や観光地などを多岐に渡ってかかっていますが、少子高齢化・過疎化が進む中、従来の方法ではその活動の継続が困難になりつつあります。このため、地域全体で環境維持・美化に取り組む仕組みづくりが緊急の課題となっています。
- ◇ 高齢化・過疎化の進展により、風水害等の災害時の避難困難者が増加しています。また、高齢者中心の小規模集落が増加し、単位自治会だけでは自主防災組織の結成が困難になっています。こうしたなか、地域全体で災害弱者を援護・支援する仕組みづくりが課題となっています。

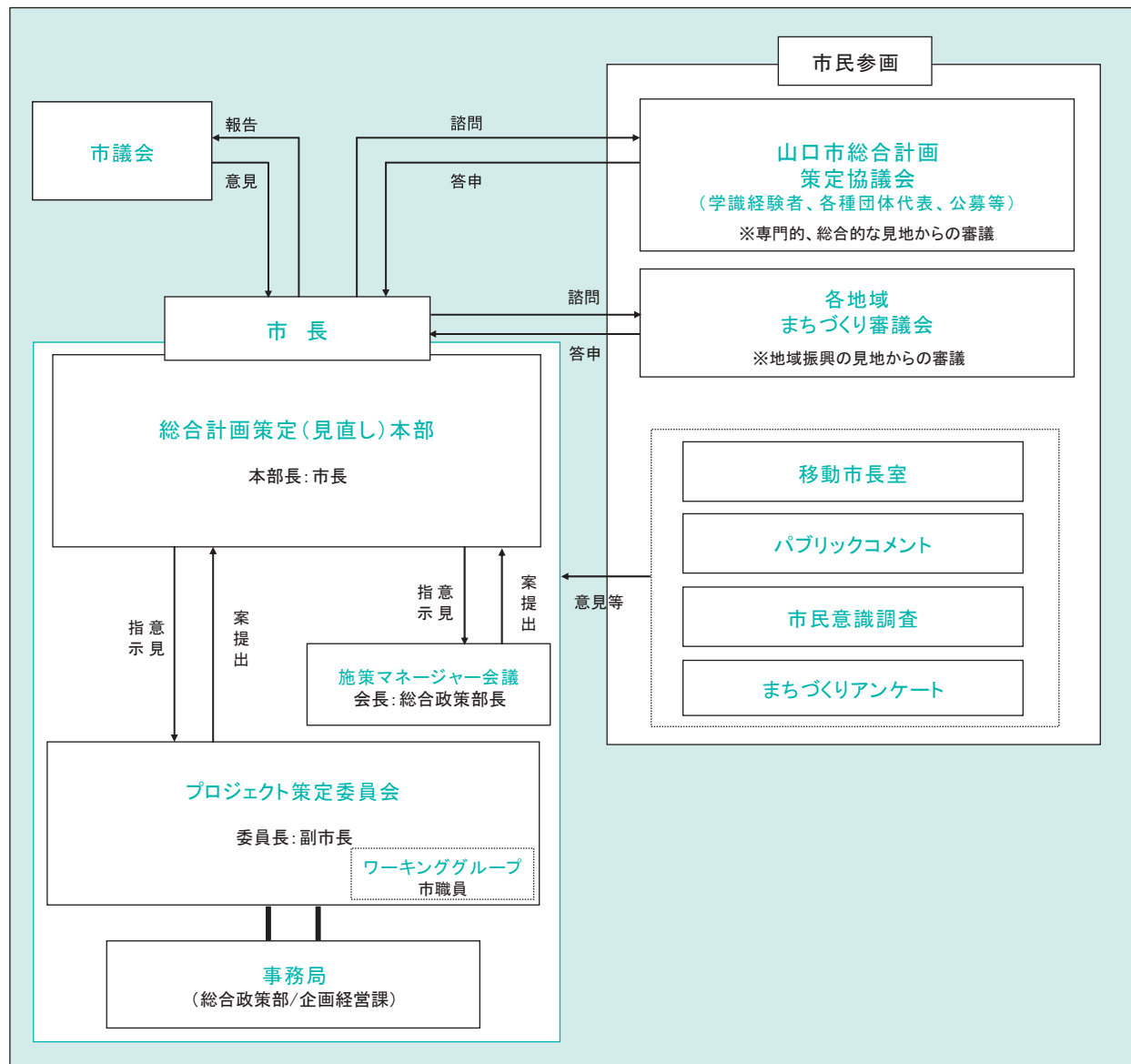
地域づくりの方向性

- ◇ 地域にとって必要不可欠である環境維持・美化活動を存続させていくため、環境保全意識を啓発するとともに、共同・互助・奉仕の精神を高める運動を推進します。また、高齢化が進んだ小規模自治会が増加しているなか、様々なイベントを通して地域全体で環境維持・美化に取り組む機運を高め、そのための組織・体制づくりを図っていきます。
- ◇ 自治会を中心に「地域の絆」を再構築することによって、地域全体の防災力を強化しつつ、単独では自主防災が困難な自治会については、近隣自治会あるいは地区自治会連合会等との連携を模索し、災害時のみならず平時の防犯面の対応を含め、高齢者等災害弱者が安心安全に暮らせる体制づくりを図っていきます。
- ◇ 将来的な地域の環境維持・美化活動の存続や自主防災力の強化を見据え、自治会の現状調査を実施し、再編統合を含め今後自治会のあり方を検討します。

主な取組み（事業）

- ◇ 河岸美化、花・緑の美緑化運動推進
- ◇ 環境保全意識の啓発、クリーン作戦キャンペーン
- ◇ 自主防災意識の啓発、組織づくりの推進
- ◇ 自治会活動の啓発、自治会の現状調査・再編統合の検討

策定体制



山口市総合計画策定協議会

■委員名簿

(敬称略)

氏 名	所 属 等
会 長 吉 村 弘	北九州市立大学大学院 教授
副会長 小 川 全 夫	熊本学園大学 教授
副会長 齋 藤 宗 房	山口商工会議所 会頭
鵜 心 治	山口大学大学院 教授
石 川 康 恵	地域広報紙編集員
岡 本 秀 一 (前任者) 吉 村 貴三朗	社団法人山口青年会議所 理事長
落 合 教 子	前 山口県健康づくりセンター 次長
久保田 美 代	特定非営利活動法人あっと 代表
小 泉 貢	山口市自治会連合会 会長
神 田 一 夫	山口中央農業協同組合 代表理事組合長
島 添 美葉子	山口県環境アドバイザー
杉 山 昭 郎	宮野地区コミタク運行協議会 会長
鈴 木 克 彦	山口観光コンベンション協会 専務理事
瀧 本 浩 一	山口大学大学院 准教授
武 波 義 明	公募委員
戸田岸 巖	山口中央森林組合 代表理事組合長
原 昌 克	山口市社会福祉協議会 会長
前 田 幸 子	山口市環境審議会
松 林 俊 治	公募委員
松 原 清	山口文化協会 会長
矢指本 和 江	学童保育指導員

山口市総合計画策定協議会

■諮問と答申

諮 問

企第67号

平成23年11月30日

山口市総合計画策定協議会

会長 吉 村 弘 様

山口市長 渡 辺 純 忠

山口市総合計画まちづくり計画の策定について（諮問）

山口市総合計画（計画期間 平成20年度～平成29年度）の中間見直しに
際し、まちづくり構想に掲げるめざすまちの姿の実現に向け、下記に掲げる事
項について貴協議会の意見を求めます。

記

山口市総合計画まちづくり計画（計画期間 平成25年度～平成29年度）
の策定について

答 申

平成25年3月12日

山口市長 渡 辺 純 忠 様

山口市総合計画策定協議会
会 長 吉 村 弘

山口市総合計画まちづくり計画について(答申)

山口市総合計画の中間見直しにあたって、本協議会は平成23年11月30日に、山口市総合計画の後期まちづくり計画についての諮問を受け、これまで9回の会議を開催し、慎重に審議を行ってまいりました。

審議の結果、本計画案に示されている「協働によるまちづくり」と「広域県央中核都市の創造」を柱とする、まちづくりの基本的な方向性をはじめ、各種の政策課題に対応した重点戦略や施策分野の取組み等については、本協議会での議論を踏まえた山口らしいものとなっており、また、市民意識調査等の結果などを広く取り入れているなど概ね適切であると考えます。

この後期まちづくり計画の実行にあたっては、本市を取り巻く環境変化や課題を踏まえた柔軟な対応を図られるとともに、市民と行政の協働に視点を置いた取組みを進められることを望みます。

なお、本協議会においてこれまで出された提言等を踏まえ、各種の政策等の展開に際しては、次の点について特段の御配慮をいただき、鋭意努力されることを期待します。

(市民生活の面から)

- ・ 市民生活においては、個々のライフスタイルや世代ごとの課題、それぞれの地域が有する課題にきめ細やかに対応できる体制づくりの推進等を通じて、地方自治法に掲げられる住民福祉の向上と、身近な暮らしの安心、安全の確保が図られるよう各種取組みを積極的に進められたい。
- ・ 「やまぐち式協働のまちづくり」の充実を図るために、今後の山口らしい地域自治の姿と、それを補完する地域内分権のあり方等を地域住民と共有する中で、地域自治の主たる担い手となる地域づくり協議会の更なる育成を図るとともに、もう一方の担い手である行政職員の協働に対する意識改革と、人材教育を積極的に進められたい。
- ・ また、合併により広域化した市域において、旧町単位、或いは、農山漁村地域においても、日常的な生活機能が維持できよう、また、中心部と周辺地域において格差が生じないよう、質の高い公共サービスを提供できる体制を維持していくとともに、地域活力が減退することのないよう、地域交流センターなど住民に身近な行政組織の強固なリーダーシップのもと、地域振興策を積極的に展開されたい。

(産業・都市活力の面から)

- ・ 厳しい経済情勢が続く、また、首都圏、地方中枢都市に経済的な価値や若者の流出が進む中で、若者や女性をはじめ、誰もが安心して働ける就業の場を創出していくために、山口、小郡の両都市核の機能強化をはじめとする「広域県央中核都市づくり」に向けた主要な施策の展開とともに、交流人口の拡大策など地域経済の活性化に向けた取組みを効果的に展開されたい。
- ・ また、「山口市ふるさと産業振興条例」も踏まえ、本市における豊富な地域資源や環境資源をフルに活用することで生まれる経済的価値等が地域内で循環する仕組みづくりを積極的に進められたい。

山口市総合計画策定協議会

■山口市総合計画策定協議会での意見（抜粋）

分野	意見内容
<第2章> 時代背景、 山口市の概況	「東日本大震災後の安心、安全意識の高まり、環境意識の高まり」について、阪神大震災が裏付けているように、この意識の高まりは数年で消えるだろう。行政は住民の意識が高まっているからやるのではなくて、やるのは当たり前であり、住民の意識が高まっている今こそ、住民との一体感を持ってやるというようなもう少し積極性のある表現のほうが良いと考える。 また、協働のまちづくりも防災まちづくりの一つであり、行政主導では出来ず、避難、自主防災組織も含めて、住民が汗を流すという行為がなければ、本当の意味での地域の安全・安心はないだろう。協働のまちづくりは防災の謳う最大の目的でもある訳で、この項目の中に書き込むのは、意識の高まりがある以上、住民にもがんばってもらう必要があり、そのための環境づくり等を進めていくということだと考える。東日本大震災で分かったことは、安全・安心の考え方や政策の詰めの甘さが見えたこと、課題が露出したことというのが行政側の主張だと思うが、住民の意識が高まるから、それに合わせるというのは防災ではあり得ないことであり、他の政策は別にしても、防災はやるのが当たり前、住民の命を守るのが当たり前である。（第7回策定協議会）
<第3章> 後期まちづくりの 基本方針	「まちづくりの基本的な方向性」では、「広域的な活動を支え、地域の総合力を“都市力”の強化」について、少し山口市をけん引する産業面でのイメージが弱く、「交流産業」や「ヒューマン・サービス産業」、「新エネルギー産業」など、山口市の特性を生かした産業イメージを書き込むとよいのではないかと考える。 「将来都市像と後期の主要テーマ」では、市民生活だけではなく、産業面についても、これまでの単純延長ではなく、「2020年代を見越した今後5年の準備」という面を強調した転換策を謳ってほしい。主要テーマについても「幸福を実感できる生きがい、働きがい、訪れがよいある都市」などが考えられる。 「広域的な視点に立った都市づくり」では、人材交流拠点としての山口市の機能強化に更に踏み込んでどうか。高等教育機関の集積、コンベンション機能の集積などに特徴はあるが、更には通信機能の拠点を活かしたコールセンターの誘致や災害に備えたバックアップ機能の誘致など具体的なイメージがほしい。また、広域県央中核都市の創造については、山口都市核の課題は、都市計画道路整備が行き届かない家屋密集地区が多いことであり、「すべての世代に優しい都市」基準を満たすために、住宅、生活交通、都市環境・公共施設、地域保健・医療・福祉、防災・防火・防犯、情報コミュニケーション、市民参加・就業、人間尊重、社会参加の点検をしたうえで、産学官民の取組みを活性化することが必要。小郡都市核は、単に交通拠点というだけでなく、新産業拠点としての機能強化を図るために駅北開発構想を打ち出すべきだと考える。 「やまぐち方式の地域自治の強化、地域内分権の推進」では、これから益々地域包括ケアシステムに向けて、地域福祉や地域自治に期待されることが多くなると考えられるので、さらなる地域づくり協議会の地域自治強化策とそれと協働する行政のガバナンス強化策を明記すべきだと考える。（第7回策定協議会） この総合計画では、行政の役割と市民の役割がある中で、市民が大きな役割を担うことになる「やまぐち方式」の地域自治の強化が非常に重要になると考えているが、「やまぐち方式」と言いながら、これが縦割り行政のようなことになってしまわないか少し懸念している。始まったばかりの仕組みということもあり、まだ市民の中に地域づくり協議会が浸透していないと実感しており、同じ人たちが同じことをやるのではなく、市民全体に浸透させていかないと「やまぐち方式」の全てがうまくいかないと考える。また、地域づくり交付金の使われ方にも疑問があるが、この交付金の重要性は理解できるので、ごみや省エネなど環境への取組みをはじめ、市民にできる様々なことに関して交付金を活用し、多くの市民が気軽に参加できるような「やまぐち方式」になればよいと強く感じている。（第8回策定協議会）

分野	意見内容
<第4章> 重点戦略1 (協働によるまちづくり)	多くの方に地域活動に参加してもらいたいという思いを持っており、これを実現するためには、地域交流センターに配属されている地域担当職員の役割は非常に大きいと考えている。私の住む地域の交流センター職員は、全員地域外に住む職員であり、緊急時には連絡を取りにくい状況にあることから、今後、地域防災などを進める上で、職員の専門性の向上と職員配置のあり方をしっかり考えてもらいたい。今後も地域づくり交付金が拡充されていくようだが、このやまぐち式協働のまちづくりが始まる際に、地域担当職員については地域に派遣するつもりで配置してもらいたいとお願いしているので、地域が使い道に悩むことのないよう、相談したい時に必ず職員がいる体制をとってもらいたいと考える。 (仮称)地域活性化センター機能については、これがどのようなものなのか、また、今後5年間どのように取り組んでいくのかについて、ある程度この計画に記載してもらいたいと考える。(第8回策定協議会) 「地域づくり協議会と連携した防災訓練等」と記述してあるが、私は防災まちづくりというのは、防災がまちづくりをするのではなく、防災をまちづくりがしないといけなく考えている。まちづくりの人たちが色々な観点から危機管理や防犯、防災を一体となってやる地域が増えてきており、お祭り等を通じて防災訓練をやるとか、ごみ拾いの時にパトロールもするといったことは、防災と一緒に済ませることができるということである。 ひとつ欲しいのが、こうしたことができる人材を育成する必要があるということである。自治会レベルでの自主防災組織の育成はあるが、何をやっていいかわからないという状況もあり、その都度行政が出ていく訳にもいかない。酒づくりと一緒に、防災は仕込みと引き出しと言っており、知識をしっかり仕込んで、引き出すのは住民である。おいしいお酒をつくるためには、仕込みと引き出しを適切に行う杜氏が必要であり、自主防災組織を動かすための、地域の中でのリーダー的な人材の育成が必要であり、他地域ではやっていることであるが、山口県は非常に遅れている。(第7回策定協議会)
<第4章> 重点戦略2 (いきいき健康長寿)	生涯健康に過ごせる都市をめざして、単に要介護高齢者だけでなく、元気な高齢者やあらゆる世代の生涯にわたる健康づくりと、要介護者を抱えた家族に対する包括的支援について、山口市方式を打ち出すくらいの創意工夫が必要である。介護保険の地域支援事業の活用を考え、65歳以上の介護保険被保険者による介護施設等でのボランティア活動ポイント制なども考えられる。厚生労働省の言う地域包括ケアシステムを超えた生涯にわたる地域包括ケアシステムを山口市で進めてみてはどうか。(第7回策定協議会) これからこの後期まちづくり計画に基づいて事業を推進されると思うが、常に事業が市民の中に浸透しているのかを費用対効果も含めて検証してもらいたい。また、後期の主要テーマに関連して、幸福感を実感できる生活とは充実した人生を送ることだと認識しているが、そのための手段として、市民に健康づくりを身に付けてもらうという視点で施策を推進してもらいたいと考える。(第8回策定協議会)
<第4章> 重点戦略3 (子育て、人材育成)	せっかく育った人材が山口を離れなくてはならないという現実の問題であり、人材の地域内循環とでもいうべき仕組みを構築するために、社会教育事業の見直しを図り、コミュニティ・カレッジのような地域の求める人材を養成する住民のための高等教育プログラムを、市内の高等教育機関に寄付をして地域人材養成機関としての機能を強化付加することも考えられる。(第7回策定協議会) 地域でやっている「地域型つどいの広場」というのは、県内ではほぼ山口市にしかなく、他のところは行政が実施している。地域自治ということで、地域の人たちが自分たちの地域の子どもたちと一緒に育てていく、とても良い仕組みであると考えている。これがなぜ県内の他のところでやっていないのか聞いてみると「地域の人には負担になるのではないか」と言われる。現在、市内に9か所の広場があるが、実際やっているのは、地域の子育て世代の母親であったり、おばさんやおじさんであったりするわけだが、それを地区社協の方や町内の方たちが支えている。私自身、子育てをしているときは助けてもらえばいいが、私も誰かを支えることができるのだということで、子育てを通じて支援される側が支援する側になれるというような、自分の力がどこかで生かせるということが実感できる現場が地域にあるということは良いことだと考えており、現在、広場は中心部にしかないが、それを南部や北部の方にも整備できればと良いと考える。(第7回策定協議会)

山口市総合計画策定協議会

分野	意見内容
<第4章> 重点戦略3 (子育て、人材育成)	地域の子育て支援環境の充実に関して、現在、地域でつどいの広場や学童保育を実施しており、知的障がいのある子どもについては、小学校では先生が付きっきりで指導されているが、学校が終って学童保育に来られた際に、地域での対応は非常に難しい状況になっているので、例えば、地域ごとに学校が終われば専門の先生が面倒を見るような施設を設置したり、保護者に負担がかかるようであれば送迎の助成をするなど、行政で何か事業ができないかと考える。また、この計画の子育てのところに、障害児の手当のようなことが出ていないことは非常に残念であり、ぜひ入れてもらいたいと考える。(第7回策定協議会)
<第4章> 重点戦略5 (広域県央中核都市づくり)	山口都市核については、いつも中心市街地と湯田温泉が出てくるが、中心市街地は郊外の大きいショッピングセンターに押され、マルシェ中市やどうもんパークができて何か効果が上がったのかと疑問に感じる。また、空き店舗対策等が記述してあるが、ショッピングセンターに対抗するなら、この地域の方々が一つになって、株式会社商店街のような、民間企業と競争するくらいの大きな改革がないと厳しいと考える。また、湯田温泉については、温泉情緒を醸し出す基盤の整備と記述があるが、湯けむりのない温泉地というのは寂しいような感じがする。(第7回策定協議会) ハード面でいうと、「広域経済・交流圏内の広域道路ネットワーク」という図が記載されているが、山口市は非常に東西に長いまちであるので、何かあったときの緊急避難的なネットワークを確保する必要がある。東西ではなく、南北という軸かもしれないが、秋穂から阿知須、山口から阿東に抜ける道路など、いざというときに分断されない、分散しているからこそ分断されないような強いネットワークづくりということを書き込むといいと考える。(第7回策定協議会)
<第4章> 重点戦略6 (産業交流力アップ)	自然エネルギーに関して、高知県梼原町で見たものは、小さな川にある小規模な小水力で町なかの街路灯とその近くの中学校の電力を全部賄っていたり、風力発電を2基建てて儲かった部分を太陽光発電の設置費用など市民への助成金に回しているなど、自然エネルギーで儲けたお金を自然エネルギーの普及へ100パーセント回していたことであり、つまり、自然エネルギーは地域に還元できるということである。福島原発事故があって、自然エネルギーは防災と切っても切れない関係になっているが、こうしたことを組み合わせて地域でエネルギーを考えていくという方向性が出てくると、産業化や雇用創出、いわゆる成長戦略を打ち出していけるのではないかと考える。国の方針が定まっていなくて、来年度(平成25年度)すぐに取り組むのは難しいと思うが、1、2年後に国の方針が定まれば、平成30年度からの新しい総合計画の大きな目玉として打ち出していくと良いと考える。 木質バイオマスについても同様に、木質バイオマスの先進地である岡山県真庭市の方と話す機会があり、「山口県は木材を出す距離が近いし、山もそれほど深くないので木質バイオマスを使うには真庭よりも恵まれた環境にあり、地元で産業化しやすい。」と言われていたが、それにしても、山口県はペレットの価格が高いと思うので、先進地よりも安くなるような努力が必要ではないかと思っており、それが「切って、出して、使う」に結びついていくのではないかと考える。(第8回策定協議会) 私の知人が「今、豆腐はスーパーの価格競争で29円とか30円とかで売られており、豆腐屋同士で足の引っ張り合いになっている。山口市には休耕田がたくさんあるので、もっと大豆をつくれば、山口のおいしい豆腐ができるのではないかと話していたが、私の町内でも田の半分は使われておらず、行政の方からもこうしたことを進める仕掛けをしてもらうとよいのではないかと考える。 また、宮野に蕎麦と菜種油をつくっている高齢者のグループがあり、すぐに売り切れになるなど大変評判が良いのだが、こうしたことに若い人が取り組んでいけるような方法がないものかいつも考えており、若者に言っても「機械やお金が必要」などと言うので、やはり行政の方で指導してもらったり、支援していただくことも大事であると考えます。(第7回策定協議会)

分野	意見内容
<第5章> 政策1 (健康福祉分野)	「保護者の知識不足」という記述に違和感があり、今の保護者は知識や情報はたくさん持っており、足りないのは経験や技術の方なので、知識不足という言葉の書き換えを検討してもらいたい。 また、「子育て総合支援センター」という記述があるが、山口市では子育て支援が数的には充実してきているが、これからは質の向上が求められていると感じており、センター機能が持つ役割は非常に大きいと考える。センターに持ってほしい役割の1つは、情報の一元化であり、現在、医療、福祉、教育の分野であったり、行政、地域、NPOなどがバラバラに子育て支援に関する情報を持っていたり、活動をしているので、それらをゼネラルに調整、統括できるところがあれば良いと考える。また、子育て支援を保育士や地域のボランティアの方が担っていたりするが、保育の専門性と子育て支援の専門性は違う訳であり、まだ子育て支援者の専門性が確立されていないので、それを研究・研修していくような機能を入れてもらいたいと考える。 保育サービスの充実について、山口市では0歳から3歳までの、7割から8割の子どもが家庭で保育されており、保育園のサービスの充実も大事であるが、働く母親の陰にはたくさんの一時保育のニーズがあるということも考えてもらって、ぜひ力を入れてもらいたい。また、発達障害という言葉が一般的になり、そうした子どものニーズの年齢も下がってきており、0歳、1歳のときから保護者は少しずつ障がいを知り、相談機能や交流の場を求めていることも増えているので、保育サービスの中にそういった視点も入れてもらいたいと考える。(第3回策定協議会)
<第5章> 政策2 (教育文化分野)	市とも連携しながら、5月5日の青空天国であったり、韓国公州市との中学生同士を交流させるジュニア交流会といった事業をさせてもらっているが、生涯学習に限らず、そういった取り組みを実践されている方の割合がどの分野も少ないので、ぜひとも生涯学習にしてみようということを実践できる人たちを増やしていく必要があると考える。(第3回策定協議会)
<第5章> 政策3 (安心安全分野)	災害時、有事における危機管理体制について、平成21年の九州北部豪雨災害の際には、他市や県の保健師等に動員をかけて、避難している方の健康管理、メンタルの面の対応を図ったが、平時から危機管理体制の中にそういった保健師の救護体制を組み込んでおいて、常に保健師が動けるように図上訓練等を実施しておく必要があると考える。(第4回策定協議会)
<第5章> 政策4 (環境分野)	ここでは地球温暖化防止の「行動」の時期に入るということと、21世紀型の生活の価値観の転換が起こることというのがメインであると考えます。 再生可能エネルギーがピックアップされている中で、県外から企業が入ってきて、固定価格買取制度で全然地域にお金が落ちないようなことで終わってしまうことがあるが、再生可能エネルギーの普及は必ず省エネとセットである。省エネは私たちがいかに行動するかということであるが、今までのような少しずつ我慢しようというようなものではない。現在、省エネ性能を持った洗濯機や冷蔵庫などの白物家電の売行きが好調であるが、それは単に消費電力が少ないだけではなく、スマートフォンなどとセットでコンピュータにより効率的な制御ができる機能も備えている。そういう意味では、スマートコミュニティやスマートタウンといった方向性も遠くに見据えておく必要があると考える。また、今まで大規模な発電所で発電をして、広く電気を配ることが効率的だと言われてきたが、これだけコンピュータが普及し制御できるようになると、分散して小さなものを効率的に制御することが可能になり、今まで両立できなかったものが両立できるようになると、これまでよりも更に便利な生活を送りながら、使用するエネルギーを削減させることも十分可能だろうと考えている。そういうものが地域の中のネットワークとして実現して、市民が出資してつくる再生エネルギー会社のようなものと私たちの生活を携帯電話等で繋いで便利にしていくというような部分が出てくるのだと考える。もう一つは、山口市らしさということ言えば、合併して阿東と徳地をもっている山口市としては、これからはバイオマス、特に力を入れていくと面白いのはペレットではないかと考える。ペレットストーブやペレットボイラーというのは、割と簡単なメンテナンスで済み、灯油に比べて燃料の補給や管理が高齢者でも容易で非常に使い勝手が良いのではないかと感じる。

山口市総合計画策定協議会

分野	意見内容
<第5章> 政策4 (環境分野)	平成24年6月に、“リオ+20”として、地球サミットのようなものが開催されたが、これが大きな21世紀型の価値観の転換を産むのではないかと考える。主要なテーマが“貧困撲滅のためのグリーンエコノミー”であるが、これは例えば、第4の消費と言われているように、ただ単にものを消費するのではなく、自分が消費するということが、直接社会貢献に結びつくことであり、そういう部分に価値を見出して消費生活を考えようという若い世代も生まれてきている。彼らは80～90年代生まれが中心だが、その彼らが社会の中心になって動き始めるまでにあと10年もなく、この10年の間に今言っているような「これだからダメだ」、「これだからできない」、「お金がかかるからできない」、「環境にやさしいのは分かっているけどダメだ」というようなことは、あつという間に価値観の転換でひっくり返るのではないかと感じる。(第6回策定協議会)
	高知県梼原町に自然エネルギーの取組みに関する視察に行ったが、やはり自治体の姿勢が重要ではないかと感じた。ここの町長は自然エネルギーの利活用に熱心で、それに職員が引きずられていったという側面もあったようだが、自然エネルギーは非常に多様な広がりを見せているので、縦割り行政ではうまく導入できないだろう。梼原町は自然エネルギーを推進する課と総務課しかなく、自然エネルギーの推進は一つの課が扱い、その他はまとめて総務課が担うというかたちになっており、山口市でそんなことをしたら大変かもしれないが、そういう決意のようなものを感じた。 また、固定価格買取制度ができて、自然エネルギーはある意味で独占価格が設定された訳であり、誰でも儲かる価格になって電力会社は損をせずに全部その分が国民に上乗せされるということなので、独占価格の利益を誰が享受するのかということは、やはり考えないといけない問題になっていると感じる。梼原町に皆が注目したのは、地域内循環という仕組みをつくり、風力発電等の利益を他のバイオマスエネルギーなどの推進に繋げていったことと考えており、固定価格買取制度のようなシステムが動き出した段階では、誰が地域の活性化のためにそのエネルギーの利益を享受すべきかが重要であると考えている。 そして、梼原町では、当時市民ファンドが十分に発達していなかったので一定のところで壁があったように感じたが、今から取り組むなら自治体を中心になると同時に市民ファンドのようなシステムをうまく噛み合わせるということが非常に重要ではないかと考える。(第6回策定協議会)
	再生可能エネルギーの利活用に関して、私が再生可能エネルギーの積極的な利活用に取り組まれている高知県梼原町へ行って感じたのは、梼原町に比べて山口市は多様な地勢が生み出す地域資源、環境資源が多く、再生可能エネルギーの利活用を考えるには非常によい場所であるということである。これからまちづくりを進めるにあたっては、省エネや再生可能エネルギーに関する数値目標を掲げてもらうとともに、バイオマスタウン構想の具現化として平成25年度予算にも反映できるような施策を展開してもらいたいと考えている。今は再生可能エネルギーの固定価格買取制度が始まり、絶対に損しない仕組みになっており、長野県飯田市では太陽光発電パネルを0円で設置ができる仕組みを構築しているが、このような取組みを山口市でも考えてもらいたい。(第8回策定協議会)
	ごみの減量に関して、先日、指定収集袋の料金見直しの説明会に参加したが、膨大なごみ処理手数料がかかっていることを前提として、負担の公平性の確保を図るために、市民が手数料として負担する割合を増やすという説明があった。ごみ袋は「大」、「中」、「小」とあるが、「小」は、ごみ量は少ないが処理費の負担は「大」、「中」と比べて相対的に高いということで、「小」の値段を基本にして、「中」と「大」の値上げをするというもので、参加されていた市民の方からは、市民の負担は軽くと聞いていたのに納得できないという意見があったが、今のごみ処理の現状から、ごみ処理経費がどれだけかかっている大変なのかという根本的な説明が不十分なために不満が出てきたものと感じた。 また、ごみを適切に分別排出して、私たちがごみを極力少なくするというを多くの市民が納得して実際に実行できるというところまで、まだ少し距離があると感じる。それはごみの分別の複雑化も問題であるが、その複雑化をどのように市民の方に理解をしてもらえるように知らせていくのかが、これからもっと取り組んでいくべき課題であると考えている。(第6回策定協議会)

分野	意見内容
<第5章> 政策5 (都市整備分野)	山口市の都市計画区域については、用途地域という線引きはしてあるが、地区計画的なものは全くなく、白地地域が非常に大きいわけであり、この白地地域には条件をクリアすれば宅地や店舗などそれなりのものが配置されていくわけである。今後のコンパクトなまちづくりを踏まえ、地区計画をきちんとしたものにしていかないと、人口が減少していく中で市域は広いが過疎地がどんどん増えて行政サービスをきちんと提供できないということが懸念される。今の都市計画区域のマスタープランは、過去の大規模開発の時代を引きずっている。都市計画区域の設定の在り方については、“将来的なまちはこうするんだ”というようなものをつくって、そこにいろいろな施設を配置したりしていくという観点が必要なのではないかと考える。(第6回策定協議会) コミュニティタクシーは地域が主体ということで、我々は汗水垂らして運営している結果もあり、コミュニティタクシーの運行に関する良い事例もいくつか挙がってきている。その他にも、足の確保だけではなく、例えば、「このところずっとあの方乗っていないよ」といったような見守り機能的な役割も果たしている。また、先日、山口大学の学生がインターンシップでコミュニティタクシーに乗られたが、利用される方々と色々な話をされる中で、欠かすことのできないひとつの大きな足であるということの評価してもらったところである。 私たちはこれをずっと続けていかなければならないが、続けていくためには運行費の7割は市で負担してもらう中で残りの3割を自分たちで抱えなければならず、この3割の負担が非常に大きく、どの地域も非常に苦労しているというのが現状である。私は最初から地域の負担は1割だというようなことを言っているが、なんとか市からの財政的支援を多くしてもらって、地域の者が運営しやすくなるようなコミュニティタクシーを推進していけばよいのではないかと考える。(第6回策定協議会) 鉄道駅で階段等のバリアフリー化がなされていないために、高齢者は山口線を利用せずにバスを利用することが多いということを聞いたことがあるが、JRもそのような観点を踏まえ公共交通として誰もが利用できる施策を考える必要があるのではないかと考える。 また、公共交通である鉄道のことに関して、鉄道の沿線への良質な住宅地の供給や市営住宅の整備、更には公共施設の配置などによって沿線に人が増加すれば、鉄道の需要は自ずと増えてくるのではないかと考えており、こうしたことも少しイメージして施策に取り込んでいくことができないか、また、広域交通ネットワークの構築の観点で、夢のような話かもしれないが、阿知須から徳地まで山口線と宇部線を通じさせることで市の一体性を図るというようなことを施策の中に入れて書いていただければどうかと考える。(第6回策定協議会)
<第5章> 政策6 (経済産業分野)	山口市は大内氏の文化を誇ったまちであるが、史跡がほとんど残されていないのが現状である。これをもう一度皆さんに知ってもらうためにはどうしたらよいのかを考える必要があり、“もの”がないので、“こと”をつくっていかねばならないと考える。例えば、山口市教育委員会には山口大学と連携した「大内氏歴史文化研究会」があるが、そこでの大内氏に係る調査研究を活性化させ新しいシーズをもって、県立博物館や歴史民俗資料館を有効活用した展示会を頻繁に開催するなど、“こと”と“もの”をミックスして大内氏をもっとわかりやすく押し出していくことも必要と考えており、こういう点にも目を向けてもらいたい。 また、山口青年会議所では「日本のクリスマスは山口から」という観光振興事業を山口大学との連携により実施され行事のレベルアップを図っておられるが、こういったことにも行政の方から応援してもらいたいと考える。あわせて、行政職員も大学の観光政策の研究室と連携をすることも面白いのではないかと考える。市として、人材育成のために大学と連携した職員のブラッシュアップも考えてもらいたい。(第5回策定協議会) 以前、都心に住んでいたときに、友人達が旅行に行くのは西日本ではなく圧倒的に東北が多く、それは東北の方が“人が温かい”、“再び会いに行きたくなるような人がある”ということだった。山口も「もう一度訪れたいまち」、「リピーターができるようなまち」として、お店や旅館だけではなく、市民全体が関心を持ち、盛り上げていけないうと感ずる。(第5回策定協議会)

山口市総合計画策定協議会

分野	意見内容
＜第5章＞ 政策6 (経済産業分野)	JA 山口中央管内には水田が6,200ヘクタールあるが、農業に従事している方や農家数は減少し、担い手の平均年齢も全国では66歳と言われる中で管内では70.3歳と高齢化のスピードが速い。また、何もつくっていない田んぼが700ヘクタールあり、また、全体の7割が中山間地域でイノシシやサルが出たりするところもある。一方で、学校給食を見ると、1万5千人分を賄うのに、食材で8億円程度、その中で野菜だけで見たら3億円程度を使っている。その野菜の4分の1が地元産で、残りは県内、県外から入っている。そういう風なことが一方であるので、何とかこの大切な農地を活用して、農業がもっと振興、発展するように、そうした点についても少しスポットを当てて考えてもらいたい。(第1回策定協議会)
	農業は、ものづくり、担い手づくり、農業の生産額を伸ばすこともなかなかままならず、農産物価格も低迷しているという現実がある。また、農業所得が年々少なくなってきており、むしろ赤字になっている一面もある。そういう意味で、具体的な目標を持って取り組むことが大事である。 一番大事なことは、耕地の水田面積の3分の2の4,200ヘクタールで稲作が行われており、その稲作の面積の4割が法人や認定農業者の担い手組織による耕作であり、また、米作りをする全体の田んぼの53%が利用権の貸し借りで稲作が行われている状況にある中で、担い手が少なくなる分をどうにかたちで受け皿づくりや農地活用を行い、農業を進めていくのか、所得向上を図っていくのかということであり、そういうところに私たちは力を入れている。また、農業に関わっている方だけでは将来の展望は拓けないので、消費者との交流促進、農業に対する理解の向上、日本型食生活の定着、国内農産物の自給率向上など幅広く取り組んでいく必要がある。更に、南部ルーラルアメニティというものが、この計画の中に掲載してあるが、将来の目標を実現するために、ぜひともこれを具体的に進めてもらいたいと考える。(第5回策定協議会)
	現在進められている戸別所得補償制度は基本的によいものと考えているが、山口の地域特性や環境に合っていない部分が一部あり、地域性を考慮してもらえるとより良いと考える。また、政権が変わるたびに政策が変わるようでは10年先も見据えることはできない。 JA 山口中央管内には不作付地が約700ヘクタール、耕作放棄地が約700ヘクタールあり、これらをあわせると約1,400ヘクタールとなり、これらの解消に向けては、国・県・市の行政支援が必要と考える。また、住宅と農地が混在した、いわゆる混住化した地域では、多くの高齢者が無報酬でもいいから農作業をしてもらえる方に田を預けているが、預かった方がお米などをつくられる際には、トラクターによる騒音問題や、近所に拡散する恐れのある農薬散布の問題など多くのトラブルが発生している状況にあり、農業をするには高コストになってしまっている。また、これらの地域は白地地域で、行政からの農業に関する支援はほとんどなく、本人の営農努力でやっている部分が非常に多いので、白地地域の支援を取り入れたまちづくりを進めてもらいたいと考える。(第8回策定協議会)
	専業農家の父が亡くなった際に、親族が農地を相続したが、すぐ荒れ地になってしまうため仕方なく耕作している。一方で、近所に農産物等の直売所があるが、いつも来客が多く、200人位の野菜の契約農家があるようで、扱う品も肉や魚など種類も増え、従業員も含め活気に溢れている。例えば、高齢者が一生懸命つくられた野菜をまとめて販売できるような拠点、スポットをつくったり、更にそれを取り巻く人々等も含め、農業を明るく楽しいものにできる施策はないものかと感じる。(第5回策定協議会)
	若い方の雇用問題が深刻だと思うが、加えて、60歳で定年を迎え、会社を辞めた人が仕事を探しても見つからないという現状があり、まだ働けるのに働く場がないということは大変もったいないと考えており、そういう方の雇用も併せて山口が元気になる産業の振興ということにもっと注目してもらいたい。(第1回策定協議会)

分野	意見内容
<第5章> 政策7 (自治振興分野)	1市と13町村が合併してできた新潟県上越市では各地域協議会の自主的機能を強化した取組みが進んでおり、そこに28の地域協議会を設けられるにあたっては、旧町村がこれまでと同じように自立した取組みができることを尊重する必要があったと思う。数は違えども、山口市も似たような点があるのではないかと考えており、それぞれ小郡、阿東などの地域に行政は一定の予算配分機能を持たしているが、自主的な活動をしてきた経験が生かされるような「地域づくり協議会」になる必要があるのではないかと考える。上越市の協議会で一番注目したのは、地域自治区の区域に係る事務などのうち市長や教育委員会などから諮問された事項について審議し、意見を述べることができ、また、地域自治区の区域に係る重要事項の決定・変更について、市長はあらかじめ地域協議会の意見を聴かなければならないことである。大きなことは市が決定し、小さなことを一生懸命地域協議会がやるという意識が役員や一般市民の方にもある。 山口市においても、自分の住んでいる地域のことについては、全部意見を述べて、それが市にも尊重されるという枠組みをつくっておかなければ、本当に「地域づくり協議会」というものが、色々な人を取り込んだものにならないのではないかと考える。また、どこの「地域づくり協議会」も、連合自治会とか社会福祉協議会とかいろいろな団体の役員を集めて協議する格好になっているが、上越市では、公募公選により最低12名という委員をつくっている。つまり、いろいろな団体とは関係なく自分のまちについて関心のある人に手を挙げてもらって、そういう人々が4年の任期で、このまちをどうするのかということで、中心的な役割を果たしており、一定数の方が常時集まって枠にとらわれずに意見を交わすことが、「地域づくり協議会」が前に進むためには必要なのではないかと考える。(第4回策定協議会) プラットフォームに関して、地域課題や新しい課題は、この計画に掲載されている「地域自治と地域内分権のフレーム」の図から出てくるわけであるが、この図について、地方分権を考えようというときに、中央集権型のピラミッド型の構造で本庁がトップにあってはならず、行政は下からボトムアップ、縁の下の方の力持ちのはずである。また、何を目的とするのか、目的を中心に据えなければ関係性が全く分からず、この中で地域づくり、地域自治の一番大きな目的は何かというと次の世代を育てることだと考えており、子どもたちを中心にして、行政をトップダウンとしたピラミッド型ではなくてボトムアップにしたかたちに書き直してもらいたい。地域の方々も上から情報が下りてくるという発想では良くなく、今はインターネット型で何を受け取るかではなく、何を発信するかという時代であるから、発信するときには相手の受信体制が整っているかどうかを見極めて発信しないと、いくら言っても一方通行でうまくいかないだろう。したがって、まずは行政のほうから、ピラミッド型からインターネット型に頭を切り替えていき、この図についても市民と行政の協働のものになるように書き直してもらいたいと考える。 また、プラットフォームをつくっていったって、新たな公共空間の形成というときには基本的にスクラップが出てくるが、規制にしても、建物にしても、制度にしても、今まで行政が一番やりたがらなかったことである。つくるときは少々の反対があっても賛成が多ければつくれるが、少しでも反対が出ると壊せない状況にある。本当に新たな公共空間の形成を目指すという覚悟を持っているのであれば、スクラップに伴う多少の強権の発動やそれに対する市民の反応への対応などしっかりと腹をくくってもらいたい。(第4回策定協議会)

山口市総合計画策定協議会

分野	意見内容
<第5章> 政策8 (行政経営分野)	国民健康保険は、農林漁業者、年金受給者、中小事業者、正規な社会保険がない方等が加入されているが、概ね年間収入の12%から13%を保険料として払わざるを得ない状況にあり、特に毎月の年金額が少ない年金受給者は、保険料を払いたくても払えない状況にある。このように、保険料等を滞納せざるを得ない状況がある中で、市が収納相談を受けながら、少額ずつでも納付してもらえよう計画をつくっていくなら良いが、連絡もせず貯まったお金を一方的に差し押さえている。また、市税の関係でも、商売をやっている方が税金を計画的に納付しようと話をする中で、商売上の取引金が預金口座に入ったところで全額差押えをされる状況が今起きている。 市においては、計画的に市税等を納付してもらい、なおかつ市民が自立して、まともな生活ができるようにすることが本来の行政サービスだと思うが、現在やっているのは悪代官のような状況と言える。悪意のある人の差押えはやむを得ないと思うが、払いたくても払えず、少しずつでも計画的に納付していきたいという方がほとんどなので、もう少しこまやかな収納相談等をやってもらいたい。 施策の中に「適正な賦課業務を行うとともに、民間のノウハウも活用する中で市税の徴収率向上に向けた取組みを行っていきます。」とあるが、計画的に市民の生活が成り立つようなやり方で収納率が上がるならいいのですが、一方的に差し押えたら、あとの生活ができないというような状況のやり方は、行政サービスの充実ではないと考える。(第6回策定協議会)
<第6章> まちづくりの目標	この後期まちづくり計画を実行していく上では人間力が大切になってくると考えるが、市の職員はもちろんのこと、市民も「一緒にまちづくりをやっていくんだ」という強い意識がないと「協働」にならないと考える。「ボランティアや地域活動への参加割合」という指標が掲載してあるが、23年度が24.6パーセントと非常に低い数値になっており、ここが改善されれば、「まちづくりの総合的な指標」の目標値も達成できるものとする。(第8回策定協議会)
<第8章> 公共的機能の 適正配置と 公共サービスの あり方等について	人材の育成に関して、大内氏が室町時代に日本で雄たる者だった理由は、すばらしい行政マンを多く抱えていたことである。山口市の行政を進めていくうえで、人材育成を具体的にどうしていくか、また、この計画に書き込むのかということで、行政マンが現場にどれだけ近づくことができるかが重要と考える。行政の仕事を考えてときに、現場というものがほとんど薄らいでいて、机上で報告書を読んで施策をつくっていくといったようなことが多くなっていると感じているが、実際に現場で仕事をする行政マンが必要であり、現場に出ていく職員をつくっていくことが人材育成ではないかと考え、現場に出て経験したことをもとにいろいろな分野の職員が新しい施策や横断的な施策をつくっていくことが重要だと考える。(第7回策定協議会)

各地域まちづくり審議会

■各地域まちづくり審議会委員名簿（24年度）

（順不同・敬称略）

<山口地域>

氏 名	所 属
安 部 勝次郎	山口市社会福祉協議会
井 原 和 夫	山口市社会福祉協議会
浴 井 浩	山口市社会福祉協議会
久保田 文 子	山口市男女共同参画会議
小 泉 貢	山口市自治会連合会
小 林 裕 一	山口まちづくりセンター
佐 光 邦 靖	山口市自治会連合会
清 水 力	山口市自治会連合会
松 永 君 子	山口市連合婦人会山口支部

氏 名	所 属
宮 本 志津子	山口市連合婦人会山口支部
宮 成 眞 澄	山口市子ども会育成連絡協議会山口支部
村 上 竜 司	山口市子ども会育成連絡協議会山口支部
山 口 富美子	山口市連合婦人会山口支部
清 水 春 治	公募委員
曾 田 元 子	公募委員
武 波 義 明	公募委員
中 山 富士夫	公募委員

<小郡地域>

氏 名	所 属
岡 崎 百合子	小郡女性団体連絡協議会
岡 弘 之	社団法人吉南青年会議所
國 安 克 行	山口市小郡区区域長協議会
高 木 和 文	山口市社会福祉協議会小郡支部
中 島 裕 一	小郡商工振興会
野 間 弘 子	小郡女性団体連絡協議会
松 永 清 美	小郡ボランティア連絡協議会

氏 名	所 属
横 山 洋 之	山口市子ども会育成連絡協議会小郡支部
片 山 淳	学識経験者
井 本 芳 正	公募委員
橋 本 芳 郎	公募委員
畑 山 静 枝	公募委員
益 田 徳 子	公募委員

<秋穂地域>

氏 名	所 属
内 田 誠	秋穂土地改良区理事長
内 田 みね子	山口市母子保健推進協議会秋穂支部
田 中 智 宏	山口県央商工会青年部秋穂支部
田 辺 寿 之	山口県漁協秋穂支店
富 田 正 朗	山口市子ども会育成連絡協議会秋穂支部
野 村 亘 康	たの SEA 秋穂づくり協議会
濱 崎 早 都	秋穂区域区長会

氏 名	所 属
福 井 哲 也	秋穂体育協会
山 本 嘉 男	山口市社会福祉協議会秋穂支部
末 繁 新 也	学識経験者
渡 邊 公 智	学識経験者
原 田 洋 子	公募委員
松 本 修 治	公募委員

各地域まちづくり審議会

<阿知須地域>

氏 名	所 属
江 本 紀代子	山口市阿知須地区生活改善 実行グループ連絡協議会
河 野 昌 博	阿知須郷土史研究会
重 田 孝 子	阿知須ボランティア連絡協議会
藤 井 宏 三	山口市老人クラブ連合会 阿知須支部
松 浦 有 朋	阿知須自治会連合会
松 本 妙 子	山口市母子保健推進協議会 阿知須支部

氏 名	所 属
本 永 勝 昭	阿知須体育振興会
山 本 貴 広	山口市社会福祉協議会阿知須支部
飯 田 宏 史	学識経験者
高 野 義 一	学識経験者
吉 田 英 貴	公募委員

<徳地地域>

氏 名	所 属
有 近 義 勝	出雲地域づくり協議会
板 垣 幸 男	八坂地区自治会連絡協議会
河 村 歌代子	山口市徳地女性団体連絡協議会
木 村 賢 一	JA 防府とくち北部営農センター
國 長 廣 治	柚野地区自治会連絡協議会
戸田岸 巖	山口中央森林組合

氏 名	所 属
林 正 則	山口市社会福祉協議会徳地支部
藤 田 義 正	島地地区自治会連絡協議会
藤 本 猛	徳地商工会
山 本 彰 治	串地域づくり協議会
藤 井 義 弘	学識経験者
増 田 久美子	公募委員

<阿東地域>

氏 名	所 属
小 田 昌 宏	山口中央農業協同組合阿東支所
貝 森 澄 代	山口市阿東女性団体連絡協議会
河 村 明 英	山口市青少年育成市民会議阿東支部
倉 田 壽 明	山口市社会福祉協議会阿東支部
椎 木 耕 司	NPO 法人あとう観光協会
椿 包 光	阿東自治会連合会

氏 名	所 属
原 田 郁 夫	阿東地域づくり協議会
三 宅 悦 子	山口市母子保健推進協議会阿東支部
山 本 純 也	山口県央商工会阿東支所
山 本 秀 生	山口阿東森林組合
堀 勢津子	公募委員

■ 諮問と答申

諮 問

企第85号

平成24年()月()日

各地域まちづくり審議会 会長 様

山口市長 渡 辺 純 忠

山口市総合計画まちづくり計画の策定について（諮問）

山口市総合計画（計画期間 平成20年度～平成29年度）の中間見直しに際し、まちづくり構想に掲げるめざすまちの姿の実現に向け、山口市まちづくり審議会条例（平成18年山口市条例第13号）第2条第1項第1号の規定により、下記に掲げる事項について貴審議会の意見を求めます。

記

山口市総合計画まちづくり計画（計画期間 平成25年度～平成29年度）の策定について

各地域まちづくり審議会

答 申（山口）

平成25年3月22日

山口市長 渡 辺 純 忠 様

山口市山口地域まちづくり審議会
会長 小 泉 貢

山口市総合計画まちづくり計画の策定について（答申）
平成24年2月15日付企第85号で諮問のありましたこのことについて、
下記のとおり答申します。

記

山口市総合計画後期まちづくり計画（平成25～29年度）については概ね
適切であると認めます。

なお、審議の過程における委員からの意見等については、以下のとおり集約
したので尊重されたい。

○ 協働によるまちづくりについて

- ・ 他の地域と比較して人口が多い、人口減少が急速に進んでいる、災害が起
きやすいなどそれぞれの地域の特色をとらえたまちづくりを進められた
い。
- ・ 山口には大内文化というすばらしいものがあり、これを生かすような取り
組みをされたい。
- ・ 自分たちが住んでいる地域に誇りがもてるような諸施策に取り組まれた
い。
- ・ 近い範囲で生活ができるような生活拠点の整備を進められたい。
- ・ 地域コミュニティ団体及び市民活動団体の連携強化を進められたい。

○ 子育て、人材育成について

- ・ 人材育成について、特に地域の福祉活動に従事、協力していただく人材が
地域では不足しているので具体的にきめ細やかな人材育成の施策を進め
られたい。
- ・ 子育て、若者の人材育成について、保護者の関わりを深めるなどの施策を
進められたい。
- ・ 退職者の経験を活かせる就業の場所の提供やボランティア活動・地域活動
に参加できる仕組みを構築されたい。

○ 広域県央中核都市づくり について

- ・ 若い人があふれているまちになるよう中央から地方へ人を呼び込める取
組みをされたい。
- ・ インフラ整備について、山口都市核の人口減少に歯止めをかける整備をさ
れたい。
- ・ 小郡都市核から山口都市核への移動時間の短縮など交通アクセスの改善
に取り組まれたい。
- ・ 経済産業基盤の整備として南部地域への工場誘致を行い、雇用確保策を進
められたい。
- ・ 南部ルーラルアメニティづくりについて、地域と一緒にって施策を進め
られたい。

答 申 (小郡)

平成25年3月22日

山口市長 渡 辺 純 忠 様

山口市小郡地域まちづくり審議会
会 長 國 安 克 行

山口市総合計画まちづくり計画の策定について(答申)

平成24年2月9日付け企第85号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

山口市総合計画まちづくり計画(計画期間 平成25年度～平成29年度)の策定について、概ね適切であると認めます。

なお、当審議会において以下のような意見も出されましたので付記します。

※ 全国的に見ても観光・産業含め、30万人都市が一番発展している。

※ 現在の社会状況を踏まえ、道州制という流れの中で、人口減に対しての歯止め策を、考えていく必要がある。

※ 市役所の本庁機能は、周辺市や他県との連携を強化するためにも、県の陸の玄関口である新山口駅周辺が望ましい。

※ 山口市全体の発展を考え、周辺地域との連携を考慮すれば、小郡都市核に重点を置くべきである。企業誘致等に関しても努力が必要であり、また、新山口駅ターミナルパーク構想は遅滞なく進めていただきたい。

※ まちづくり審議会のあり方について、現在のように地域別に審議会を開催していたのでは、自分の地域に捉われてしまう。若者だけの審議会、女性だけの審議会等を開催し、幅広い視野で意見を収集したほうが良い。

各地域まちづくり審議会

答 申（秋穂）

平成25年3月21日

山口市長 渡辺 純忠 様

山口市秋穂地域まちづくり審議会
会 長 濱 崎 早 都

山口市総合計画後期まちづくり計画案について（答申）

平成24年2月17日付け企第85号で当審議会に対し諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

山口市総合計画後期まちづくり計画につきましては、概ね適切であると認めますが、以下のとおり意見を述べます。

1. 「やまぐち式協働のまちづくり」については、地域づくり交付金の拡充や、人的支援等を積極的に行い、本市が目指すべき協働のまちづくりの早期実現に向けて、更なる取り組みを図られたい。
2. 「災害・緊急事態に備えたまち」については、国や県からの地震や津波に関する正確な情報が市民に伝わるように努められたい。また、公共施設の耐震性についても順次公表していくなど、安全で安心して暮らせるまちづくりに努められたい。
3. 「交通ルールを守り、交通事故のないまち」については、自転車利用者への交通マナー遵守の講習や、歩道の自転車通行可否の標識の設置など、交通安全対策の向上に努められたい。

答 申（阿知須）

平成25年3月21日

山口市長 渡 辺 純 忠 様

山口市阿知須地域まちづくり審議会
会 長 飯 田 宏 史

山口市総合計画後期まちづくり計画最終案（平成25～29年度）について（答申）

平成24年2月7日付け企第85号で質問のありましたこのことについて、当地域における現状や課題を踏まえ、山口市総合計画後期まちづくり計画の方向性について、慎重に審議をいたしました。

貴職から示された山口市総合計画まちづくり計画（平成25～29年度）は山口市の計画的な後期まちづくりの方針を定めるものとして、概ね妥当であると認めます。

なお、答申の過程において出された意見について、下記のとおり取りまとめましたので、まちづくり計画にもとづく今後の行政運営にあたっては十分留意されますよう要望します。

また、答申にあたり、本審議会の総意をもって、阿知須地域のまちづくりに関する意見を付帯して提出いたしますので、今後のまちづくり計画等の策定及び各種施策の決定に際しまして、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

記

第1章 序章

- ・ 特になし

第2章 時代背景、山口市の概況

- ・ 特になし

各地域まちづくり審議会

第3章 後期まちづくりの基本方針

- ・ 地域・地区の表現について、南部、中部、北部ブロックは地域なのか、旧1市5町が地域なのか、旧16地区は地区のままなのか、合併後7年を経過しており、地域と地区の使い分けを整理されたい。
- ・ 旧役場の箱モノについて、将来生かされるのか、壊されるのか、地域住民としては大きな問題である。地域の団体への活用などを含め検討をしていただきたい。

第4章 後期まちづくりの重点戦略

- ・ 後天的な障害や疾病の予防のための職場環境、住環境、インフラ整備等の施策の充実を検討していただきたい。

第5章 施策別計画(政策1～8)

- ・ 高齢者対策について、具体的な対策を示していただくことと、県の計画との整合性、協調を図っていただきたい。
- ・ 都道府県別平均寿命ランキングでは山口県は男39位、女37位の下位である。高齢者にとって健康長寿は重要なことであるが、施策の成果指標のほとんどが、みんながこう思っているという数字でわかりにくい。具体的な施策により、高齢者の健康状態が改善されたことが、客観的に反映される「平均寿命(健康寿命)の延伸」を成果指標に追加していただきたい。
- ・ 国民年金の納付率の取組について、基準が74.03%、最終目標値が68.54%は基準値よりも下がっている、納付率を上げる努力が必要である検討をいただきたい。

第6章 まちづくりの目標(数値によるまちの姿)

- ・ 特になし

第7章 財政見直しについて

- ・ 特になし

第8章 公共的機能の適正配置と公共サービスのあり方等について

- ・ 総合支所の見直しについて、住民の身近な行政機構が具体的にはどうなるのか不明確である。地域自治区とはどんなものなのか具体的に示していただきたい。

【付帯意見】

阿知須地域のまちづくりに関する意見について

1 安倍新政権の誕生によって、自民党の公約「道州制基本法の早期制定後5年以内の道州制を目指す」とした議論が活発となることが予想されます。

平成17年10月に山口市、小郡町、秋徳町、阿知須町、徳地町の1市4町が合併してできた「山口市」は、平成22年に1月に阿東町と合併した。しかし、20年先には2万4千人の人口減少が推定されています。

このまま、人口は減る。道州制が導入されることになって、県庁所在地の中核都市と言えるかどうか。

また、県中央核都市を目指すには、行政、教育、文化、医療、情報の機能のほかに、新幹線や高速道路、港湾、空港などの物流拠点も重要な要素のひとつである。

このような課題に対処しつつ山口市が発展、維持していくためには、周辺地域との連携、協議が必要である。

阿知須の隣接市である宇部市には空港と港湾があります。徳地の隣接市の防府市には港湾があります。

さらに、山口大学の医学部と工学部が宇部市にあり、県立病院が防府市にあります。

平成17年の合併では、防府市の参加が得られなかったが、阿知須の隣接宇部市、徳地の隣接防府市とお互いが対等な立場で共通認識を持って、5年、10年後の道州制に対応できる県中央核都市を目指していくべきである。

2 南部農業振興事務所の中に農業者のためのワンストップ支援(市、農業委員会、農業組合等が連携)窓口を設置して、各種申請手続き、農業の担い手の様々な相談などの支援をお願いしたい。

各地域まちづくり審議会

答 申（徳地）

平成25年3月21日

山口市長 渡 辺 純 忠 様

山口市徳地地域まちづくり審議会
会 長 板 垣 幸 男

山口市総合計画後期まちづくり計画の策定について（答申）

平成24年2月14日付け企第85号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

山口市のまちづくりの道筋と具体的な方策を明らかにしたものとして、概ね適切であると認めます。

なお、審議の過程における委員からの意見等について下記のとおり集約しましたので、今後の各種施策の実施等に際しまして、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

第5章 施策別計画（政策1～8）

政策3 安心・安全な暮らしのできるまち

施策3-② 消防・緊急体制が整ったまち

・（2）の消防体制の充実の部分について、現状と課題は、高齢化の進んだ中山間地域で、消防団を辞める人が多く若い人も少なく補充も難しい。このような事から住民の安心・安全が十分に守られないと危惧するところである。特に災害弱者に対する地域全体の防災力を高めるための消防・緊急体制の充実に向けた対策について十分検討していただきたい。

施策6 市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち

施策6-② 農業がもたらす多彩な恵みを生かしたまち

・この項目で、本市の耕地面積の基準値や最終目標値が設定してありますが、中山間地域は、現実的に農業従事者の後継者が少なく加速度的に耕作放棄地が増えてきているところである。そういった観点から、この施策については、農地とその周辺環境の維持、各種営農活動団体、担い手の育成等一体的・総合的な仕組みづくりが特に重要であるという認識に立ち、実効性のある施策を進めていただきたい。

答 申 (阿東)

平成25年3月22日

山口市長 渡辺 純忠 様

山口市阿東地域まちづくり審議会
会長 河 村 明 英

山口市総合計画まちづくり計画の策定について (答申)
本審議会において、下記のとおり意見をとりまとめましたので、計画策定及び事業実施において十分御配慮されるようお願いいたします。

記

1 全体事項

- (1) これまでの5年間に、推進した事業について評価を行い、その反省点等を踏まえた上で今後このように改善を図っていくという内容を示していただきたい。
- (2) 計画の推進にあたっては、全職員が内容を熟知した上で、全庁的且つ組織横断的に取り組んでいただきたい。特に各職員が、市民のために仕事をしているという自覚を持ち、担当の仕事だけにとらわれないオールラウンドプレーヤーとしての意識をもって取り組んでいただきたい。

2 地域事項

- (1) 中山間地域、過疎地域においては、人口減少及び少子高齢化の進行が著しく、他地域に比べ経済活動及び地域活動の担い手が極端に不足しているため、行政の支援を特に必要としています。
このため、計画の中で、当該地域の振興及び支援について特別に位置づけ、必要な事業を推進していただきたい。
- (2) 当該地域の定住促進に向けた産業の振興等の施策を一層推進していただきたい。

3 その他

本審議会の答申内容の協議において、別紙のとおり個別の意見が出されましたので御配慮いただきますようお願いいたします。

(別紙)

- 木戸山トンネルの改良について国とともに取り組んでほしい。
(雪が降ると通れないことがある。)
- バス路線について、徳佐から山口へ直通で行けるようにしてほしい。
(現行は、三谷での乗り継ぎが必要。)
- 自治会活動の手引きの見直しをしてほしい。
(補助事業の内容の改善をしてほしい。阿東が該当しない事業がある。)
- 荒廃した空き家対策に取り組んでほしい。
- 少子化対策 (不妊治療に対する助成拡充) をしてほしい。
- 山口市社会福祉協議会活動基盤強化対策についてという名目で、社協の組織改変 (支部→出張所・地区社協) が進められている。(方針決定25年3月末)
阿東においては社協の地域に占める重さ、役割や変更後の新組織のスムーズな立上げを担保するためにも、地域 (主に地域づくり協議会) との協議を並行して進める必要がある。

策定経過

年 月 日	内 容
平成23年	
7月14日～8月1日	市民意識調査実施
10月3日～10月21日	総合計画策定協議会公募委員募集
11月22日	策定本部会議開催
11月30日	第1回総合計画策定協議会開催
平成24年	
1月11日～1月31日	平成23年度山口市まちづくりアンケート実施
2月7日～2月15日	平成23年度第1回各地域まちづくり審議会開催
2月24日	第2回総合計画策定協議会開催
3月28、29日	策定本部会議開催
4月20日	第3回総合計画策定協議会開催
6月1日	第4回総合計画策定協議会開催
7月23日	第5回総合計画策定協議会開催
8月21日～11月22日	各地域移動市長室開催
8月22、24日	策定本部会議開催
8月31日	第6回総合計画策定協議会開催
10月26日	第7回総合計画策定協議会開催
11月26日	策定本部会議開催
11月26日	第8回総合計画策定協議会開催
11月26日	山口市市議会議員説明会開催
12月18日～21日	平成24年度第1回各地域まちづくり審議会開催
平成25年	
1月4日～2月4日	後期まちづくり計画案に対するパブリック・コメント実施
1月8日～1月29日	平成24年度山口市まちづくりアンケート実施
2月18日	山口市市議会議員説明会開催
2月22日	第9回総合計画策定協議会開催
3月12日	山口市総合計画策定協議会答申
3月15日～3月21日	平成24年度第2回各地域まちづくり審議会開催
3月21日～3月22日	各地域まちづくり審議会答申
3月25日	策定本部会議開催 山口市総合計画後期まちづくり計画 政策決定

用語説明

用語（五十音順）	説 明	初出 ページ
新たな公共	従来の公共の概念を刷新し、これまで主に行政が提供してきた公共サービスの分野を市民活動団体、企業等多元的な主体が担うことで、地域にふさわしい多様なサービスが提供される公共空間のこと。	29
イノベーション	新しい技術の発明だけではなく、新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革のこと。	29
インキュベート	新たな事業をスタートさせたいという意欲を持つ事業家に、事務所、資金、経営コンサルティングなどを提供し、起業の発足を助ける施設や機関等のこと。	41
NPO	Non Profit Organization の略で、営利を目的としないで、社会的使命の実現を目的とする民間組織のこと。	34
技術革新	生産技術が画期的に革新されること。	17
協働	複数の主体が何らかの目標等を共有し、ともに力を合わせて活動すること。本計画では市民と行政がまちづくりの目標を共有し、お互いの特性を発揮して、より良いものをともに創りあげていく具体的な行為や行動のこと。	2
クラスター	特定の産業分野等について、製造・販売などの関連企業や、大学等の研究開発機能、金融などの産業支援機能が集中して立地し、それらが有機的に結びついて、競争力のある産業群が形成されている状態のこと。	40
グローバル化	世界的な規模であるさま。国境を越えて、地球全体にかかわるさま。	1
経済のソフト化	経済構造が第二次産業を中心とするハード的・モノ重視から第三次産業を中心とするソフト的・知識、知的社会へと移行すること。	10
広域経済・交流圏	県央部の圏域で、広島、福岡・北九州地方中枢都市圏の中間に位置するという特性を踏まえ、市町間の交流・連携を通じた地域資源の有効活用や経済循環の活性化等、市域を越えた取組みや経済的な一体性の形成が望まれる地域のこと。	12
広域県央中核都市	高い都市経営能力を持つ都市で、広域経済・交流圏における経済活動を支え、広域的に質の高い都市的サービスを提供するとともに、まちとしての価値を創造・発揮する都市。	2
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女子の年齢別の出生率を合計したもので、女性一人当たりの平均子ども数のこと。	4
コージェネレーションシステム	発電時に発生した排熱を利用して、冷暖房や給湯などに利用する熱エネルギーを供給する仕組みのこと。	44
高次都市機能	行政、教育、文化、情報、商業、交通、レジャーなど住民生活や企業の経済活動に対して、各種のサービスを提供する都市自体が持つ高いレベルの機能で、都市圏を越え、広域的に影響のある機能のこと。	12
コミュニティ	地域住民等が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを目的として構成された集まりのこと。	1

用語説明

用語（五十音順）	説 明	初出 ページ
スマートIC	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア等から乗り降りができるように設置され、通行可能な車両をETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジ。	39
スローフード	伝統料理や素材等の食文化を今一度見直したり守ろうとすることや、ゆっくりと時間をかけて食事をする事で食材や料理について考えたりすること。	31
セクター	国および地方公共団体が経営する公企業を第一セクター、私企業を第二セクター、国や地方公共団体と民間が合同で出資・経営する企業を第三セクター、新たなセクターとして、NPO・市民団体などの非営利団体。	17
地産地消	地域でとれた農産物を地域の人たちが消費すること。	31
中山間地域	一般的には、平野の周辺部から山間部に至るまとまった平坦な耕地が少ない地域のこと。	4
都市機能	行政、文化、商業、交通、レジャーなど住民生活や企業の経済活動に対して、各種のサービスを提供する機能のこと。	1
都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発し、保全する必要がある区域などのことで、都道府県が都市計画法に基づき指定した区域のこと。	25
ニューツーリズム	着地＝地域にお客様に集まってもらう着地型の旅行。	33
バイオマス	森林の樹木や落葉、麦わらなど、生物体を構成する有機物をエネルギー資源として利用するもの。	44
バリアフリー	障がい者や高齢者が生活・行動するうえで、妨げとなる障壁（バリア）をなくして、安心して暮らせる環境をつくること。	27
ファンド	特定の地域やコミュニティにおいて、あらかじめ合意された事業などの使途に対して、投資や融資を行うことを目的として設置され、運営される基金のこと。	27
プラットフォーム	同じ目的をもつ団体や個人などが集まり、それぞれの知識や技術、資源等を活かし協働する場のこと。	27
用途地域	都市計画区域内の土地をどのような用途に利用するべきか、どの程度利用するべきかを定めた地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的として設定され、大きく住居系、商業系、工業系に区分される。	25
ライフスタイル	生活状況、生活様式。	14
ライフステージ	年齢にともなって変化する生活段階のこと。	12
リテラシー	与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する能力。	33
レスパイトケア	在宅ケアを担っている家族の疲労を癒すため、ケアを一時的に代替しリフレッシュを図ってもらうサービスのこと。	32
6次産業	1次産業×2次産業×3次産業のことで、それぞれの産業が一体となり、総合産業（6次産業）として発展することを目指し、その際、どれかが欠けると0になってしまうため、いずれも欠かせないという、産業間連携の在り方を示すもの。	11
YCAM	山口情報芸術センター。	34

山口市総合政策部企画経営課

〒753-8650 山口県山口市亀山町2-1
TEL 083-934-2747 FAX 083-934-2642
<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>

発行 平成25年(2013年) 3月

YAMAGUCHI
2013-2017